

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成 2 4 年 1 0 月

平成 2 4 年 6 月 2 8 日 認定
平成 2 5 年 3 月 2 9 日 変更
平成 2 5 年 7 月 2 5 日 変更
平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日 変更
平成 2 6 年 7 月 2 9 日 変更
平成 2 8 年 3 月 1 5 日 変更
平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日 変更
平成 2 9 年 3 月 2 4 日 変更

岐 阜 市

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1 岐阜市の概要	1
2 中心市街地の現状分析	3
3 地域住民のニーズ等の把握・分析	14
4 1 期中心市街地活性化基本計画の総括	21
5 中心市街地の課題	30
6 岐阜市における上位計画等	31
7 中心市街地活性化の基本方針	35
8 中心市街地活性化の基本的視点と基本戦略・主要施策	36
2. 中心市街地の位置及び区域	48
[1] 位置	48
[2] 区域	49
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	51
第1号要件	51
第2号要件	55
第3号要件	58
3. 中心市街地の活性化の目標	60
1 中心市街地活性化の目標	60
2 数値目標設定の考え方	61
3 計画期間の考え方	63
4 具体的な目標数値	64
(1) 歩行者・自転車通行量（柳ヶ瀬周辺地区）	64
(2) 新規出店店舗数（柳ヶ瀬地区）	83
(3) 居住人口の社会増減数	85
5 フォローアップの考え方	89

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に 供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	90
[1] 市街地の整備改善の必要性	90
[2] 具体的事業の内容	91
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	97
[1] 都市福利施設の整備の必要性	97
[2] 具体的事業の内容	98
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供 給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業 等に関する事項	101
[1] まちなか居住の推進の必要性	101
[2] 具体的事業の内容	101
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化の ための事業及び措置に関する事項	105
[1] 商業の活性化の必要性	105
[2] 具体的事業等の内容	107
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	117
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	117
[2] 具体的事業の内容	118
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	126
[1] 市町村の推進体制の整備等	126
1 市庁内体制	126
2 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容	126
3 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場	132
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	137
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	142

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	144
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	144
[1] 中心市街地への都市機能の集積のための方針	144
[2] 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置	146
[2] 都市計画手法の活用	147
[1] 都市計画審議会への報告	147
[2] 大規模集客施設の立地規制に向けたスケジュール	148
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	149
[1] 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状	149
[2] 岐阜市における庁舎などの行政機関、病院・学校の都市福利施設の立地状況	149
[3] 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況	151
[4] 都市機能の集積のための事業等	153
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	154
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	154
[2] 都市計画との調和等	157
[3] その他の事項	157
12. 認定基準に適合していることの説明	158

■地区表現にかかる用語の定義

本基本計画において、地区表現にかかる用語については、おおむね次のように定義している。

中心市街地	本基本計画の計画区域である約 170ha < P 49 参照 >。
中心部	中心市街地及び周辺地域の都心 11 地区（金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、華陽、本郷、木之本、加納、加納西）
柳ヶ瀬	都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地区（9ha） < P 48 参照 > を中心とするエリア。ただし、「柳ヶ瀬地区」は、都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地区を指す。
岐阜駅周辺	都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地区（21ha） < P 48 参照 > を中心とするエリア。ただし、「岐阜駅周辺地区」は、都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地区を指す。
岐大跡地 周辺	公共・公益施設が多く集積する岐阜大学医学部等跡地周辺地区（70ha） < P 48 参照 >

■図表中の比率表示について

図表中の比率は、表示単位未満を四捨五入したため、計数が一致しない場合がある。

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：2期岐阜市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岐阜県岐阜市
- 計画期間：平成24年10月から平成30年3月まで（5年6月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

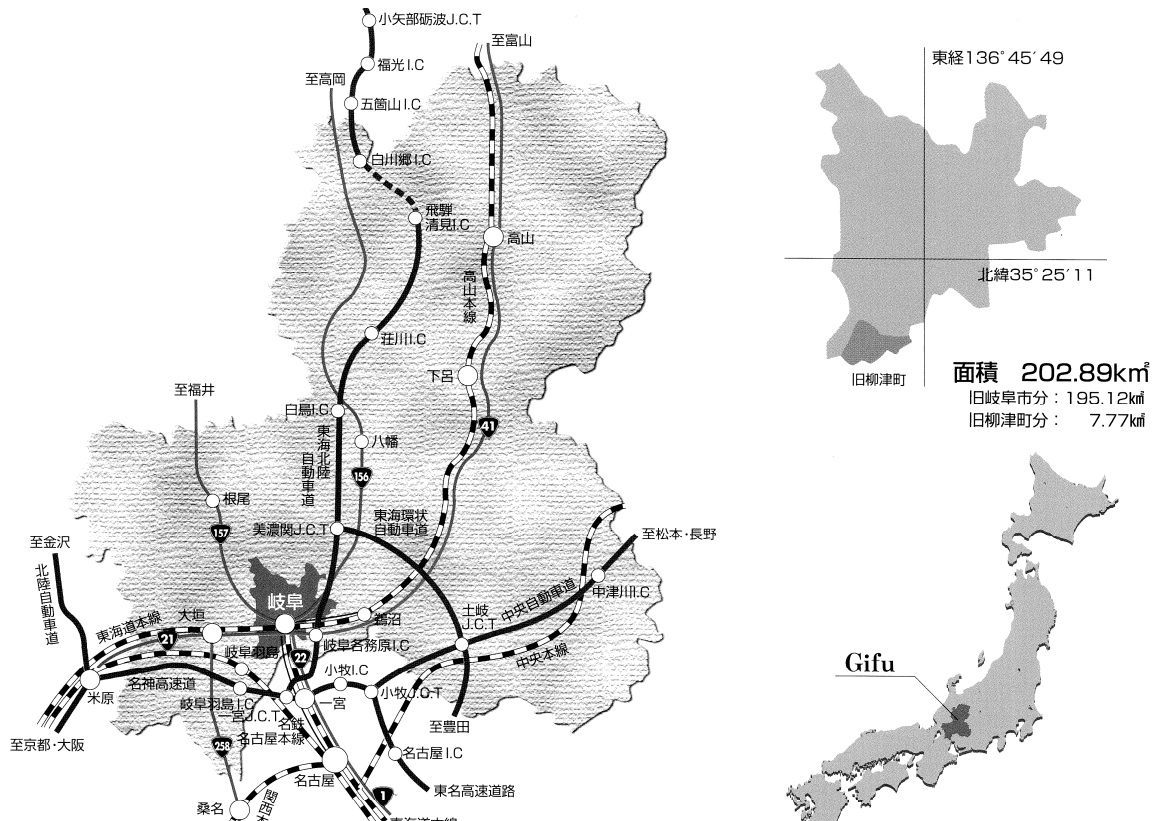
1 岐阜市の概要

(1) 位置・地勢と気候

岐阜市は、我が国のほぼ中央部で、岐阜県の南西部に位置し、名古屋からは約30km、東京からは約250km、大阪からは約140kmの距離にある。伊勢湾内陸部の拠点都市として東海道沿線の主要都市であるとともに、東海と北陸を結ぶ高山線の起点でもある。また、濃尾平野の北端に位置しており、木曾三川による扇状地形により形成されている。

市の中央部には標高329mの金華山があり、長良川の清流は、中央部を東西に貫流して山紫水明の美に恵まれている。

気候は東海型の気候で冬季は北西ないし西寄りの風が強く、また降水量は少なく、春秋は温暖であり、夏季は南よりの風が強く、高温多湿となる。



面積 (km ²)	市役所の位置	東		西		南		北	
		経度	地名	距離(km)	緯度	地名	距離(km)		
202.89	東経 136° 45' 49"	極東	東経 136° 53' 大洞(芥見)	18.8	極南	北緯 35° 21' 柳津町高桑(柳津)	21.3		
	北緯 35° 25' 11"	極西	東経 136° 40' 外山(網代)		極北	北緯 35° 32' 上籾倉(網代)			

(2) 沿革

室町時代の土岐成頼像画賛(画像の上部に書かれた、描かれている人物を賞する漢詩文)に「岐阜」の字句が用いられ、また禅僧の語録に「岐陽」などの用例も見られる

ことから、岐阜の地名は織田信長以前に使用されていたことが分かるが、これを広めたのは信長であった。信長は斎藤氏にかわって更に天下平定の志を持ち、永禄 10 年(1567) 沢彦宗恩(たくげん)を招き井の口の名を改めるように命じた。沢彦和尚は井の口を中国の周時代の岐山の故事、すなわち周の文王が岐山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名を選び、信長は岐阜の名をとることにしたという。

慶長 5 年(1600)、関ヶ原の合戦で徳川の軍勢に敗れ、織田秀信の岐阜城は陥落し、以後廃城となった。

江戸時代には、改めて加納に城が築かれ、岐阜は尾張徳川家の領地となった。以後、地味ではあるが商工の町として 250 年間、諸役が免ぜられ、保護を受けながら順調な発展を続けた。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えた。

明治 4 年(1871)の廃藩置県に際しては、笠松県に属し、同年さらに岐阜県に改められ、同 6 年に今泉村(現岐阜市)に県庁が設置されるに及び、伝統の商業都市に併せ県政の中心となって急速な進展をみることとなった。

明治 20 年 1 月に東海道線が開通し、駅が開設されたことを契機として市街地も次第に南へと広がり、同時に岐阜駅周辺の発展拡大が見られた。

明治 22 年 7 月 1 日市制を施行したが、このとき面積 10 km²、人口 25,750 人であった。以後、明治 24 年 10 月の濃尾震災、昭和 20 年 7 月の戦災と二度の大きな災厄にもかかわらず、近隣の町村を合併しながら、平成 8 年 4 月 1 日中核市の指定を受けるに至った。

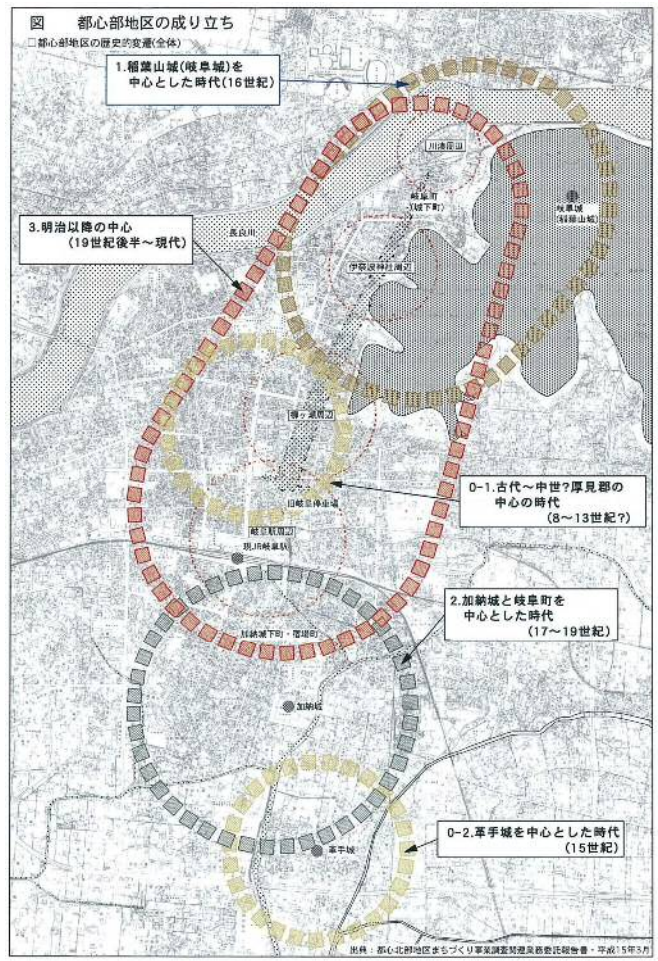
さらに、平成 18 年 1 月 1 日、柳津町との合併により、人口 41 万人を擁す新たな「岐阜市」が誕生した。

(3) 都心部地区の歴史的な成り立ち ～時代の移り変わりに伴う

中心地(政治・経済等)の移動

現在に至るまで岐阜の政治、経済などの中心は、為政者やその時代などにより、長良川から境川(旧木曾川)の約 6km の間を南北に移動を繰り返し、移り変わっていったことが分かる。近世においても、斎藤道三や織田信長等により発展した金華地区から加納地区の間で中心が何度も移動している。

中心が一つの都市軸の中を移動し、それぞれが年月を重ねて熟成していくという“時空型の都市構造”は岐阜の特徴といってよい。



2 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概況

柳ヶ瀬は岐阜市制と同じく明治22年に始まる。鉄道の開通により、柳ヶ瀬や岐阜駅周辺に宅地が広がり始め、明治24年、濃尾大地震によって市街地の約37パーセントを焼失したのち、柳ヶ瀬や神田町通りに商店街が誕生し発展した。また、昭和20年7月の空襲で岐阜市街のほとんどを焼失したが、終戦直後、旧国鉄岐阜駅前に繊維問屋街が形成され一大産地となり、復興目覚しい柳ヶ瀬は全国的に有数の繁華街となり、岐阜市の中心市街地へと発展した。

しかしながら、繊維産業の海外展開と流通体系の変化による問屋街の衰退、中心市街地からの大型店舗の撤退と郊外への大型店舗の出店、公共公益施設の郊外移転もあって、中心市街地やそれに隣接する居住者の暮らしが不便となり、もはや過去の商業的な意味での栄華を求めることは難しい状況にある。

その一方で、岐阜駅周辺では、東海道本線の鉄道高架事業が完成し、駅前広場の整備、周辺の再開発事業が進むなど、新しい岐阜の顔が生まれようとしている。

(2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用の方法の検討

① 歴史的・文化的資源

柳ヶ瀬商店街は岐阜市の中心であり、歴史ある娯楽街として岐阜市民に親しまれてきた。かつては、映画館などの娯楽施設や各種小売店や飲食店が軒をつらね、「柳ブラ」を楽しめる場としてにぎわってきた。また、柳ヶ瀬商店街のすぐそばには、「こがねさん」として親しまれる金神社がある。

一方、岐阜を舞台にした、川端康成の『篝火』などの文学作品もある。

また、ロダンとのゆかりを持つ国際女優であった花子が住んだ地でもあり、高村光太郎、ドナルドキーンなどの思いも中心市街地には溶け込んでいる。

② 景観資源

40万都市の中心市街地から北を見れば、岐阜市の中央にそびえる秀麗な金華山、その山頂の岐阜城を眺めることができる。南に目を転じれば、JR岐阜駅西地区に、平成19年10月にグランドオープンした地下1階地上43階の市街地再開発ビル「岐阜シティ・タワー43」とその隣に地上37階の市街地再開発ビル「岐阜スカイウイング37」が平成24年の完成を目指して建設が進められており、これらがツインタワーを形成し、岐阜の玄関口のランドマークタワーとしてのみならず、中心市街地のシンボルとして、次の岐阜を示す新たな景観を創造するものである。

③ 社会資本や産業資源

中心市街地は、昭和20年7月戦災により焼失したが、戦後、直ちに復興に着手し、昭和33年には事実上の完了となった。以来、街路などの都市基盤、交通網、産業基盤など、近代都市としての現在の中心市街地の基盤が築かれてきた。

JR岐阜駅北口のバス乗降場が平成19年3月に完成し、市内すべての路線バス

は、名鉄岐阜駅、JR岐阜駅で乗降できるようになるなど、より公共交通基盤が強化された。

また、平成19年7月には、名鉄岐阜駅の駅舎改築が完成し、交通結節機能の充実が図られた。

(3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

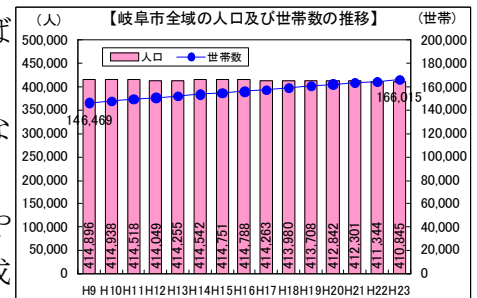
① 人口動態に関する状況

1) 岐阜市及び中心市街地の人口推移

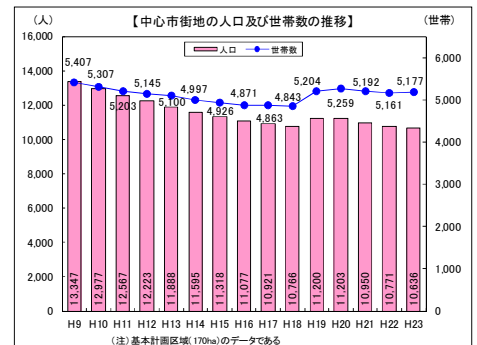
岐阜市全域の人口は、平成9年からほぼ横ばいで推移している。世帯数は年々増加し続け、平成23年には、平成9年に対して約113%となった。

一方、中心市街地の人口は、市街地の拡大や郊外化に伴い、緩やかな減少傾向により、平成23年には、平成9年に対して約80%となり、世帯数は、約96%となった。そして人口及び世帯数とも平成19年には増加したが、その後人口は減少傾向を示し、世帯数は横ばい傾向を示している。

中心市街地では、人口は長期的には減少しており、生活の場としての中心市街地の性格が失われつつあり、自治会活動などコミュニティ維持にも影を落としている。



(注) 各年10月1日現在 資料: 岐阜市「住民基本台帳」

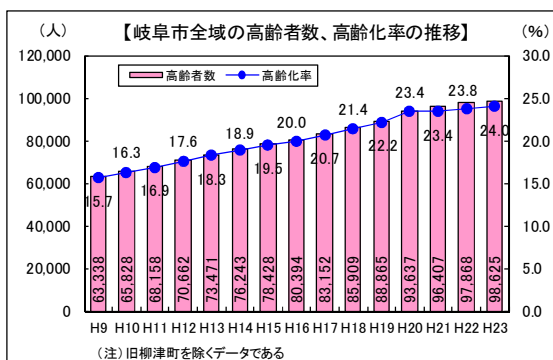


(注) 各年10月1日現在 資料: 岐阜市「住民基本台帳」

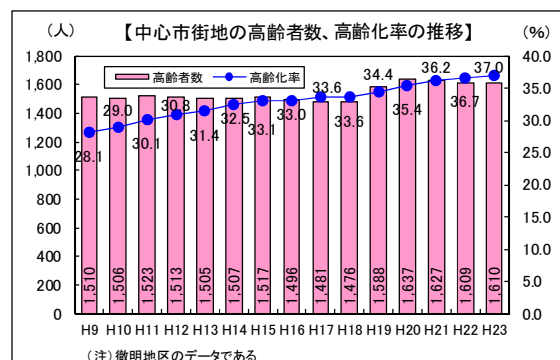
2) 岐阜市及び中心市街地の高齢者数及び高齢化率の推移

平成9年から平成23年にかけて、岐阜市全域では、高齢者数、高齢化率とも増加している。中心市街地では、高齢化率は市域全体の1.5倍程度とかなり高いもののその伸びは鈍化しており、高齢者数は近年減少傾向にある。

人口減と絶対的な高齢化率が高いことから、今後、良好な住民間の交流、特に世代間交流の増進が課題となる。



(注) 旧柳津町を除くデータである 資料: 岐阜市「住民基本台帳」



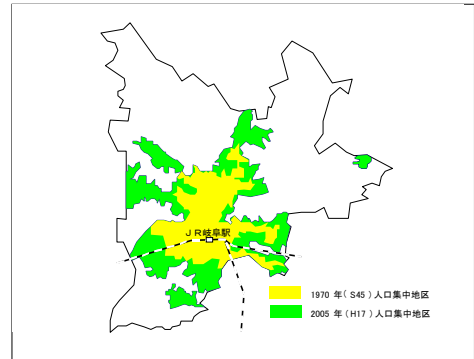
(注) 各年10月1日現在 資料: 岐阜市「住民基本台帳」

② 土地利用に関する状況

1) 岐阜市の人口集中地区の面積と人口密度の関係

昭和35年、人口集中地区（D I D）面積は1,590ha、D I D内の人口密度は128.0人/haとなっており、高密度な市街地が形成されていた。その後、D I D面積は増加、人口密度は減少傾向が続き、平成17年はD I D面積が5,437ha、人口密度が53.7人/haとなっている。

【D I D変遷図】



資料：総務省「国勢調査」

平成17年を昭和35年と比較すると、D I D面積は約3倍となっているのに対し、人口密度は半分以下の水準まで下落しており、D I D内の低密度化が進展している。

低密度市街地の拡大により、都市運営コストの増大、基盤整備の非効率化などが懸念され、これらに対応し、集約型都市構造への再編や、そのための中心市街地の整備が求められる。

2) 中心市街地の地価公示の推移

中心市街地の地価は全体的には下落傾向が続いているが、岐阜駅周辺については市街地再開発の進展等により一時期上昇に転じた後、再び下落に転じている。なお、市内最高価格は、かつては柳ヶ瀬であったが、平成に入ってから岐阜駅周辺に移っている。

岐阜市の税収は、その約55%が固定資産税および都市計画税であり、地価の影響を受ける構造となっている。柳ヶ瀬の停滞に起因する地価の下落は、健全な財政を維持する上でも問題となる。

【地価公示価格】

	岐阜駅周辺地区		柳ヶ瀬地区	
	吉野町 5丁目17 (大岐阜ビル) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)	柳ヶ瀬通 1丁目4 (石神会館) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)
昭和58年	※ 1,350,000	—	1,440,000	—
昭和63年	※ 2,190,000	—	2,370,000	—
平成5年	※ 4,480,000	—	4,280,000	—
平成10年	※ 1,660,000	—	1,430,000	—
平成11年	※ 1,380,000	△ 16.9	1,200,000	△ 16.1
平成12年	※ 1,110,000	△ 19.6	950,000	△ 20.8
平成13年	※ 920,000	△ 17.1	768,000	△ 19.2
平成14年	※ 770,000	△ 16.3	605,000	△ 21.2
平成15年	※ 663,000	△ 13.9	500,000	△ 17.4
平成16年	※ 576,000	△ 13.1	419,000	△ 16.2
平成17年	※ 525,000	△ 8.9	365,000	△ 12.9
平成18年	※ 485,000	△ 7.6	322,000	△ 11.8
平成19年	568,000	—	296,000	△ 8.1
平成20年	603,000	6.2	290,000	△ 2.0
平成21年	603,000	0.0	278,000	△ 4.1
平成22年	583,000	△ 3.3	255,000	△ 8.3
平成23年	560,000	△ 3.9	240,000	△ 5.9
同地点 最高価格	5,300,000	—	5,200,000	—
同地点 最高価格年	H3.H4	—	H3.H4	—

資料：国土交通省「地価公示」

※ 岐阜駅周辺地区は平成19年に調査地点が変更されている。
平成18年度以前は神田町9丁目15(トリタビル)

③ 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地内の公共公益施設は、JR岐阜駅高架下の施設が建設される前は、岐阜市文化センターのみであり、中心市街地外での公共公益施設建設が続いたが、最近ではJR高架下の活用

【中心市街地の主な公共施設】

施設名	施設内容(特徴的な施設についてのみ)	H22利用者数
岐阜市文化センター	小劇場、展示場、スタジオ、催し広場、会議室ほか	180,457
岐阜市文化産業交流センター	(じゅうろくプラザ)	127,289
ハートフルスクエアG(JR高架下)	生涯学習拠点施設(研修室、音楽スタジオほか)	207,218
岐阜市体育ルーム(JR高架下)	多目的体育館、柔剣道場、空手道場ほか	75,850
岐阜市立図書館分館(JR高架下)		※ 177,530
岐阜市図書館本館		※ 51,409
岐阜市民会館	大ホール、展示ギャラリー、集会室	150,946
ドリームシアター岐阜	青少年文化活動施設	61,252
市役所	本庁舎・南庁舎	—
岐阜総合庁舎	県振興事務所、建築事務所、土木事務所ほか	—
岐阜地方裁判所		—
岐阜地方検察庁		—
岐阜中警察署		—
岐阜市消防本部		—

資料：岐阜市調べ

※図書館については貸出利用者数

など中心市街地内において公共公益施設が建設されている。

岐阜駅周辺地区に位置する旧ぱるるプラザ岐阜は、平成 19 年度に、岐阜市文化産業交流センターとして生まれ変わり、その後じゅうろくプラザと名称変更し岐阜駅周辺地区における地域の文化交流活動の支援や周辺に立地する産業の活動支援の場となっている。

また、柳ヶ瀬の北側には、市役所、岐阜県総合庁舎や岐阜市立図書館などが集積し、中心部の居住者の暮らしを支え、市民へのサービスを提供している。

<分布図は P 150 参照>

④ まちなか居住に関する状況

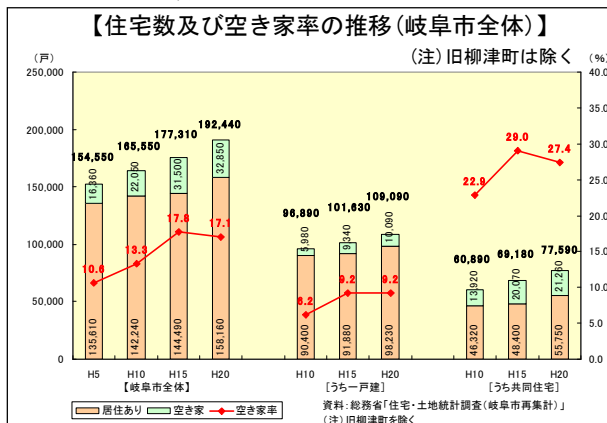
1) 岐阜市及び中心部(都心 11 地区)の建て方別住宅数及び空き家数の推移

一般に、主な空き家は、築年次や設備・家賃に魅力の無い物件や、取り壊しのため入居者が退去するまで待機している物件などが想定される。

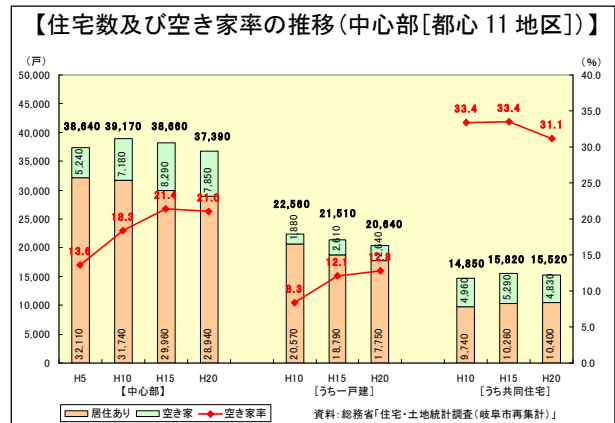
岐阜市全体では、住宅総数が増える中で、空き家軒数が増加しているが、空き家率は減少に転じている。特に、共同住宅は高い空き家率を示すが、その数値は減少に転じた。

一方で中心部を見ると、住宅総数が減少している中で空き家軒数、空き家率とも減少に転じている。

特に共同住宅については、居住戸数の増大があるとともに空き家件数と空き家率の減少が見られる。このことから中心部の共同住宅については、新たな需要が増大していることがうかがえる。



資料：総務省「住宅・土地統計調査(岐阜市再集計)」



資料：総務省「住宅・土地統計調査(岐阜市再集計)」

2) マンション立地の全市的動向

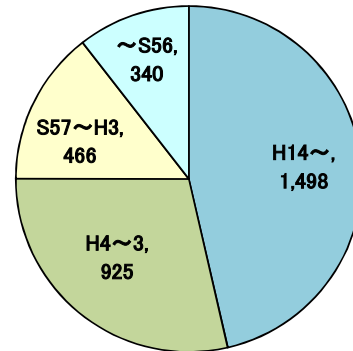
岐阜市全体ではこれまでに 7,718 戸の分譲マンションが供給されている。これを地域別に見ると中心部の 11 地区で全体の 41.8%にあたる 3,229 戸が供給されている。

次に地区別の供給戸数が 400 戸以上の地区をみると、華陽、木之本、茜部、早田、三里、梅林の順となり、上位 1、2 位と 6 位の 3 地区が中心部の地区である。年次別に見ると平成 4～13 年に建設されたものが 3,532 戸と最も多く、直近の平成 14 年以降

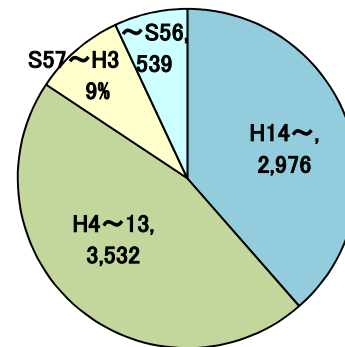
に建設されたもの2,976戸と約550戸の減少となっている。しかし中心部の供給戸数は一貫して増加しており、平成4年以降は10ヵ年ごとに約500戸の増加を繰り返し、平成14年以降では1,498戸の供給となっている。これは全市における平成14年以降の供給戸数の約50%に相当する。

建築年別-分譲マンション戸数(中心部11校区)

地域区分	地区	建築年				合計
		～S56	S57～H4	H4～H13	H14～	
中心部 11校区	加納	-	-	-	45	45
	加納西	-	45	101	86	232
	華陽	125	191	149	397	862
	京町	-	-	-	20	20
	金華	-	32	12	190	234
	徹明	-	-	-	331	331
	梅林	-	124	211	81	416
	白山	71	15	98	75	259
	本郷	-	59	88	48	195
	明徳	-	-	35	39	74
	木之本	144	-	231	186	561
集計		340	466	925	1,498	3,229
周辺部	茜部	-	-	319	120	439
	鏡島	78	-	142	65	285
	厚見	-	54	123	131	308
	鷺山	-	-	54	23	77
	三里	-	25	212	196	433
	市橋	-	24	81	170	275
	城西	-	-	49	-	49
	早田	-	-	292	235	527
	則武	-	-	18	20	38
	長森西	-	-	97	-	97
	長森東	-	-	-	17	17
	長森南	-	27	208	-	235
	長森北	-	-	67	7	74
	長良	34	-	85	68	187
	長良西	-	-	253	134	387
	長良東	-	-	60	52	112
	島	-	-	92	-	92
日野	-	-	14	35	49	
本荘	51	-	91	177	319	
集計		163	130	2,257	1,450	4,000
郊外部	芥見東	-	36	90	28	154
	岩野田	36	-	-	-	36
	岩野田北	-	39	-	-	39
	合渡	-	-	94	-	94
	常盤	-	-	30	-	30
	柳津	-	-	136	-	136
集計		36	75	350	28	489
総計		539	671	3,532	2,976	7,718



建築年別-分譲マンション戸数(全市)



3) マンション立地の中心部の動向

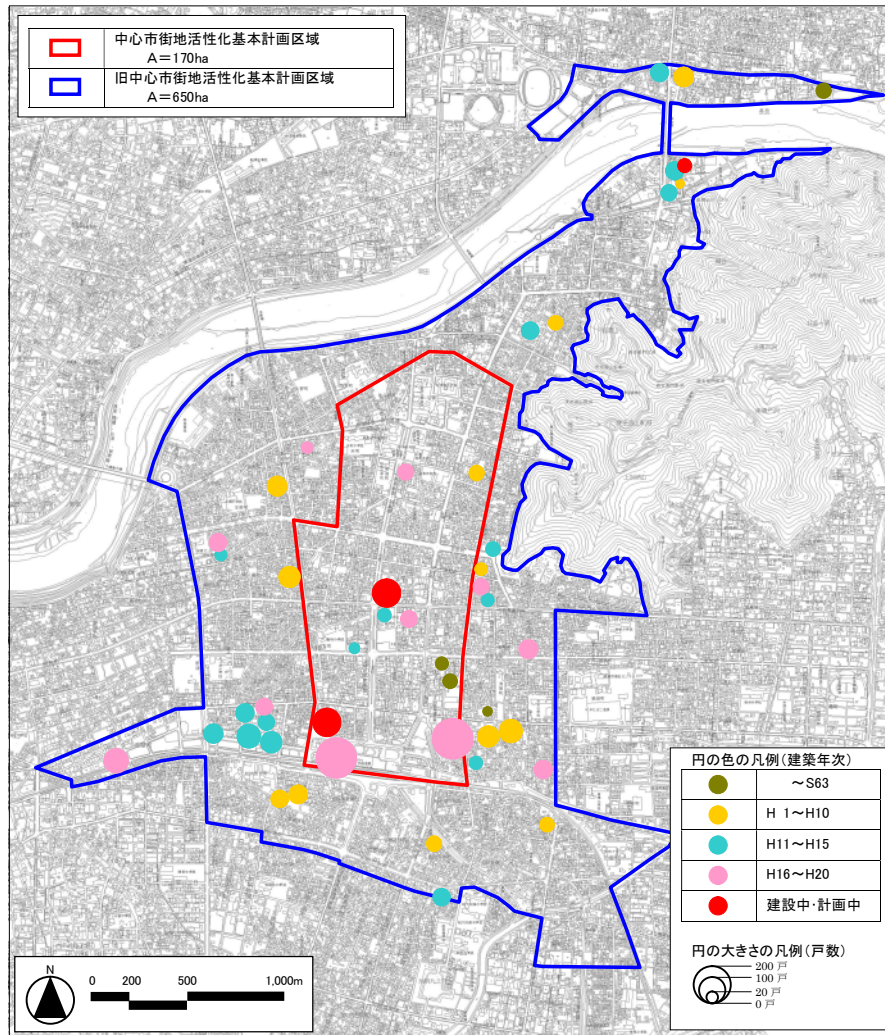
中心部11地区では平成14年以降に全市の約50%にあたる1,498戸が供給されている。中活区域ではここ10ヵ年で614戸が供給されたがこれは区域内全戸数706戸の約87%にあたる。なおJR岐阜駅か名鉄岐阜駅に接する華陽、徹明、加納、加納西の4地区では中心部の57%にあたる859戸の供給があり、徹明地区では地区内全戸数の331戸が、華陽地区では地区内全戸数の46%に当たる397戸が平成14年以降に供給されている。

以上のごとく近年になって中活区域や駅周辺へのマンションの立地動向が顕著となっており、まちなか居住の傾向が現れている。

中心市街地活性化基本計画区域内の分譲マンション立地動向

建築年	～S56	S57～H4	H4～H13	H14～	計
戸数	57戸	—	35戸	614戸	706戸

【建築年次別、分譲マンション分布図(旧基本計画区域内)】



(注)平成 21 年 3 月現在

(資料:岐阜市まちづくり推進部調べ)

⑤ 商業・にぎわいに関する状況

1) 中心市街地の小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移及び岐阜市全体に占める割合の推移

(事業所数)

昭和 57 年から平成 19 年にかけて、岐阜市全域における事業所数は、約 38% 減少している。中心市街地については、約 45% 減少しているが、対市内のシェアについてはそれほどの変化はない。

(従業者数)

昭和 57 年から平成 19 年にかけて、岐阜市全域における従業者数は、約 8% 増加している。中心市街地については、約 53% 減少しており、シェアについても約 15 ポイント減少している。

(年間商品販売額)

昭和 57 年から平成 19 年にかけて、岐阜市全域における年間商品販売額は、

約 21%増加している。中心

市街地については、約 55%減少しており、シェアについても約 21ポイント減少している。

中心市街地は、事業所数から見れば、引き続き岐阜市の中心商業地を形成しているが、従業者数や年間商品販売額から見ると、空洞化が進展し、中心商業地としての位置づけが減退している。

【小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移】

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	S57-H19 増減率
事業所数(一)	6,859	6,479	6,617	6,504	6,028	5,808	5,658	5,172	4,727	4,249	△ 38.1%
中心部	3,495	3,174	3,211	3,144	2,809	2,597	2,459	2,166	1,956	1,702	△ 50.5%
うち中心市街地	1,412	1,337	1,417	1,480	1,287	1,188	1,120	1,006	905	775	△ 45.1%
周辺部	2,064	1,842	2,017	2,051	1,903	1,825	1,803	1,673	1,514	1,371	△ 33.6%
郊外部	1,359	1,363	1,389	1,389	1,316	1,386	1,396	1,333	1,257	1,176	△ 13.5%
中心部シェア	50.1	49.0	48.5	47.8	46.6	44.7	43.5	41.9	41.4	40.1	△ 10.0pt
中心市街地シェア	20.6	20.6	21.4	22.5	21.4	20.1	19.8	19.5	19.1	18.2	△ 2.3pt
従業者数(人)	24,843	24,226	26,597	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	28,668	26,859	△ 8.1%
中心部	13,094	12,305	12,613	11,902	11,808	11,130	11,397	9,671	8,460	7,452	△ 43.1%
うち中心市街地	6,794	6,491	6,524	6,190	5,926	5,558	5,646	4,748	4,022	3,213	△ 52.7%
周辺部	6,930	6,763	8,048	8,201	9,023	9,261	10,702	10,572	10,173	9,863	△ 22.3%
郊外部	4,294	5,138	5,936	5,935	7,058	7,826	8,733	9,748	10,035	9,544	△ 122.3%
中心部シェア	52.7	50.8	47.4	45.4	42.0	39.1	36.6	31.9	29.5	27.7	△ 25.0pt
中心市街地シェア	27.3	28.8	24.5	23.6	21.1	19.5	18.1	15.7	14.0	12.0	△ 15.4pt
年間商品販売額(億円)	3,809	3,960	4,775	5,649	5,643	5,788	5,771	5,166	4,909	4,595	△ 20.6%
中心部	2,019	1,992	2,312	2,448	2,288	2,210	2,060	1,944	1,998	1,200	△ 40.5%
うち中心市街地	1,205	1,188	1,392	1,448	1,280	1,271	1,147	827	711	547	△ 54.6%
周辺部	1,038	1,103	1,395	1,803	1,811	1,913	2,075	1,829	1,792	1,669	△ 60.8%
郊外部	888	866	1,067	1,362	1,502	1,624	1,606	1,768	1,719	1,693	△ 146.1%
中心部シェア	53.0	50.3	48.4	43.3	40.5	38.2	35.7	29.9	28.5	26.1	△ 26.9pt
中心市街地シェア	31.6	30.0	29.2	25.6	22.7	22.0	19.9	16.0	14.5	11.9	△ 19.7pt

(注)シェアは、岐阜市全体に対する当該地区のシェア 資料：経済産業省「商業統計調査」

2) 中心市街地内の大規模小売店舗の立地状況

中心市街地に立地する店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗は、岐阜高島屋のみである。

【核店舗状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店月	店舗面積 (m ²)	業態	小売業者の概要
日ノ出町 (徹明地区)	岐阜高島屋	昭和52. 9	20,390	百貨店(総合)	

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店舗総覧2007」

3) 岐阜市及び周辺市町から中心市街地への品目別買い物割合の推移 (買回品)

旧岐阜市は 15.6%、10%以上は笠松町及び岐南町のみとなっている。5年前と比べると、すべての市町で割合は低下し、特に旧岐阜市、北方町、岐南町では5ポイント以上の減少となっている。

(準買回品)

旧岐阜市は 15.8%、5%以上は割合が高い順に笠松町、岐南町、山県市、旧本巣町、北方町となっている。5年前と比べると、すべての市町で割合が低下し、特に旧岐阜市は5ポイント以上の減少となっている。

(最寄品)

旧岐阜市は 9.4%であるが、他の市町はすべて2%以下とわずかである。5年前と比べると、横ばいないし減少した市町が多い中、唯一山県市は0.4ポイント増加している。

【中心市街地での買い物動向 (現在)】

[現在] (買物先)	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地
(合併後居住市町)								
岐阜市	74.3	15.6	77.3	15.8	89.2	9.4	78.8	38.7
旧柳津町	31.4	5.0	14.1	3.5	17.8	0.2	28.7	18.1
羽島市	15.3	-	6.5	-	2.4	-	13.0	-
各務原市	9.5	-	5.3	-	1.2	-	14.0	-
旧川島町	7.3	1.8	6.1	3.3	2.8	0.0	7.7	5.5
山県市	61.8	9.8	27.7	5.8	14.3	2.0	44.6	20.9
瑞穂市	35.3	8.2	15.6	4.6	11.8	1.9	36.3	22.7
旧美南町	22.0	5.7	7.2	2.8	1.6	0.0	15.1	10.3
本巣市	44.0	7.1	23.1	5.8	10.6	0.5	29.8	15.4
旧糸貫町	28.7	5.8	12.5	2.9	9.1	1.0	19.3	8.7
旧真正町	21.4	5.4	6.0	2.5	3.0	0.0	19.9	14.9
旧根尾村	31.1	6.0	19.9	3.0	10.8	1.2	18.0	7.2
北方町	33.5	9.8	14.5	5.1	8.0	0.8	37.2	24.2
笠松町	27.4	10.7	14.6	8.1	7.3	1.5	33.0	24.1
岐南町	31.8	10.5	18.3	6.5	4.9	0.2	34.8	25.8

【中心市街地での買い物動向 (5年前)】

[5年前] (買物先)	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地
(合併後居住市町)								
岐阜市	76.7	21.0	77.6	21.1	84.3	10.6	78.1	38.1
旧柳津町	37.9	9.8	19.9	7.5	18.3	1.2	37.0	23.2
羽島市	15.6	-	6.5	-	2.4	-	13.0	-
各務原市	13.1	-	7.2	-	1.9	-	15.4	-
旧川島町	8.8	3.3	9.4	5.0	4.4	0.6	6.6	3.3
山県市	60.6	12.1	29.9	8.0	16.3	7.6	49.4	21.3
瑞穂市	37.1	11.2	20.1	6.4	14.0	1.9	34.8	21.2
旧美南町	23.2	8.4	11.9	6.4	4.8	1.2	15.0	8.7
本巣市	48.6	11.3	26.5	8.7	15.9	1.5	36.6	23.1
旧糸貫町	29.4	6.5	16.8	5.3	6.2	2.4	22.1	16.6
旧真正町	28.1	6.5	14.4	5.5	7.9	1.0	26.8	13.9
旧根尾村	31.2	7.4	21.7	6.6	7.9	1.2	16.9	6.0
北方町	40.8	15.7	19.7	7.6	11.9	1.6	41.6	28.2
笠松町	30.2	13.9	16.1	9.6	10.1	3.0	33.6	24.4
岐南町	38.2	16.7	24.0	9.9	9.2	0.9	36.9	26.6

(贈答品)

贈答品は4つの品目で最も中心市街地での買い物割合が高く、旧岐阜市は38.7%、20%以上は5市町となっている。5年前と比べると、旧本巣町と北方町では大きく減少しているが、他市町にはほぼ横ばいないし増加したところもある。

中心市街地における品目別買い物割合の推移をみると、買回品や準買回品の減少率に比べ、最寄品の減少率は小さく、近隣住民向けには依然として商業機能を維持している。しかし、中心市街地の人口が減少していることを勘案すると、購買力の絶対量が低下して商業機能の維持が困難になるおそれもある。

また、贈答品においては増加しており、柳ヶ瀬に立地する百貨店の影響が大きいといえるが、柳ヶ瀬全体の集客力が低下すれば、購買力が名古屋へ流出する危惧もある。

4) 歩行者通行量の推移

歩行者通行量をみると、平日、休日関わらず、全地点で減少しているが、特に、柳ヶ瀬については、通行量の減少が目立って大きく、平日に比し休日の減少が顕著である。商店街としての柳ヶ瀬の性格が変質しつつあるといえる。

一方で、玉宮通りは大きくは減少していないなど、中心市街地全体の中にも地域差が見られ始めている。

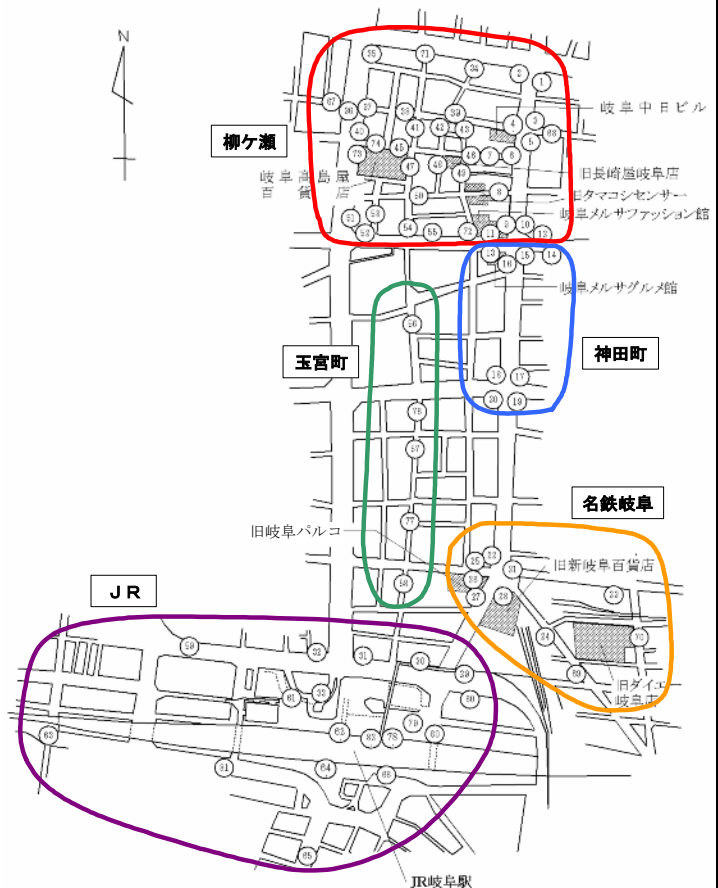
【中心市街地での買い物動向（現在-5年前）】

(単位:%)

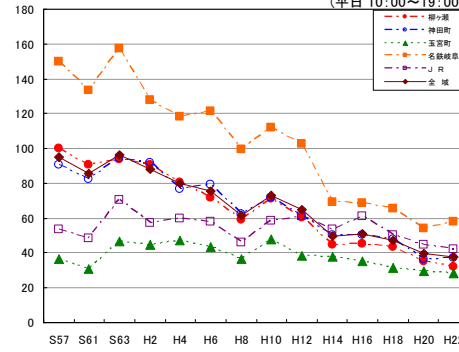
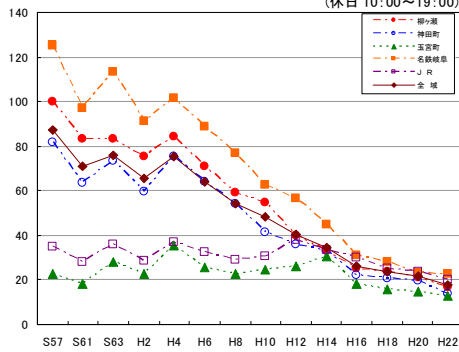
【現在-5年前】 (買物先)→	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	岐阜市※	うち中心市街地	岐阜市※	うち中心市街地	岐阜市※	うち中心市街地	岐阜市※	うち中心市街地
(合併後居住市町)								
岐阜市	旧岐阜市	△2.4	△5.4	△0.3	△5.3	△4.9	△1.2	0.7
	旧柳津町	△6.5	△4.8	△5.8	△4.0	△0.5	△1.0	△8.3
羽島市	羽島市	△0.3	-	0.0	-	-	-	0.0
各務原市	旧各務原市	△3.6	-	△1.9	-	△0.7	-	△1.4
	旧川島町	△1.5	△1.5	△3.3	△1.7	△1.6	△0.9	1.1
山県市	山県市	△1.2	△2.3	△2.2	△2.2	△2.0	-0.4	△4.8
瑞穂市	旧瑞穂町	△1.8	△3.0	△4.5	△1.5	△2.2	0.0	1.5
	旧奥南町	△1.2	△2.7	△4.7	△3.6	△3.2	△1.2	0.1
本巣市	旧本巣町	△4.6	△4.2	△3.4	△2.9	△5.3	△1.0	△6.8
	旧赤貫町	△0.7	△0.7	△4.3	△2.4	2.9	△1.4	△2.8
	旧真正町	△6.7	△1.1	△8.4	△3.0	△4.8	△1.0	△6.9
	旧根尾村	△0.2	△1.4	△1.8	△3.6	3.6	0.0	1.2
北方町	北方町	△7.3	△5.9	△5.2	△2.5	△3.9	△0.8	△4.4
笠松町	笠松町	△2.8	△3.2	△1.5	△1.5	△2.8	△1.5	△0.6
岐南町	岐南町	△6.4	△6.2	△5.7	△3.4	△4.3	△0.7	△1.8

(注1)買物先の岐阜市※は旧柳津町を除く
 (注2)買回品等の具体的品目は下記の通り
 買回品:紳士服、婦人服、電気製品、スポーツ・レジャー用品、革靴
 準買回品:下着、化粧品
 最寄品:台所用品、日常食料品
 贈答品:贈答品
 資料:岐阜県商工会連合会
 「岐阜地域における買物動向調査(平成17年度)」

【歩行者通行量調査箇所図】



【中心市街地の地域別 1 地点当たり平均歩行者通行量指数 [昭和 57 年 (柳ヶ瀬) =100]】



(注)歩行者通行量調査は 2 年に 1 回、毎回 7 月末に実施している。

(休日 10:00~19:00)

	S57	S61	S63	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22
柳ヶ瀬	100	83	84	75	84	71	59	55	40	33	25	24	21	17
神田町	82	64	73	59	75	64	54	42	36	33	22	21	20	14
玉宮町	23	18	28	23	36	25	23	25	26	30	18	16	15	13
名鉄岐阜	125	97	113	91	101	89	77	63	57	45	31	28	23	23
J・R	35	28	36	29	37	33	29	31	38	33	30	25	23	20
全 域	87	71	76	66	76	64	54	48	40	34	26	24	21	18

(平日 10:00~19:00)

	S57	S61	S63	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22
柳ヶ瀬	100	90	93	91	81	72	59	71	60	44	45	43	36	32
神田町	91	83	94	92	77	79	62	72	61	50	50	48	37	37
玉宮町	37	31	47	44	47	44	36	48	39	38	35	32	29	28
名鉄岐阜	150	134	157	128	118	122	99	112	103	69	69	66	54	58
J・R	54	48	71	57	60	58	46	59	61	54	61	50	45	42
全 域	95	86	96	88	80	76	62	73	65	50	51	47	40	38

5) 柳ヶ瀬地区来街者数の推移

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

平成 4 年から平成 22 年にかけて、柳ヶ瀬地区の来街者数は、一時的に増加した時もあるが、18 年の間に、平日は約 46%、休日は約 25%に減少している。このような事態を改善し、柳ヶ瀬を魅力と活気のある空間としていくには、新たな魅力づくり、多様な主体による力の結集が課題となる。

【柳ヶ瀬地区来街者数の推移】

	平成4年	6年	8年	10年	12年	14年	16年	18年	20年	22年
平日 (人)	29,314	27,810	21,426	26,764	22,316	17,440	18,386	16,986	15,836	13,446
休日 (人)	48,030	43,762	32,894	30,718	25,178	21,718	16,456	15,944	15,204	11,926

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

(注1) 平日、休日とも、10:00~19:00の通行量合計値である。

(注2) 柳ヶ瀬地区外縁の大通と柳ヶ瀬地区内の街路の交差点部にある調査地点において、地区内へ流入する通行量を集計したものである。

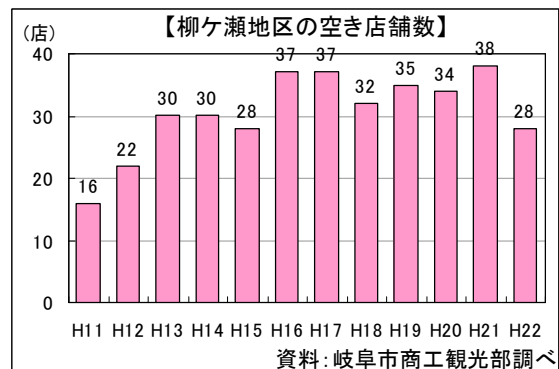
6) 岐阜市及び周辺市町の大型店舗立地状況

岐阜市全域で唯一の百貨店となった岐阜高島屋は、平成 17 年 10 月に増床リニューアルオープンし、売上が前年同月比を軒並み上回るなど活況を呈している。

一方、周辺市町では、平成 18 年 4 月にオープンした日本最大級の規模を誇る「モレラ岐阜」、平成 19 年 7 月には、イオン各務原ショッピングセンターなど店舗面積数万㎡の規模を有する大型ショッピングセンターが相次いで開業している。 <図は P 152 参照>

7) 柳ヶ瀬地区の空き店舗数の推移

平成 11 年から平成 21 年にかけて、空き店舗数は約 2.4 倍に増加しているが、平成 16 年から平成 21 年にかけては、大幅な増減は見られず、平成 22 年には、10 軒の減少を見ている。これは、空き店舗対策が効果を表したことを示している。



資料：岐阜市商工観光部調べ

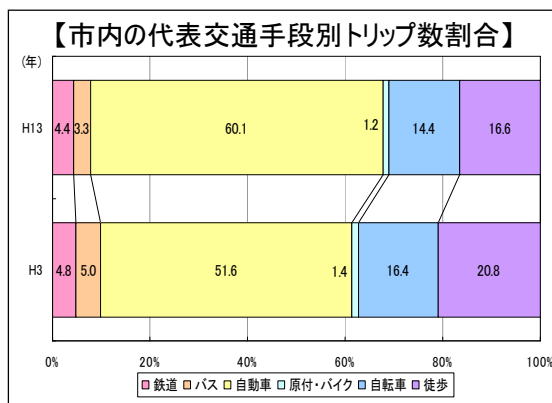
⑥公共交通等移動手段に関する状況

1) 岐阜市中心部の代表交通手段トリップ数割合

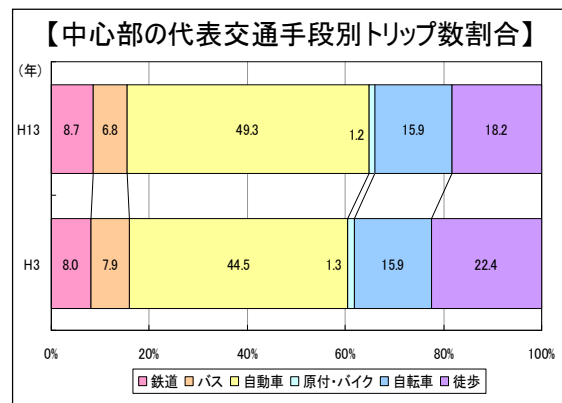
平成3年から平成13年における、市内の交通手段別トリップ数割合は、鉄道で0.4%、バスでは1.7%減少した。代表交通手段のうち公共交通利用は7.7%となっている。

また、中心部の交通手段別トリップ数は、バスで1.1%減少したが、鉄道では0.7%増加した。代表交通手段のうち公共交通利用は15.5%であった。

このように、中心部の方が、市内の他地域に比べて公共交通利用や、自転車、徒歩の割合が大きく、公共交通の利便性や諸機能やサービスが集積しているところほど、公共交通の利用割合も多くなることが見てとれる。



資料：中京都市圏パーソントリップ調査



資料：中京都市圏パーソントリップ調査

2) 乗合バス路線の系統及び区間便数

乗合バスは、JR岐阜駅及び名鉄岐阜駅の周辺から2,000本/日以上運行しており、中心市街地の南北方向、中でも、長良橋通りの運行本数が一番多い。市内のバス路線は、JR岐阜駅、名鉄岐阜駅を中心に放射状に伸び、周辺市町との移動の重要な交通手段となっている。

柳バスは、中心市街地内を2台のバスが10:30から19:00の間15分間隔で毎日運行(1周約21分)している。柳ヶ瀬から岐阜駅周辺まで、ワンコイン(100円)と利用しやすい運賃の設定がされており、日常生活の移動手段として気軽に利用されている。

3) 乗合バスの平均乗車人員

(乗合バス)

平成11年から平成21年における、一日平均乗車人員は減少傾向にあり、公共交通の利用促進策を進めることが求められている。

(柳バス)

平成15年から平成21年の間で利用者数は増加傾向が見られたが、平成22年に初めてわずかな減少に転じた。

4) 駐車場整備の実態と推移

平成9年から平成16年にかけて、中心市街地に駐車場数が約50%、収容台数が約24%増加している。この要因として、代表交通手段トリップにおける自動車利用の割合が増加していること、大規模駐車場として駅西駐車場（供用台数623台）が平成11年に供用されたこと、低未利用地の活用策としてコイン駐車場が増加していることなどがあげられる。

【駐車場整備の実態と推移】

項目	単位	中心市街地					増減率 H9→H16
		H17年1月調査				H9年8月 調査	
		区分	専用	月極	時間貸		
駐車場数	箇所	525	220	101	846	563	50.3%
収容台数	台	4,090	2,864	6,496	13,450	10,852	23.9%

(注)中心市街地活性化基本計画区域(100ha)の実態である

資料:岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

5) 平日・休日別、時間貸駐車場のピーク時利用台数量の推移

平成9年から16年にかけて、収容台数は、約50%前後の増加が見られるが、利用台数は収容台数ほど増加していないことから、当面、駐車場の整備の緊急性は必ずしも高いとはいえない状況にある。

【平・休日別、時間貸駐車場のピーク時利用台数等の推移】

		平成9年		平成16年		H9からの 増減数	H9からの 増減率等
		(台、%)	(台、%)	(台、%)	(台、%)		
収容台数	平日	4,245	6,401	2,156台	50.8%	-	-
	休日	4,245	6,227	1,982台	46.7%		
利用台数	平日	2,651	2,935	284台	10.7%	-	-
	休日	2,960	3,367	407台	13.8%		
駐車率	平日	62.4%	45.9%	-	△16.5pt	-	-
	休日	69.7%	54.1%	-	△15.6pt		

(注1)中心市街地活性化基本計画区域の実態である

(注2)ピーク時[14時台]の利用台数等

(注3)平日のみ、休日のみ営業の駐車場があるため、前表の時間貸収容台数と本表の収容台数は一致しない

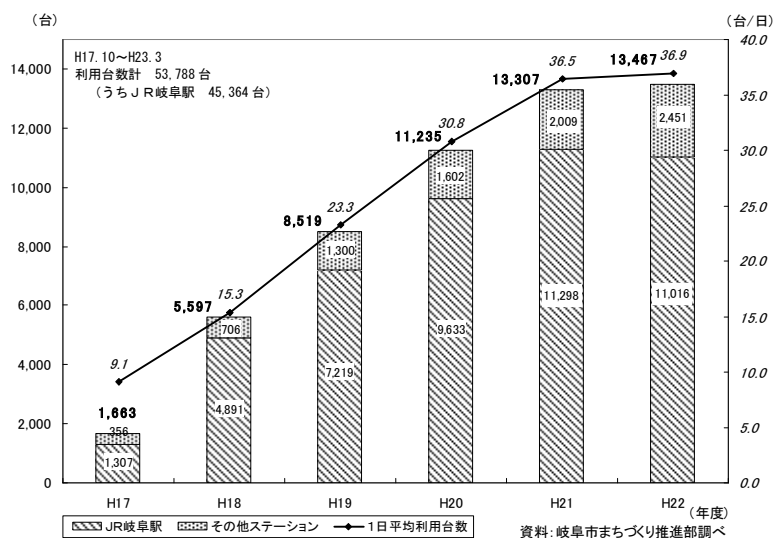
資料:岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

6) 岐阜市レンタサイクル利用台数の推移

平成17年10月から平成23年3月における5年半の利用実績を見ると、4か所あるステーションのうち、JR岐阜駅のステーションで約84%と多く利用されている。

人通りが多く、目的地が自転車行動圏に多くあるところでは、自転車の活用が期待される。

【岐阜市レンタサイクル利用台数の推移】



3 地域住民のニーズ等の把握・分析

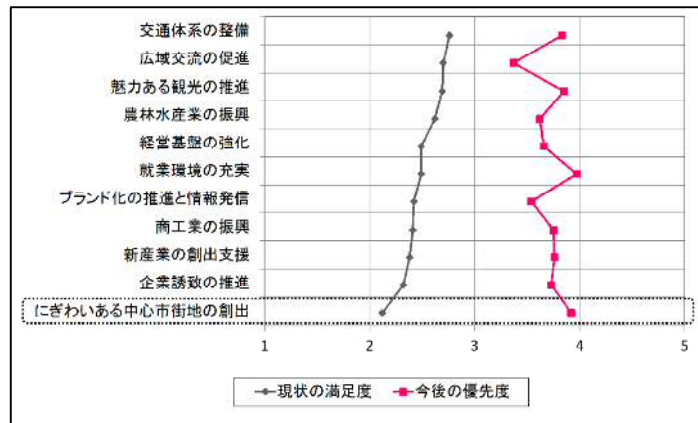
中心市街地活性化を進めるための必要な事業を実施するにあたり、客観的に把握・分析した市民ニーズとしては、以下のものがある。

(1) 調査やアンケート等による把握・分析

① 中心市街地活性化に対する市民の評価

平成 23 年度に実施した総合計画策定のための市民意識調査では、中心市街地活性化に対する評価が低く、中心市街地活性化を優先的に進めていく必要があるとの結果が出ている。

【活力あふれる都市づくりを進めるための取り組み(施策)の現状の満足度と今後の優先度】



(注) 5段階評価の平均

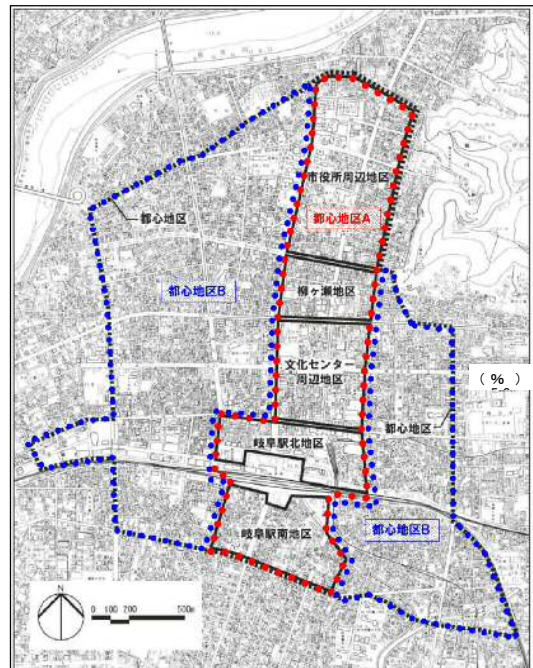
資料：岐阜市・岐阜大学地域科学部「総合計画策定のための市民意識調査」

② 都心への住み替え意向・住み替え先の選定基準

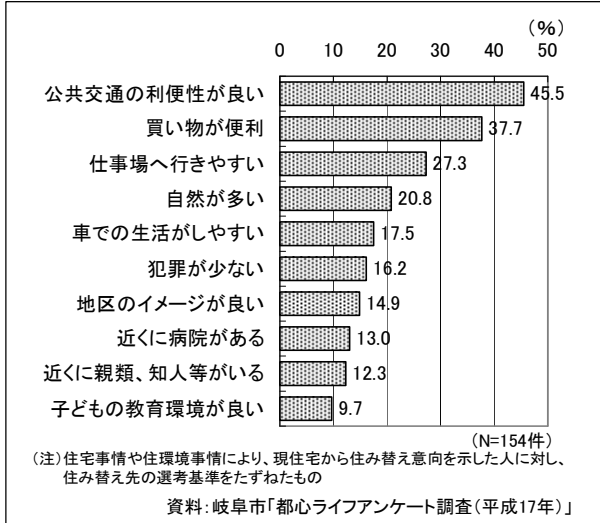
平成 17 年度の「全国都市再生モデル調査」を活用して実施した「都心ライフアンケート調査」によると、現住宅からの住み替え意向を示した人の 25.3%は“都心地区Aへの住み替えを希望している。

住み替え先の選定基準は「公共交通の利便性が良い」「買い物に便利」が上位となっており、都心への住み替えニーズが一定程度あることがうかがえる。

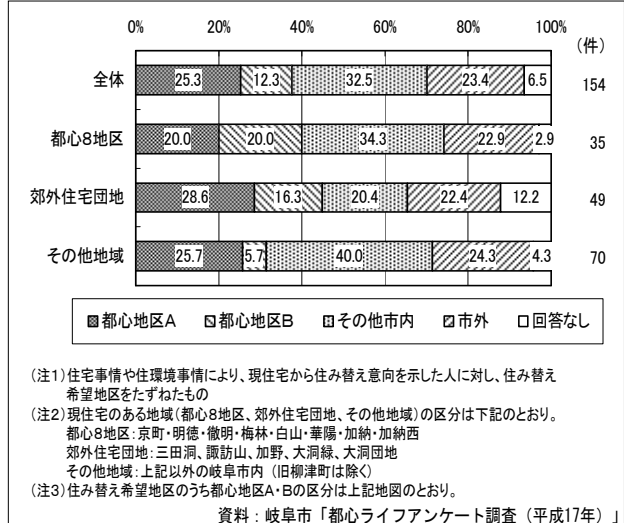
【位置図】



【住み替え先の選定基準】



【都心への住み替え意向】



③ 柳ヶ瀬地区の建替え意向

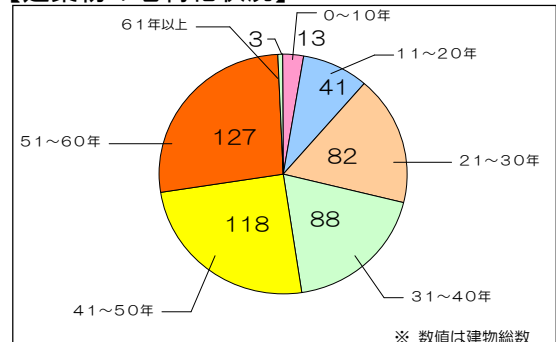
1) 木造建物が、地区北西部、地区南西部に集積

柳ヶ瀬地区に立地する建物は約500棟であるが、このうち半数以上は築40年以上を経過している。また、地区北西部(弥生町、柳ヶ瀬通3丁目付近)、地区南西部(神室町2丁目付近)には木造建物が集積しており、これらのほとんどは老朽化も進んでいると考えられる。

老朽建物は火災や地震などの災害に対し脆弱であり、こうした建物が集積した状態が続くとひとたび災害が発生すれば甚大な被害につながるおそれがある。

また、老朽建物の貸し店舗や賃貸住宅は一般に借り手側が敬遠する傾向にあり、老朽建物の状態が続けば空き店舗や空き家が増加し、まちのにぎわい喪失にもつながることが懸念される。

【建築物の老朽化状況】



資料：岐阜市「岐阜市都市構造再編調査」

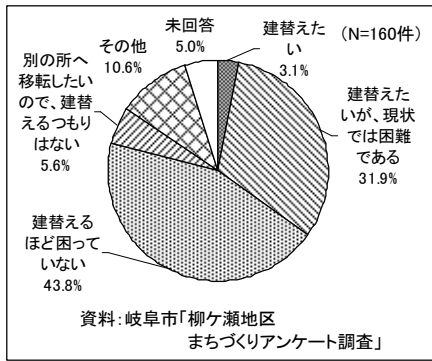
2) アンケート調査で、建替え意向ありの所有者が約1/3

岐阜市が平成17年度に実施した「柳ヶ瀬地区まちづくりアンケート調査(建物所有者の建替え意向調査)」で所有する建物の建替え意向を尋ねたところ、約1/3は「建替え意向あり」としている。また建替えする際に問題となることとして、「建替えの資金」「建替えによる採算や効果」「固定資産税の負担増」という意見が多くなっている。このことは、建物所有者の建替えする際の問題を解決できれば、建替えが進展する可能性を有しているといえる。

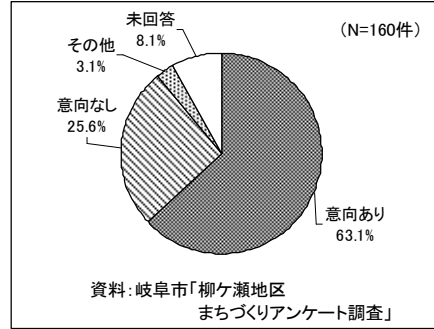
また、市が中心となって行う、法規制や資金などに関する専門家によるサポート体制を整えた建替え相談システムの活用意向について尋ねたところ、建替え意向を示した約1/3のうちの約2/3の所有者から活用したいとの回答を得た。

老朽建物の建替えの強力な促進は、まちなか居住の促進、そして商業施設・にぎわい施設の誘導にも直接資するものである。

【建物の建替え意向】



【建替え相談システムの活用意向】



④ 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成18年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（経済産業省）」による来街者アンケートによると、同年度に調査対象となった11都市平均では、「生活に便利な施設が充実」、「歴史や文化がある」、「このまちに、住んでみたい（住み続けたい）」と思う割合が高くなっており、岐阜市でも同様であることから、これらが、中心市街地の特長であると言える。

しかしながら、11都市平均と比べて、岐阜市ではすべての項目において下回っている。特に、「広域から人が訪れる魅力がある」、「街並みや景観が美しい」、「買物に満足」、「医療機関が充実」、「歩いて楽しい」、「暮らしに役立つ公共施設が充実」といった項目が悪く、岐阜市の中心市街地の弱点ともいえる項目となっている。これらを改善することで、活性化につながるものと考えられる。

【「中心市街地の印象・評価」についての平成18年度調査11都市平均との比較】

(設問について、そう思う割合：単位 %)

設 問	来街者アンケート 岐阜市全体			平成18調査 11都市平均 [B]	岐阜市/ 11都市比率 [A/B]
	[A]	調査地点			
		柳ヶ瀬	駅周辺		
サンプル数	421	300	121	3,580	-
公共交通機関が充実	41.6	46.0	30.6	44.7	0.931
レジャー施設が充実	23.5	28.3	11.6	25.5	0.922
このまちに、住んでみたい(住み続けたい)	44.4	49.0	33.1	55.4	0.801
情報通信技術が充実	15.7	16.7	13.2	19.7	0.797
生活に便利な施設が充実	53.4	61.3	33.9	69.0	0.774
ゴミなどが少なく、清潔	36.1	39.0	28.9	48.0	0.752
歴史や文化がある	44.4	47.7	36.4	59.8	0.742
「まちの顔」である	30.4	32.7	24.8	42.4	0.717
治安が良く、安全に暮らせる	37.5	39.3	33.1	52.7	0.712
自動車を利用しやすい	20.9	24.0	13.2	29.5	0.708
夜のにぎわいがある	9.7	10.0	9.1	13.8	0.703
住みやすいまち	34.2	36.0	29.8	49.4	0.692
人に優しい福祉が充実	15.4	16.3	13.2	23.2	0.664
「まちづくり」活動が積極的に行われている	20.9	23.3	14.9	33.3	0.628
イベントや催事が盛ん	25.4	31.0	11.6	41.3	0.615
暮らしに役立つ公共施設が充実	22.3	23.3	19.8	36.9	0.604
歩いて楽しい	20.9	24.0	13.2	35.1	0.595
医療機関が充実	30.9	33.0	25.6	54.4	0.568
買物に満足	19.0	22.0	11.6	37.6	0.505
街並みや景観が美しい	20.9	19.7	24.0	43.1	0.485
広域から人が訪れる魅力がある	9.5	10.0	8.3	28.8	0.330

(注)平成18年度調査11都市：北見市、滝川市、山形市、鶴岡市、熊谷市、長岡市、松本市、岐阜市、長浜市、海南市、長崎市

資料：経済産業省「平成18年度市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」

⑤ 柳ヶ瀬に対する市民の評価

市が実施したアンケート調査の結果をみれば、柳ヶ瀬の活性化の必要性については、市民全体の55%がその必要性を認めているものの、時代の流れのなかで困難という考えも29%を占めている。

これに対し、柳ヶ瀬地区の建物所有者では81%の人が活性化の必要性を感じており、時代の流れのなかで困難という考え方は、14%にとどまっている。

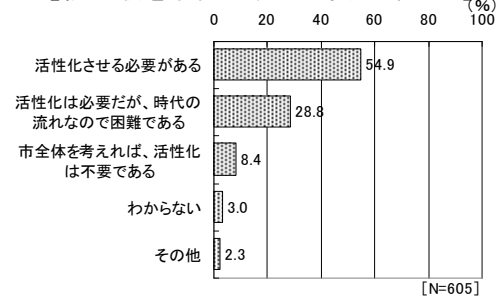
このようなことからすれば、柳ヶ瀬の活性化を進めるには、その戦略を市民にわかりやすく示すことが必要である。

また、柳ヶ瀬関係者の活性化に向けての気概を高めていくことも必要となっている。

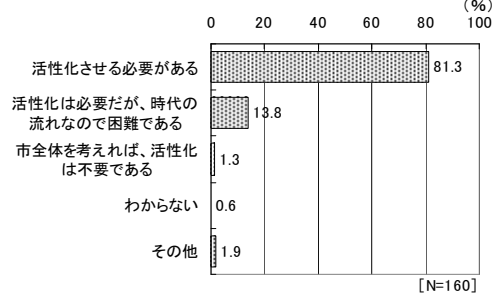
一方、平成16年に行ったアンケートにおける「岐阜市を全国発信していく時、地名・地域の分野において具体的に売り込めると思うものは何か」の結果では、市全体で50.6%が柳ヶ瀬と答えており、柳ヶ瀬が最上位に位置づけられている。さらには、各年代層においても柳ヶ瀬が1番となっている。

このようなことからすれば、相対的には、柳ヶ瀬の必要性を感じていることがうかがえる。

【柳ヶ瀬を活性化する必要があるか】



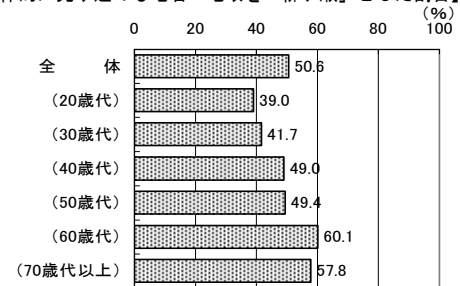
(注) [対象者] 市内在住の世帯主 [2,000人抽出、605人回答、未回答16]
資料: 岐阜市「都心ライフアンケート調査(平成17年)」



(注) [対象者] 柳ヶ瀬地区に立地する建物所有者 [160人回答、未回答2]

資料: 岐阜市「柳ヶ瀬地区まちづくりアンケート調査(平成17年)」

【具体的に売り込める地名・地域を「柳ヶ瀬」とした割合】



(注1) [設問] 岐阜市を全国発信していく時、地名・地域の分野[N=2,465]において具体的に売り込めると思うものは何ですか?

(注2) 上記設問で「柳ヶ瀬」と回答した割合

資料: 岐阜市「都市ブランドに関するアンケート調査(平成16年)」

(2) 市民等との意見交換等による把握・分析

調査やアンケートによる定量的な把握・分析以外にも、市民ニーズを把握・分析するため、市民の声を積極的に直に意見を聞くべく、様々な機会を捉え、市民等との意見交換等を行ってきた。

① 市民討議会

平成23年11月に実施した総合計画策定のための市民討議会において、市民から以下のような提案等が出された。

【一部抜粋、要約】

○活力あふれる都市づくりに関する提案等

- ・まちなかイベントの充実
- ・道草したくなるまち（駅前から柳ヶ瀬までの道に食べ歩きスポットを）
- ・三世代みんなが一緒に行けるまち
- ・商業と住宅の一体化（柳ヶ瀬に住んで中心市街地での人の流れをつくる）

② 総合計画策定のための市民意見交換会及び意見募集

平成23年度に実施した総合計画策定のための市民意見交換会及び意見募集において、市民から以下のような意見が出された。

【一部抜粋】

○柳ヶ瀬について

- ・中心市街地としての柳ヶ瀬の活性化に、取組みが必要である。
- ・柳ヶ瀬がかなり店が減ってしまい寂しい。毎月バザールをやってほしい。
- ・やななを活用するなどして、柳ヶ瀬をもっと盛り上げてほしい。

③ 中心市街地商業活性化サポート事業C型グループインタビュー

平成21年8月に、独立行政法人中小企業基盤整備機構中部支部が市民及び岐阜市への通勤・通学者に対し実施したグループインタビューでは、柳ヶ瀬地区等に対する現状認識やニーズについて、以下のような結果であった。

【一部抜粋】

○柳ヶ瀬の利用状況

- ・一部の決まった店舗（高島屋、スギ薬局、その他）のみ利用している人が多い。
- ・毎日利用している人は稀。

○利用していない理由

- ・行く用事がない。買うものがない。
- ・店主のやる気がない。（若さや元気がない。活気がない。店が早く閉まる）
- ・店の雰囲気の問題がある。（感じが悪い、入りにくい）
- ・通りが怖い。（寂しい、暗い、店が早く閉まる）

○柳ヶ瀬に訪れたいするには

- ・女性や子供をターゲットにした服が買えると良い。現状は年代がかなり上。
- ・家族で行ける値打ちな飲食店があると良い。
- ・消耗品や日用品が買える店舗があると良い。
- ・郊外店にはない、ちょっと良いものを置いてほしい。
- ・ボーリングやビリヤードなど楽しめる場所があると良い。
- ・若者向けのお店が必要。
- ・コアなファンが集まりそうな个性的なお店を揃えるべき。
- ・入りやすい、オープンな店舗であると良い。

④ 県都岐阜市のまちづくり協議会

平成17年10月に、国、岐阜県、岐阜市、地域住民代表、民間事業者、関係団体代表等と一体となって設立した「県都岐阜市のまちづくり協議会」において、以下のような意見が出され、平成19年2月に、「県都岐阜市のまちづくり構想」がまとめられた。

1) 公共交通の利便性向上やにぎわい空間の創出

- ・多様な交通手段の乗継が全体として安全かつ円滑になるよう整備が必要。
- ・バス停の整理統合やバス路線網の見直し等を検討して、バスの利便性の向上を図る。

2) 新たな魅力づくりによる集客性の高い空間づくり

- ・空き店舗対策の推進や大型店舗の誘致を行う。
- ・高齢者、子育て支援等の公益的機能を創出すべき。
- ・若者を惹き付ける魅力を創出する。
- ・にぎわいを創出するイベント等の創出が必要。
- ・まちづくりを担う人材の育成を進める。

3) 魅力ある回遊性等の創出によるまちなか観光の振興

- ・柳ヶ瀬等の魅力を探して磨きをかけることが必要。
- ・情報提供、発信の充実や関係者との連携による観光客を誘引する仕組みづくりが必要。

- ・岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ回遊ルートの整備が必要。
- ・レンタサイクル事業の拡充や魅力的な循環バスの導入が必要。

4) まちににぎわいを取り戻すまちなか居住の促進

- ・建替え相談所の設置や共同建替えなどの情報提供を進める。
- ・規制緩和、立地規制、建替えの環境づくりの検討が必要。
- ・再開発事業等の掘り起こしと支援を進める。
- ・名古屋都市圏からの転入者を誘引するまちなか居住環境の形成が必要。

5) 都心立地施行産業の誘導のための総合的な環境づくり

- ・IT企業の誘導による集積拠点の形成を進める。
- ・実践的なIT人材の育成を進めるべき。
- ・JR岐阜駅東街区への事務所機能等の集積や魅力ある都市環境の形成を目指すべき。
- ・地区環境の保全を図りつつSOHO系企業の立地を誘導することが必要。

⑤ 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成18年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（経済産業省）」に選定された。その中で実施された、ワークショップでは、中心市街地の住民・関係者のみならず、自治会代表のほか、郊外部の住民代表、女性の会代表、消費者団体代表等から意見が出された。また、専門家からもアドバイスが出された。その主な意見は以下のとおりである。

1) 主な意見（ワークショップ時）

- ・中心部では、多世代が住める住宅を建築すべき。
- ・郊外に住む住民が中心市街地に来やすいようなバスの整備が必要。
- ・イベントの実施とPR。
- ・アーケードで暗い。

2) 主な意見（専門家からの助言）

- ・柳ヶ瀬には核が必要。未利用となっている跡地の整備が重要。
- ・柳ヶ瀬の周辺は生活に不便で、食品スーパーが必要。
- ・公共交通のほうが多く、スムーズに行ける仕組みを作る。
- ・岐阜駅周辺では商業をコントロールしないと柳ヶ瀬が喰われる。

⑥ 都心再生協議会

平成17年度に、全国都市再生モデル調査（柳ヶ瀬地区における潜在的建替え需要の顕在化調査）を契機に、地元自治会、商店街、金融機関、建築設計事務所の協同組合、NPO法人等が構成委員となる「岐阜市都心再生協議会」が創設された。そこでは、柳ヶ瀬再生のため、都心居住促進策、集客のための魅力拠点づくり等について協議を行っており、主な意見は以下のとおりである。

- ・柳ヶ瀬再生には「住む」ことが不可欠。
- ・インパクトのある集客施設が必要。
- ・総合的に建替えを相談できるところが市にあると良い。
- ・食品スーパー、医療施設など生活支援施設の誘致が先決。
- ・イベントの認知度が低い。周知する方法を考えなくてはならない。
- ・レトロ写真館では一定の効果があつた。団塊の世代をターゲットとする。
- ・自分の商店が何をするか考えるべき。他にないものを。

⑦ 岐阜市・柳商連意見交換会

柳ヶ瀬の活性化において、行政と地元が一つになりひざ詰めの議論をする目的から、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会と岐阜市とで意見交換を行ない、そこで出た主な意見は以下のとおりである。

- ・高島屋南再開発事業が実施されれば、柳ヶ瀬のほかでも開発が誘発される。なんとかしても成功事例としたい。
- ・公共用地、公共施設が存在しない。検討するための行政＋地元の委員会を立ち上げてはどうか。
- ・柳ヶ瀬に来る目的がないと、沿道整備しても玉宮から柳ヶ瀬には来ない。
- ・活性化の意識は組合員の中に温度差がある。

⑧ ぎふ女子高生フォーラムまちづくり懇談会

柳ヶ瀬のまちづくり活動を実践している女子高生や落書き消しを実践している中学生などの新たな市民レベルの動きも見られ始めた。

特に若者・学生の視点からの意見が、活性化のために必要との認識から、まちづくり活動を行なっている高校生と懇談会を行なった。主な意見は以下のとおりである。

- ・柳ヶ瀬は店が分かりにくく、買いたい店も少なく、入りにくい。郊外店舗は店の内容も分かり、また、複数の店舗を見て選ぶことができる。
- ・柳ヶ瀬へは自転車で行く。バスはバス代がかかり、時刻表・路線図も入手しにくく、知らないバス路線は不安である。
- ・柳ヶ瀬では、若い人が経営していた店では、閉店する店が多い。商売の仕方が分からないのであればコンサルティングできる人が必要では。
- ・散歩しながら風景・雰囲気を楽しめるのが柳ヶ瀬の魅力で、独特の雰囲気がある。
- ・日常使う雑貨や、食べ歩きができる店、見ているだけで楽しめるMAPなどが欲しい。

4 1 期中心市街地活性化基本計画の総括

人口減少や周辺市町での大型店等の立地等により岐阜市中心部の衰退が続く中で、岐阜市は、平成 11 年に旧法に基づく岐阜市中心市街地活性化基本計画を作成した。しかし、対象区域が広範囲であったこと、事業を多方面に展開したこと、目標や戦略が必ずしも明確でなかったこと、また、事業間の連携や相乗効果が組み込まれずバラバラに実施しがちであったことなどにより、魅力ある中心市街地の形成には至らなかった。

そこで、対象範囲を大幅に縮小し、都市再生緊急整備地域に指定されている「岐阜駅北地区」及び「柳ヶ瀬通周辺地区」と、新たな集客拠点を形成する「岐阜大学医学部等跡地周辺（以下、岐大跡地周辺）」を核とする新たな「岐阜市中心市街地活性化基本計画（1 期基本計画）」を作成し、平成 19 年 5 月に中心市街地活性化法に基づく内閣総理大臣の認定を受け、まちなか居住の推進、商業の活性化の増進、にぎわいの創出を目標に、中心市街地の活性化を目指した。（岐大跡地周辺は平成 21 年 12 月に計画に追加）

(1) 1 期基本計画に記載された事業の実施状況

本市では、市街地の整備改善事業と商業の活性化事業を中心に、計 71 に及ぶ事業を設定し、平成 23 年度末現在で、完了あるいは実施中の事業は 56 事業、未着手・未進捗は 5 事業、遅延事業は 10 事業であり、完了あるいは実施中の事業の割合（実施率）は約 79%となっている。

未着手・未進捗、遅延については、計画作成当初には予想しなかったリーマンショックやそれ以降の景気低迷の影響もあり、商店街や民間主体の事業の一部において計画変更や遅れが生じたり、また、行政主体の事業においても事業の進め方の見直し等でスケジュールが遅れたことによるものである。

■1 期基本計画に記載する事業の進捗状況（章別）（平成 23 年度末現在）

	事業数	実施数	実施率
全 体	71	56	78.9%
4 章：市街地を整備改善する事業	22	16	72.7%
5 章：都市福利施設を整備する事業	6	4	66.7%
6 章：まちなか居住を推進する事業	12	11	91.7%
7 章：商業を活性化する事業	31	26	83.9%
8 章：公共交通の利便性、その他	8	6	75.0%

（重複する事業があり、全事業数（71 事業）とは一致しない）

■1 期基本計画の個別事業の進捗状況（平成23年度末現在）

事業名	未着手・未進捗	遅延	完了・実施中	第4章	第5章	第6章	第7章	第8章
				市街地整備改善	都市福祉施設	住宅の供給	商業の活性化	公共交通の利便性増進等
計 71事業	5	10	56					
ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区)			●	●				
岐阜駅北口土地区画整理事業		●		●				
岐阜駅周辺地区整備事業<岐阜駅北口駅前広場整備>			●	●				
岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業			●	●		●		
関屋町西部南街区第一種市街地再開発事業			●	●		●		
柳ヶ瀬北地区第一種市街地再開発事業			●	●		●		
高島屋南地区第一種市街地再開発事業		●		●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業		●		●				
関屋町第一地区第一種市街地再開発事業	●			●				
無電柱化推進事業(市道蕨城町玉宮町線)			●	●				
岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業			●	●				
金公園・金神社地区の拠点広場事業			●	●				
街並み整備推進事業			●	●				
新岐阜百貨店跡地商業施設整備事業			●	●			●	
(仮)神田町三丁目マンション整備事業			●	●		●	●	
あんしん歩行エリア整備事業(京町・明徳地区)			●	●				
まちなか歩き関連事業(御嶽街道)			●	●				
公共サイン整備事業		●		●				
自転車走行環境整備事業			●	●				
交通安全整備事業			●	●				
ゆとり・やすらぎ道空間事業(京町・明徳地区)		●		●				
まちなかベンチ整備事業			●	●				
駅前交流拠点施設整備事業			●		●			
高島屋南地区公共施設整備事業		●		●				
福祉医療施設整備事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業)			●	●				
医療施設設置事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業)			●	●				
岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業		●		●				
学校統合等施設整備事業			●	●				
高齢者向け優良賃貸住宅整備事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業)			●			●		
運営支援システム事業			●			●		
柳ヶ瀬再生支援事業(VR、模型の作成)			●			●	●	
グランスイート唐見町整備事業			●			●		
中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業			●			●		
中心市街地新築住宅取得助成事業			●			●		
まちなか賃貸住宅家賃助成事業			●			●		
大規模小売店舗立地法の特例措置			●				●	
柳ヶ瀬本通商店街アーケードリニューアル事業	●						●	
レンガ通り景観統一整備事業	●						●	
日ノ出町通り景観統一整備事業	●						●	
日ノ出町商店街アーケード改築事業		●					●	
「岐阜シティ・タワー43」駅周辺活性化イベント事業			●				●	
大型空き店舗再生支援事業	●						●	
商店街情報発信拠点整備事業			●				●	
岐阜市情報選業集積促進奨励金交付事業			●				●	
地域活性化ビジネス支援事業			●				●	
岐阜Aパレルブランド確立支援事業			●				●	
岐阜ファッション産業連合会販売促進事業			●				●	
ファッション産業人材育成事業			●				●	
岐阜駅前せいの街再生調査事業			●				●	
関屋街活性化アドバイザー派遣事業			●				●	
空き店舗対策事業			●				●	
商店街ファサード整備事業			●				●	
公益機能創出支援事業			●				●	
柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業			●				●	
商業ベンチャー支援事業			●				●	
にぎわい創出施設整備事業			●				●	
商店街活性化研修支援事業			●				●	
(仮称)ぎふ夏まつり			●				●	
フラッグアート展			●				●	
道三まつり・信長まつり			●				●	
広告物活用にごわい創出事業			●				●	
せいの関屋街ファッション情報センター設置事業			●				●	
中心市街地にごわい創出プロセス事業			●				●	
まちなか文学散歩プロジェクト推進事業			●				●	
まちなか魅力づくりプロジェクト推進事業			●				●	
ITを活用したまちづくり事業			●				●	
バスレーン・PTPSの推進事業			●				●	
中心部コミュニティバス推進事業、循環路線推進事業(柳バス)			●				●	
レンタサイクルポート整備事業		●					●	
岐阜大学医学部等跡地拠点のバス停整備事業		●					●	
既設路線バス再編整備事業			●				●	

① 市街地の整備改善事業について

岐阜シティ・タワー43のグランドオープン、岐阜駅北口駅前広場の完成、ECT（新岐阜百貨店跡地商業施設整備事業）のオープンなど、まちなか居住や集客の核となる施設が整備された。さらに、安心して歩行できる道路空間の整備や無電柱化の推進、金公園・金神社拠点広場事業など回遊性を高めるための基盤整備が実施された。

また、問屋町西部南街区の再開発事業は着実に整備が進行している一方、高島屋南地区や岐阜駅東地区など一部の再開発事業については、多数の権利者の合意形成に時間を要したり、リーマンショックやそれ以降の景気低迷により進捗が遅れが生じている。高島屋南地区については、平成23年12月16日に都市計画決定がなされたところであり、柳ヶ瀬における集客の核となる事業として着実に実施していく必要がある。

② 都市福利施設の整備事業について

岐阜駅西地区再開発事業において福祉・医療に関する施設が整備されるとともに、岐阜市において岐阜市文化産業交流センターを整備した。

なお、土壌汚染対策を織り込んだ土地譲渡に多くの時間を要したため進捗が遅れが生じた、岐大跡地周辺における「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の整備を着実に進めていく必要がある。また、高島屋南地区公共施設整備についても、本体の再開発事業の進捗に合わせて着実に進めていく必要がある。

③ まちなか居住を推進する事業について

岐阜駅西地区や柳ヶ瀬通北地区の再開発事業におけるマンションや、民間開発における大規模なマンション建設により、住宅供給がなされた。また、平成22年度、23年度にかけてまちなか居住支援のための助成事業を新たに開始した。

④ 商業の活性化事業について

道三まつりやぎふ信長まつり、岐阜駅周辺におけるせんい祭りや中心市街地にぎわい創出プロデュース事業、柳ヶ瀬における岐阜ど真ん中・夏まつりやフラッグアート展など、各種の活性化イベント等が実施された。また、岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの整備や繊維問屋街ファッション情報センターの設置などハード整備も実施され、来街者へのサービス向上や、地元商店街等の各種活動やイベント等で大いに活用されている。

さらに、岐阜駅周辺地区では情報通信業集積促進奨励金交付事業により平成18年度から5年間でコールセンターなど19社を誘致した。

一方、柳ヶ瀬地区におけるアーケードリニューアルや景観統一など商店街主体のハード整備については、リーマンショック以降の景気低迷の中、店主の合意形成等の事情により、遅れや計画変更などが生じている状況である。

また、平成21年8月末に岐阜メルサが閉店し空き店舗となっていたが、岐阜市中心市街地活性化協議会をはじめ、商店街や岐阜市など各方面から誘致活動を展開し、その結果、平成23年4月に(株)ドン・キホーテが出店した。それにより、これまで柳ヶ瀬であまり見かけなかった若者などがまちなかに足を運ぶようになり、新たなにぎわいと活気が創出されている。

⑤その他、①から④と一体的に推進する事業について

岐阜駅から柳ヶ瀬の間を周回する「柳バス」が継続運行されるとともに、新たに中心部コミュニティバスが本格運行を開始し、中心市街地の回遊性の向上と、中心部から中心市街地へのアクセス性の向上が図られた。

また、まちなか観光を推進するイベント「岐阜まち物語」が開催されるとともに、QRコードを活用したまちなか歩きへの取り組みも実施された。

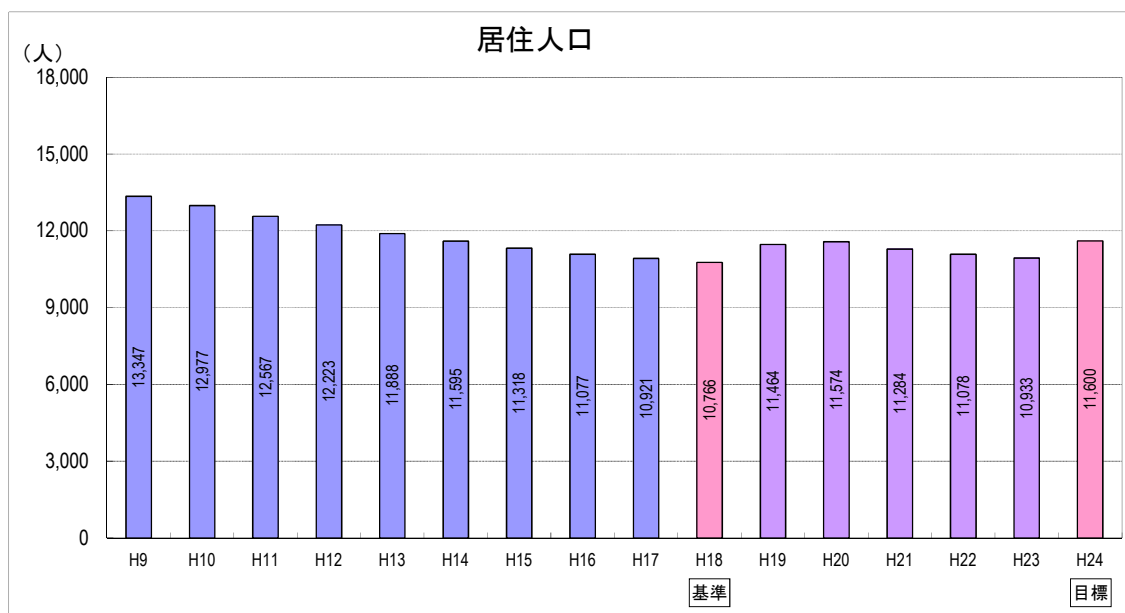
(2) 1期基本計画の目標達成状況

■1期基本計画の数値目標の実績

目標	数値目標	基準値 (H18)	目標値 (H24)	基準値と の増減率	最新値	基準値と の増減率
まちなか居住 の推進	居住人口	10,766人	11,600人	約8%増	10,933人 (H23)	約2%増
商業の活性化 の増進	小売業年間 商品販売額	547億円	559億円	約2%増	484億円 (H21)	約11%減
	空き店舗数	34店舗	28店舗	約18%減	31店舗 (H23)	約9%減
にぎわいの創 出	歩行者・自転車 通行量	80,866人	84,000人	約4%増	84,940人 (H23)	約5%増

①まちなか居住の推進

■居住人口の推移



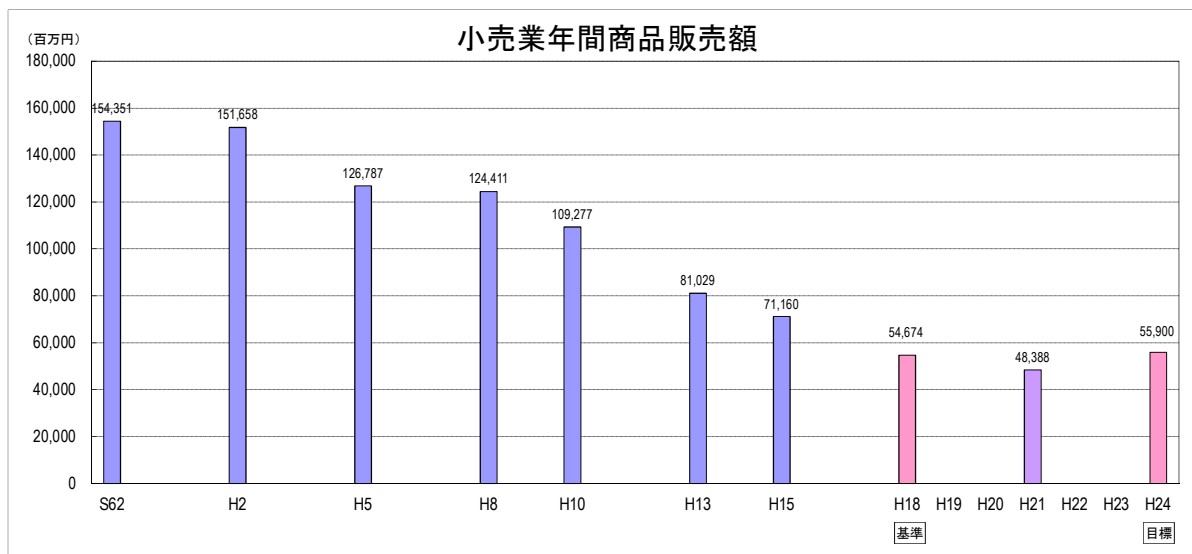
平成18年度と比べ、平成23年度は約2%の増となっている。平成19年度、20年度には岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業やライオンズ岐阜・セントマークスなどで大規模な住宅供給がなされた効果により、居住人口は大幅に増加している。平成24年度には柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業においても住宅供給

がなされる予定であり、目標を達成するまではいかないものの、長く続いてきた人口の減少傾向に歯止めがかかり、平成 18 年度の基準値を上回る数値を達成する見込みである。

また、1 期基本計画内に工事を開始した問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業についても、1 期基本計画期間終了後ではあるが大規模な住宅供給がなされる予定であり、今後さらなる人口増加が見込まれる。

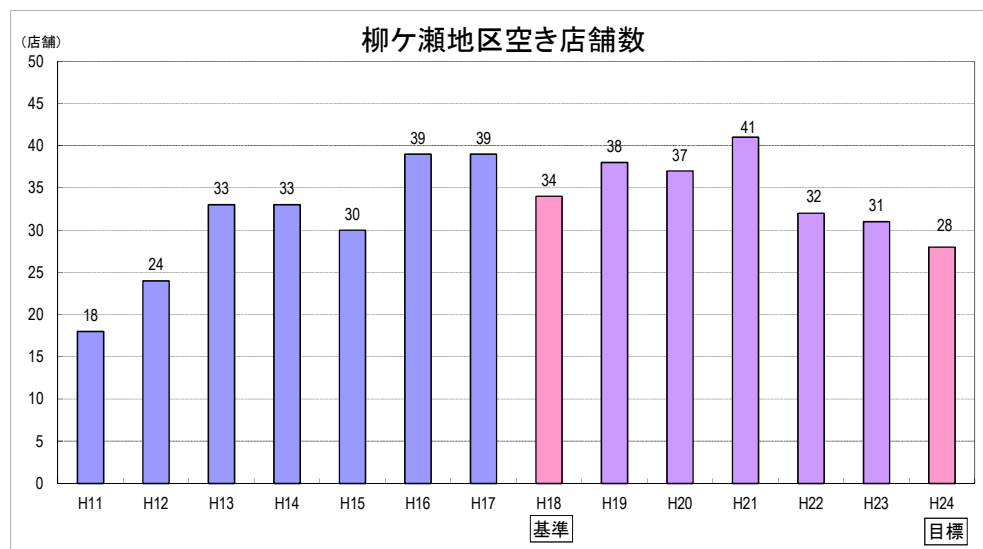
②商業の活性化の増進

■小売業年間商品販売額の推移



平成 18 年度と比べ、最新値である平成 21 年度は約 11%の減となった。これについては、計画当初では予想しなかったリーマンショック及びそれ以降の景気低迷により消費活動が抑えられ、またデフレや低価格志向が進むなど特に百貨店の販売が伸び悩んでおり、目標の達成は困難が予想される。

■空き店舗数の推移

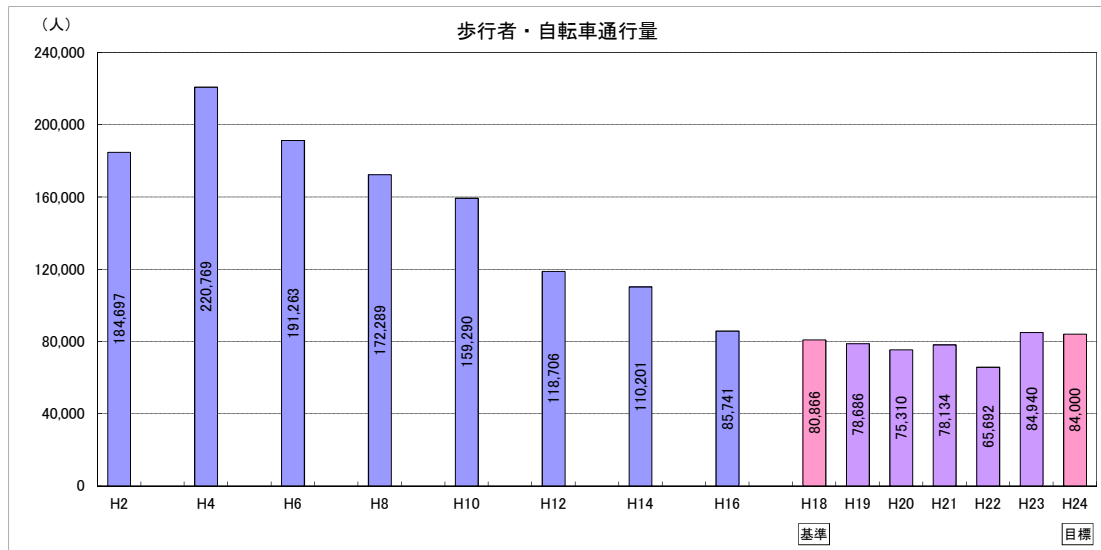


平成 18 年度と比べ、最新値である平成 23 年度は若干改善しており、空き店舗は

約9%の減となった。これについては、平成23年4月のドン・キホーテ柳ヶ瀬店の出店以降、周辺に新規出店が徐々に進むなど柳ヶ瀬の一部地域で明るい兆しが見えており目標達成に近づくことが見込まれる。

③にぎわいの創出

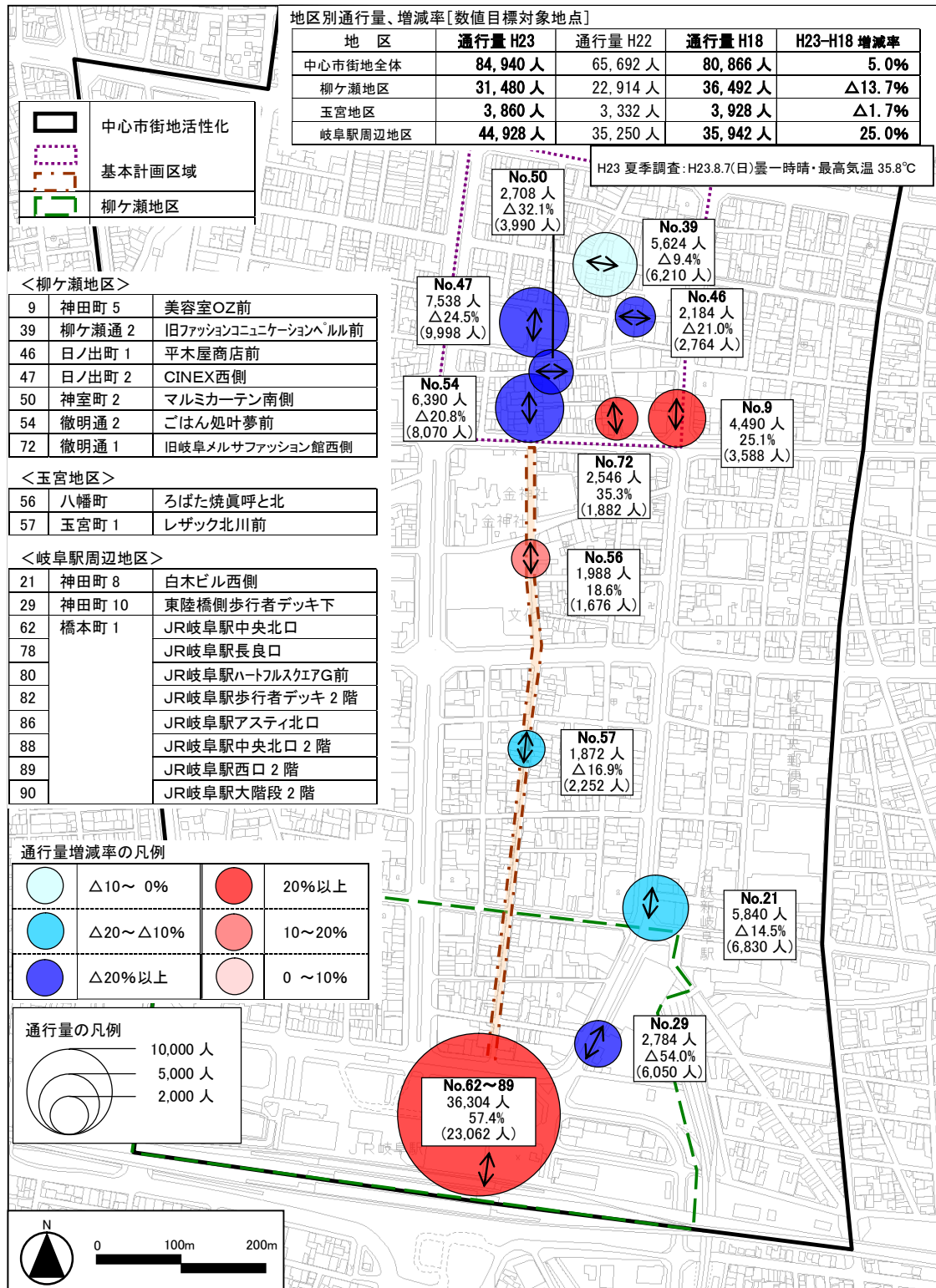
■歩行者・自転車通行量の推移



平成23年度数値は目標数値を上回っており、平成24年度においても目標達成を図るとともに更なる通行量の増加を目指していく。エリア毎に比較すると、岐阜駅周辺地区では想定値と比べ大幅に上回っている半面、柳ヶ瀬地区では想定値を下回っている。岐阜駅周辺地区においては岐阜駅西地区の再開発事業による住宅供給や商業・業務機能の整備、岐阜駅北口駅前広場の完成により、まちなか居住者の増加によるにぎわい創出や新たな商業施設への集客、交通機関利用者の回遊や駅前広場を活用した様々なイベントによる集客等の効果があったと考えられる。平成23年3月に週刊誌に掲載された「住みたい駅力ランキング」でもJR岐阜駅は中部圏第2位となるなど岐阜駅周辺地区における事業の効果が出始めている。一方、柳ヶ瀬地区においては、商店街の魅力を高めるハード・ソフト両面の各種事業を展開するとともに、玉宮通りの街並み整備や金公園・金神社の拠点広場整備等による回遊性の向上を図ることで、岐阜駅周辺地区のにぎわいを柳ヶ瀬地区へ波及させることを目指していたが、近年の景気低迷等の影響を受け、大型店舗である岐阜メルサの閉店（平成21年8月末）による集客減や、商店街アーケードの改築事業や景観統一事業といった商店街主体の一部事業について遅れや計画変更が生じ、柳ヶ瀬地区の魅力向上が十分には果たせなかったことから、岐阜駅周辺地区のにぎわいが想定ほど柳ヶ瀬地区へ波及しなかったと考えられる。ただし、道三まつりやぎふ信長まつり、岐阜ど真ん中夏まつりなど中心市街地で継続して開催しているイベントでは、大変多くの方が柳ヶ瀬地区に訪れている。また、平成20年7月に開設された岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションは、トイレや休憩所、商店街等の活動や様々なイベント等で利用者が年々増加しており、一定のにぎわい創出に寄与している。さらに、大型空き店舗となった旧岐阜メルサファ

ッション館に平成23年4月、(株)ドン・キホーテの柳ヶ瀬店を含む各店舗がオープンし大型空き店舗が再稼働したことにより、周辺の通行量は飛躍的に増加したことから、新たな魅力を柳ヶ瀬地区に加えることができれば、更なるにぎわいを創出することは可能と考えられる。

■主な調査地点ごとの歩行者・自転車通行量（岐大跡地周辺を除く）
調査地点別歩行者通行量（H23夏季）、増減率（対H18夏季）



(3) 1 期基本計画の総括（まとめ）

岐阜市では集約型の都市構造を目指し、多くの市民にとって暮らしやすい社会を実現するため、中心市街地活性化を推し進めることとし、1 期基本計画では「まちなか居住の推進」、「商業の活性化の増進」、「にぎわいの創出」を基本的な方針及び目標に掲げ、71 事業を計画に位置付け、中心市街地の活性化を推進してきた。

その結果、「まちなか居住の推進」については居住人口の目標を達成するまではいかないものの、長く続いた減少傾向に歯止めをかけ、平成 18 年度の基準値を上回る数値を達成する見込みである。「商業の活性化の増進」については商品販売額の目標達成は困難、空き店舗数についてはほぼ目標達成が見込める状況、「にぎわいの創出」については、中心市街地全体では目標が達成されているが、岐阜駅周辺地区で想定以上のにぎわいが創出されている一方、柳ヶ瀬地区では想定ほどにぎわいが創出されていないという状況である。エリア毎では、再開発や駅前広場整備など核的開発が進んだ岐阜駅周辺地区を中心に「まちなか居住の推進」及び「にぎわいの創出」が進む一方で、柳ヶ瀬地区においては「商業の活性化の増進」「にぎわいの創出」が十分に達成できたとは言えない状況である。

反省点としては、特に柳ヶ瀬において商業の活性化及びにぎわいの創出が十分に果たせず、停滞から脱却することができなかつたことであるが、その大きな理由としては、柳ヶ瀬の「まちの魅力」を高めることができず、その結果、岐阜駅周辺からのにぎわいを取り込むことができなかったことと考える。

商店街である柳ヶ瀬は、衣・食・住の日常生活関連商品を主軸とする郊外大型店の存在や周辺居住者の実態等の周辺環境、また欲しいものがないと言われる時代背景などを考慮した商店街づくりが求められる。それを踏まえ、柳ヶ瀬に必要なまちの魅力とは、まず第一に「必要なものや興味を刺激するものが売っている」ことであり、それとともに、「楽しく買い物や飲食ができる雰囲気」があり、「買い物やウィンドショッピング、あるいは家族で食事をしたり、友達と食べ歩きなどしながら、休日などの余暇をゆったり、あるいはワクワクしながら愉しむことができる」ことが求められる。つまり、必要なものや興味を刺激するものが売ってなかったり、家族やグループで気軽に飲食できなければ柳ヶ瀬に訪れないし、店や商店街の雰囲気が良くなければやはり訪れようとは思わない。また、ただ買うだけであれば自動車で郊外店に行ったり、たくさん選択肢のある名古屋へ行ってしまいが、居心地の良い雰囲気があったり、ワクワクするようなイベントや催しが開催されていれば「ちょっと行ってみようか」となる。

このように「まちの魅力」を高めるためには、新規店舗の出店、既存店舗の消費者ニーズに合わせた品揃えやサービスの提供、雰囲気づくり、魅力的なイベントの開催等が必要であり、1 期基本計画においても、新規出店を促すための空き店舗対策

事業や商店主向けの研修支援、来街者へのサービス向上に資する岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの整備や商店街等による各種イベント等を実施してきた。しかし、空き店舗対策事業については平成19年度から平成22年度までで年間1件から2件しか活用されておらず、新規出店を十分に促進できてはいない状況である。これは制度のPRや空き店舗の大家との連携の不足等が原因と考えられ対策が必要である。また、集客イベントについても新たなイベントを追加し、柳ヶ瀬へ訪れてもらうことが必要である。まちの魅力を高めるためのこれらの取組みを強化することで、岐阜駅周辺や今後新たなにぎわいが創出される岐大跡地周辺から柳ヶ瀬に人を集め、にぎわいが生まれ、更に新規出店が促進され、結果ますますのにぎわい創出が期待できる。

また、つかさのまち夢プロジェクトや高島屋南地区の再開発など中心市街地の活性化に大きなインパクトを与える事業が今後予定されており、さらに、平成23年6月から7月にかけて実施した総合計画策定のための市民意識調査においても、中心市街地のにぎわい創出について現状の満足度は低く、今後の取組みが求められるとの結果となっている。

これらのことから、中心市街地活性化の実現は未だ道半ばであり、引き続き、中心市街地活性化への取組みが求められている。

5 中心市街地の課題

中心市街地の現況分析と、住民ニーズ等の把握・分析、1期基本計画の総括から、2期基本計画における中心市街地の課題として、以下の(1)及び(2)の2点が浮かび上がった。

(1) 柳ヶ瀬の活性化

柳ヶ瀬地区は岐阜市の商業活動の中心であるが、近年、空き店舗の増加や通行量の減少など衰退が続いてきた。柳ヶ瀬の停滞は、商業振興だけの問題にとどまらず、まちなかでの生活者の暮らしをつくる意味からも問題となる。また中心部では、高齢化が他の地域より進行しており、特に高齢者などの交通弱者は、買い物などに不便を強いられることが懸念されており、柳ヶ瀬の活性化は喫緊の課題と言える。

柳ヶ瀬の衰退が続く中、1期基本計画においては、商店街による新たなイベントの開催や、2つの商店街振興組合連合会等による連携イベントの開催、さらに岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの整備など、商店街活性化のための各種事業が実施された。また平成21年8月末で閉店し空き店舗となっていた旧岐阜メルサファッション館にドン・キホーテが出店し、周辺では一定のにぎわいが創出されつつある。

しかし一方、リーマンショック以降の景気低迷が続く中で、高島屋南地区の再開発事業や商店街アーケード改築事業、景観統一事業など民間や商店街主体の一部事業において、スケジュールの遅れや計画変更等が生じているとともに、過去に撤退した大規模商業施設の跡地活用も依然遅れている。また、空き店舗対策事業の活用実績が少なく新規出店を十分に促進できていない。これらのことから柳ヶ瀬のまちの魅力を十分に高めることができず、岐阜駅周辺で新たに生まれたにぎわいを柳ヶ瀬へ十分に波及させるには至っていない。その結果、商業の活性化は十分には進んでおらず、柳ヶ瀬の活性化は道半ばと言える。

一方、柳ヶ瀬における高島屋南地区の再開発事業や岐大跡地周辺におけるつかさのまち夢プロジェクト、岐阜駅周辺における岐阜スカイウイング37の完成やその他の再開発事業の促進など核的開発が今後予定されていることから、これらで生まれるにぎわいを柳ヶ瀬に波及させることが求められる。

(2) まちなか居住の推進

居住者の減少がもたらす地域コミュニティの弱体化や建築物の老朽化など数々の問題と、居住者が増加することで期待できる消費活動の活発化やにぎわい創出など大きな効果から、1期基本計画においては、まちなか居住の推進を目標に掲げ、積極的に取り組んできた。その結果、大規模な民間マンションや岐阜駅西地区の再開発事業等により多数の住宅が供給され、長く続いてきた居住人口の減少傾向に歯止めがかかり、平成18年度の基準値を上回る数値を達成する見込みである。

しかし、長期的かつ全市的に人口減少・高齢化が進む中で、岐阜市としては今後も集約型都市構造への転換を推し進めていく必要があり、また、岐阜市総合計画においては集約型都市構造への転換の先導役としてまちなか居住の推進を位置付けていることから、2期基本計画においても引き続き、まちなか居住を推進していく必要

がある。

6 岐阜市における上位計画等

(1) 岐阜市総合計画（ぎふ躍動プラン・21）[平成20年3月策定]

【将来都市像】（基本構想）

- 1 安心して暮らせる都市
- 2 便利で快適な都市
- 3 活力のあふれる都市
- 4 人生を楽しむ都市
- 5 多様な地域核のある都市

・中心市街地の商業地域については、JR岐阜駅周辺や柳ヶ瀬地区を核として、総合的な観点から市街地の再生を図る再開発等によってその活性化を図ります。

・既存の市街地がうまく次世代に利用されなければ、人の住んでいない荒廃した市街地となりかねません。これからは、既存の市街地については、有効な活用を図っていかねばなりません。

・普段の日常生活での買い物等については、特に車に依存しなくても、歩いたり、公共交通や自転車での移動によって事足りるような適度な大きさの地域の中で、日常的なサービスが充足されるような地域核を形成します。



新案案図「多様な地域核のある都市」

【都市空間形成の方針】（基本計画2008）

- 1 集約型の市街地形成と市街地拡大の抑制
- 2 都市拠点の適正な配置
- 3 身近な生活拠点が適切に配置される都市構造

(2) 岐阜市都市計画マスタープラン[全体構想平成20年12月策定]

本市における都市計画マスタープランの中で、都市づくりの基本理念と目標を次のように設定している。

【都市づくりの基本理念】

都市づくりの基本理念

豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、コンパクトな市街地が互いに連携した、安全で安心な活力あふれる県都

<目指す都市像のイメージ>

豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、活力と魅力のある観光・産業拠点等が適正に配置された都市を目指します。

中心部では賑わいと魅力ある空間の形成、周辺・郊外部では日常的なサービスを楽しむことができる快適な生活圏の形成を目指します。

また、環境との共生や、魅力ある都市景観の形成を図り、市民がいきいきと安全で安心して暮らせるスローライフ等の多様で幅広い価値観に対応した都市を目指します。

さらに、県都としてふさわしい中心的な都市を目指します。

【目標】

目標1 交通システムが確保され、集約型の市街地が形成されたまちづくり

人口減少、高齢化、地球環境負荷の低減などの課題に対応するため、これまでのような外延的拡大型の市街地形成を見直し、既存の都市基盤を有効に活用し、日常生活のサービスが充足される地域生活拠点等を中心とした、まとまりある集約型の市街地形成への転換を図ります。

また、県都としての中核性を支える観光・文化・産業などの様々な都市機能を都市全体の視点から適切に配置し、中心市街地では商業・居住などの都市機能の集積を図ります。

それらの都市機能や地域生活圏を、公共交通ネットワークの形成などにより連携するとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。

目標2 活力とにぎわいのあるまちづくり

県都として活力・交流・にぎわいのある環境が形成されるよう、中京圏や北陸圏と連携できる広域的な幹線道路網の強化を進めます。

中心市街地では、集約型の市街地形成を先導する役割を担う、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進し活性化を図ります。

また、市の活力や魅力を高めるものづくり産業やまちなか観光などを推進し、活力・交流・にぎわいのあるまちづくりを進めます。

目標3 都市の魅力を高める美しい景観・環境が創出されたまちづくり

住む人、訪れる人が魅力を感じる都市を目指し、市街地内を流れる清流長良川や金華山など岐阜を代表する自然環境の保全や田園環境の保全を図り、あわせて、道三、信長ゆかりの岐阜の成り立ち・歴史文化を尊重した都市空間や、多様な都市機能が立地する県都としてのにぎわいと品格ある都市空間など、それぞれの地域が持つ特色を活かした都市空間整備を進めることにより、美しく個性的な景観や、快適な都市環境を創出します。

目標4 安全・安心で、質の高い暮らしを支える住環境の整ったまちづくり

一人ひとりの暮らしの質の向上を目指して、集約型の市街地形成とあわせて、身近な生活利便を確保し、移動の少ないまちなか居住を推進します。また、郊外においても良好な住環境を保持し、ゆとりある郊外居住などの多様な住まいが選択できるまちづくりを進めます。

さらに、大規模な災害が発生しても、都市機能が麻痺・孤立しない災害に強い都市基盤の整備や、犯罪の防止に配慮したまちづくりなどにより、安全で安心な住環境整備を進めます。

目標5 まちづくりの担い手の育成と、市民協働によるまちづくり

都市の活力や魅力を高めるための取り組みを効果的・効率的に展開できるよう、まちづくりに関する市民等との共通認識を構築するとともに、協働まちづくり体制を育成・確立し、計画づくりから施設の整備、管理に至るまで、市民等が積極的・継続的に参加するまちづくりを進めます。

(3) 地域活性化総合特区[平成 23 年 12 月指定]

岐阜市では全国 6 都市と共同で、平成 23 年 12 月に内閣総理大臣より地域活性化総合特別区域（健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区）の指定を受け、スマートウエルネスぎふを推進している。その一環で実施するまちなか歩きを推進するウォーキングイベントや健康ステーションの整備などは、中心市街地のにぎわい創出に大きく寄与するものである。

(注) スマートウエルネスぎふ…市民が健康で、かつ生きがいをもち、安心して安全に生活を営むことができることを政策の中核にとらえたぎふのまちづくり

【特区の目標】

自律的に「歩く」を基本とする『健幸』なまち（スマートウエルネスシティ）を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創る。

1. 『住んでいるだけで「歩いてしまう（歩かされてしまう）、歩き続けてしまう」まちづくり』により、健康づくりの無関心層を含む地域住民全体の日常の身体活動量を増加させる（全体を底上げする）ことで、生活習慣病の予防やソーシャルキャピタルの向上等により、地域住民が「健やかで幸せ」に暮らせる社会を実現する。
2. 交通権（公共交通等により移動できる、歩いて暮らせる権利、移動権ともいう）の理念を先取りし、公共交通の拡充、利便性向上により、過度に車に依存しなくても生活できる環境づくりを推進する。
3. 住んでいるだけで「歩いてしまう（歩かされてしまう）、歩き続けてしまう」まちづくり、というポピュレーションアプローチ手法を、申請 7 市の複数のフィールドで実証することで、日本全国に展開可能な「社会技術」（各自治体がすぐに利活用可能な汎用的なツール）として確立する。

生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち（健幸なまち：スマートウエルネスシティ）を創造することで、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献するものである。

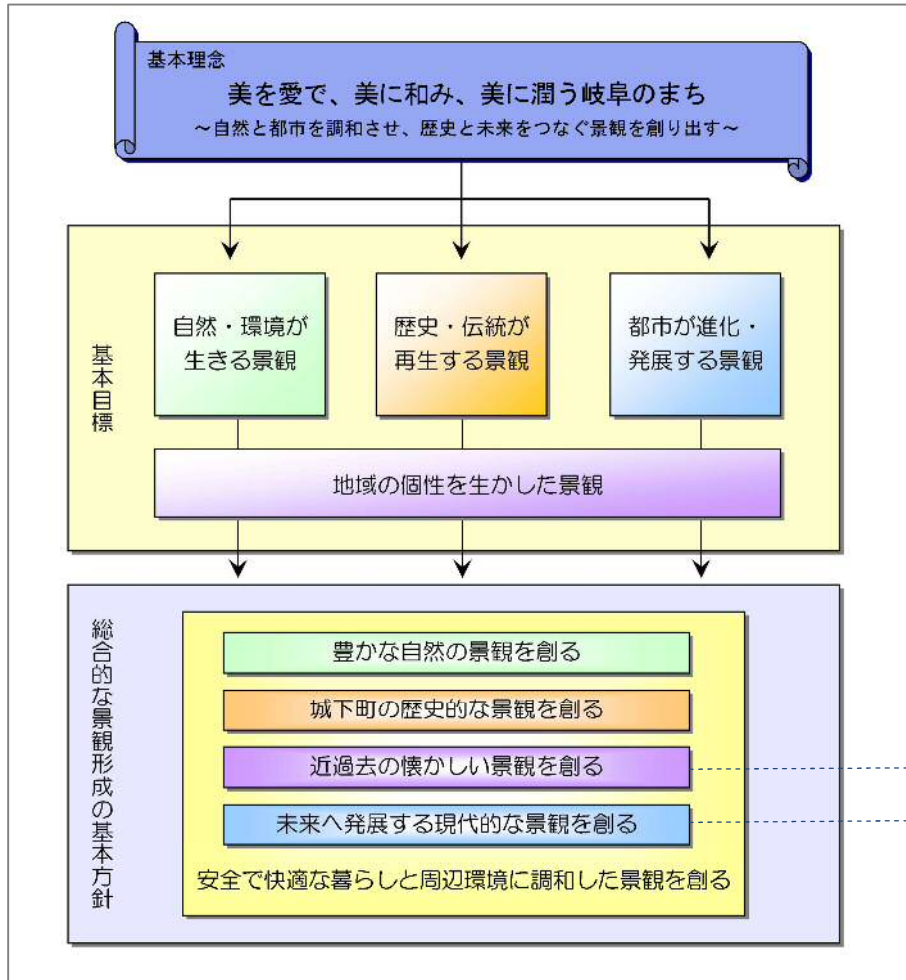
【地域の活性化への寄与、経済波及効果】

自然に歩いてしまうまちづくりの実現により、住民が健康となると共に、中心市街地・商店街等の活性化、滞在時間の延伸による消費の活性化等が必然的なアウトカムとして期待される。さらに、健幸なまちづくりはソーシャルキャピタルを向上させ、地域住民の社会参加の活発化に寄与することから、地域住民は医学的な健康のみならず、社会的にも健康な状態（健幸）となる。

(4) 岐阜市景観基本計画[平成 19 年 10 月策定]

本市における景観基本計画の中で、景観形成の基本目標や基本方針について、次のように設定している。

【総合的な景観形成の基本方針】



基本方針 3 近過去の懐かしい景観を創る

- ・ まちの成り立ちや地域特性を生かした岐阜ならではの景観の形成
- ・ 柳ヶ瀬再生に向けた昭和の懐かしい文化的景観とまちなかの賑わい景観の創出
- ・ 岐阜の様々な顔を楽しめ、回遊できるネットワーク空間の創出

基本方針 4 未来へ発展する現代的な景観を創る

- ・ 次の岐阜の発展を牽引する岐阜駅周辺地区の新しい顔づくり
- ・ 県庁及び県美術館周辺地区等の風格ある景観の保全・創出
- ・ 自然・歴史・文化を生かした賑わいある景観の創出
- ・ 過去と未来をつなぐ個性ある美しいシンボルロードの保全・創出
- ・ 拠点施設を生かした個性的・魅力的な景観の創出

7 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地の2つの課題及び岐阜市の上位計画等を踏まえ、基本方針を以下の2つに集約し、集中的に事業を実施する。

(1) にぎわいの創出

歩行者通行量や商品販売額の減少など、停滞傾向が続く柳ヶ瀬の活性化を図り、中心市街地全体の活性化につなげるため、柳ヶ瀬のにぎわいの創出を目指す。1期基本計画では岐阜駅周辺のにぎわいを柳ヶ瀬へ波及させることを目指したが、柳ヶ瀬のまちの魅力を十分に高めることができなかつたため、にぎわい波及が進まなかつた。そこで、柳ヶ瀬のまちの魅力を高めるため、柳ヶ瀬における再開発事業の促進やその他集客施設の整備、新規出店の促進や魅力的なイベントの開催などを実施し、まちの魅力を高め集客力を高める。同時に、1期基本計画により新たなにぎわいが創出されている岐阜駅周辺や、今後のにぎわい創出が見込まれる岐大跡地周辺から柳ヶ瀬へ人の流れを積極的に呼び込むため、歩行空間・自転車走行空間の整備や公共交通の充実、スマートウエルネスぎふ推進のためのウォーキング等イベントの開催やまちなか歩きの推進など新たな事業を追加しながら、中心市街地全体の回遊性を高める。

また、にぎわいが創出されることで新規出店が増えるなど商業も活性化し、さらに生活利便施設の進出により、まちなか居住者の生活利便性も向上することが期待できる。

(2) まちなか居住の推進

集約型都市構造への転換を目指し、中心市街地の活性化をさらに推進していくため、人口減少・高齢社会の進展及び多様化するニーズに合わせ、高齢者・子育て世代など誰もが安心・快適に住むことができるよう、再開発事業等による住宅供給や施設整備並びにまちなか居住支援やEVの普及促進等により、まちなか居住を強力に推進する。

8 中心市街地活性化の基本的視点と基本戦略・主要施策

(1) 基本的視点

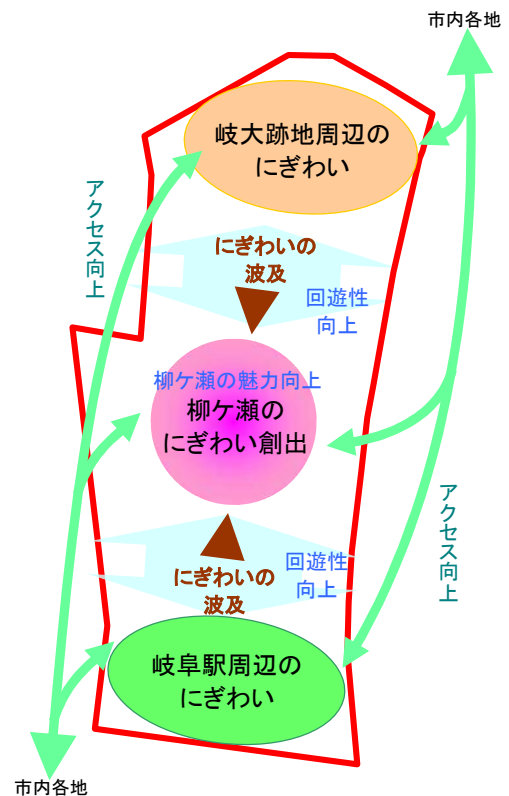
岐阜市の中心市街地は、大きく「柳ヶ瀬」、「岐阜駅周辺」、「岐大跡地周辺」の三つのゾーンで構成され、それぞれ次のような特色を有している。

柳ヶ瀬	まちなかに居住する人々の買い物等日常の暮らしを支える機能と、市内及び周辺地域の人々が非日常空間として楽しめる物販、飲食、娯楽、学習機能等が融合する、昔なつかしい雰囲気と新しい刺激が混在する商業ゾーン。
岐阜駅周辺	名古屋から鉄道で最短 20 分という優れた立地条件、鉄道とバスの交通結節機能を生かした、市内外のエントランス機能、多様な人々が集い交流する機能、次の岐阜の発展を牽引する業務機能、新たな都心ライフを展開する居住機能が集積した複合ゾーン。
岐大跡地周辺	国、県、市の行政施設、文化施設、学校施設が多く集積し、また電力会社、報道機関、商工会議所、J A など多分野の公益施設も集積し、これら施設に多くの人々が訪れるシビックゾーン。

それぞれの現状をみると、名古屋へ至近距離にある優位性と各種事業の進展でにぎわいが生まれつつある「岐阜駅周辺」、つかさのまち夢プロジェクトによりにぎわいの創出が期待される「岐大跡地周辺」に対し、その間に位置する「柳ヶ瀬」はイベント開催やその他ソフト事業あるいは大型店舗の出店等により一部にぎわいは生まれつつあるものの、一部の再開発事業など集客の核となるハード整備が未実施であり、柳ヶ瀬全体としてみるとまだまだ停滞から抜き出せていない状況である。

そこで、岐阜市における中心市街地活性化は、活力が停滞する「柳ヶ瀬」のまちの魅力を高めるとともに、柳ヶ瀬の活性化を誘導するため、「岐阜駅周辺」と「岐大跡地周辺」のにぎわいを「柳ヶ瀬」へ波及させ、中心市街地全体の活性化を目指すことを基本的な視点とする。

そのためには、まず人々が「柳ヶ瀬」に訪れたいくなるようなハード、ソフト両面からの事業展開により「柳ヶ瀬」のまちの魅力を向上させるとともに、「岐阜駅周辺」や「岐大跡地」に集まった人々が「柳ヶ瀬」へ足を伸ばしやすくなるよう、歩行者、自転車、公共交通によるアクセス性を向上し、誰もが安全、安心、快適に中心市街地を回遊できる環境づくりを



推進する。

さらに、中心市街地へアクセスしやすい環境を創出するため、公共交通の充実を図る。

(2) 基本戦略・主要施策

A (基本方針) にぎわいの創出

1) (基本戦略①) 柳ヶ瀬のまちの魅力向上

すでに、集客施設が郊外化し市街地が拡大している状況のなかでは、柳ヶ瀬の隆盛を再び取り戻すことには限界がある。

その一方で、中心市街地におけるまちなかの暮らしが不便になっていることも事実であり、柳ヶ瀬を生活や自由時間を楽しむ場所として改善していくことも求められている。

さらには、高齢化の急激な進展や環境にやさしい社会に対応するため、集約型都市構造の実現や中心部の拠点機能を高めていくことが重要である。

このようなことから、柳ヶ瀬の地区像を次のように定め、それらを踏まえながら、柳ヶ瀬のまちの魅力を高める施策を展開する。

(Ⅰ) 「まちなか居住者の暮らし」や「集約型都市構造」をつくる商業サービスの拠点

中心市街地とその隣接部および公共交通機関で密度高く結ばれる周辺に居住する者への商業サービスの提供を充実する。あわせて、買回品、贈答品などについての広域商業サービスの提供を行う。

ここで集約型都市構造とは、中心部とともに、周辺に歩いて暮らせる生活拠点が展開し、中心部とは公共交通等で結ばれる構造をいう。

(Ⅱ) 医療・福祉、公共交通の利便性、教育文化等がそろった、豊かな「まちなか居住」の場

高齢者も含め、すべての市民が歩いて身近に質の高い都市型サービスを楽しむことができるまちなか居住空間を形成する。あわせて、高齢者とのソーシャルミックスによる地域コミュニティを形成する。

(Ⅲ) まちなかの買い物、ゆったりした時間、地域の催し、そして柳ヶ瀬に残された雰囲気を楽しむゆとりの場

郊外の大規模商業施設にない魅力として、まちなかをゆったりと過ごし、そこで展開される催しやイベント、さらには郊外では得られない文化的雰囲気を楽しめる、いわゆる、まちなか観光空間を形成する。

【主要施策①】市街地再開発事業の促進

現在、柳ヶ瀬においては、リーマンショック以降の景気低迷等により、長

崎屋及びセンサの遊休化が続くとともに、平成 21 年 8 月末には岐阜メルサが閉店した。一方、平成 23 年 4 月に旧岐阜メルサファッション館にドン・キホーテ柳ヶ瀬店がオープンし、当店周辺の通行量は大幅に増加した。また柳ヶ瀬通北地区の再開発が平成 24 年 3 月に完成することで、居住者等による新たなにぎわいが創出されることが期待でき、さらに、柳ヶ瀬の核的開発である高島屋南地区の再開発も平成 23 年 12 月に都市計画決定がなされており、明るい兆しが見えつつある。

特に、高島屋南地区の再開発は、再開発ビルの集客によるにぎわいのみならず、にぎわい創出により周辺に新たに店舗が出店することで、柳ヶ瀬のまちの魅力が更に高まることとなり、岐阜駅周辺や岐大跡地周辺からのにぎわい波及も期待できる。また、再開発事業によるまちなか居住者が日常生活を送る中でのにぎわいも同時に創出されることとなる。したがって、柳ヶ瀬の活性化において高島屋南地区の再開発は大変重要であり、着実に進めていくことが求められる。

また、本事業で生まれるにぎわいを柳ヶ瀬全体に波及させる方策についても、商店街やまちづくり団体等と連携しながら検討していく必要がある。

【主要施策②】 集客施設の整備

柳ヶ瀬の空き店舗を活用し、商店街の情報発信拠点として平成 20 年 7 月、岐阜市にぎわいまち公社が開設した「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」は、平成 24 年 1 月末現在、1 日平均で約 170 人を超える利用がある。買い物等の来街者や商店街等の会合、各種イベント等で活用され、にぎわい創出に大いに寄与している。

また、平成 23 年 9 月には岐阜市が健康増進施設「岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション」を柳ヶ瀬本通り沿いに実験的に開設したところ、健康チェックや健康運動教室への参加等により平成 24 年 1 月末現在、1 日平均で約 70 人の利用がなされており、施設周辺ではウォーキング教室が実施されるなど、施設利用者によるにぎわいが創出されている。

このように柳ヶ瀬における施設整備はにぎわい創出に一定程度寄与するため、2 期基本計画でも引き続き、あい愛ステーションの運営を継続するとともに、健康ステーションの実験結果を踏まえた展開や、高島屋南地区再開発における公共施設の整備など、集客施設の整備を進めていく。

【主要施策③】 新規出店の促進

商業エリアである柳ヶ瀬のまちの魅力を高めるためには、魅力的な店舗が柳ヶ瀬に立地することが重要である。そのためには、既存店舗の魅力向上に加え、魅力ある店舗の柳ヶ瀬への出店を促進することが重要となる。そこで、1 期基本計画に引き続き、空き店舗対策事業を実施するが、2 期基本計画では出店希望者向け空き店舗紹介ツアーの開催や、空き店舗紹介のワンストップ窓口の設置などの取り組みを強化し、空き店舗対策事業の効果的な実施と新

規出店の促進を図る。

【主要施策④】 魅力あるイベント等ソフト施策の実施

1期基本計画期間内で実施した柳ヶ瀬あい愛ステーションの開設やドン・キホーテのオープン、柳ヶ瀬通北地区の再開発等により、一定の魅力が創出されたところであるが、それら事業の効果を更に高めるため、魅力ある各種イベント等ソフト事業を実施する。

現在、柳ヶ瀬においては、商店街や岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社やゆるキャラ「やなな」を手掛けるひとひとの会など、あらゆる主体が活性化のための取組みを展開しており、まちの魅力向上の一助となっている。その結果、イベント等開催時には多くのにぎわいが創出されてはいるものの、イベントがない日の通行量は少なく、特に若い世代の来街者が少ない状況である。そこで若者にとって魅力ある新たなイベントを実施することとする。まちおこしとして全国的に開催されている「街コン」を柳ヶ瀬においても定期的に実施し、若者に柳ヶ瀬及びその周辺を歩いてもらい、柳ヶ瀬を訪れるきっかけづくりを行う。また、大規模なイベントを春夏秋冬でシリーズ化し、それぞれの季節で特徴あるイベントに再編成することで、更なる集客アップを目指す。

また、イベント開催時には各個店においても商品陳列を工夫したり、開店時間を延長するなど、柳ヶ瀬全体でイベントを盛り上げ、柳ヶ瀬へのリピーターを増やすという意識を商店主が持つことが重要であり、商店街活性化プロデューサーによる商店主の意識改革への取組みや、にぎわいまち公社による商店主を巻き込んだ柳ヶ瀬のファンづくりの取組みなどにより、柳ヶ瀬全体で来街者をもてなすための意識啓発を行う。

さらに、商店街においても、安全・安心な商店街としての魅力を高めるため、警察等と連携した暴力団など反社会的勢力を排除するための取組みを推進するとともに、柳ヶ瀬周辺の空き店舗を活用した宅配サービス等の店舗を新たに開設する予定である。

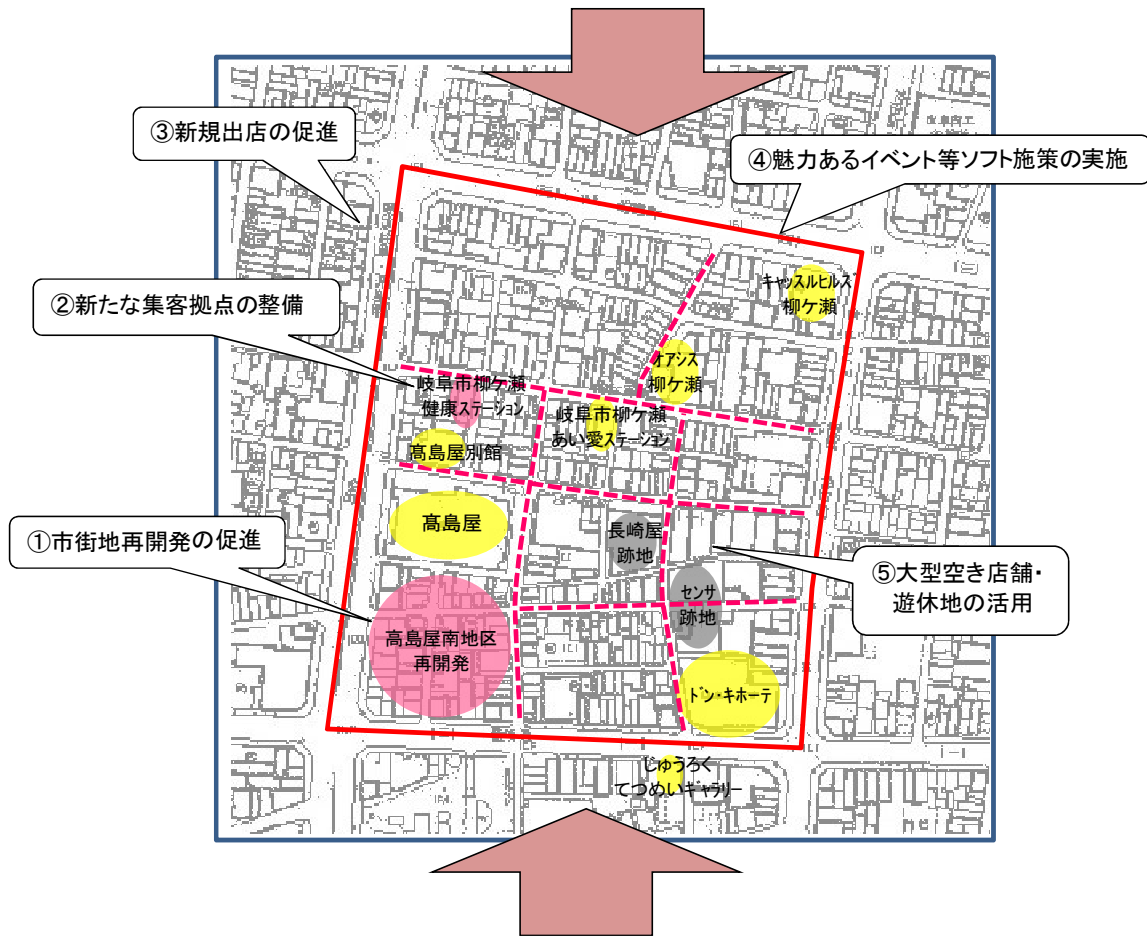
これらの各種の取組みを継続的に実施することで、買い物に出かける際に色々なお店の候補から「柳ヶ瀬に行けば何かやっているかもしれない」と選択してもらえたり、「ちょっと時間があるから柳ヶ瀬へ行ってみよう」など、柳ヶ瀬に対する期待感やワクワク感を市民に浸透させ、衰退というイメージからの脱却を図り、柳ヶ瀬を訪れてもらうことを目指す。

【主要施策⑤】 大型空き店舗・遊休地の活用

長崎屋やセンサなどの大型空き店舗や遊休地の活用については、促進策や誘導策について検討し、取り組む。

また、跡地の有効活用や再開発にあわせて、低層部にあつては商業施設等、上層部にあつては住宅の供給を誘導する。

【柳ヶ瀬のまちの魅力向上戦略】



【前記の主要施策を補完する施策】

(1) 地区内の特性に応じた再編

地区の現状を見れば、北部には、スナック等の飲食店や夜間営業の店が集中して存在し、構造的に物販系の導入が難しく、老朽化が進む。

これに対し中南部は、物販・娯楽等の店が多く、高島屋を中心とした区域や、一部の通りにおいては、独自の商店街活性化の動きが見られる。

このような状況を踏まえ、北部の飲食ゾーンは、建替えを中心とした取組みを促進し、中南部の物販ゾーンは、通りの商業活性化への再編を進める。

(2) 通りごとの自主性、創意工夫に応じた活性化支援

平成18年末、市で行った柳ヶ瀬の現況調査においては、新たな店舗の展開や取組みが特定の通りに集中するなど、通りごとの取組みに差が見られ始めている。

通りごとの自主性や創意工夫を主体とし、行政が支援する仕組み「柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業」によって、通りの総合的な魅力を高める。

「柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業」においては、通りごとに、にぎわい

創出のテーマを浮き彫りにし、数多くのイベントへの取組み、防犯・美化活動、さらには空き店舗の活用方策、ファサード等による魅力づくり、個店の魅力の強調化などと合わせ、行政が協働して行う支援事業を折り込みながら、地域と行政が総力を結集し、通りの総合的なにぎわいを創出する。

2) (基本戦略②) 岐阜駅周辺のにぎわい増大

岐阜駅周辺地区は、平成 19 年 10 月の岐阜シティ・タワー43 のグランドオープン、平成 21 年 9 月の岐阜駅北口駅前広場の完成及び E C T のオープンなど大規模な開発が進んでおり、にぎわいが創出されている。さらに、平成 24 年 8 月に岐阜スカイウイング 3 7 が完成することで、さらに岐阜駅周辺の集客力は高まることが期待される。

今後、岐阜駅東地区など再開発事業を促進するとともに、交通結節点である優れた立地を活かし、岐阜駅北口駅前広場等を活用した魅力ある集客イベントなどのソフト事業を展開し、にぎわいをさらに増大させる。

また、名鉄岐阜駅前のパルコ跡地の活用について、促進策や誘導策について検討し、取り組む。

さらに、問屋街地区については産業構造の変化等から依然衰退傾向が続いているものの、玉宮通りと接する東部地域では飲食店の集積が進みつつあり、また、平成 24 年 8 月には岐阜スカイウイング 3 7 が完成することから、これらをきっかけとして問屋機能の再配置と機能改善を図るとともに、新たな魅力づくりを進める。

【主要施策①】市街地再開発事業の促進

岐阜駅東地区をはじめとした再開発事業を引き続き促進し、居住、業務、商業等都市機能の充実による岐阜駅周辺のにぎわいの更なる増進に向けて、激変する社会経済情勢の中、都市のポテンシャルと社会的ニーズに柔軟に対応した身の丈に合った再開発事業を引き続き促進する。

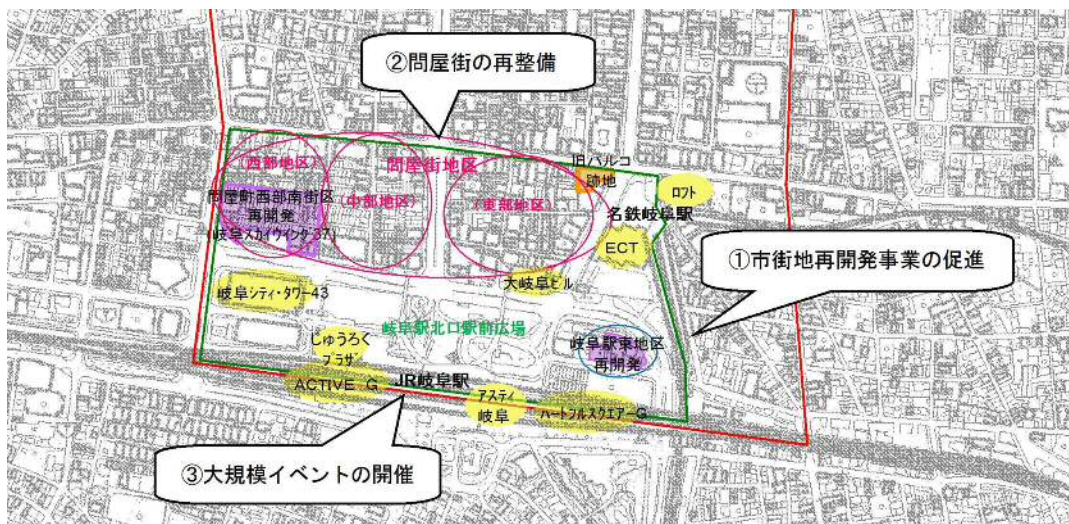
【主要施策②】問屋街の再整備

岐阜スカイウイング 3 7 の完成をきっかけとして問屋街における他の再開発研究会等の活動を活性化するとともに、ファッション産業の再生・活性化のため、新商品の開発やイベント開催などに取り組む。

【主要施策③】大規模イベントの開催

駅前広場としては日本最大級の面積を誇る岐阜駅北口駅前広場等を活用した大規模なイベントを開催することでまちなかへの集客を図る。

【岐阜駅周辺のにぎわい増大戦略】



3) (基本戦略③) 岐大跡地周辺でのにぎわい創出

岐大跡地周辺地区は、国、県、市の施設が多く集積し、その施設内容も市庁舎等の行政施設から文化施設、学校施設まで多様であり、また、中部電力岐阜支店、岐阜新聞本社、NHK岐阜放送局、岐阜商工会議所、JAぎふ本店など多分野の公益施設も併せて集積した、岐阜市のシビックゾーンを形成している。これらの公共・公益施設のうち、昭和30年代から40年代に建設された施設が老朽化し、数十年に一度の建替えの時期を迎えている。老朽化した公共施設の建替えにあたっては、新しい時代に応える施設の機能強化、高度化を図るとともに、相乗効果が期待できる集約化、複合化を検討し、魅力のある施設建設を進めることによって、周辺での都心居住施設、都心居住支援施設の導入等、民間開発の意欲を高め、各種公共・生活文化サービスと一体となった高次居住環境ゾーン等特色のある拠点を形成し、にぎわいを創出する必要がある。

このような状況にある地区において、国立大学法人岐阜大学の統合移転に伴い、市が跡地に知・文化・絆の拠点として整備する図書館を中心とした複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や（仮称）憩い・にぎわい広場を整備する「つかさのまち夢プロジェクト」が進行中であり、完成すれば大きなにぎわいの創出が期待できる。

また、市内中心部での学童数の減少を主な要因とした小・中学校の統合再編が行われており、平成24年4月に旧京町小学校跡地に岐阜中央中学校が開校するとともに、旧明德小学校にも新たな教育関連施設を整備する予定であり、子ども達が中心市街地に通学することにより、まちに活気が生まれることが期待できる。

【主要施策①】つかさのまち夢プロジェクトの推進

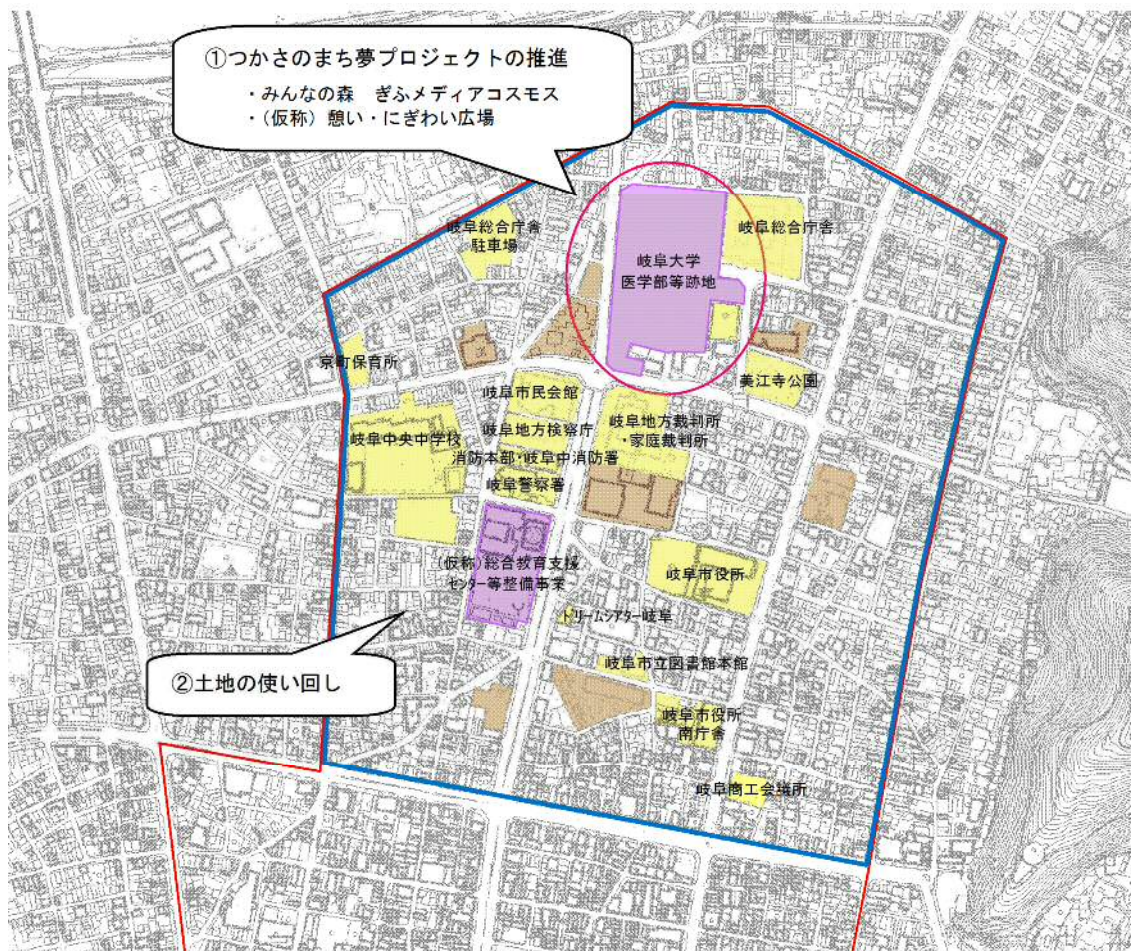
岐大跡地において、（仮称）中央図書館や（仮称）市民活動交流センター等からなる複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の建設及び（仮称）

憩い・にぎわい広場の整備が予定されている。この「つかさのまち夢プロジェクト」の着実な推進により、新たなにぎわいを創出する。

【主要施策②】土地の使いまわし

岐大跡地に移転した施設跡地についても、老朽化した他の公共・公益施設の更新、複合化等を検討するとともに、民間活力を導入し、都心居住施設、都心居住支援施設等の積極的な誘導を図る「土地の使いまわし」を実施していく。

【岐大跡地周辺でのにぎわい創出戦略】



4) (基本戦略④) 柳ヶ瀬と岐阜駅周辺・岐大跡地周辺との回遊性向上

岐阜駅周辺及び岐大跡地周辺でのにぎわいを柳ヶ瀬へ波及させることで中心市街地全体の活性化を目指す。

そのため、岐阜駅周辺及び岐大跡地周辺から柳ヶ瀬へ人や物を誘導するソフト・ハード両面からの総合的な取り組みを推進する。

具体的には、歩行空間、自転車走行空間の整備充実により、にぎわいあふれるヒューマンスケールな回遊空間の形成を図る。また、循環路線バスやコミュニティバスなど公共交通の充実とともにレンタサイクルを整備することで移動性の向上を図る。さらに、様々なイベントを開催することで、ゆった

りと歩いて楽しめるまちなか歩き、まちなか観光を推進するとともに、2期基本計画ではスマートウエルネスぎふを推進するためのウォーキングやマラソンのイベントを開催することで、これまで柳ヶ瀬へ訪れることが少なかった若者等に対しても、まちなかを回遊するきっかけづくりを行い、柳ヶ瀬へのにぎわいの波及を目指す。

【主要施策①】 スマートウエルネスぎふ関連イベント(ウォーキング等)の開催

岐阜市では全国6都市と共同で、平成23年12月に内閣総理大臣より地域活性化総合特別区域(地域活性化総合特区)の指定を受け、スマートウエルネスぎふを推進している。暮らして健幸になるまちづくりを目指し、歩く・走るきっかけづくりとして、ウォーキングやマラソンのイベントを中心に市街地を含むエリアで定期的を開催することでにぎわい創出を目指すとともに、これまであまり柳ヶ瀬に訪れなかった若者等がイベントに参加し、まちなかを回遊するきっかけづくりを積極的に行っていく。

【主要施策②】 歩行空間・自転車走行空間の整備

岐阜駅周辺から柳ヶ瀬にかけては、1期基本計画に引き続き、玉宮通りにおいてまちづくり協定に基づく街並みの整備や無電柱化により、個性的な歩行者空間の魅力をもっと高める。また、自動車との共存を図りながら、歩行者及び自転車を重視し、安全・安心・快適に中心市街地を通行することができるよう、道路空間の整備を推進し、まち歩きや自転車(レンタサイクルを含む)などによる柳ヶ瀬への回遊を促進する。

さらに、岐大跡地周辺から柳ヶ瀬にかけては、平成23年度に安全・安心な道路空間の整備やベンチの設置を実施したところであり、これらを活かした、自転車利用の促進やまちなか歩きの推進を図る。

また、御鯨街道については引き続き整備を実施していく。

【主要施策③】 公共交通の充実とレンタサイクルの活用

柳ヶ瀬と中心市街地の他地区を結ぶ公共交通として、引き続き循環路線を運行し、公共交通による柳ヶ瀬への回遊を促進する。また、中心部全域から柳ヶ瀬へのアクセス性の向上を目指し、中心部コミュニティバスを引き続き運行するとともに、幹線軸の強化策としてBRT(Bus Rapid Transit)の導入推進を図る。また、「つかさのまち夢プロジェクト」の進捗に合わせ、岐大跡地にバス停を整備するとともに、身近な移動手段として利用度の高いレンタサイクルによる回遊性の向上を図るため、新たなポートを岐大跡地に増設する。

【主要施策④】 まちなか歩きの推進

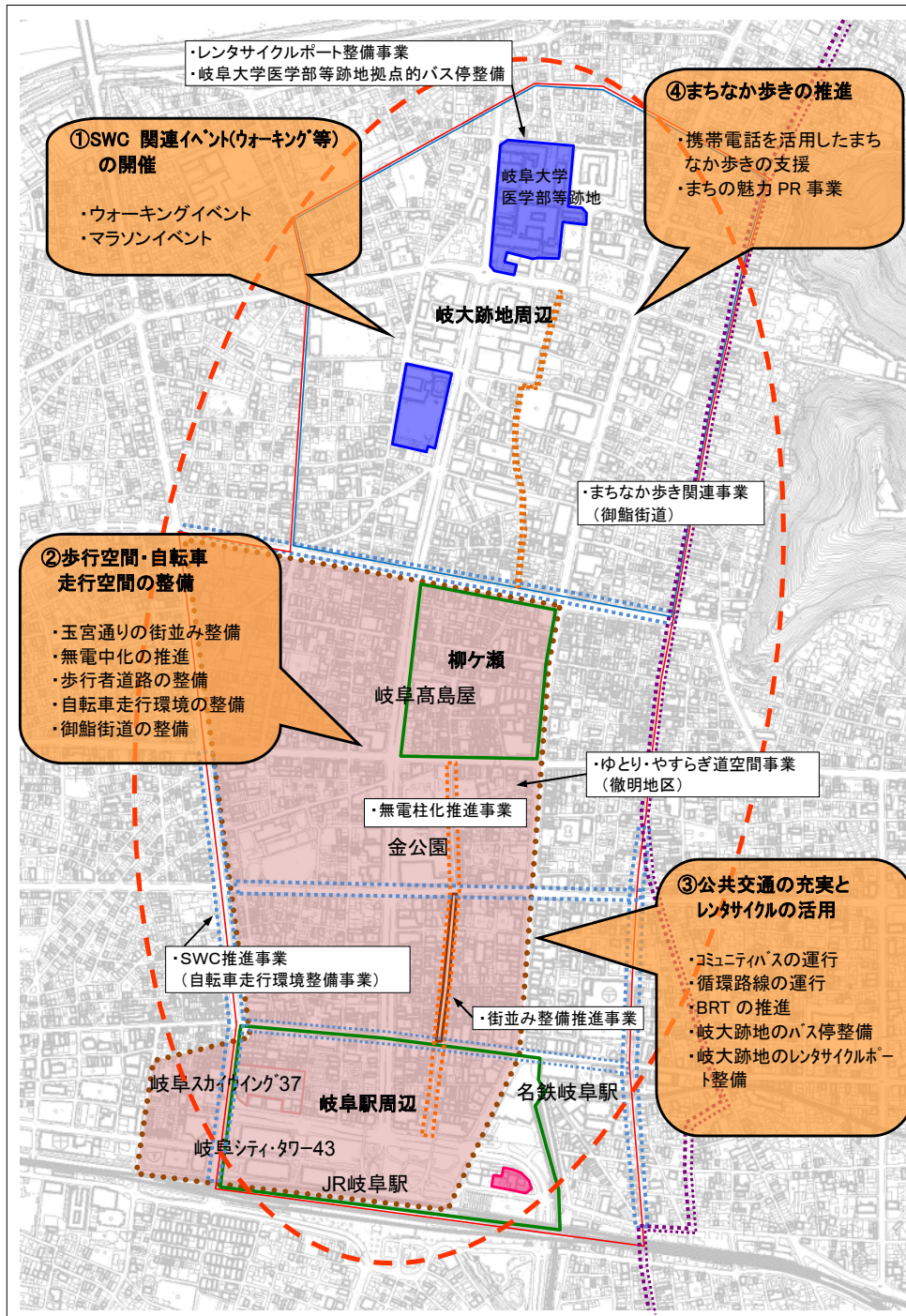
来街者やまちなか居住者がゆったりと歩くことを楽しめるまちになれば、自然とまちなかに人の流れが生まれ、にぎわいが創出されることから、まち

なか歩きを推進する仕掛けを整備する。

岐阜市固有の歴史文化資源や観光資源を巡りながら歩くことを楽しめるよう、それら資源をPRしたり、それら資源を巡るイベントを開催するなど、“まちなか歩き”“まちなか観光”の推進に取り組む。

また、1期基本計画で整備が完了したまちなかの貴重なオアシス空間であり、交流拠点である「金公園・金神社の拠点広場」や、現在整備を進めている「御鯨街道」などハード整備と連携したまちなか歩きイベントを実施することで、柳ヶ瀬までの回遊性を高める。

【柳ヶ瀬と岐阜駅周辺・岐大跡地周辺との回遊性向上戦略】



B（基本方針）まちなか居住の推進

1)（基本戦略①）住宅の供給

居住者を増やすためには、1期基本計画に引き続き、魅力ある良質な住宅の供給を推進することが重要となる。

【主要施策①】市街地再開発事業等による良質な住宅の供給

柳ヶ瀬や岐阜駅周辺で計画されている住宅系の再開発事業を着実に促進することで、魅力ある良質な住宅を供給する。

2)（基本戦略②）まちなか居住のための支援

まちなかに住みたいが住宅の取得費が高い、あるいは家賃が高いなどコスト面でまちなか居住を迷っている方に対して支援することで、中心市街地への流入を促進する。併せて、現在まちなかに住んでいる方に対しても、老朽化等による建替え時に支援を行うことで、中心市街地からの人口流出を防ぐ。

また、それと同時に、支援制度を広くPRし活用を促す必要があることから、関係機関やハウスメーカー等へのPRや市HP・広報誌による告知に加え、まちなかでのチラシ配布や市内主要企業へのPR、ラジオなどマスコミを通じた告知やブログへの掲載など、利用者に直接PRするための新たな取り組みにより制度の活用を促し、まちなか居住の推進を図る。

【主要施策①】新築住宅取得助成

中心市街地に住宅を新築あるいは取得する方に対し、助成を行うことで、中心市街地への人口流入を図る。

【主要施策②】賃貸住宅家賃助成

中心市街地及びその周辺で賃貸住宅に居住する方に対し、助成を行うことで、中心市街地及びその周辺への人口流入を図る。

3)（基本戦略③）生活環境の整備

生活利便施設の誘導や防犯まちづくり、スマートシティへの取組みなど、快適で、安全・安心かつ環境に優しい居住環境を創出することで、まちなか居住者の満足度を上げ、まちなか居住を推進する。

【主要施策①】生活利便施設の誘導

生活利便施設が立地することにより、まちなかでの暮らしをより便利で快適なものとし、まちなか居住を推進する。スマートウエルネスぎふの推進に関連し、中心市街地内に健康に関する施設をまちなかに整備することで、まちなか居住者の暮らしを快適にするとともに、健康関連産業の進出意欲を高める。また、教育や医療・健康といった特定分野の空き店舗への出店に対し

補助を行うことで新規出店を誘導し、まちなか居住者の利便性の向上を目指す。

【主要施策②】安全・安心なまちづくり

商店街が主体となり、警察など関係団体と連携して暴力団など反社会的団体を追放する取組みを推進することで、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指す。

【主要施策③】環境に優しいまちづくり

岐阜市は環境に優しいスマートシティへの取り組みを進めており、まちなかでの路上喫煙を禁止し環境美化を進めるとともに、EVの普及促進や、自然エネルギーの活用検討を進めることで、環境に優しい都市としてまちなか居住の推進を目指す。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

岐阜が政治や経済の中心となるのは、南北朝時代に土岐氏が美濃国の守護となり、拠点を土岐郡から長森へ移したことに始まるとされる。その後、道三・信長が中心市街地の北に稲葉山城（岐阜城）を築き、江戸時代には、岐阜駅の南の加納に加納藩の居城が普請された。明治に入ると、岐大跡地周辺に県庁が設けられ、東海道線が開通し岐阜駅が建設された。これによって、伊奈波から今小町、柳ヶ瀬へと繁華街が移る。

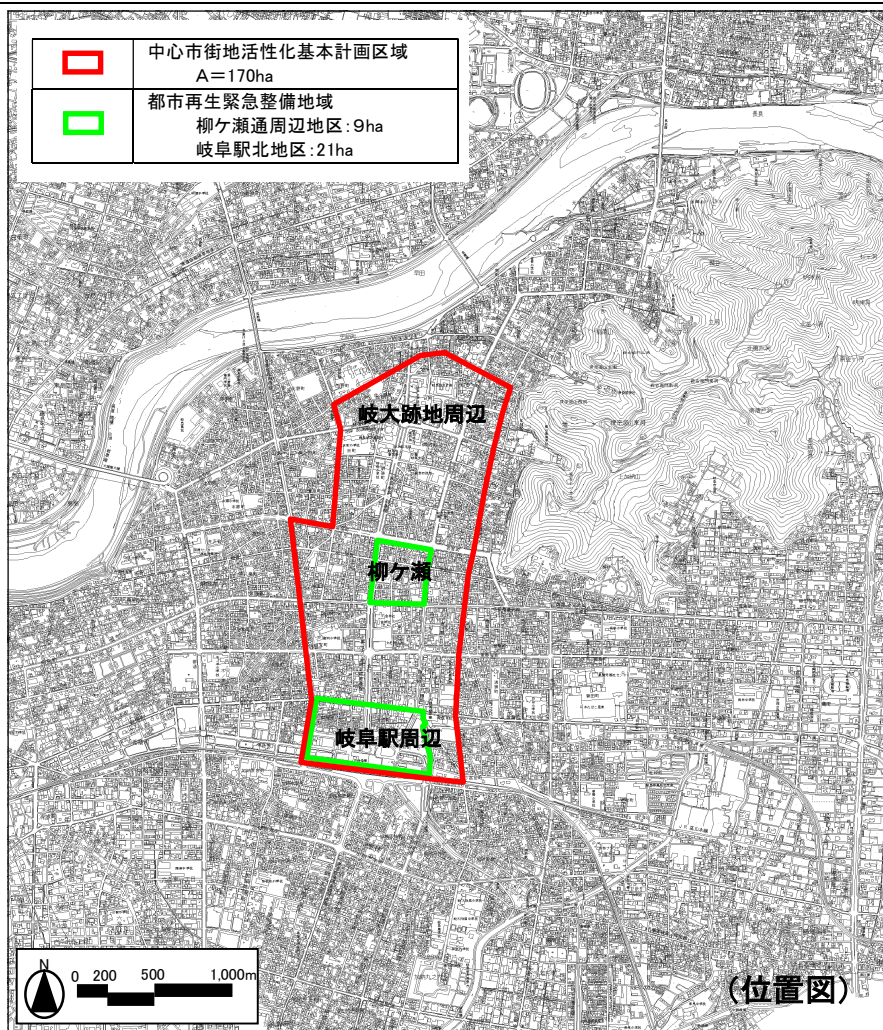
このように岐阜の中心は、岐阜城（稲葉山城）の城下町であった金華から、旧県庁周辺、柳ヶ瀬

、岐阜駅、そして加納といった南北の都市軸上を移動する歴史を辿っている。時空型の都市軸は、岐阜の特徴である。

明治22年(1890年)の市制施行以降は、2度の大きな都市改造による近代化を展開してきた。最初は、大正末期から昭和初期にかけての都市計画街路の決定と用途地域の指定である。金華から加納に至る区域が商業地域に指定されており、当時から同地区が中心市街地を形成していたことがうかがわれる。

2度目は、戦後の戦災復興土地区画整理事業による都市部の再生である。市街地の概ね8割を消失したが、土地区画整理事業により被災市街地は整備され、交通、産業、観光等あらゆる面において近代都市としての機能が発揮され、現在の中心市街地のたたずまいを今に残している。

このように、岐阜駅周辺から岐大跡地周辺に広がる市街地とその間に位置する柳ヶ瀬は、100年を越える近代的な都市づくりの歴史を持つ地域であるとともに、岐阜県の県都としての役割を担ってきた地域であることから、今回の基本計画においても中心市街地として位置づける。



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

全国的に名を馳せた柳ヶ瀬は、百二十年の隆盛の歴史をもつものの、近年、商店街としての魅力と活力の停滞が著しく、居住環境や市街地環境としての問題も抱える。特に大規模商業施設の撤退、来街者の減少、活力の低下等、中心市街地としての機能低下が指摘されている。

一方、岐阜駅周辺は、新しい岐阜の顔として、交通結節機能が充実するとともに、次の岐阜の活力を牽引する機能の導入・育成が進められている。また、岐阜大学医学部等跡地周辺は、公共施設の移転・再配置、機能増進に伴い、新たな集客拠点が形成される。

また、市民の多くは、柳ヶ瀬の再活性化を望み、また岐阜市を全国に売り込む素材として柳ヶ瀬をあげている。すなわち、柳ヶ瀬に愛着や親しみを感じている市民が多いことから、岐阜市の中心市街地活性化には、柳ヶ瀬を活性化することが不可欠といえる。

このような状況の中、第1期中心市街地活性化基本計画に係る事業を推進した結果、にぎわいが創出された岐阜駅周辺、整備が進んでいる岐大跡地周辺に対し、その間に位置する柳ヶ瀬はにぎわいが十分創出されなかった。

柳ヶ瀬を活性化するためには、誰もが柳ヶ瀬に行ってみたいと思えるよう、柳ヶ瀬自体のまちの魅力を高めることが重要である。また、活性化の兆しが見え始めた岐阜駅周辺、整備が進む岐阜大学医学部等跡地周辺を訪れた人々が柳ヶ瀬まで足を伸ばしてみたいと思えるよう、歩行者、自転車を利用しやすい空間づくり、公共交通を気軽に利用できる環境づくりを進め、柳ヶ瀬との回遊性を高めることも必要である。

こうしたことから、区域設定については、都市再生緊急整備地域に指定されている「岐阜駅北地区」「柳ヶ瀬通周辺地区」と、新たな集客拠点を形成する「岐大跡地周辺」を核とする約170haの区域を中心市街地と設定し、重点的に整備を進めることとする。



(2) 中心市街地の境界となる部分

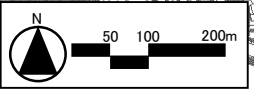
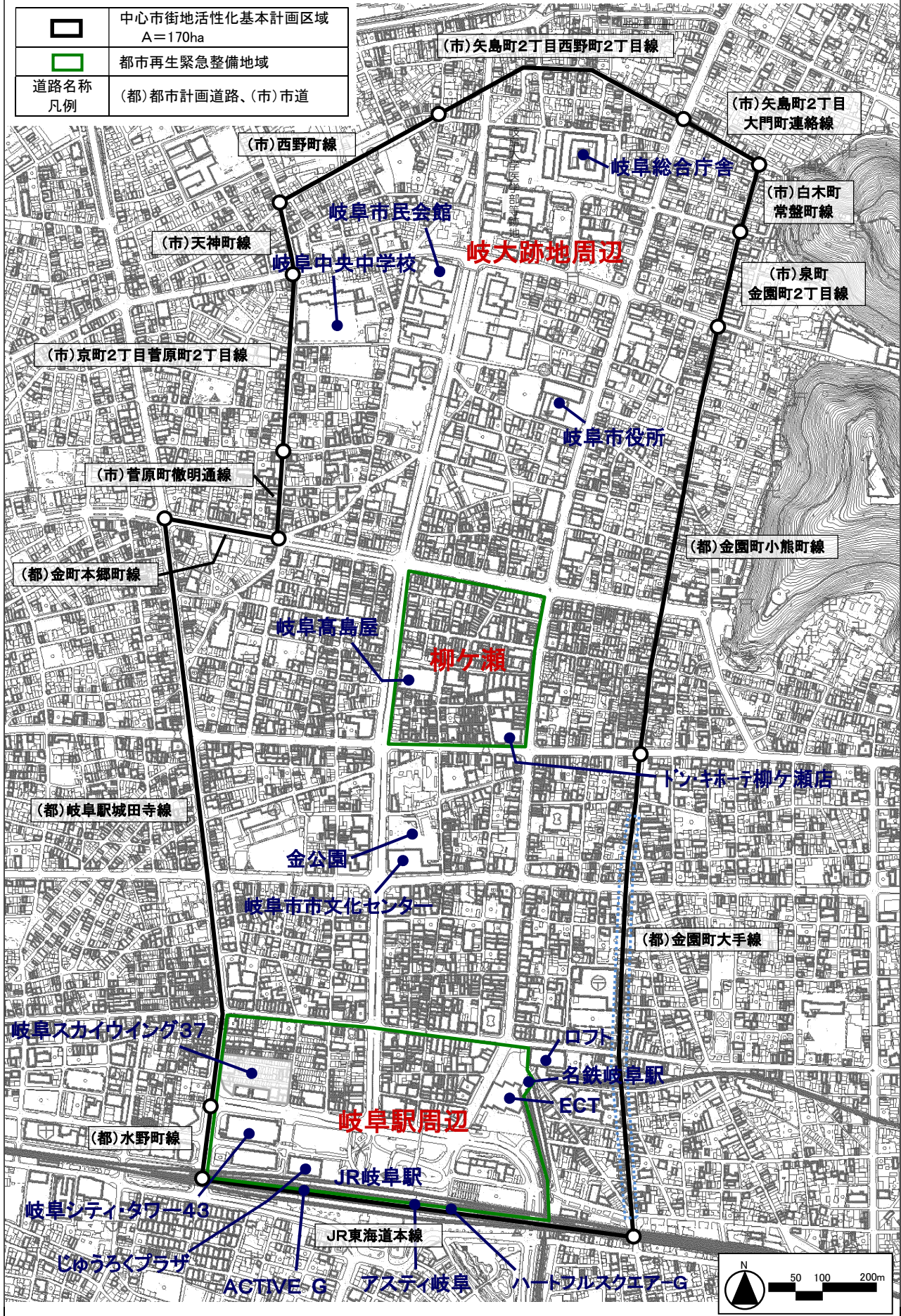
区域図（次ページ）に示す道路、鉄道の中心線。

(3) 区域の面積

・約170ha

(区域図)

	中心市街地活性化基本計画区域 A=170ha
	都市再生緊急整備地域
道路名称 凡例	(都) 都市計画道路、(市) 市道



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地 170ha は、面積としては市内宅地（工業用地除く）4,926ha（平成20年版岐阜市統計書）の約3%であるが、以下の集積があり、いずれも岐阜市内で最も高い集積度となっている。</p> <p>○ 小売業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の小売業のうち、約18%の店舗が集積し、約12%の従業員が働き、約12%の年間販売額を有している。 <p>【小売業の状況】</p> <table border="1" data-bbox="558 627 1404 873"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>岐阜市 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>775 店</td> <td>4,249 店</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>3,213 人</td> <td>26,859 人</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>546.7 億円</td> <td>4,594.7 億円</td> <td>11.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（資料：経済産業省「商業統計書」平成19年）</p> <p>○ 事業所が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の事業所のうち、約16%の事業所が集積し、約15%の従業員が働いている。 <p>【事業所の状況】</p> <table border="1" data-bbox="558 1164 1404 1366"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>岐阜市 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>3,806 事業所</td> <td>24,250 事業所</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>31,615 人</td> <td>205,721 人</td> <td>15.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（資料：総務省「経済センサス」平成21年）</p> <p>○ 都市機能の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集積状況を見ると、岐阜駅周辺には、文化活動の拠点「岐阜市文化センター」、生涯学習の拠点「ハートフルスクエア-G」、その他「岐阜市体育ルーム」や「岐阜市立図書館分館」が立地し、これら4つの施設で合わせて年間約80万人の利用者がある。 岐大跡地周辺には、市役所、図書館本館、岐阜総合庁舎、裁判所、岐阜市民会館、ドリームシアター岐阜（青少年文化活動施設）等の公共公益施設が立地している。 このように、計画区域には、岐阜市唯一、あるいは岐阜市を代表する公共公益施設が集積し、都市機能においても岐阜市の中心としての役割を果たしている。 <p>＜公共公益施設の分布状況はP150参照＞</p>		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数	775 店	4,249 店	18.2%	従業者数	3,213 人	26,859 人	12.0%	年間販売額	546.7 億円	4,594.7 億円	11.9%		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	3,806 事業所	24,250 事業所	15.7%	従業者数	31,615 人	205,721 人	15.4%
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
店舗数	775 店	4,249 店	18.2%																										
従業者数	3,213 人	26,859 人	12.0%																										
年間販売額	546.7 億円	4,594.7 億円	11.9%																										
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	3,806 事業所	24,250 事業所	15.7%																										
従業者数	31,615 人	205,721 人	15.4%																										

○ 岐阜地域広域市町村圏ほぼ全域を商圏とする都市

- ・岐阜地域広域市町村圏（岐阜市及び周辺市町）において、岐阜市は周辺市町から購買客を吸収し、広域商圏を形成している。
- ・買回品（紳士服、婦人服、電気製品、スポーツ・レジャー用品、靴）については、圏域全てが岐阜市の商圏に属し、8の市町は一次商圏に属している。
- ・準買回品（下着、化粧品）についても、圏域全てが岐阜市の商圏に属している。
- ・最寄品（台所用品、日常食料品）については、9の市町が商圏に属している。
- ・贈答品については、圏域全てが岐阜市の商圏に属し、6の市町は一次商圏に属している。

【買回品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	74.3	一次商圏
2 山県市	61.8	
3 旧本巣町 (本巣市)	44.0	
4 旧穂積町 (瑞穂市)	35.3	
5 北方町	33.5	
6 岐南町	31.8	
7 旧柳津町 (岐阜市)	31.4	
8 旧根尾村 (本巣市)	31.1	
9 旧糸貫町 (本巣市)	28.7	二次商圏
10 笠松町	27.4	
11 旧巢南町 (瑞穂市)	22.0	
12 旧真正町 (本巣市)	21.4	
13 羽島市	15.3	三次商圏
14 旧各務原市 (各務原市)	9.5	
15 旧川島町 (各務原市)	7.3	

【準買回品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	77.3	一次商圏
2 山県市	27.7	二次商圏
3 旧本巣町 (本巣市)	23.1	
4 旧根尾村 (本巣市)	19.9	
5 岐南町	18.3	
6 旧穂積町 (瑞穂市)	15.6	
7 笠松町	14.6	
8 北方町	14.5	
9 旧柳津町 (岐阜市)	14.1	
10 旧糸貫町 (本巣市)	12.5	三次商圏
11 旧巢南町 (瑞穂市)	7.2	
12 羽島市	6.5	
13 旧川島町 (各務原市)	6.1	
14 旧真正町 (本巣市)	6.0	
15 旧各務原市 (各務原市)	5.3	

【最寄品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	89.2	一次商圏
2 旧柳津町 (岐阜市)	17.8	二次商圏
3 山県市	14.3	
4 旧穂積町 (瑞穂市)	11.8	
5 旧根尾村 (本巣市)	10.8	
6 旧本巣町 (本巣市)	10.6	
7 旧糸貫町 (本巣市)	9.1	
8 北方町	8.0	三次商圏
9 笠松町	7.3	
10 岐南町	4.9	商圏外
11 旧真正町 (本巣市)	3.0	
12 旧川島町 (各務原市)	2.8	
13 羽島市	2.4	
14 旧巢南町 (瑞穂市)	1.6	
15 旧各務原市 (各務原市)	1.2	

【贈答品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	78.8	一次商圏
2 山県市	44.6	
3 北方町	37.2	
4 旧穂積町 (瑞穂市)	36.3	
5 岐南町	34.8	
6 笠松町	33.0	
7 旧本巣町 (本巣市)	29.8	二次商圏
8 旧柳津町 (岐阜市)	28.7	
9 旧真正町 (本巣市)	19.9	
10 旧糸貫町 (本巣市)	19.3	
11 旧根尾村 (本巣市)	18.0	
12 旧巢南町 (瑞穂市)	15.1	
13 旧各務原市 (各務原市)	14.0	
14 羽島市	13.0	
15 旧川島町 (各務原市)	7.7	

資料:岐阜県商工会連合会「買物動向調査」(平成18年3月)

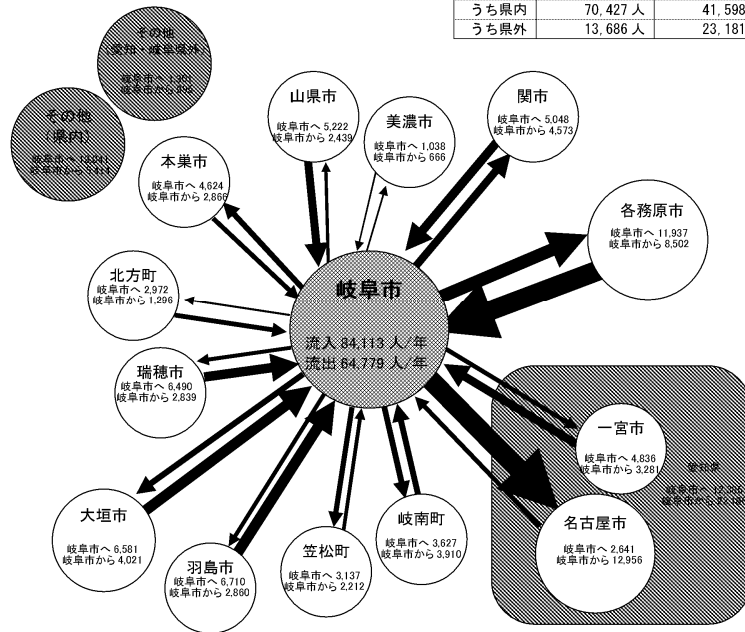
注) 商圏の分類は、購買先の中で旧岐阜市の割合が30%以上を「一次商圏」、10%から30%までを「二次商圏」、5%から10%までを「三次商圏」、5%未満を「商圏外」とした。

○ 広い通勤圏を持つ都市

- ・国勢調査（平成17年）の従業者数・通学者数を見ると、通勤・通学目的で市外から8.4万人（岐阜市全体）が流入しているが、これらの多くは商業・業務機能が集積した中心市街地へ流入しているものと考えられる。
- ・岐阜市は、隣接市町だけでなく、岐阜広域、大垣広域、美濃広域といった広範囲な通勤通学圏を持つ。

【岐阜市と他地域の15歳以上就業・通学者数の流動】

	他地域→岐阜市 (流入)	岐阜市→他地域 (流出)
合計	84,113人	64,779人
うち県内	70,427人	41,598人
うち県外	13,686人	23,181人



資料：総務省「平成17年国勢調査」

○ 岐阜市への流入

- ・中心市街地における小売商業や都市機能の集積により、市内及び周辺地域の人々が中心市街地へ流入しているものと考えられる。

【昼間人口及び昼夜間人口比率の推移】

(単位：人、%)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17
常住人口(夜間人口)	420,201	422,149	420,463	418,527	415,040	413,261
昼間人口	443,715	448,578	449,759	449,861	443,372	433,077
うち市内在住	377,431	374,249	363,907	358,685	352,759	344,948
うち市外在住	66,186	73,931	85,577	90,551	88,659	84,776
昼夜間人口比率	105.6	106.3	107.0	107.5	106.8	104.8

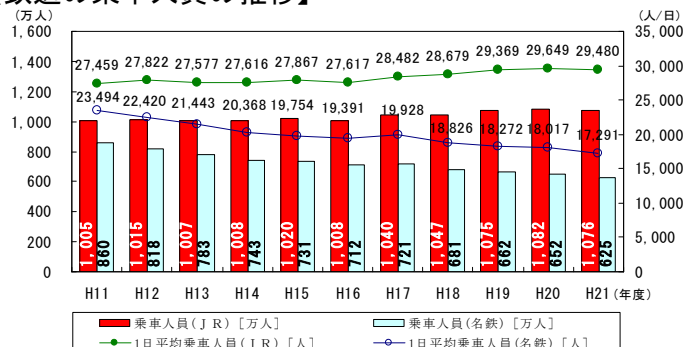
(注)「うち市内在住」「うち市外在住」には、労働力状態「不詳」を除く

資料：総務省「国勢調査」

○ 交通の集積

- ・交通手段の状況を見ると、岐阜市の鉄道の玄関口であるJR岐阜駅、名鉄岐阜駅の乗車人員(平成21年度)は2駅合わせて1日当たり5万人弱が利用している。

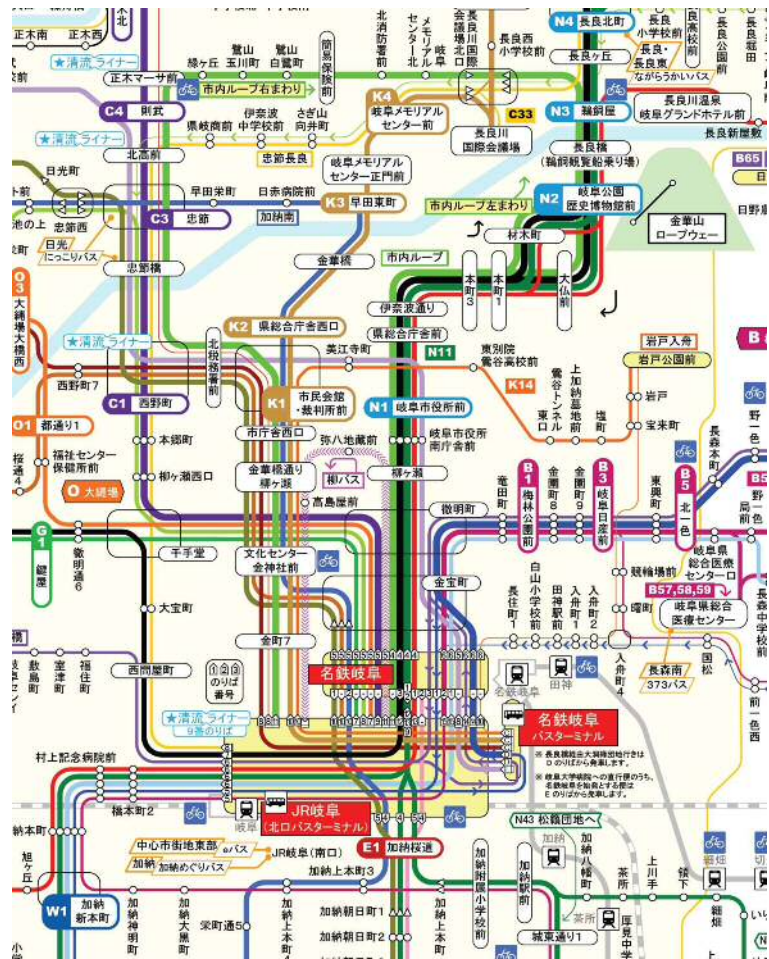
【鉄道の乗車人員の推移】



資料：東海旅客鉄道(株)、名古屋鉄道(株)調べ

- 乗合バス路線の運行本数（往復、1日当たり）をみると、岐阜駅周辺の名鉄岐阜駅前では約2,000本運行され、柳ヶ瀬でも長良橋通り、金華橋通りを合わせて約1,500本が運行されている。

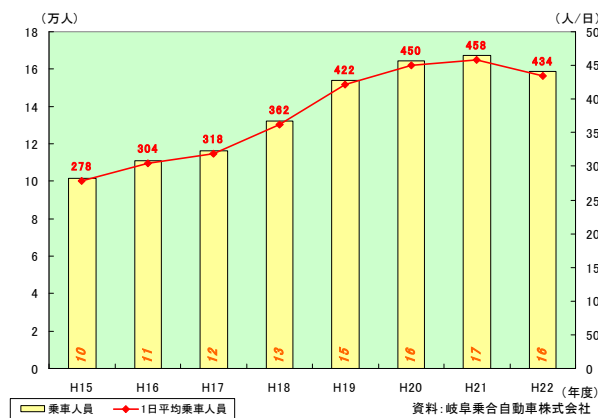
【バス路線図】



(資料：岐阜市内公共交通マップ)

- 中心市街地を循環する「柳バス（100円バス）」の乗車人員は、1日あたり434人であり、平成21年度までは年々増加傾向が見られたが、平成22年度に初めてわずかに減少に転じた。

【柳バス乗車人員推移】



以上に示したとおり、岐阜市中心市街地は、相当数の小売商業、

各種事業所、公共公益施設等が、市内の限られた範囲に密度高く集積し、様々な都市活動が展開されている。また、岐阜市では中心市街地を中心として商圈や通勤圏が形成されており、市内宅地の3%の区域に小売店舗の約18%、各種事業所の約16%が集積していることから、岐阜市の中心市街地は、岐阜市及び岐阜県において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。

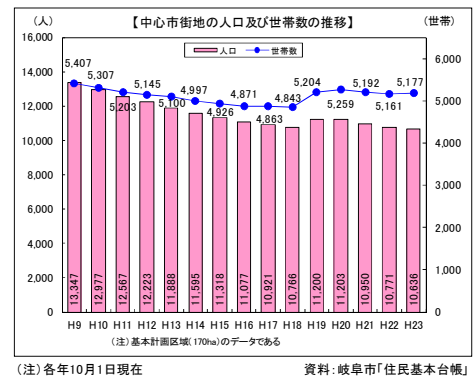
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が低下している。

○ 人口の減少

- 平成23年の中心市街地の人口及び世帯数は、10年前(平成13年)と比べると、それぞれ約89%、約102%となっている。



○ 低未利用地の土地が増加

- 中心市街地では、駐車場の増加が顕著であり、平成9年と平成17年を比較すると、駐車場数で約1.5倍、収容台数で約1.2倍となっている。

【中心市街地の駐車場数及び収容台数】

項目	単位	中心市街地					増減率 H9→H16
		H17年1月調査				H9年8月調査	
		専用	月極	時間貸	合計		
駐車場数	箇所	869	364	130	1,363	902	51.1%
収容台数	台	7,593	4,398	7,690	19,681	16,401	20.0%

(注) 中心市街地活性化基本計画区域(170ha)の実態である

資料: 岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

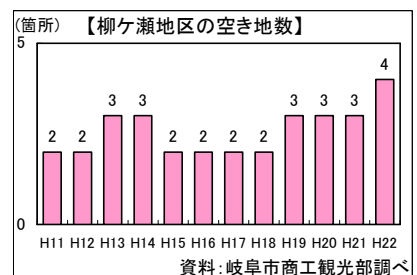
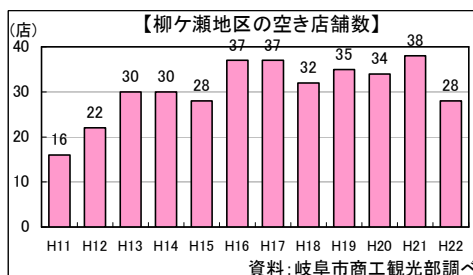
○ 相当数の空き店舗

- 柳ヶ瀬地区の空き店舗数は、空き店舗対策の実施により、減少に転じたが、依然として高い数値を示し、10年前(平成12年)の軒数を上回っている。

【柳ヶ瀬地区 空き店舗・空き地数の推移】

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
空き店舗(店)	16	22	30	30	28	37	37	32	35	34	38	28
空き地(箇所)	2	2	3	3	2	2	2	2	3	3	3	4
合計	18	24	33	33	30	39	39	34	38	37	41	32

(注) 「柳ヶ瀬本通り」「長良橋通り」「徹明通り」「金華橋通り」に囲まれた地区の空き店舗数である



- ・岐阜駅周辺の繊維問屋の店舗数は、昭和54年の約1,500店をピークに減少の一途をたどり、平成23年は242店とピーク時の約16%になっている。その上5割近くの店舗で後継者がないとされており、今後も減少が続くと考えられる。空き店舗率も約50%弱になっている。

【問屋街の空き店舗数の推移】

	平成10年	平成17年	平成20年	平成23年
店舗数 (店)	1,021	744	755	474
営業店舗数 (店)	770	451	352	242
空き店舗数 (店)	251	293	403	232
空き店舗率 (%)	24.6	39.4	53.4	48.9

- ・中心市街地における大型商業施設が閉店し、郊外における大規模小売店舗・ロードサイド店・大規模スーパー等の立地が進展した。＜大規模小売店舗の立地状況はP151参照＞

○ 中心市街地の事業所数、従業者数は減少し、集積が低下

- ・中心市街地の事業所数は減少し、平成18年には、ピーク時である平成3年の約58%となっている。
- ・中心市街地の事業所数が市全域の事業所数に占める割合も減少の傾向にある。

【事業所数】	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18
岐阜市全域(A、一)	29,803	29,983	29,478	27,569	26,306	24,456	23,773
ピーク年次(H3=100)からの指数	99.4	100.0	98.3	91.9	87.7	81.6	79.3
中心市街地(B、一)	6,928	7,008	6,090	5,325	4,872	4,356	4,038
ピーク年次(H3=100)からの指数	98.9	100.0	86.9	76.0	69.5	62.2	57.6
市内シェア(B/A、%)	23.2	23.4	20.7	19.3	18.5	17.8	17.0

資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計)」

- ・中心市街地の従業者数も減少し、平成18年には、ピーク時である平成3年の約68%となっている。

【従業者数】	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18
岐阜市全域(A、人)	191,031	206,979	215,762	200,096	195,879	187,105	190,641
ピーク年次(H8=100)からの指数	88.5	95.9	100.0	92.7	90.8	86.7	88.4
中心市街地(B、人)	41,130	43,587	41,389	34,736	31,516	29,561	29,491
ピーク年次(H3=100)からの指数	94.4	100.0	95.0	79.7	72.3	67.8	67.7
市内シェア(B/A、%)	21.5	21.1	19.2	17.4	16.1	15.8	15.5

資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計)」

○ 小売業の事業所数・従業者数・年間販売額も減少し、集積が低下

- ・中心市街地の小売業事業所数は減少し、平成19年には、ピーク時である平成3年の約52%となっている。

【小売業事業所数】	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
岐阜市全域(A、一)	6,859	6,479	6,617	6,584	6,028	5,808	5,658	5,172	4,535	4,249
ピーク年次(S57=100)からの指数	100.0	94.5	96.5	96.0	87.9	84.7	82.5	75.4	66.1	61.9
中心市街地(B、一)	1,412	1,337	1,417	1,480	1,287	1,168	1,120	1,006	905	775
ピーク年次(H3=100)からの指数	95.4	90.3	95.7	100.0	87.0	78.9	75.7	68.0	61.1	52.4
市内シェア(B/A、%)	20.6	20.6	21.4	22.5	21.4	20.1	19.8	19.5	20.0	18.2

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計)」

- 平成 19 年の小売業従業者数について、岐阜市全域がピーク時である平成 11 年の約 86%であるのに対し、中心市街地はピーク時である昭和 57 年の約 47%にまで減少している。

【小売業従業者数】	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
岐阜市全域(A、人)	24,843	24,226	26,597	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	26,751	26,859
ピーク年次(H11=100)からの指数	79.8	77.8	85.4	84.3	90.3	91.4	100.0	97.2	85.9	86.3
中心市街地(B、人)	6,794	6,491	6,524	6,190	5,926	5,558	5,646	4,748	4,022	3,213
ピーク年次(S57=100)からの指数	100.0	95.5	96.0	91.1	87.2	81.8	83.1	69.9	59.2	47.3
市内シェア(B/A、%)	27.3	26.8	24.5	23.6	21.1	19.5	18.1	15.7	15.0	12.0

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計)」

- 平成 19 年の小売業年間商品販売額について、岐阜市全域がピーク時の平成 9 年の約 79%であるのに対し、中心市街地はピーク時の平成 3 年の約 38%にまで減少している。

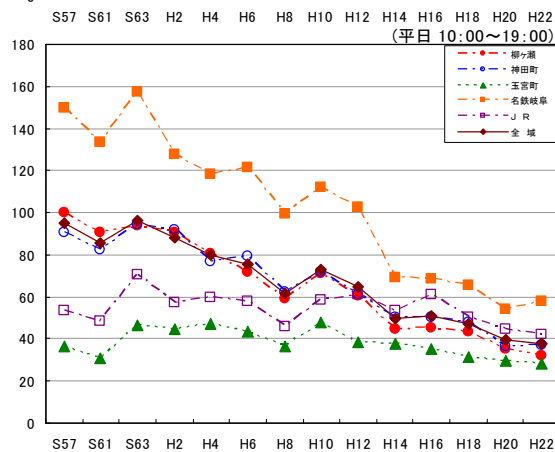
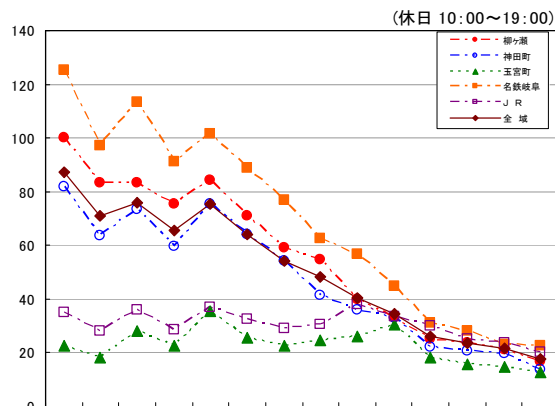
【小売業年間商品販売額】	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
岐阜市全域(A、百万円)	380,866	396,013	477,522	564,913	564,293	578,758	577,103	516,621	449,278	459,468
ピーク年次(H9=100)からの指数	65.8	68.4	82.5	97.6	97.5	100.0	99.7	89.3	77.6	79.4
中心市街地(B、百万円)	120,532	118,751	139,226	144,769	128,048	127,124	114,717	82,712	71,089	54,674
ピーク年次(H3=100)からの指数	94.8	93.4	96.2	100.0	88.4	87.8	79.2	57.1	49.1	37.8
市内シェア(B/A、%)	31.6	30.0	29.2	25.6	22.7	22.0	19.9	16.0	15.8	11.9

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計)」

○ 中心市街地の歩行者通行量の減少

- 昭和 57 年からの地域別平均歩行者通行量指数の推移を見ると、全地域で減少している。柳ヶ瀬の休日の歩行者通行量指数に注目すると、平成 22 年は昭和 57 年の約 1/5 になっている。

【中心市街地の地域別 1 地点当たり平均歩行者通行量指数
[昭和 57 年(柳ヶ瀬)=100]】



(注) 歩行者通行量調査は2年に1回、毎回7月末に実施している。

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

以上に示したとおり、岐阜市の中心市街地は衰退傾向にあり、

	<p>都市活動や経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。これ以上衰退することに歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、喫緊の対応が求められる。</p>
<p>第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○ 中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、岐阜市全域の発展に有効かつ適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市総合計画 2008（ぎふ躍動プラン・21）[平成20年3月]において、岐阜市は地域の個性と特色を活かした多様な地域核のある都市を目指すこととしている。中心市街地は、圏域の中核機能拠点に位置づけられており、今後、さらに魅力と活力に満ちた地域となるための施策を展開する必要がある。 岐阜市の商業振興ビジョンでは、「県都である岐阜市において、岐阜都市圏のコアとしてのにぎわい、広域拠点性の確保は欠くことのできない要素であり、市の中心部の商業がにぎわい創出の中核を担う必要がある」としている。さらに、「広域拠点性を担う中心部の活性化に、特に重点的に取り組む」ことを、岐阜市商業活性化の最重要事項に位置づけている。 <p>○ 中心市街地活性化基本計画の対象区域は、岐阜経済圏の中心にあり、既存のインフラストラクチャーを活用し、中心市街地の活性化により、岐阜市全体及び周辺市町にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につなげることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口約41万人の岐阜市は、岐阜県（人口約210万人）の県都であり、県人口の約20%を占める。また、6市3町（岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、本巣市、山県市、岐南町、笠松町、北方町）からなる岐阜地域広域市町村圏人口（約80万人）の約51%を占め、県及び岐阜地域の拠点としての役割を果たすことが期待されている。

【岐阜地域広域市町村圏】



【岐阜広域市町村圏の人口及び世帯数】

市町名	人 口						世 帯 数					
	平成12年	平成17年	平成22年	増減率	岐阜県に 対する 割合	岐阜広域 に対する 割合	平成12年	平成17年	平成22年	増減率	岐阜県に 対する 割合	岐阜広域 に対する 割合
	(人)	(人)		(%)	(%)	(%)	(世帯)	(世帯)		(%)	(%)	(%)
岐阜県	2,107,700	2,107,226	2,080,773	△ 1.3	-	-	680,317	713,452	737,151	3.3	-	-
岐阜広域	794,691	802,218	807,571	0.7	38.8	-	272,152	285,227	300,379	5.3	40.7	-
岐阜市	415,085	413,367	413,136	△ 0.1	19.9	51.2	150,739	153,998	161,718	2.2	21.9	53.8
羽島市	64,713	66,730	67,197	0.7	3.2	8.3	19,338	21,730	22,707	12.4	3.1	7.6
各務原市	141,765	144,174	145,604	1.0	7.0	18.0	45,911	49,081	51,961	6.9	7.0	17.3
山泉市	30,951	30,316	29,629	△ 2.3	1.4	3.7	9,098	9,470	9,731	4.1	1.3	3.2
瑞穂市	46,571	50,009	51,950	3.9	2.5	6.4	16,197	18,226	19,376	12.5	2.6	6.5
本巣市	33,900	34,603	35,047	1.3	1.7	4.3	9,907	10,561	11,150	6.6	1.5	3.7
岐南町	22,137	22,776	23,804	4.5	1.1	2.9	7,711	8,247	8,971	7.0	1.2	3.0
笠松町	22,319	22,696	22,809	0.5	1.1	2.8	7,221	7,540	7,840	4.4	1.1	2.6
北方町	17,250	17,547	18,395	4.8	0.9	2.3	6,030	6,374	6,925	5.7	0.9	2.3

資料：総務省「国勢調査」

- ・昭和46年3月、広域的な区域を対象とした都市計画を進めるため、県都岐阜市を中心とする1市8町（当時）からなる区域を「岐阜都市計画区域」とし、広域的な観点から都市の健全な発展と秩序ある整備を目指してきた。岐阜市が岐阜都市圏において、より中枢性・中核性を高め、これまで蓄積した都市としての構造的ストックや、自然環境・歴史的資源の豊かさを活かした「岐阜らしさ」を創出する必要がある。
- ・岐阜市の中心市街地は、岐阜市及び周辺地域（以下、岐阜広域という。）で利用する高質な都市機能が集積し、また居住者の就業の場としても機能していることから、岐阜広域の経済・文化・社会活動に欠かせない地域となっている。したがって、岐阜市中心市街地を活性化することは、岐阜広域の居住者にさらなる高質な都市機能を提供し、また就業機会の増進にもつながることから、岐阜広域の経済・文化・社会活動の発展に寄与し、波及効果は岐阜広域に及ぶことになる。
- ・岐阜市の中心市街地は、道路、公園、交通機関をはじめ、市役所、市立図書館（本館、分室）、市民会館、文化センター等の多種多様な既存インフラストックが集積している。これらのストックを適切に維持管理し最大限に活用すれば、インフラ整備にかかる新たな投資の抑制、インフラストックの維持コストの低減につなげることができる。これにより生み出された財源は、真に必要な新たな都市基盤整備に重点配分することができ、岐阜市全域の都市基盤の向上につなげることができる。したがって、中心市街地の既存インフラストックを適切に維持、活用することは、岐阜市全域への波及効果がある。

3. 中心市街地の活性化の目標

1 中心市街地活性化の目標

中心市街地の現状や地域住民のニーズ等、さらには、中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を以下の二点に絞り、本基本計画に位置づけた施策事業を強力かつ総力戦で推進し、柳ヶ瀬を中心とした日常生活が便利に暮らせる商業機能が集積した中心市街地の形成を目指す。



【目標】

(1) にぎわいの創出

1期基本計画に引き続き「にぎわいの創出」を目標とする。ただし、1期基本計画においてにぎわい創出と共に目標として掲げていた「商業の活性化の増進」については、集客（＝にぎわい）の創出が不可欠であり、にぎわいが創出されることで商業も活性化していくことから、「にぎわいの創出」と「商業の活性化の増進」を一体的に捉えることとし、目標を「にぎわいの創出」の一つにまとめることとする。

再開発事業による集客施設の整備やイベント開催など各種ソフト事業により柳ヶ瀬の魅力アップするとともに、岐阜駅周辺及び岐大跡地周辺における再開発事業や公共施設整備を着実に実施し、また、公共交通やレンタサイクルの充実、道路整備等で回遊性を高めることにより、岐阜駅周辺で生まれつつあるにぎわいと、岐大跡地周辺で新たに生まれるにぎわいを柳ヶ瀬に波及させ、柳ヶ瀬への集客を図る。

また、柳ヶ瀬のにぎわいが創出されることで、魅力的な新規店舗の出店を誘発し、さらに買い物客を集めるとともに、まちなか居住を進めて居住者も集める。こうして集まった人々がまちなか観光、まちなか歩き等を行うことでにぎわいが創出され、さらに、買い物をすることで商業が活性化する。

こうした仕掛けや取組みを総合的に推進し、多様な人々が集い、にぎわいが創出される中心市街地を形成する。

(2) まちなか居住の推進

1期基本計画に引き続き「まちなか居住の推進」を目標とする。

総合的な生活環境が充実し、生活利便性が高く、人のふれあいや生活文化にあふれた居住環境を備えた、郊外部とは異なる中心市街地ならではの長を活かし、まちなか居住が推進される中心市街地を形成する。

2 数値目標設定の考え方

数値目標の種類については、以下の3種類を設定する。

目 標	数値目標
にぎわいの創出	歩行者・自転車通行量（柳ヶ瀬周辺地区）
	新規出店店舗数（柳ヶ瀬地区）
まちなか居住の推進	居住人口の社会増減数

なお、数値目標設定の考え方は(1)のとおり、数値目標の設定手順の考え方は(2)のとおりである。

(1) 数値目標設定の考え方

① 「にぎわい」を表す指標の考え方

にぎわいにあふれた中心市街地とは、生活者や買い物客、勤労者など多くの人が中心市街地に集まっていることであり、その状況を端的に表す指標として

歩行者・自転車通行量（柳ヶ瀬周辺地区）を設定する。

なお、通行量については1期基本計画においても目標指標としており、1期基本計画においては基本計画区域全域を対象としていたが、2期基本計画では新たににぎわい創出が見込まれる他地区から柳ヶ瀬地区へのにぎわいの波及をさらに推進するため、柳ヶ瀬及びその周辺を対象とする。

また、多くの人が集まることで、その人々を顧客とする商業活動が活発となり、事業者の出店意欲が高まることから、**新規出店店舗数（柳ヶ瀬地区）**を指標として設定する。

なお、1期基本計画においては「商業の活性化の増進」を目標に掲げ、その目標指標として「小売業年間商品販売額」及び「空き店舗数」を指標としていた。うち、小売業年間商品販売額について統計手法の変更により実績把握が困難となったため、2期基本計画においては指標としないこととする。また、柳ヶ瀬地区の空き店舗数については、商業活性化への取組効果をより直接的に把握するため、「新規出店店舗数」に変更する。ただし、別途、柳ヶ瀬の総店舗数についても参考に把握し、商業の活性化状況をフォローアップしていく。

②「まちなか居住」を表す指標の考え方

まちなか居住が進展している中心市街地とは、中心市街地の都市機能や生活利便施設のサービスを総合的に享受しつつ、あらゆる世代と豊かに交流し、車に過度に頼らず歩いて暮らせる都心ライフを営んでいる人々が増えることであり、それらは中心市街地の居住者数の回復・増加があつて成立するものである。その状況を端的に表す指標として **居住人口の社会増減数**を設定する。

なお、1期基本計画においては目標指標として「居住人口」としていたが、まちなか居住推進への取組効果をより直接的に把握するため、「居住人口の社会増減数」に変更する。

(2) 数値目標の設定手順

目標年次（平成29年）の数値目標は、下記の①、②、③を積み上げたものとする。

① これまでの傾向が続いた場合の目標値

岐阜市も地元商店街も中心市街地の減退に対し危機意識を持たず、何も対策を講じなかった場合は、過去からの傾向が今後もそのまま継続することから、その傾向が続いた場合の目標年次の数値を回帰式等に当てはめて推計する。

② 大規模開発事業等による効果が発現した時の目標値

本基本計画に位置づけた大規模開発事業等を実施した場合、どの程度中心市街地の活性化に寄与し、目標年次の数値をどの程度押し上げるかを推計する。

③ ソフト施策や核事業の波及効果を加味した目標値

数値目標のうち「歩行者通行量」については、玉宮通りの無電柱化推進事業やイベント・まちなか観光等の展開により、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺の回遊性を高めることで、歩行者通行量の増加につながる。また、岐大跡地周辺における公共施設の整備や岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションにより来街者数が増加することによる波及効果も期待できる。こうしたことが、目標年次の数値をどの程度押し上げるかを推計する。

3 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成 24 年 10 月から、すでに進捗している事業と本基本計画で位置づけた事業がおおむね完了する時期を踏まえ、重点的施策を集中実施する平成 30 年 3 月までの 5 年 6 カ月とする。

4 具体的な目標数値

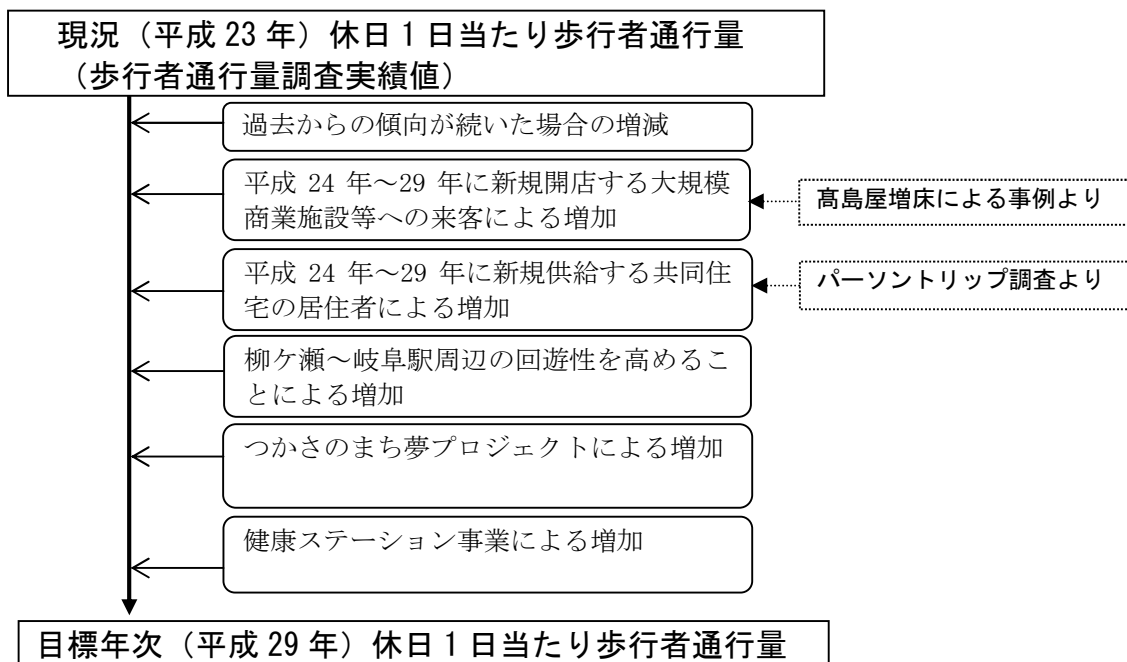
(1) 歩行者・自転車通行量 [休日 1 日あたり]

	現況数値 (平成 23 年度)	目標数値 (平成 29 年度)	増減率
柳ヶ瀬周辺地区	42,339 人	44,780 人	約 6%増

計画期間終了時には、大規模開発事業の完成をはじめとする中心市街地活性化の取組みによって集客性を高め、現況数値の平成 23 年を上回る歩行者・自転車通行量（以下、歩行者通行量という。）に回復した中心市街地を形成する。

長期的には、まちなか居住の進展、商業機能の充実、まちなか観光の推進等によって総合的なまちの魅力を高め、多様な人々が集う中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



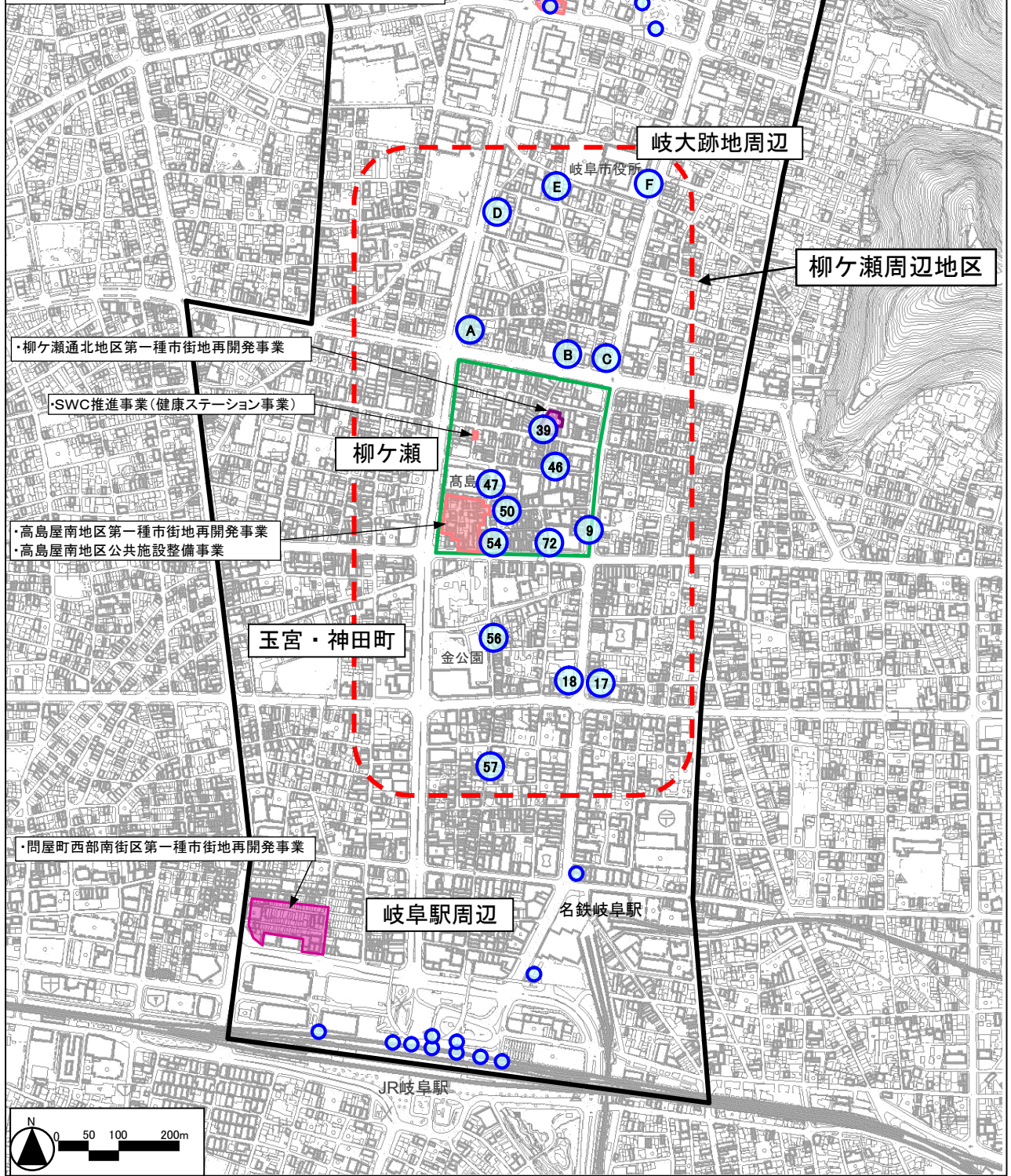
② 対象地点の選定

中心市街地のにぎわいを端的に表現する目標の一つとして、休日 1 日あたり歩行者通行量を設定する。なお、岐阜市中心市街地は、柳ヶ瀬、岐阜駅周辺、岐大跡地周辺の三地区、そして柳ヶ瀬と岐阜駅周辺を結ぶ玉宮・神田町地区で構成されるが、柳ヶ瀬地区の通行量の増加をねらいとしているため、柳ヶ瀬地区と柳ヶ瀬地区に流入する玉宮・神田町地区および岐大跡地周辺地区の一部を調査地点とし、通行量増減分は柳ヶ瀬地区、玉宮・神田町地区、岐大跡地周辺地区の 3 地区ごとに算定する。

数値目標に用いる対象地点は、本基本計画に位置づけた施策事業により歩行者通行量が大きく変化する（施策事業の効果が端的に現れる）、地区内の通りを代表するなどの観点から、柳ヶ瀬地区は 7 地点（物販ゾーンを対象）、玉宮・神田町地区は 4 地点、岐大跡地周辺地区は 6 地点をそれぞれ抽出した。また、これら調査地点を含むエリアを柳ヶ瀬周辺地区とした。（対象地点は図-1 のとおり）

図-1 対象地点図

- 中心市街地活性化基本計画区域 170ha
- 通行量目標算定区域（柳ヶ瀬周辺地区）
- 通行量調査地点（2期計画目標算定地点）
- 目標値の算定根拠となる事業（2期計画事業）
- 目標値の算定根拠となる事業（1期計画残事業）
- (参考)
- 通行量調査地点（1期計画目標算定地点）



③ これまでの傾向が続いた場合の通行量の推計

平成2年から平成23年の各地区の休日1日当たり歩行者通行量は以下のとおりである。平成4年と平成23年以外は減少傾向にある。この傾向を回帰式に当てはめ将来の通行量を推計すると、表-2、図-2のようになる。

表-1 対象地点別通行量の推移（調査日、毎回7月末頃の休日〔日曜日〕）

対象地点			H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H21	H22	H23
9	神田町5	美容室OZ前	14,896	15,360	12,546	11,512	9,158	6,902	5,610	3,720	3,588	3,002	2,542	1,924	4,490
39	柳ヶ瀬通2	ファッションコミュニケーションヘル前	23,172	26,074	19,482	16,246	19,252	10,740	7,640	8,620	6,210	5,488	4,588	3,874	5,624
46	日ノ出町1	平木屋商店前	20,314	23,814	20,434	18,722	14,002	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	1,912	1,786	2,184
47	日ノ出町2	CINEX西側	34,478	32,246	26,880	25,440	22,820	10,324	12,248	8,328	9,988	7,830	7,646	6,522	7,538
50	神室町2	マルミカーテン南側	12,152	17,832	13,982	13,328	17,316	8,632	5,648	4,322	3,990	3,510	2,918	1,982	2,798
54	徹明通2	八雲前	10,358	17,558	13,324	12,490	11,130	10,870	11,552	7,148	8,070	7,142	7,580	5,784	6,390
72	徹明通1	岐阜マルサファッション館西側	4,848	7,360	14,276	6,620	5,018	4,224	3,312	2,332	1,882	1,838	1,364	1,042	2,546
柳ヶ瀬地区計			120,218	140,244	120,924	104,358	98,696	57,714	49,638	37,420	36,492	30,714	28,550	22,914	31,480
56	八幡町	水野写真館前	4,066	6,692	4,858	4,082	4,304	2,944	5,092	2,364	1,676	2,362	1,938	1,954	1,988
57	玉宮町1	レザック北川前	2,824	4,064	2,958	2,688	2,904	3,780	3,816	3,032	2,252	1,956	1,698	1,378	1,872
玉宮地区計			6,890	10,756	7,816	6,770	7,208	6,724	8,908	5,396	3,928	4,318	3,636	3,332	3,860
17	神田町6	岐阜信用金庫本店西側	7,886	6,686	5,700	4,872	4,028	3,968	4,019	2,610	2,774	2,574	-	2,504	-
18	神田町6	てんこもり岐阜前	12,248	15,012	13,000	10,922	7,728	7,618	5,292	3,386	2,854	3,056	-	1,920	-
神田町地区計			20,134	21,698	18,700	15,794	11,756	11,586	9,311	5,996	5,628	5,630	-	4,424	[3,223]
A	金町1	細田ビル前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	524	532	544
B	若宮町4	武蔵野ビル付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	644	596	538
C	神田町2	岐阜信金若宮町支店前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	798	718	924
D	明徳町	ドリームシアター岐阜西南角	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	674	550	626
E	江川町	岐阜市役所西別館前付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	288	444	468
F	今沢町	岐阜市役所東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	594	434	676
岐阜大学医学部等跡地周辺地区計			[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	3,522	3,274	3,776
柳ヶ瀬周辺地区合計			150,764	176,220	150,962	130,444	121,182	79,546	71,379	52,334	49,570	44,184	35,708	33,944	42,339

(注1) 通行量は休日の10:00~19:00の観測結果である。
 (注2) 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の地点は、平成20年以前の通行量データがなく、平成21年に初めて調査したことから、平成20年以前は平成21年データを代用した(経年変化もないものとした)。
 (注3) 神田町地区の平成23年度数値は、実測値がないため、推定値とした。

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

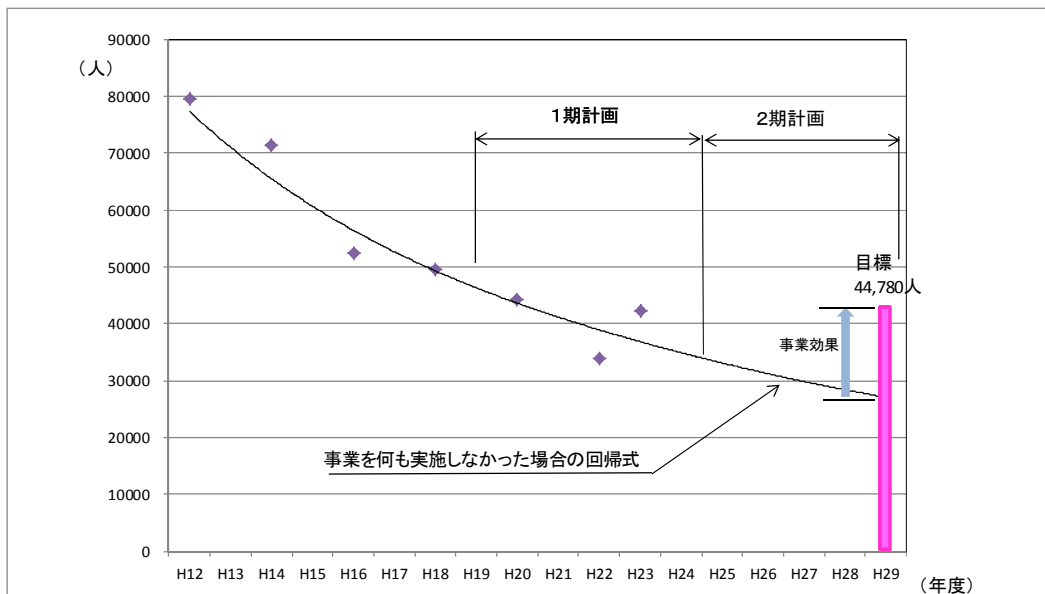
表-2 回帰式を当てはめた時の通行量の推計結果

	実績値															回帰推計値	
	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23	H29	
柳ヶ瀬地区	(120,218)	(140,244)	(120,924)	(104,358)	(98,696)	57,714	49,638	37,420	36,492	34,036	30,714	28,550	22,914	31,480	26,211	19,839	
玉宮・神田町地区	(6,890)	10,756	7,816	6,770	7,208	6,724	(8,908)	5,396	(3,928)	-	9,948	-	7,756	-	7,083	3,701	
岐大医学部周辺地区	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	[3,522]	3,522	3,274	3,776	[3,522]	[3,522]	

(注1) 表中()の数値は、特異値や近年の傾向とは異なる数値であり、回帰式作成には用いていない。
 (注2) 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の実績値3か年分しかない上、ばらつきがある。また3か年の平均が3524であるため、平成21年データで一定と仮定した。

【柳ヶ瀬地区】 $Y = 1,133,952 X^{-1.2015}$ (X : 平成X年、Y : 通行量)
 【玉宮・神田町地区】 $Y = -14,587 \ln(X) + 52,820$
 (X : 平成X年、Y : 通行量)
 【岐大跡地周辺地区】 増減なし (平成21年実績値が将来も一定とする)

■ 歩行者通行量の動向と目標値



(注) グラフ内の回帰式は、柳ヶ瀬地区、玉宮・神田町地区、岐大跡地周辺地区の3つの回帰式を合わせたものとなっている。

④ 発生原単位の設定

将来の通行量を算定するにあたり、新規開店する大規模商業施設、新規供給される共同住宅、つかさのまち夢プロジェクトで新たに整備される「みんなの森 ぎふメディアコスモス」（以下「メディアコスモス」という。）から発生する通行量の原単位を設定する。通行量にかかる要素は買物客、居住者、入館者、従業者が考えられるが、買物客は店舗面積に比例して買物客が発生することから増加する店舗面積に対し、居住者は増加人口に対し、入館者は入館者数に対し、それぞれ原単位を乗じて通行量を算出する。

(注) 従業者については、以下の理由から考慮しないこととした。1) ここで設定する指標は“休日”の1日当たり歩行者通行量であり、業務系従業者の多くは休みとなるため、歩行者通行量として発生しない。2) 商業系従業者は“休日”でも歩行者通行量として発生するが、指標に活用するデータ「歩行者通行量調査」の調査時間帯は10:00～19:00であり、ほとんどの従業者の通勤時間帯から外れるため、歩行者通行量としての発生はごくわずかである。

1) 買物客

買物客は、ある品物を購入する場合も複数店舗を見て品定めする、あるいは品物を購入後に食事をする、といった形で商店街を歩き回ることも多い。そこで、買物客が発生する店舗からの距離圏別に通行量の原単位を設定する。

この原単位を設定する事例として、平成17年10月の岐阜高島屋の増床（増床面積1,800㎡）を活用する。高島屋の事例で原単位を設定する理由は、この原単位を活用するのが新規開店する大規模商業施設の増加店舗面積に対してであり、高島屋はこれらの大規模商業施設と業態が類似しているためである。

高島屋の増床前後で歩行者交通量が増加した調査地点は図-2及び表-3のとおりである。この結果から、それぞれの距離圏の代表値は、高島屋増床で大きな影響を受けた地点として上位2地点を抽出し、その平均値とする。

表-3 歩行者通行量増加量（平成16年～18年）

高島屋からの距離圏	調査地点		平成16年	平成18年	増加量	代表値
～50m圏	45	日ノ出町2 シモン前	3,698	3,866	168	1,619
	47	日ノ出町2 CINEX西側	8,328	9,988	1,660	
	73	金町3 岐阜高島屋西側	2,120	3,698	1,578	
50～100m圏	51	金町4 スギヤマクリーニング店前	2,452	2,648	196	648
	52	徹明通2 森屋ビル前	1,784	2,158	374	
	54	徹明通2 八雲前	7,148	8,070	922	

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

注1) ～50m圏の代表値は、調査地点47と73の平均値とした。

注2) 50～100m圏の代表値は、調査地点52と54の平均値とした。

以上を前提とすると、高島屋増床は、店舗から50m圏では1,619人/日、50～100m圏では648人/日、それぞれ歩行者通行量の増加に寄与したことになる。

この事例をもとに、100m圏以上の距離圏における歩行者通行量の増加分を推計する。これについては「商業吸引力は距離の2乗に反比例する」という商圈算定モデル（ハフモデル）の考え方にに基づき算定した。

表-4 距離圏別通行量増加分の推計

距離圏	～50m圏	50～100m圏	100～200m圏	200～300m圏
距離の2乗 通行量率 (直近=100)	-	10,000	40,000	90,000
通行量増加分	1,619 (実績)	648 (実績)	162 (推計)	72 (推計)

(注)100～200m、200～300mの通行量増加分の推計方法

100～200m: 648(50～100m実績値) × {10,000(50～100mの代表距離(100m)の2乗) / 40,000(100～200mの代表距離(200m)の2乗)}
 200～300m: 648(50～100m実績値) × {10,000(50～100mの代表距離(100m)の2乗) / 90,000(200～300mの代表距離(300m)の2乗)}

最後に、表-4の通行量増加分を高島屋増床面積(1.8千㎡)で除して、店舗面積千㎡当たり距離圏別通行量増加数を算定し、買物客の原単位とする。

買物客の通行量発生原単位(店舗面積千㎡当たり)

[～50m圏]	通行量増加分(1,619人) ÷ 1.8千㎡ = 899	⇒ 900人/千㎡
[50～100m圏]	通行量増加分(648人) ÷ 1.8千㎡	⇒ 360人/千㎡
[100～200m圏]	通行量増加分(162人) ÷ 1.8千㎡	⇒ 90人/千㎡
[200～300m圏]	通行量増加分(72人) ÷ 1.8千㎡	⇒ 40人/千㎡

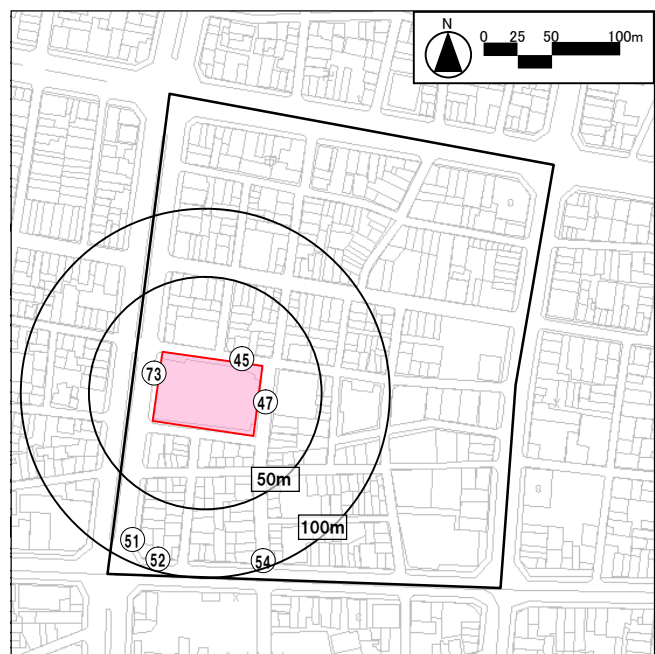
2) 居住者

居住者の原単位は、中心市街地居住者は自動車以外のいずれの交通機関を利用する場合も自宅近隣は歩くものと考えられることから、パーソントリップ調査の自動車以外の1日当たり発生トリップ数を活用する。また数値目標の対象が休日であることから、目的別で出勤、登校、業務、帰宅を除いた自由目的のみの発生トリップ数を活用する。

中京都市圏パーソントリップ調査の中心市街地に該当する小ゾーンの発生トリップ数は表-5のようにになっている。

したがって、中心市街地の自由目的・居住者1人当たり・1日当たり発生トリップ数(0.708)の2倍(往復、1.416)が発生原単位となる。

図-2 高島屋周辺で歩行者通行量が増加した地点



表－5 中心市街地における交通手段別発生トリップ数（平成13年、自由目的）

単位：トリップ、人

小ゾーン 番号	主要町名	交通手段別トリップ数			夜間人口 B	1人当たり 発生トリップ数 A/B
		自動車	自動車以外 A	計		
20103	柳ヶ瀬通4～7他	3,250	4,055	7,305	7,933	0.511
20104	柳ヶ瀬通1～3他	3,307	4,610	7,917	5,472	0.842
20105	徹明通5～7他	1,304	1,329	2,633	2,817	0.472
20106	JR岐阜駅周辺	800	985	1,785	1,712	0.575
20107	名鉄岐阜駅周辺	2,347	3,643	5,990	2,711	1.344
計		11,008	14,622	25,630	20,645	0.708

資料：中京都市圏総合都市交通協議会「中京都市圏パーソントリップ調査」

(注)パーソントリップ調査

パーソントリップ調査は、交通の主体である「人(パーソン)の動き(トリップ)」を把握することを目的とし、調査内容は、どのような人が、どこからどこへ、どのような目的・交通手段で、どの時間帯に動いたかについて、調査日1日の全ての動きを調べる。中京都市圏では、昭和46年に第1回、以下10年ごとに実施され、最近では平成13年に実施している。

居住者の通行量発生原単位（居住者1人当たり）

1.416人（自由目的発生原単位）

3)入館者

岐大跡地で整備を進める「メディアコスモス」への入館者による通行量の発生原単位等を設定する。

[メディアコスモスまでの交通手段]

各地からメディアコスモスまでの交通手段は、パーソントリップ調査による各地から岐大跡地への利用交通手段実績を考慮し、表－6のように設定する。

表－6 各地からメディアコスモスまでの利用交通手段別割合

各地から 岐大跡地への利用 交通手段実績			各地から メディアコスモスまでの 交通手段割合	
徒歩	24.9%	⇒	徒歩・自転車	35%
自転車	7.6%			
原付・バイク	1.1%	⇒	自動車	50%
自動車	52.2%			
バス	8.6%	⇒	バス	15%
鉄道	5.6%	—	—	—

(注1)左欄の交通手段実績は、平成13年パーソントリップ調査において、岐大跡地のある「小ゾーン20101」へ自由目的で移動するトリップ数を集計

[メディアコスモス入館者のうち柳ヶ瀬への回遊割合]

メディアコスモス入館者のうち、どの程度が柳ヶ瀬へ足を伸ばすかについて、平成13年パーソントリップ調査の実績をもとに設定する。

この調査において、各地から岐大跡地のある小ゾーン（20101）へ自由目的で移動したトリップ数は6,631トリップ[A]、うち、次の行動で柳ヶ瀬のある小ゾ

ーン（20103、20104）へ自由目的で移動したトリップ数は 344 トリップ[B]である。この行動パターンは、メディアコスモスへ来た人が柳ヶ瀬へ飲食や買い物に立ち寄る行動に類似したものと捉えることができる。

この実績を考慮し、[B/A]=5.2%を、メディアコスモス入館者が柳ヶ瀬へ立ち寄る（回遊する）割合に設定する。

[メディアコスモス⇒柳ヶ瀬までの交通手段]

メディアコスモスから柳ヶ瀬までの交通手段についても、平成 13 年パーソントリップ調査の実績をもとに設定する。

表-7 は、各地から岐大跡地のある小ゾーン（20101）までの交通手段と、うち、次の行動で柳ヶ瀬のある小ゾーン（20103、20104）へ移動したときの交通手段の関係を集計したものである。

これによると、岐大跡地までの交通手段と、その次に柳ヶ瀬まで移動するときの交通手段が同一であるところの割合が高くなっている。

この実績を考慮し、各地からメディアコスモスまでの交通手段とメディアコスモスから柳ヶ瀬までの交通手段は同一手段を利用するものとし、表-8(2)欄のように設定する。

表-7 岐大跡地までの交通手段と柳ヶ瀬までの交通手段の関係

(単位:トリップ)		柳ヶ瀬までの交通手段						
		鉄道	バス	自動車	原付・バイク	自転車	徒歩	計
岐大 医学部 等跡地 までの 交通 手段	鉄道					34	28	62
	バス		122				55	177
	自動車			706	29			735
	原付・バイク				21			21
	自転車					257		257
	徒歩			46			386	432
	計		0	122	752	50	291	469

(単位:%)		柳ヶ瀬までの交通手段割合						
		鉄道	バス	自動車	原付・バイク	自転車	徒歩	計
岐大 医学部 等跡地 までの 交通 手段	鉄道					54.8%	45.2%	100.0%
	バス		68.9%				31.1%	100.0%
	自動車			96.1%	3.9%			100.0%
	原付・バイク				100.0%			100.0%
	自転車					100.0%		100.0%
	徒歩			10.6%			89.4%	100.0%
	計							

(注)各地から情報センター等を含む小ゾーン(20101)へ移動したときの交通手段と、その次に柳ヶ瀬を含む小ゾーン(20103,20104)へ移動したときの交通手段を集計したものである
[移動目的はすべて、標本数50]

資料:平成13年中京都市圏パーソントリップ調査

表-8 メディアコスモスと柳ヶ瀬との交通手段等

各地から メディアコスモスまでの 交通手段割合 (1)			メディアコスモスから 柳ヶ瀬までの 交通手段割合 (2)	
徒歩・自転車	35%	⇒	徒歩・自転車	35%
自動車	50%		自動車	50%
バス	15%	⇒	バス	15%

- ・メディアコスモスまでの利用交通手段別割合
徒歩・自転車 (35%)、自動車 (50%)、バス (15%)
- ・メディアコスモス入館者のうち柳ヶ瀬への回遊割合
5.2%
- ・メディアコスモス⇒柳ヶ瀬までの交通手段
徒歩・自転車 (35%)、自動車 (50%)、バス (15%)

⑤ 現況 (平成 23 年) の通行量

表-1 より、現況 (平成 23 年) の休日 1 日当たり歩行者通行量は次のようになる。

現況 (平成 23 年)	休日 1 日当たり歩行者通行量
[柳ヶ瀬地区]	(7 地点の合計) 31,480 人
[玉宮・神田町地区]	(4 地点の合計) 7,083 人
[岐大跡地周辺地区]	(6 地点の合計) 3,776 人
【柳ヶ瀬周辺地区計】	(17 地点の合計) 42,339 人

⑥ 目標年次 (平成 29 年) の通行量

目標年次の通行量については以下に基づき設定する。

平成 23 年通行量

- ＋ (平成 29 年回帰推計値－平成 23 年回帰推計値) ……1)
- ＋ (平成 24 年～29 年に新規開店する大規模商業施設等への来客による増加数) ……2)
- ＋ (平成 24 年～29 年に新規供給する共同住宅の居住者による増加数) ……3)
- ＋ (柳ヶ瀬～岐阜駅周辺の回遊性を高めることによる増加数) ……4)
- ＋ (つかさのまち夢プロジェクトによる増加数) ……5)
- ＋ (健康ステーション事業による増加数) ……6)

1) 平成 29 年回帰推計値－平成 23 年回帰推計値

[柳ヶ瀬地区]	平成 29 年 (19,839 人)－平成 23 年 (26,211 人)	= Δ6,372 人
[玉宮・神田町地区]	平成 29 年 (3,701 人)－平成 23 年 (7,083 人)	= Δ3,382 人
[岐大跡地周辺地区]	増減なし	= ± 0 人
【柳ヶ瀬周辺地区計】		Δ9,754 人

2) 平成 24 年～29 年に新規開店する大規模商業施設等への来客による増加数

平成 24 年～29 年に新規開店する大規模商業施設等としては、大規模商業施設と公共施設があげられ、それぞれに分けて歩行者通行量の算定を行うこととする。

1. 平成 24 年～29 年に新規開店する大規模商業施設への来客による増加数

平成 24 年～29 年に新規開店する大規模商業施設及びその専有面積(延べ面積)は表-9 のとおりである。

表-9 平成 24 年～29 年に新規開店する大規模商業施設(延べ面積ベース)

(年)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		対象地区	柳ヶ瀬地区	岐阜駅周辺地区
柳ヶ瀬通北再開発	m ² 600						H24.3開店予定	柳ヶ瀬地区	4,600	4,000
問屋町西部南街区再開発	m ² 4,000						H25.3開店予定	岐阜駅周辺地区		
高島屋南地区再開発	m ²					4,000	H29年度開店予定	柳ヶ瀬地区		
増加専有面積累計	m ² 4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	8,600				

また、新規開店する大規模商業施設と対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-10 のようになる。

表-10 新規開店する大規模商業施設と対象地点の距離

番号		延べ面積	距離圏別対象地点			
			～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	柳ヶ瀬通北再開発 (柳ヶ瀬地区)	600 m ²	39	46、B	9、47、50 72、C	54、A
2	問屋町西部南街区再開発 (岐阜駅周辺地区)	4,000 m ²				
3	高島屋南地区再開発 (柳ヶ瀬地区)	4000 m ²	47、50	54	39、46、 72、9	56、A、B 、C、17、18

以上のことから、大規模商業施設の新規開店による対象地点ごとの通行量発生原単位に店舗面積を乗じて算定した通行量増加分は表-11 のようになる。

表-11 大規模商業施設による通行量増加分

	1.柳ヶ瀬通北再開発			2.問屋町西部南街区再開発			3.高島屋南再開発			合計
	専有面積(m ²)			専有面積(m ²)			専有面積(m ²)			
	600			4,000			4,000			
対象地点	店舗面積(m ²)			店舗面積(m ²)			店舗面積(m ²)			
	360			2,400			2,400			
	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	
柳ヶ瀬	9	100～200	90	33	圏外	-	100～200	90	216	249
	39	～50	900	324	圏外	-	100～200	90	216	540
	46	50～100	360	130	圏外	-	100～200	90	216	346
	47	100～200	90	33	圏外	-	～50	900	2,160	2,193
	50	100～200	90	33	圏外	-	～50	900	2,160	2,193
	54	200～300	40	15	圏外	-	50～100	360	864	879
	72	100～200	90	33	圏外	-	100～200	90	216	249
玉宮・神田町	56	圏外	-	-	圏外	-	200～300	40	96	96
	57	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	-	-
	17	圏外	-	-	圏外	-	200～300	40	96	96
	18	圏外	-	-	圏外	-	200～300	40	96	96
岐大跡地周辺	A	200～300	40	15	圏外	-	200～300	40	96	111
	B	50～100	360	130	圏外	-	200～300	40	96	226
	C	100～200	90	33	圏外	-	200～300	40	96	129
	D	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	-	-
	E	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	-	-
	F	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	-	-
柳ヶ瀬地区計			601			0			6,048	6,649
玉宮・神田町地区計			0			0			288	288
岐大跡地周辺地区計			178			0			288	466
柳ヶ瀬周辺地区合計			779			0			6,624	7,403

(注) 店舗面積は専有面積の60%とした(岐阜市調査)。

表-11 から、大規模商業施設の新規開店による買物客による通行量増加分は次のようになる。

【柳ヶ瀬地区】	6,649 人 (601 [柳ヶ瀬通北] +6,048 [高島屋南])
【玉宮・神田町地区】	288 人 (288 [高島屋南])
【岐大跡地周辺地区】	466 人 (178 [柳ヶ瀬通北] +288 [高島屋南])
【柳ヶ瀬周辺地区計】	7,403 人

2. 平成 24 年～29 年に新設する公共施設への来客による増加数

平成 24 年～29 年に新設される公共施設の内容については、未定であるが、高島屋南地区再開発事業により、生み出される床を岐阜市が購入することとなっている。

発生交通量の基となる床面積千㎡当たりの公共施設利用者数は、平成 17 年度に実施した市役所本庁舎・南庁舎の来客数から算定し、表-12 に示すとおりとする。また、新設される公共床及びその専有面積（延べ面積）は表-13 のとおりである。これらから発生通行量は次のとおりとなる。

【発生通行量】 $124 \text{ 人} \times 4 \text{ 千} \text{ m}^2 / \text{千} \text{ m}^2 \times 2 = 992 \text{ 人}$

この発生交通量による対象地点の通行量増加分については、前述 2) 買物客による増加数と同様、ハフモデルの考え方を引用し、対象地点の距離で定まる『通行量率』に発生通行量を乗じたものとする。なお、ここで用いる『通行量率』は前述表-4 の通行量率があてはまるものとする。

表-12 床面積千㎡当たりの公共施設利用者数

[H17.6月調査]

市役所(本・南庁舎計)の来客数	2,837
市役所床面積	22,872
単位面積(千㎡)当たりの来客数	124

表-13 平成 24 年～29 年に新設する公共施設（延べ面積）

(年)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		対象地区	柳ヶ瀬地区
高島屋南地区再開発	㎡	-	-	-	-	-	4,000	H29年度開設予定	柳ヶ瀬地区
専有面積累計	㎡	-	-	-	-	-	4,000		4,000

まず、新設する公共施設と対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-14 のようになる。

表-14 新設する公共施設と対象地点の距離

番号		距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	高島屋南地区再開発 (柳ヶ瀬地区)	47、50	54	39、46、 72、9	56、A、B 、C、17、18

次に対象地点からの距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は表-15 のようになる。

表-15 新設する公共施設による通行量増加分

		1.高島屋南再開発		
		公共施設面積(m ²)		4,000
		発生通行量		992
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)
柳ヶ瀬	9	100～200	10.0%	100
	39	100～200	10.0%	100
	46	100～200	10.0%	100
	47	～50	100.0%	993
	50	～50	100.0%	993
	54	50～100	40.0%	397
	72	100～200	10.0%	100
玉宮・神田町	56	200～300	4.4%	44
	57	圏外	-	-
	17	200～300	4.4%	44
	18	200～300	4.4%	44
岐大跡地周辺	A	200～300	4.4%	44
	B	200～300	4.4%	44
	C	200～300	4.4%	44
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
柳ヶ瀬地区計				2,783
玉宮・神田町地区計				132
岐大跡地周辺地区計				132
柳ヶ瀬周辺地区合計				3,047

表-15 から、新設する公共施設への来客による増加分は次のようになる。

[柳ヶ瀬地区]	2,783 人
[玉宮・神田町地区]	132 人
[岐大跡地周辺地区]	132 人
【柳ヶ瀬周辺地区計】	3,047 人

3) 平成 24 年～29 年に新規供給する共同住宅の居住者による増加数

平成 24 年～29 年に新規供給する共同住宅による増加人口は、(1)居住人口で表-16 のように算定されている。

表-16 共同住宅の新規増加人口

	戸数	増加人口	地区	柳ヶ瀬地区	岐阜駅周辺地区
柳ヶ瀬通北再開発[B]	20	27	柳ヶ瀬地区	279	567
問屋町西部南街区再開発[A]	270	567	岐阜駅周辺地区		
高島屋南地区再開発	120	252	柳ヶ瀬地区		
合計	410	846			

(注)供給タイプ凡例 [A]ファミリー向け、[B]高齢者世帯向け、[C]単身者向け

この増加人口に通行量発生原単位（居住者 1 人当たり）を乗じると、各々の共同住宅からの発生通行量が算定される。

この発生交通量による対象地点の通行量増加分については、前述 2)買物客による増加数と同様、ハフモデルの考え方を引用し、共同住宅と対象地点の距離で定まる『通行量率』に発生通行量に乗じたものとする。なお、ここで用いる『通行量率』は、前述表-4 の通行量率が当てはまるものとする。

まず、各々の共同住宅と対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-13 のようになる。

表-17 共同住宅と対象地点の距離

番号		距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	柳ヶ瀬通北再開発 (柳ヶ瀬地区)	39	46、B	9、47、50 72、C	54、A
2	問屋町西部南街区再開発 (岐阜駅周辺地区)				
3	高島屋南地区再開発 (柳ヶ瀬地区)	47、50	54	39、46、 72、9	56、A、B 、C、17、18

次に、各々の共同住宅に、各々の対象地点と共同住宅の距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表-18 のようになる。

表-18 共同住宅による通行量増加分

	1.柳ヶ瀬通北再開発				2.問屋町西部南街区再開発				3.高島屋南地区再開発				合計		
			増加人口(人)		27		増加人口(人)		567		増加人口(人)			252	
			発生通行量(人)		38		発生通行量(人)		803		発生通行量(人)			357	
対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)			
柳ヶ瀬	9	100~200	10.0%	4	圏外	-	-	100~200	10.0%	36	40				
	39	~50	100.0%	39	圏外	-	-	100~200	10.0%	36	75				
	46	50~100	40.0%	16	圏外	-	-	100~200	10.0%	36	52				
	47	100~200	10.0%	4	圏外	-	-	~50	100.0%	357	361				
	50	100~200	10.0%	4	圏外	-	-	~50	100.0%	357	361				
	54	200~300	4.4%	2	圏外	-	-	50~100	40.0%	143	145				
	72	100~200	10.0%	4	圏外	-	-	100~200	10.0%	36	40				
玉宮・神田町	56	圏外	-	-	圏外	-	-	200~300	4.4%	16	16				
	57	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	0				
	17	圏外	-	-	圏外	-	-	200~300	4.4%	16	16				
	18	圏外	-	-	圏外	-	-	200~300	4.4%	16	16				
岐大跡地周辺	A	200~300	4.4%	2	圏外	-	-	200~300	4.4%	16	18				
	B	50~100	40.0%	16	圏外	-	-	200~300	4.4%	16	32				
	C	100~200	10.0%	4	圏外	-	-	200~300	4.4%	16	20				
	D	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-				
	E	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-				
	F	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-				
柳ヶ瀬地区計				73					0	1,001				1,074	
玉宮・神田町地区計				0					0	48				48	
岐大跡地周辺地区計				22					0	48				70	
柳ヶ瀬周辺地区合計				95					0	1,097				1,192	

表-18 から、新規供給する共同住宅の居住者による通行量増加分は次のようになる。

【柳ヶ瀬地区】	1,074 人 (73 [柳ヶ瀬通北] +1,011 [高島屋南])
【玉宮・神田町地区】	48 人 (48 [高島屋南])
【岐大跡地周辺地区】	70 人 (22 [柳ヶ瀬通北] +48 [高島屋南])
【柳ヶ瀬周辺地区計】	1,192 人

4) 柳ヶ瀬～岐阜駅周辺の回遊性を高めることによる増加数

玉宮・神田町地区では、岐阜駅周辺地区により創出されたにぎわいを、まちなか観光の展開、ウォーキングイベント等の開催などにより、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺の回遊性を高める戦略を進める。

これによる通行量増加分として、玉宮・神田町地区の平成 23 年通行量に、

- 1) 回帰式推計値による減少分、
- 2) 大規模商業施設への買物客による増加数、
- 3) 新規供給する共同住宅の居住者による増加数を加減した通行量の 5%...根拠 1 が玉宮・神田町地区を通行すると見込む。

**【玉宮・神田町地区】 208 人 { [H23 通行量 7,083 人－1)3,382 人＋2)288＋132 人
＋3)48 人] ×5%}**

【柳ヶ瀬周辺地区計】 208 人

【根拠 1】 柳ヶ瀬地区及び岐阜駅周辺地区の発生通行量の 5%が玉宮・神田町地区を通行

平成 16 年度に実施した玉宮通りオープンカフェ等社会実験において、実験前と実験中の歩行者通行量（調査地点 2 箇所）の変化を計測したところ、実験中の通行量は実験前の 55.4%増となった。

一方、同社会実験における来街者アンケート調査で、「玉宮通りに来た理由」をたずねたところ、「近くまで来てイベントの開催を知ったので立ち寄った」が 17.1%を占めた。この選択肢は、玉宮通りに来ることが主たる目的ではなかったがイベントや玉宮のまちの魅力等に引き寄せられ立ち寄ったとみなすことができ、中心市街地を回遊したとみなすことができる。そこで、2つの割合を乗じた $55.4\% \times 17.1\% = 9.5\%$ が、柳ヶ瀬や岐阜駅周辺に主たる目的で来た人の玉宮通りの通行が期待できる割合と考えられる。

なお、この割合（9.5%）は、社会実験で多大なPR等を実施した際の数値であり、定常状態ではこの割合が半減するものとして、 $9.5\% / 2 = 4.8 \rightarrow 5\%$ と設定した。

5) つかさのまち夢プロジェクトによる増加数

岐大跡地におけるつかさのまち夢プロジェクトで整備するメディアコスモスは、その整備計画において休日 1 日当たり約 2,900 人の入館者数を見込んでいる。この入館者による通行量増加分を算定する。この入館者のうち、柳ヶ瀬まで足を伸ばして柳ヶ瀬を回遊する割合は 5.2%と設定（前述、④発生源単位の設定、3）入館者を参照）していることから、これを入館者数に乗ずると、約 151 人が柳ヶ瀬を回遊することになる。そこで、柳ヶ瀬を回遊する約 151 人による通行量増加分を算定する。

1. 柳ヶ瀬を回遊することによる増加数

メディアコスモス入館者のうち柳ヶ瀬を回遊する人は、約 151 人であるが、これらの人々による通行量増加分の算定は、「岐大跡地周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」に分けて算定することとする。

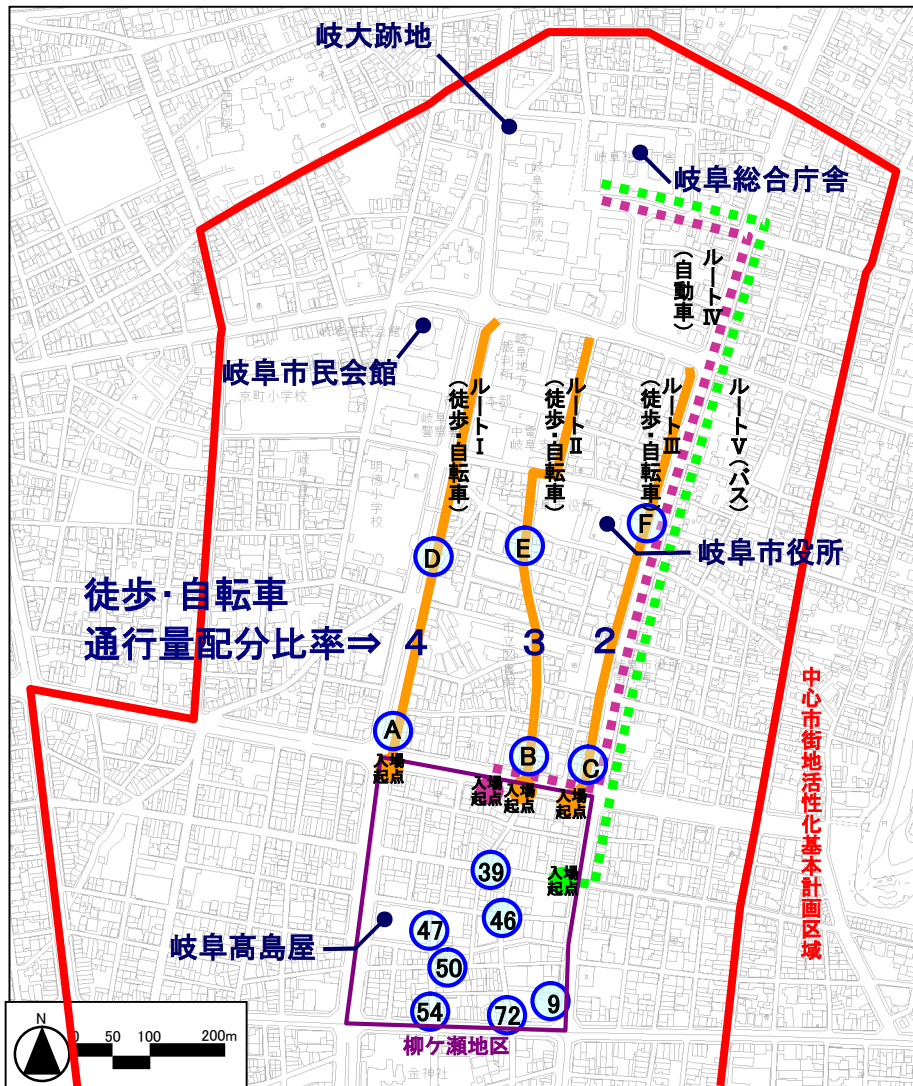
1-1. 岐大跡地周辺地区での増加数

この増加数を求める前提として、最初に、メディアコスモス⇒柳ヶ瀬までの交通手段と通行ルートを設定する。

交通手段は、前述「④発生源単位の設定、3）入館者、表－8(2)」から、徒歩・自転車を 35%、自動車 50%、バス 15%とする。

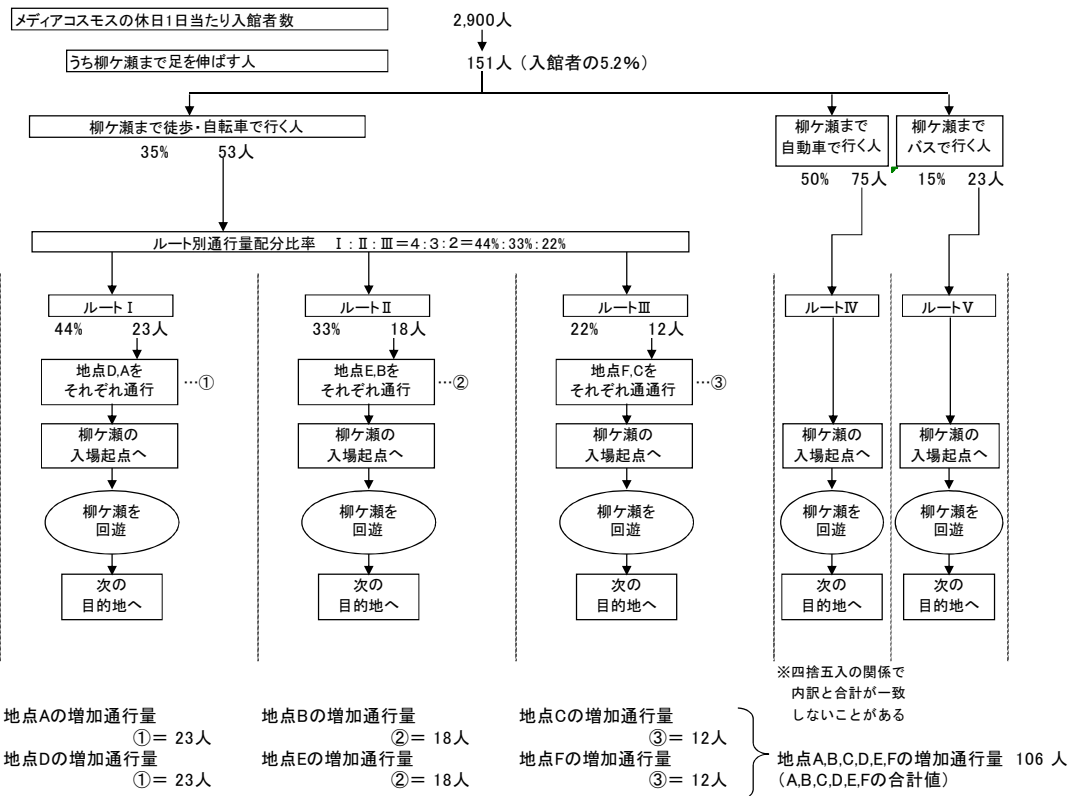
通行ルートは、徒歩・自転車は、道路特性を考慮して、ルートⅠ～Ⅲの 3つとする。自動車は、柳ヶ瀬地区の駐車場集積状況を考慮して、ルートⅣの 1つとする。バスは、現行の路線バス運行ルートやバス停位置等を考慮して、ルートⅤの 1つとする。

図-3 メディアコスモスと柳ヶ瀬の通行ルートの設定



上記の交通手段と通行ルートを前提とすると、岐大跡地周辺地区の歩行者通行量は図-4のフローで求めることができ、増加分の合計値は106人となる。

図-4 岐大跡地周辺地区の通行量増加分の算定フロー



フローの補足説明

・ルート別通行量配分比率

ルート I～IIIの通行量の配分は、通行距離（ほぼ直線で行けるのか、回り道となるのか）、自転車の通行しやすさ、歩道幅員などを勘案して設定した。

2-2. 柳ヶ瀬地区での増加数

ルート I～Vで柳ヶ瀬まで来た人は、柳ヶ瀬地区へ入場した後は自由に回遊すると考えられる。そこで、柳ヶ瀬地区の各々の対象地点の通行量増加分は、図-3の入場起点での通行量に、入場起点と対象地点の距離で定まる『通行量率』を乗じたものとする（図-5 参照）。なお、ここで用いる『通行量率』は、前述 1) 買物客の表-4 の通行量率が当てはまるものとする。

まず、ルート I～Vの柳ヶ瀬への入場起点と柳ヶ瀬地区内の対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-19 のようになる。

図-5 柳ヶ瀬地区内での回遊による通行量の計算例

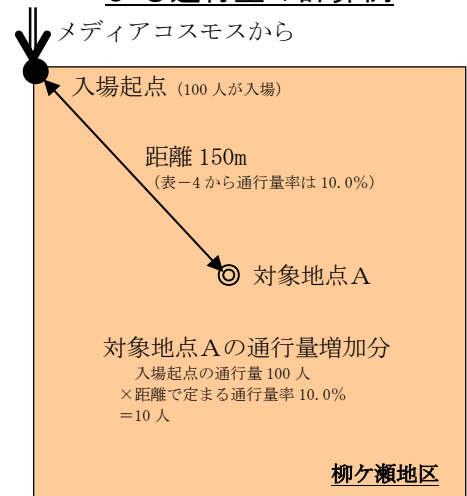


表-19 柳ヶ瀬の入場起点と対象地点の距離

番号	柳ヶ瀬地区の 入場起点	距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～ 100m圏	100m～ 200m圏	200～ 300m圏
1	ルートⅠ〔徒歩・自転車〕 (柳ヶ瀬地区北西角)			39	46,47 50,54
2	ルートⅡ〔徒歩・自転車〕 (柳ヶ瀬地区北中央)		39	46,47	9,50 54,72
3	ルートⅢ〔徒歩・自転車〕 (柳ヶ瀬地区北東角)			39,46	9,47 50,72
4	ルートⅣ〔自動車〕 (柳ヶ瀬地区北中央)		39	46,47	9,50 54,72
5	ルートⅤ〔バス〕 (柳ヶ瀬地区東中央)		39	9,46,47 50,72	54

次に、各々の入場起点の通行量に、各々の対象地点と入場起点の距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表-20 のようになる。

表-20 メディアコスモス入館者が柳ヶ瀬を回遊することによる通行量増加分

	ルートⅠ			ルートⅡ			ルートⅢ			ルートⅣ			ルートⅤ			合計	
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)		
柳ヶ瀬	9	圏外	-	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	4	100～200	10.0%	3	9	
	39	100～200	10.0%	3	50～100	40.0%	8	100～200	10.0%	2	50～100	40.0%	31	50～100	40.0%	10	54
	46	200～300	4.4%	2	100～200	10.0%	2	100～200	10.0%	2	100～200	10.0%	8	100～200	10.0%	3	17
	47	200～300	4.4%	2	100～200	10.0%	2	200～300	4.4%	1	100～200	10.0%	8	100～200	10.0%	3	16
	50	200～300	4.4%	2	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	4	100～200	10.0%	3	11
	54	200～300	4.4%	2	200～300	4.4%	1	圏外	-	-	200～300	4.4%	4	200～300	4.4%	1	8
	72	圏外	-	-	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	4	100～200	10.0%	3	9
柳ヶ瀬地区合計				11			16			8			63			26	124

表-20 から、メディアコスモスの整備による通行量増加分は次のようになる。

【柳ヶ瀬地区】	124 人
【岐大跡地周辺地区】	106 人
【柳ヶ瀬周辺地区計】	230 人

6) 健康ステーション事業による増加数

岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションは、にぎわいの創出と市民の健康増進を目的として平成23年9月に1年間の社会実験としてオープンした。本格運用は平成24年9月からを予定している。また、積算の基準値となる歩行者通行量は、平成23年の夏の調査によるものである。健康ステーション事業は、この調査時点では、まだ実施していないため、平成23年の歩行者交通量には含まれていない。したがって、健康ステーション事業を第2期基本計画事業に位置付ける。

当健康ステーションの休日の利用者数は概ね50人であるため、発生通行量としては100人となる。

この発生交通量による対象地点の通行量増加分については、前述2)買物客による増加数と同様、ハフモデルの考え方を引用し、同ステーションと対象地点の距離で定まる『通行量率』に発生通行量を乗じたものとする。なお、ここで用いる『通

『通行率』は、前述表-4の通行量率が当てはまるものとする。

まず、同ステーションと対象地点との距離関係を図-1で測定すると、表-21のようになる。

表-21 岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションと調査地点の距離

番号		距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～ 100m圏	100m～ 200m圏	200～ 300m圏
1	岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション (柳ヶ瀬地区)		47	39、46、 50、54、 A、B	9、72、C

次に、対象地点と同ステーションの距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表-22のようになる。

表-22 岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションによる通行量増加分

		1.健康ステーション		
		発生通行量(人)	100	
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)
柳ヶ瀬	9	200～300	4.4%	5
	39	100～200	10.0%	10
	46	100～200	10.0%	10
	47	50～100	40.0%	40
	50	100～200	10.0%	10
	54	100～200	10.0%	10
	72	200～300	4.4%	5
柳ヶ瀬地区計				90
岐大跡地周辺	A	100～200	10.0%	10
	B	100～200	10.0%	10
	C	200～300	4.4%	5
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
岐大跡地周辺地区計				25
柳ヶ瀬周辺地区合計				115

表-22から、岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションによる通行量増加分は次のようになる。

【柳ヶ瀬地区】	90人
【岐大跡地周辺地区】	25人
【柳ヶ瀬周辺地区計】	115人

8) 目標年次（平成 29 年）の通行量

平成 23 年の通行量（42,339 人）及び 1)（△9,754 人）、2)（7,403+3,047 人）、3)（1,192 人）、4)（208 人）、5)（230 人）、6)（115 人）の算定結果から、目標年次（平成 29 年）の通行量は次のようになる。

休日歩行者通行量（目標年次：平成 29 年） 44,780 人 現況（平成 23 年、42,339 人）からの増減率 約 6%増

(2) 新規出店店舗数

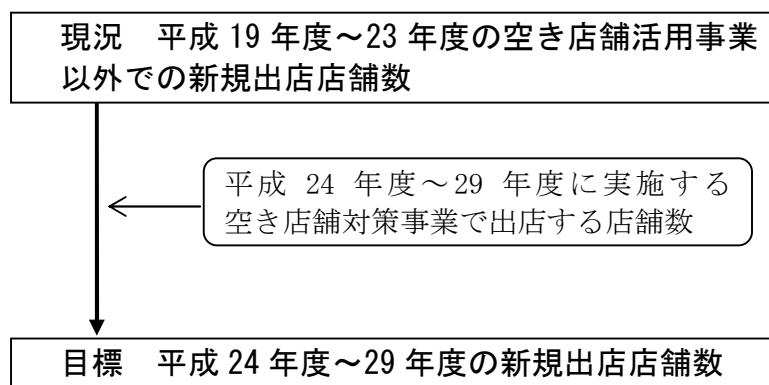
「新規出店の促進」等により柳ヶ瀬のまちの魅力を向上させることをにぎわい創出の基本戦略としており、柳ヶ瀬地区の「柳ヶ瀬本通り」「長良橋通り」「徹明通り」「金華橋通り」に囲まれた地域の新規出店店舗数を目標とする。

	現況数値 (平成 19～23 年度)	目標数値 (平成 24～29 年度)
柳ヶ瀬地区	8.8 店舗／年	11 店舗／年

計画期間終了時には、近年横ばいで推移している空き店舗数が減少した中心市街地を形成する。

長期的には、通りごとに魅力ある個店が集積し活発な商業が営まれる中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



② 現況 平成 19 年度～23 年度の新規出店店舗数

1) 新規出店店舗数の推移

平成 14 年度から平成 23 年度の新規出店店舗数を年度別にみると、平成 18 年度までは毎年 10 数店舗以上の新規出店があるが、平成 19 年度以降は 10 店舗未満となっている。しかし平成 23 年度は 10 店舗以上となっており、増加の兆しが表れている。

表-1 柳ヶ瀬地区の新規出店店舗の動向

	H14年度					H15年度					H16年度					H17年度					H18年度				
	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計
新規出店店舗	2	6	3	3	14	4	2	7	3	16	5	1	3	3	12	3	5	2	4	14	5	2	2	3	12
空き店舗対策事業	0	2	1	1	4	1	1	2	1	5	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1
上記以外	2	4	2	2	10	3	1	5	2	11	4	1	3	3	11	3	5	2	3	13	4	2	2	3	11

	H19年度					H20年度					H21年度					H22年度					H23年度				
	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計
新規出店店舗	1	1	3	0	5	0	4	2	3	9	2	1	3	2	8	3	3	2	1	9	3	5	3	2	13
空き店舗対策事業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1	1	0	3	2
上記以外	1	1	3	0	5	0	4	2	2	8	2	1	2	2	7	3	2	2	1	8	2	5	0	0	7

注1) 調査対象は柳ヶ瀬本通り、長良橋通り、金華橋通りに囲まれた地域(柳ヶ瀬本通りに面した北側の店舗を含む)を対象とし、店舗1階部分のみとする。

注2) 新規出店店舗とは、毎年5月、8月、11月、2月にそれぞれの3か月前から新たに出店した店舗である。

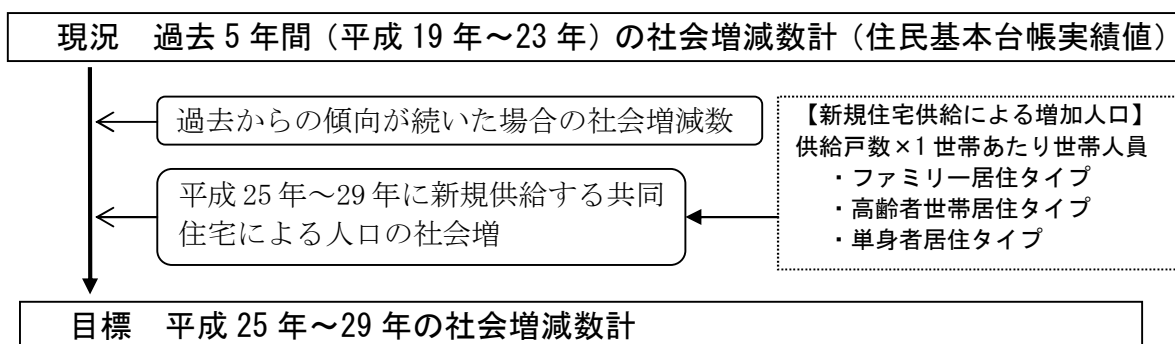
(3) 居住人口の社会増減数

	現況数値 (平成19年～23年の合計)	目標数値 (平成25年～29年の合計)
中心市街地全体	-85人	社会増減をプラスにする。

計画期間終了時には、社会増の積算に資する多様な都心ライフニーズを充足する市街地再開発事業等による住宅供給を進める。また今回、目標設定における社会増の積算には含めないが、中心市街地新築住宅取得助成事業、まちなか賃貸住宅家賃助成事業などによりまちなか居住を支援していく。その際、制度の活用を強力に促すため、市のホームページや広報誌による告知とともに、市内企業への訪問やまちなかでのチラシ配布など、利用者に直接PRするための各種取組みを行っていく。さらに、つかさのまち夢プロジェクト、高島屋南地区公共施設整備、SWC推進事業（健康ステーション事業）など公共施設の整備等により、住みたくなる魅力的なまちづくりを進め、中心市街地における居住人口の減少傾向に歯止めをかけたい。

長期的には、集約型都市構造を実現する中で中心市街地が担うべき人口規模が集積した中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



② これまでの傾向が続いた場合の将来の社会増減数の推計

平成12年から平成23年までにおける中心市街地の居住人口の社会増減数の推移は表-1のとおりである。居住人口の社会増減数は、平成19・20年における岐阜駅西地区市街地再開発事業など大規模住宅供給がなされた影響を除き、社会減となっている。この傾向を回帰式に当てはめ、将来の居住人口の社会増減数を推計したものを表-2、図-1に示す。これによると、平成25年～29年においては、△607人の社会減が予測される。

表-1 居住人口の社会増減数の推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
中心市街地(人)	-224	-181	-177	-99	-104	-128	-106	194	2	-127	-115	-39

(注1) 前年の10月から当年9月までの増減の合計

(注2) 住民基本台帳地区別の社会増減を積み上げたもの。なお、すべての地区が基本計画区域をまたいでいるため、平成23年10月1日の各地区の基本計画区域内の人口と地区全体の人口の割合により按分した。

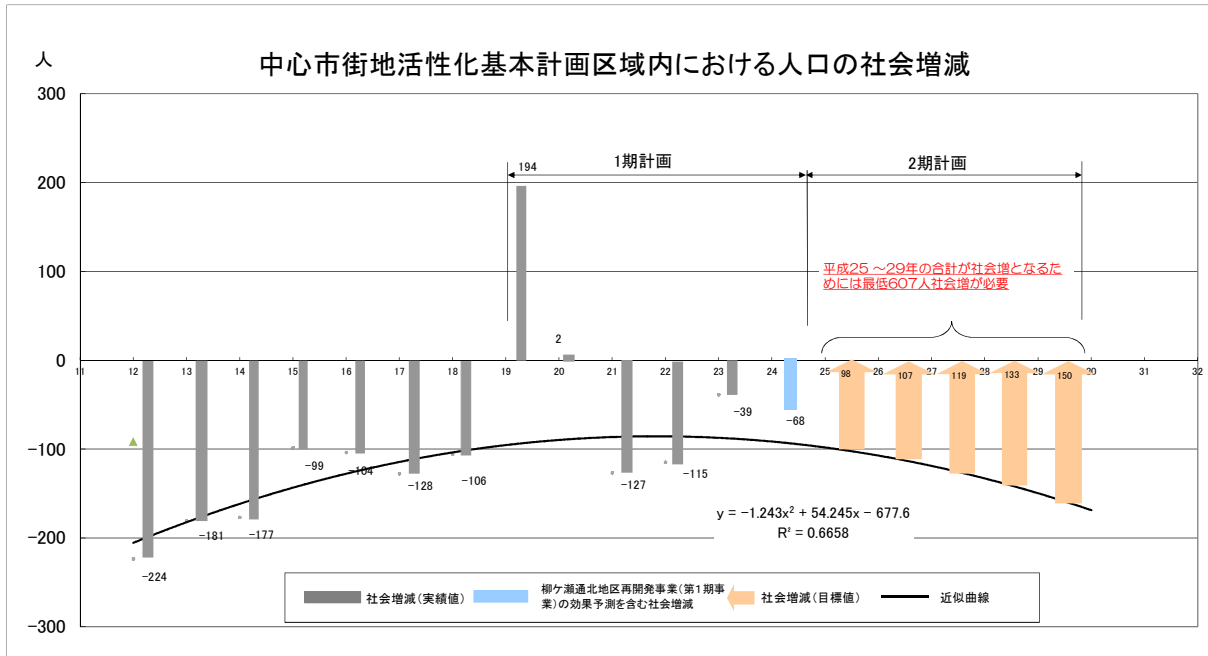
表-2 回帰式を当てはめた時の将来の居住人口の社会増減数推計結果

	実績値													回帰推計値					H25~29
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	の合計
中心市街地(人)	-224	-181	-177	-99	-104	-128	-106	(194)	(2)	-127	-115	-39	-92	-98	-107	-119	-133	-150	-607

(注1)表中の()の数値は、プラスの数値で近年の傾向とは異なっており、回帰式作成にはマイナスの数値のみを用いた。

$$Y = -1.243x^2 + 54.245x - 677.6 \quad (X : \text{平成} X \text{年}, Y : \text{人口の社会増減数})$$

図-1 居住人口の社会増減推計グラフ



③ 戸数に対する人口発生原単位の設定

将来の社会増減数を算定するにあたり、新規供給される共同住宅の戸数を人口に置換する際の原単位を設定する。

原単位の算定としては、ファミリー向けは駅西再開発事業ほか既に供給された事業の人口世帯の実態を事例として、高齢者世帯向けは駅西再開発事業の人口世帯の実態からの数値を採用する。単身者向けはその用途から1人/戸とする。

原単位の算定結果は表-3のとおりである。

表-3 発生原単位の算定結果

供給タイプ	供給戸数あたり人口原単位(人/戸)
ファミリー向け	2.10
高齢者世帯向け	1.34
単身者向け	1.00

④ 平成25年～29年の社会増減数

平成25年～29年の居住人口の社会増減数は以下に基づき設定する。

(平成25年～29年回帰推計値の合計) ……1)
+ (平成25年～29年に新規供給する共同住宅による増加人口) ……2)

1) 平成 25 年～29 年回帰推計値の合計

これは、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく居住人口の社会増減数である。表-2 から次のようになる。

平成 25 年～平成 29 年の回帰推計値の合計 = Δ607 人

2) 平成 25 年～29 年に新規供給する共同住宅による増加人口

この期間に新規供給する共同住宅及びその戸数は表-4、また供給タイプ別の供給戸数は表-5 のとおりである。

表-4 平成 25 年～29 年に新規供給する共同住宅（戸数ベース）

	(年)	H25	H26	H27	H28	H29	供給時期	資料出典
問屋町西部南街区再開発[A]分譲	戸	270					H24	開発計画
高島屋南地区再開発[A]分譲	戸				120		H28	開発計画
供給戸数累計	戸	270	270	270	390	390		

(注) 供給タイプ凡例 [A]ファミリー向け、[B]高齢者世帯向け、[C]単身者向け

表-5 供給タイプ別供給戸数

	(年度)	ファミリー向け	高齢者向け	単身者向け	計
問屋町西部南街区再開発[A]分譲	戸	270			270
高島屋南地区再開発[A]分譲	戸	120			120
供給戸数累計	戸	390	0	0	390

(注) 供給タイプ凡例 [A]ファミリー向け、[B]高齢者世帯向け、[C]単身者向け

したがって、新規供給により増加したタイプ別供給戸数に表-3 の発生原単位を乗じると、増加人口は次のようになる。

ファミリー向け 567 人 (増加戸数 270 戸 × 発生原単位 2.10 人/戸)
ファミリー向け 252 人 (増加戸数 120 戸 × 発生原単位 2.10 人/戸)
合計 819 人

なお、新規供給による増加人口には、従前から中心市街地に居住する世帯の住み替えも含まれる。それらは社会増とはならないので純増人口からは除外する必要がある。

その方法は、岐阜市中心部（都心 11 地区）に居住する分譲マンション世帯の域内住み替え率が約 10%（平成 17 年 10 月現在、岐阜市調査）であることを勘案し、新規供給による増加人口の約 90%が域外からの流入率とする。

その結果、域内住み替えを除外した純増人口は以下のようになる。

新規供給による増加人口 819 人 × 域外からの流入率 90% = 737 人

3) 平成 25 年～29 年の社会増減数の目標数値

平成 25 年～29 年の居住人口の社会増減数の目標数値は 1) ($\Delta 607$ 人)、
2) (737 人) の算定結果から、次のようになる。

社会増減数の目標数値 $\Delta 607 + 737 = 130$ 人 \Rightarrow 社会増減をプラスにする。

5 フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップについては、まず、計画期間の中間年度に当たる平成 27 年度の終了後に施策事業の進捗状況と設定した数値目標の変化を調査する。その結果は中心市街地活性化協議会に報告し、必要に応じて改善措置を講じる。

計画期間の最終年度に当たる平成 29 年度の終了後には、中間年度で実施した調査を再度実施し、当該基本計画の数値目標の達成状況を評価し、中心市街地活性化協議会へ報告する。

(1) 歩行者・自転車通行量（柳ヶ瀬周辺地区）

歩行者通行量の基礎数値は岐阜市「歩行者通行量調査」の休日（主に 7 月）調査の結果を活用している。本調査は 1 年おきに実施しており、計画期間における調査実施年次は平成 24 年度、26 年度、28 年度であるため、本調査では中間年度及び最終年度の数値が把握出来ない。そこで、数値目標の算出に活用した歩行者通行量調査の対象地点については、本調査と同一方法の歩行者通行量調査を別途実施することにより、フォローアップを実施する。

(2) 新規出店店舗数（柳ヶ瀬地区）

新規出店店舗数の基礎数値は岐阜市商工観光部が 3 ヶ月ごと（5 月、8 月、11 月、2 月）に現地調査を実施している。そこで、中間年度、最終年度とも現地調査結果を活用し、フォローアップを実施する。

また、総店舗数を参考に調査することで、「にぎわい」を表す指標としての新規出店店舗数を補完する。

(3) 居住人口の社会増減

居住人口の社会増減の基礎数値は岐阜市「住民基本台帳人口」を基にし、毎月集計している。これを 10 月～9 月までを 1 年とした数値を活用して、回帰分析を実施し推計値を算定している。そこで、中間年度は平成 27 年 9 月、最終年度は平成 30 年 9 月の結果を得てフォローアップを実施する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

1 現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった既製服産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和24年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街地区」への集積が急速に進んだ。県下随一の柳ヶ瀬商店街は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

平成10年度、JR東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、引き続き岐阜駅北口土地区画整理事業に着手し、平成21年9月には交通結節点である岐阜駅に全国最大規模の駅前広場が完成した。また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われており、平成19年10月には岐阜シティ・タワー43がグランドオープンし、問屋街地区においても岐阜スカイウイング37の整備が進行するなど、岐阜駅周辺では着実に県都岐阜市の顔づくりが進められている。

柳ヶ瀬においても、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業を促進しており、平成24年3月には柳ヶ瀬通北地区の再開発事業が完了する予定である。

また、それら両地区の間に位置する玉宮通りでは、建築物の建替えと街並みの景観を創出するための街並み整備推進事業を実施するとともに無電柱化が進められており、平成23年3月には金公園・金神社地区の拠点広場整備が完了している。

さらに、柳ヶ瀬北部に隣接する岐大跡地周辺では、つかさのまち夢プロジェクトに合わせて交差点改良や歩行者空間の整備がなされており、図書館や広場など新たな集客拠点の整備と回遊性向上への取り組みが進められている。

2 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

公共サイン整備事業、市街地再開発事業（問屋町西部南街区、高島屋南地区、岐阜駅東地区）、まちなか歩き関連事業、無電柱化推進事業、岐阜駅北口土地区画整理事業、SWC推進事業（自転車走行環境整備事業）、ゆとり・やすらぎ道空間事業、岐大跡地周辺道路整備事業、岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業、街並み整備推進事業

3 フォローアップの考え方


計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項														
(岐大跡地周辺) ・公共サイン整備事業 ・歩行者系サインの新設 5基 ・H26	岐阜市	岐大跡地整備に合わせ、市街地と結ぶ主要道の活性化及び回遊性の向上のために新規サインの設置を行うものであり、回遊性の向上による中心市街地のにぎわい創出に寄与するものである。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H26															
(駅周辺) ・問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積約 6,900 m ² ・延べ面積約 55,000 m ² ・規模構造地上 37 階建 ・主要用途住宅 270 戸 商業、業務施設、ホテル、駐車場 ・H18～H24	問屋町西部南街区市街地再開発組合	<p>当事業地は、J R 岐阜駅前に位置し、都市機能の集積に適した地区であるとともに、J R 岐阜駅前の中小アパレル問屋が密集する地区でもある。</p> <p>問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業は、土地の合理的かつ健全な高度利用を図りつつ、さらに、中心市街地における住宅供給と商業環境の改善を実現しようとするものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>南街区の準備組合設立 (6 月 12 日) 基本計画素案 3 案作成 権利者・テナント説明会開催 アパレル部会開催(アパレル結集の可能性に向けた部会)</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年度</td> <td>推進計画作成</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>都市計画変更決定、基本設計等</td> </tr> <tr> <td>平成 19・20 年度</td> <td>都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>権利変換計画認可、工事着手</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	南街区の準備組合設立 (6 月 12 日) 基本計画素案 3 案作成 権利者・テナント説明会開催 アパレル部会開催(アパレル結集の可能性に向けた部会)	平成 15 年度	推進計画作成	平成 17 年度	都市計画決定	平成 18 年度	都市計画変更決定、基本設計等	平成 19・20 年度	都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計	平成 21 年度	権利変換計画認可、工事着手	平成 24 年度	完成予定	<p>・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H18～H24</p>  <p>(イメージ図)</p>	
平成 14 年度	南街区の準備組合設立 (6 月 12 日) 基本計画素案 3 案作成 権利者・テナント説明会開催 アパレル部会開催(アパレル結集の可能性に向けた部会)																	
平成 15 年度	推進計画作成																	
平成 17 年度	都市計画決定																	
平成 18 年度	都市計画変更決定、基本設計等																	
平成 19・20 年度	都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計																	
平成 21 年度	権利変換計画認可、工事着手																	
平成 24 年度	完成予定																	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積 約 6,500 m² ・規模構造 地上 35 階建 ・主要用途 住宅約 250 戸、商業、公益的施設、駐車場 ・H24～H32 	<p>市街地再開発組合</p>	<p>当事業地は、県下一の繁華街である柳ヶ瀬に位置し、市内唯一の百貨店である岐阜高島屋に隣接していることから、商業機能の改善、増進が期待できる。</p> <p>高島屋南地区第一種市街地再開発事業は、老朽化した建築物の建替えにより、当該地区における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都心居住の促進並びに商業核施設の整備を行うものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1" data-bbox="560 775 1262 1032"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>準備組合設立(9 月 4 日)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>都市計画決定(12 月 16 日)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>基本設計等</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>組合設立認可</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>都市計画変更</td> </tr> <tr> <td>平成 32 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	準備組合設立(9 月 4 日)	平成 23 年度	都市計画決定(12 月 16 日)	平成 24 年度	基本設計等	平成 26 年度	組合設立認可	平成 27 年度	都市計画変更	平成 32 年度	完成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H24～H32 										
平成 14 年度	準備組合設立(9 月 4 日)																								
平成 23 年度	都市計画決定(12 月 16 日)																								
平成 24 年度	基本設計等																								
平成 26 年度	組合設立認可																								
平成 27 年度	都市計画変更																								
平成 32 年度	完成予定																								
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積 約 2,800 m² ・規模構造 地上 24 階建 ・主要用途 商業施設、業務(福祉)施設、住宅、駐車場 ・H25～H30 	<p>市街地再開発組合</p>	<p>岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業は、JR岐阜駅と名鉄岐阜駅との間に位置するなど優れた立地条件を活かし、にぎわい創出とまちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1" data-bbox="552 1447 1219 1899"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>研究会設立</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>協議会設立</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>準備組合設立</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>基本計画作成</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>都市計画変更</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>推進計画作成</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>基本設計等</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>都市計画変更、組合設立認可</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>工事着手</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	研究会設立	平成 17 年度	協議会設立	平成 18 年度	準備組合設立	平成 19 年度	基本計画作成	平成 20 年度	都市計画決定	平成 22 年度	都市計画変更	平成 23 年度	推進計画作成	平成 25 年度	基本設計等	平成 26 年度	都市計画変更、組合設立認可	平成 27 年度	工事着手	平成 30 年度	完成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H25～H30
平成 14 年度	研究会設立																								
平成 17 年度	協議会設立																								
平成 18 年度	準備組合設立																								
平成 19 年度	基本計画作成																								
平成 20 年度	都市計画決定																								
平成 22 年度	都市計画変更																								
平成 23 年度	推進計画作成																								
平成 25 年度	基本設計等																								
平成 26 年度	都市計画変更、組合設立認可																								
平成 27 年度	工事着手																								
平成 30 年度	完成予定																								

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺) ・まちなか歩き関連事業(御鯨街道) ・L=2,350m ・H20～H29</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜市では、スローライフ・スローツーリズムの一環として、岐阜の地に溶け込むさまざまな歴史・文化を感じながら、市民や来訪者がまちなかを楽しく歩いていただけることを目的に「まちなか歩き構想」を策定し、まちなか歩き、まちなか観光を推進している。</p> <p>その中で、御鯨街道は、長良川でとれた鮎を熟れ鮎にして、江戸の將軍家へ献上するために搬送した街道であり、岐阜市の貴重な歴史遺産であるこの街道をまちなか歩きのルートとして、市民や来訪者が安全で快適にまちなか歩きを楽しめるよう、魅力ある道路空間を創出し、にぎわいのあるまちづくりに寄与するものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H22～H25 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H26～H29 	
<p>(玉宮) ・無電柱化推進事業(市道蕪城町玉宮町線) ・整備延長 L=710m ・H21～H29 ・道路修景整備事業 ・整備延長 L=710m ・H22～H29</p>	<p>岐阜市</p>	<p>無電柱化推進事業は、玉宮通りの無電柱化による魅力ある都市景観を形成することで、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H21～H25 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H27～H29 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・岐阜駅北口土地区画整理事業 ・岐阜駅北口駅前広場整備、東地区(名鉄新岐阜駅側)整備 ・H14～H27	岐阜市	駅前広場と周辺市街地を整備することで、交通結節機能をより強化し、回遊性の向上と駅周辺の活性化を実現するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H21～H25	
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺) ・SWC推進事業(自転車走行環境整備事業(若宮町線ほか3路線)) ・自転車走行位置明示等 ・H25～H31	岐阜市	近年、自転車は環境負荷の低い交通手段であることや、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている。その一方で、特に中心市街地においては、朝・夕の通勤、通学時間帯に自転車が集中し、自転車と歩行者の錯綜が見られ危険であるため、自動車、自転車、歩行者等の住み分けが必要となっている。 そこで、安全、安心な自転車走行環境の形成により、「歩行者・自転車にやさしい都市」が実現され、集約型都市構造を支える交通体系が整った都市の実現と、自転車・歩行者の安全性が高まることによる中心市街地への自転車アクセスの向上が図られることから、商業活性化やにぎわいの創出のために必要な事業である。	・防災・安全交付金(道路事業) ・H27～H28 ・防災・安全交付金(道路事業と一体の効果促進事業) ・H26～H28	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区) ・歩車共存道路整備(加納新本町1丁目加納城南通3丁目線他) ・H16～H30</p>	<p>岐阜市</p>	<p>ゆとり・やすらぎ道空間事業は、歩行者・自転車を優先とした安全で安心な都市居住空間の確保や、人々が岐阜の魅力を感じ、歩きたくなる、自転車で走ってみたいと思える道空間づくりのために、スムーズ歩道や路肩カラー舗装を行うものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・防災・安全交付金(道路事業) ・H26～H28</p>	
<p>(岐大跡地周辺) ・岐大跡地周辺道路整備事業(泉町西野町1丁目線ほか1路線) ・道路改良 ・H26</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐大跡地周辺道路整備事業は、岐大跡地に計画されている(仮称)中央図書館を中心とした複合施設とともに(仮称)憩い・賑わい広場整備に合わせて、歩行者・自転車利用者の安全で快適な道路空間を整備し、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H26</p>	
<p>(駅周辺) ・岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業(岐阜駅周辺地区整備事業) ・駅前広場周辺整備 ・H14～H34</p>	<p>岐阜市</p>	<p>本事業は、駅前広場区域外の歩行者用デッキの整備を行うことで、公共交通利用者の利便性向上を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・社会資本整備総合交付金(岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業) ・H22～H25 ・社会資本整備総合交付金(岐阜駅周辺地区都市再生総合整備事業) ・H26～H30</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(玉宮) ・街並み整備推進事業 ・玉宮通り修景整備助成 ・1.23ha ・H5～	・玉宮まちづくり協議会 ・岐阜市	玉宮通り地区において、地域住民がまちづくり協定に沿って、ゆとりある歩行者空間の創出、緑化推進等を進めることにより活性化や回遊性の向上を図るものであり、回遊性の向上によるにぎわい創出に寄与するものである。	・市単事業 ・H5～	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

1 現状分析

岐阜市は、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいのあるまちを創出するため、多様な都市機能をコンパクトに集積させるとともに、都市福利施設を適切に配置する必要がある。

都市福利施設の整備状況をみると、岐阜駅周辺では、JR東海道線高架事業の整備に合わせ、平成14年には駅高架下のハートフルスクエアGに市立図書館分室や生涯学習センターなどが開設された。また、「旧ぼるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとして平成19年9月にオープンするとともに、平成19年10月にグランドオープンした岐阜シティ・タワー43の低層階には医療・福祉施設も導入され、様々な機能の充実が図られている。さらに現在整備が進んでいる岐阜スカイウイング37においても、岐阜大学のサテライトキャンパスが整備されることとなっている。

柳ヶ瀬では、平成16年に岐阜中日ビルが完成し、岐阜市のNPOボランティア協働センターなどが開設されるとともに、にぎわい創出の拠点として新たな公共施設の整備が計画されている。

岐大跡地周辺は、市役所、岐阜県総合庁舎や岐阜市立図書館など多数の公共・公益施設が点在し、本市のシビックゾーンを形成しているが、さらに基本計画区域内になかった中学校が小学校跡地に建設され平成24年4月に岐阜中央中学校として開校予定であるとともに、同じく小学校跡地に教育関係の施設整備が予定されている。また、進行中である「つかさのまち夢プロジェクト」においては、新たな集客拠点となる図書館を含む複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」等の整備も予定されている。

このように、中心市街地活性化区域内には多くの官公庁や公共・公益施設が立地しており、バス交通の利便性が高く、かつ区域内からは徒歩にて利用可能な場所に位置しているが、まちなかの生活と利便性を向上させるため、今後も都市福利施設の整備を推進していく必要がある。また、平成23年12月には全国の6市と共同で地域活性化総合特区の指定を受け、健康長寿社会を創造するスマートウエルネスぎふの推進に取り組んでいくこととしている。

2 都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において都市福利施設の整備を進めることが、まちなか居住者の生活利便性を高めるとともに、中心市街地の居住者の増加、公共交通等による来街者へのサービス提供に寄与することから「都市福利施設を整備する事業」として、以下の事業を基本計画に位置づける。

つかさのまち夢プロジェクト、(仮称)総合教育支援センター等整備事業、高島屋南地区公共施設整備事業、SWC推進事業(健康ステーション事業)

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐大跡地周辺) ・つかさのまち夢プロジェクト(岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業) ・市立中央図書館、市民活動交流センター、憩い・にぎわい広場及び岐阜大学医学部等跡地歩道空間等整備事業 ・市立中央図書館と市民活動交流センター等からなる複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」 ・延床面積 約15,400㎡ ・広場 ・駐車場 ・周辺道路 ・H16～H28	岐阜市	<p>つかさのまち夢プロジェクトは、昭和30年代から40年代に建設された公共・公益施設の建替え時期を迎える本市のシビックゾーンを形成している地区内において、今後、当該地区全体のリニューアルを行う先導的な開発である。</p> <p>知の拠点として、魅力のある図書館と、文化、絆の拠点として、各種の市民活動の場を中心部に集中させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流施設からなる複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」とまちなかの親樹空間として、憩い・にぎわい広場を整備することで、中心市街地へ多くの市民を流入させる。</p> <p>さらには、魅力のある公共施設整備に伴い、まちなか居住の推進、にぎわいの創出により、民間開発の意欲を高めることなどから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H22～H25 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H26～H27 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(岐阜大学医学部等跡地地区)) ・H22～H28 	



(柳ヶ瀬) ・SWC推進事業(健康ステーション事業) ・健康づくり拠点施設整備 ・H23～	岐阜市	健康増進とにぎわい創出を目的に、柳ヶ瀬に「岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション」を開設。健康測定機器の設置、健康に関する教室の開催など健康情報の発信、及びステーションを拠点にウォーキングやジョギング等で柳ヶ瀬周辺を回遊してもらうことなど、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H24～H25	
--	-----	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・高島屋南地区公共施設整備事業 ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区市街地再開発地区(約 0.9ha)内 ・H24～H32	岐阜市	高島屋南地区公共施設整備事業は、中心市街地における買物や飲食、さらには各種ふれあいなどと連携した魅力ある活動が展開できる公共施設を設置して集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 なお、本事業は高島屋南地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせ、公共施設の具体的内容の明確化を図り、その設置に努める。		

<p>(岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)総合教育支援センター等整備事業 ・教育支援・相談の中核機能施設、中央青少年会館の整備 ・H24～H26 	<p>岐阜市</p>	<p>小学校統合により閉校する明德小学校の校舎を利用し、幼児～18歳までのあらゆる教育支援・相談の中核機能を担う総合教育支援センターや、子ども・若者の自己実現を支援する機能を持つ中央青少年会館の移転等の整備を行う。</p> <p>これらの整備により、周辺のドリームシアターや市民会館、岐大跡地に計画されている「みんなの森 ぎふメディアコスモス」等とあわせて、一帯に文教施設のコンプレックスが形成され、にぎわいが創出されることが期待できる。</p>		
--	------------	---	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

1 現状分析

中心市街地では、少子高齢化、モータリゼーションの進展、郊外での住宅団地開発、公共公益施設の郊外移転にともない、岐阜市全域の人口は横ばいであるにもかかわらず、中心市街地の人口は、平成9年から平成18年の間に約19%も減少した。

また、岐阜駅周辺の繊維問屋街、柳ヶ瀬の柳ヶ瀬商店街には、戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

しかし、近年の中心市街地における地価の下落により、大規模マンションが建設され多数の良質な住宅が供給されており、また平成19年10月グランドオープンの岐阜シティ・タワー43では分譲と賃貸を合わせて350戸超の住宅が供給されている。さらに、現在整備が進む問屋街の岐阜スカイウイング37でも270戸の住宅供給を予定するなど、再開発事業等による大規模かつ良質な住宅供給が進んでいる。

まちなか居住のニーズについては、岐阜シティ・タワー43における分譲マンションが即日完売するなど、公共交通の利便性が高く、買物に便利なまちなか居住のニーズは一定数あることがうかがえる。

今後も、まちなか居住のニーズに対応できるよう、再開発事業など核的開発による良質な住宅の供給や生活利便施設の誘導等を進める必要がある。

2 居住環境の向上のための事業等の必要性

急激に進む人口減少、高齢化に対応するためには、引き続き、集約型都市構造への転換を進めることが求められており、そのためには都市機能が集積する中心市街地の居住環境を整備するとともに居住のための支援を行い、まちなか居住を促進することが重要である。また、まちなか居住を進めることで、まちなか居住者によるにぎわい創出や商業の活性化も期待できることから、以下の事業を基本計画に位置づける。

市街地再開発事業（問屋町西部南街区、高島屋南地区）、まちなか居住支援事業（中心市街地新築住宅取得助成事業、中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業、まちなか賃貸住宅家賃助成事業）、中心市街地建替え促進事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業 ・住宅270戸 ・H18～H24 (再掲)	問屋町西部南街区市街地再開発組合	<再掲 P91 参照>	・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H18～H24	
(柳ヶ瀬) ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業 ・住宅約250戸 ・H24～H32 (再掲)	市街地再開発組合	<再掲 P92 参照>	・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H24～H32	
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺) ・中心市街地新築住宅取得助成事業 ・新築住宅の取得に対する建設費等の一部助成 ・H23～	岐阜市	中心市街地において、新築住宅を取得するために金融機関と住宅ローンを契約した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成することで、良好な住宅の建設及び流通を誘導するものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業) ・H23～H27 ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業) ・H28～H31	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業 ・ 中心市街地の住宅建設・取得に対する利子補助 ・ H22～ 	<p>岐阜市</p>	<p>中心市街地において、住宅を取得するため金融機関と住宅ローンを契約し、さらにその住宅ローンに対し岐阜県の住宅建設等又は中古住宅の利子補給制度を活用する者に対し、同額の利子補給金を岐阜市が上乘せ補給することで、良好な住宅の建設及び流通を誘導するものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業) ・ H23～H27 ・ 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業) ・ H28～H31 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか賃貸住宅家賃助成事業 ・ 民間賃貸住宅の家賃に対する一部助成 ・ H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>中心市街地及びその周辺エリアに立地する民間賃貸住宅に、岐阜市外から転入して居住した者に対し、家賃の一部を助成することで、賃貸住宅のストック活用を促進するものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業) ・ H23～H27 ・ 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業) ・ H28～H31 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・中心市街地 建替え促進 事業 ・建て替え促進 のための調 査、意識啓発 等 ・H24～	岐阜市	中心市街地内の老朽化した建物の建て替えを促進することで、安心・安全かつ魅力的なまちづくりを進めるものであり、まちなか居住の推進やにぎわい創出に寄与する事業である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

1 現状分析

本市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前などを中心とした商店街と大型店の集積及びJR岐阜駅前の繊維問屋街の集積により、広域的な商業拠点を形成してきたが、モータリゼーションの進展、住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。平成11年の京都近鉄百貨店から平成21年の岐阜メルサまで11年間で7つの大型店舗が閉店し、市全域の小売販売額では、平成9年の5,788億円をピークとして平成19年には4,595億円と約21%減少したのに対し、中心市街地の小売販売額は、平成9年の1,271億円をピークに平成19年には547億円と約57%減少している。

一方、そうした中でも、平成12年のロフトや平成15年のアスティ岐阜のオープン、平成17年の高島屋増床や平成18年の高島屋別館のオープン、平成21年の新岐阜百貨店跡地へのECTオープンや平成23年の旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテオープンなど、大型店舗の新規出店が続いており、商業活性化に向け、明るい兆しが見えつつある。

一方、岐阜市の商業の中心である柳ヶ瀬の各商店街においては、1期計画においてアーケードのリニューアルや景観統一など各事業を予定していたが、リーマンショック以降の景気低迷等により、遅れや計画変更等が生じている。しかし、既存のイベント等ソフト事業に加え、商店街による独自イベントの実施や、岐阜市にぎわいまち公社による岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの整備、当ステーションを活用した新たなイベントの実施や、ひとひとの会による「やなな」の展開など、商店街の活性化に向けた各種取組みが進められている。

アパレル産業の集積地である駅前繊維問屋街は、一宮、羽島など周辺のテキスタイル産地と市内外の豊富な家庭内工業労働力を背景に発展し続けてきたが、円高不況、アジア諸国への生産拠点の移転などによる停滞局面を経て、1990年代からは流通構造の変化の影響を受け、衰退傾向が強まり、繊維・衣服等卸売商品販売額は平成3年をピークに減少し続けている。これに伴い廃業する店舗が増え、空き店舗も増加している。そうした状況の中で、問屋街再生を目指した権利者の取り組みにより、問屋町西部南街区における再開発事業が実施され、平成24年8月に「岐阜スカイウイング37」が完成する予定である。

2 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

柳ヶ瀬では、商店主の意識改革を通じ、個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民などを惹きつける魅力の創出、商店街の情報化などを積極的に進めていく必要がある。また、集客の核となる魅力ある商業施設を効果的に誘導・立地させることで、その周辺に新しい流れを生み出すことになる。

問屋街の活性化については、販売促進イベントの開催、IT化の推進、ブランド確

立支援などを行い、店舗収益の向上を図る必要がある。また、問屋機能の再配置と集積を進め、コンパクトで魅力ある問屋街を目指すとともに、集積により生み出された未利用地等を活用し、小売や飲食、ファッションに関連するサービス産業等の誘致を進め、卸売の特化機能からの脱却を図っていく必要がある。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「新規出店」を促進するため、空き店舗対策事業、「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業、公益機能創出支援事業
- (2) 遊休地や大型空き店舗の活用・出店を促進するため、大規模小売店舗立地法の特例措置、大型空き店舗入居活用事業
- (3) 柳ヶ瀬については、「地区内の特性に応じた再編」を図るため、柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業、これに基づく特色ある快適な買い物環境の提供等
- (4) 「にぎわいの創出」を図るための、商店街情報発信拠点整備事業、フラッグアート展、イベントシリーズ（道三まつり、岐阜ど真ん中夏まつり、ぎふ信長まつり、（仮称）メガ街コンー冬の陣ー）、買い物宅配サービス事業、岐阜市中心市街地活性化コンソーシアム事業、中心市街地活性化プロデュース事業、J R岐阜駅周辺施設連携促進事業
- (5) 「問屋街の活性化」を図るための、ア・ミューズ岐阜、せんい祭、岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業、ファッション産業人材育成事業、問屋街活性化アドバイザー派遣事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・大規模小売店舗立地法の特例措置 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定 ・H19～	岐阜県	<p>中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進するために、大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、センサ、長崎屋など大型店撤退跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の出店を図るものである。</p> <p>これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な措置である。</p>	・大規模小売店舗立地法の特例 ・H19～	
センサ	昭和40年7月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約5,800㎡)、平成16年8月に閉店。			
長崎屋	昭和50年4月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約8,200㎡)、平成14年2月に閉店。現存する建築物の前面では、生鮮食品の露店営業が見られる。			
パルコ	昭和51年9月にオープン(敷地面積 約1,043㎡、延床面積 約15,376㎡)、平成18年8月に閉店。現在更地。			
				

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街情報発信拠点整備事業 ・情報発信拠点と来街者利便施設の開設、運営 ・H20～ 	<p>一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>商店街情報発信拠点整備事業は、商店街に、まちのインフォメーションセンター・まちなかサロンなど、まちの情報発信拠点及び交流拠点施設を整備することにより、来街者の利便性の向上と商店街の魅力向上を促進するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">まちなか情報交流拠点「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H23～ 	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策事業 ・店舗賃借料の補助 ・H18～ 	<p>商店街振興団体、商店街団体の推薦を受けた個人等</p>	<p>空き店舗対策事業は、中心市街地では依然として空き店舗数が減少しないのが現状であり、郊外の大型店にはない商店街の魅力づくりが必要であることから、空き店舗に各商店街のコンセプトにあった業種、業態、立地・入居条件をネット上等で明らかにして空き店舗入居者を募集・選定し、求める業種、業態、意欲ある事業者の集積を図ることにより商店街の構造の転換を促進し、魅力ある商店街を形成するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～ 	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型空き店舗入居活用事業 ・大型空き店舗へ入居する店舗に対する賃借料の補助 <p>・H23～</p>	<p>商店街団体、商店街団体の推薦を受けた個人等</p>	<p>大型空き店舗入居活用事業は、中心市街地にある大型空き店舗を再生し、かつてのにぎわいを取り戻すためにも、商業施設・一般公衆利便施設等の導入に努めるものであり、にぎわいの創出を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 <p>・H23～</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業 ・特定分野の店舗に対する賃借料の特例補助 <p>・H23～</p>	<p>商店街団体、商店街団体の推薦を受けた個人等</p>	<p>「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業は、人を大切に育む教育立市、安心できる医療・健康立市を実現するために、教育産業、医療・健康産業の店舗等の導入に努めるものであり、中心市街地に新たな魅力を創出するものとして、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 <p>・H23～</p>	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益機能創出支援事業 ・特定機能を備えた店舗への賃借料の特例補助 <p>・H18～</p>	<p>各商店街振興組合</p>	<p>公益機能創出支援事業は、中心市街地には公益機能を備えた店舗が少ないため、空き店舗を活用し、事業者やNPOが行う高齢者や子育て支援等の公益的機能の創出を図ることにより中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 <p>・H19～</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道三まつり(イベントシリーズ“春”) ・イベント <p>・S47～</p>	<p>まつり実行委員会</p>	<p>道三まつりは、岐阜を代表する春のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 <p>・H19～</p>	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・岐阜ど真ん中夏まつり (イベントシリーズ“夏”) ・イベント ・H20～</p>	<p>各商店街振興組合</p>	<p>従来のイベント事業は、市商連・柳商連が連合会ごとに実施しており、連携した事業は実施されてこなかった。 岐阜ど真ん中夏まつりは、より効果的な事業展開を図るため、中心商店街である柳ヶ瀬地区とそれに隣接する神田町通り一体を中心に、市商連・柳商連が連携を図り統一したイベントを恒常的に開催することにより、柳ヶ瀬の活性化につなげ、県外にもPRできるような岐阜を代表するイベントの構築を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H20～</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・ぎふ信長まつり (イベントシリーズ“秋”) ・イベント ・S32～</p>	<p>まつり実行委員会</p>	<p>ぎふ信長まつりは、岐阜を代表する秋のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・フラッグアート展 ・イベント ・神田町通り ・H9～</p>	<p>フラッグアート実行委員会</p>	<p>岐阜フラッグアート展は、岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ軸線の一つである神田町通りのアーケードにフラッグを掲げる事業として全国的に広く知られ、平成18年度「第11回ふるさとイベント大賞」の大賞に輝いた。また国際交流フラッグ展や国体の関連フラッグ展を開催するなど発展を図っている。 岐阜から様々なメッセージを発信する効果的な事業で、歩行空間の充実、まちなか歩きの推進、回遊性の向上を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～</p>	
<p>(駅周辺) ・ア・ミュージズ岐阜 ・イベント ・H19～</p>	<p>一般社団法人岐阜ファッション産業連合会</p>	<p>ア・ミュージズ岐阜は、フロアショー・新商品展示とガイドブックによる情報発信により、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～</p>	

<p>(駅周辺) ・せんい祭 ・イベント ・H19～</p>	<p>一般社団 法人岐阜 ファッション 産業連 合会</p>	<p>年4回、一般消費者を対象とした売り出しを行うもので、各種媒体へのPRを通じて来客を増やし、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地 活性化ソフト 事業 ・県市事業 ・H19～</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・買い物宅配 サービス事業 ・宅配サービス ・H24～</p>	<p>岐阜市商 店街振興 組合連合 会</p>	<p>中心市街地の空き店舗を活用し、生鮮食料品等の宅配サービスを行う店舗を開設するもので、まちなか居住の推進と空き店舗の解消による商店街のにぎわい創出に資する事業である。</p>	<p>・中心市街地 活性化ソフト 事業 ・市単事業 ・H24～H26</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・中心商店街 活性化プロ デュース事業 ・H22～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>出店希望者に具体的な店舗イメージを持ってもらうためにツアー形式で巡る空き店舗ツアーや専門的知識を有する商工会議所相談員の経営相談などを通じ、商店街関係者と連携して、空き店舗を減少することで、中心商店街の活性化を図り、にぎわいの創出を目的とした中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中心市街地 活性化ソフト 事業 ・市単事業 ・H24～</p>	 <p>空き店舗ツアー</p>
<p>(駅周辺) ・JR岐阜駅周 辺施設連携 促進事業 ・JR岐阜駅周 辺の賑わいの 創出を図る。 ・H20～</p>	<p>JR 岐 阜 駅周辺施 設連携促 進協議会</p>	<p>J R 岐 阜 駅 周 辺 施 設 連 携 促 進 事 業 は、 J R 岐 阜 駅 周 辺 地 域 が 一 体 的 な 一 つ の 街 と し て、 集 客 性、 回 遊 性、 利 便 性、 機 能 性 な ど の 向 上 を 図 る た め、 駅 周 辺 施 設 が 協 働 し て 活 性 化 に 向 け た 取 り 組 み を 行 う 事 業 で あり、 に ぎ わ い の 創 出 を 目 標 と す る 中 心 市 街 地 の 活 性 化 に と っ て 必 要 な 事 業 で あり。</p>	<p>・中心市街地 活性化ソフト 事業 ・県市事業 ・H24～</p>	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休不動産のリノベーション活用事業 ・遊休不動産の利活用による商店街の活性化 ・H28～H29 	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>ウィークエンドビルディングストアーズの実施による出店者や来館者から収集した情報、中心商業地再生に向けた調査・分析の結果より、魅力ある事業者が出店しやすい環境を整備するため遊休不動産を集客施設として利活用する計画を立案・実施し、ブランディングを行うことで、エリアの価値を向上させる事業であり、柳ヶ瀬の活性化やにぎわい創出のために必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的 事業 ・H29 	
---	-------------------------	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィークエンドビルディングストアーズ ・短期出店を行える施設を開設した創業者予定者への支援 ・H27～H28 	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会</p>	<p>空きビルを創業者予定者が出店しやすい環境に整備し、サンデービルディングマーケット出店者を中心に実店舗へ出店する可能性のある創業予定者への出店支援と発掘を目的とする事業であり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金〔地方創生先行型〕 ・H26 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地再生に向けた調査・分析 ・柳ヶ瀬のニーズ調査、マーケティング調査を実施 ・H27 	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会</p>	<p>商店街の集客施設、ウィークエンドビルディングストアーズの出店者等の創業予定者、商店街組合関係者、地域住民へのニーズ調査や来街者動向調査、周辺商業環境調査などのマーケティング調査を実施する。 「(仮称) サンデービルディングデパート」の企画立案の基礎データとして活用する事業であり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業自立促進事業 ・H27 	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																							
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ノ出町商店街アーケード改築事業 ・全長約 160m のアーケードの改築 ・H25 	<p>日ノ出町商店街振興組合</p>	<p>日ノ出町商店街アーケード改築事業は、日ノ出町通りが、柳ヶ瀬通りの一本南に位置し、高島屋や旧長崎屋の北側に隣接し、金華橋通りと長良橋通りを東西につなぐ主要な通りであり、旧長崎屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行量も減少し、柳ヶ瀬の回遊性も低くなっているため、アーケードの改築を行うものであり、来街者が楽しく買物ができる空間を提供することで、商業環境と回遊性の向上を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>																									
<p>・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響 柳ヶ瀬地区の中心に位置する旧長崎屋に隣接する通りであり、歩行者通行量の増大に寄与する。</p>																											
<p>日ノ出町通りの歩行者通行量 (単位：人)</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査ポイント</th> <th>H12</th> <th>H14</th> <th>H16</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日ノ出町1丁目 (平木屋商店前)</td> <td>休日</td> <td>6,022</td> <td>3,628</td> <td>2,950</td> <td>2,764</td> <td>1,904</td> <td>1,786</td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>5,000</td> <td>3,026</td> <td>2,844</td> <td>2,862</td> <td>1,812</td> <td>1,848</td> </tr> </tbody> </table>					調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20	H22	日ノ出町1丁目 (平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	1,786	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812	1,848
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20	H22																				
日ノ出町1丁目 (平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	1,786																				
	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812	1,848																				
<p>・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容 通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P111 参照 >)</p>																											
<p>・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること 当事業は長崎屋やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。</p>																											
<p>(柳ヶ瀬・駅周辺・玉宮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力追放推進事業 ・協議会の設立、運営 ・H23～ 	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会 駅前・玉宮通り周辺自治会・事業者等</p>	<p>柳ヶ瀬地区暴力追放推進協議会及び駅前・玉宮通り地区暴力団排除推進協議会を設立し、柳ヶ瀬商店街、駅前、玉宮通り周辺地区の事業から暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除するとともに、反社会的勢力の介入排除に向けた諸施策を推進することを目指すものであり、地区の魅力向上によるにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>																									

<p>(柳ヶ瀬) ・岐阜市中心市街地活性化コンソーシアム事業 ・H24～</p>	<p>岐阜市商店街振興組合連合会</p>	<p>中心市街地の空き店舗を活用し、大学や高校等による展示ショップ、教育実践ショップを開設するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業 ・通りごとのテーマや取り組み内容をまとめたビジョンを商店街が提案。これに基づき重点的施策を総合的に実施。 ・H19～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業は、独自の商業活性化に積極的に取り組む通りを重点的に支援し、にぎわいと活気のある通りを面的に広げていくため、通りごとの商店街からのビジョンをもとに関係機関が共同で計画づくりを行い、これに基づく役割分担と連携のもと、地域の力を結集していくものである。</p> <p>これにより地域の自主性・創造性を基軸とした支援を行うことで、通りごとの魅力向上や施策・取り組みの一体化を進めるものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業</p>	

通りを単位として地元でビジョンを作成し、市へ提案
商店街において通りごとに特色を打ち出したビジョンを作成し、市へ提出する。

【ビジョンの項目（イメージ）】

1. 通りの魅力化のテーマ
(例)『昭和レトロ』
2. 目標の設定
(例) 来街者数〇〇%UP、空き店舗〇〇%解消等
3. 魅力等の明確化
(例) 昭和レトロを具体化する取り組み、個店の取り組み、商店街との共同の取り組み等を明確化する
4. 通りの意匠
外壁、屋外広告物、ファサード、看板、アーケード等のルールを明らかにする
5. 商店街での取り組み
防犯活動やイベント、新たな店の誘致等の取り組みを明確化する
6. 併せて実施が望まれる事業
商店街に関する各種支援事業等で一体的に取り組むことが必要な事業
7. その他

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業 ・より高品位な岐阜ブランド製品の確立を目指す小規模事業グループ、ファッション業界団体等の活動を支援 ・H18～ 	<p>ファッション関連小規模事業者グループ、業界団体など</p>	<p>岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業は、岐阜のファッション製品は良質であるが、デザインやPRの面で弱点があるといわれるため、より高品位な新商品の開発、展示会等を活用したPRの展開、新規市場の開拓等を目指す事業を支援することにより、岐阜ファッションブランドの向上を図り、問屋街を活性化するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県市事業 ・H18～ 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション産業人材育成事業 ・各種セミナーの実施 ・H19～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人岐阜ファッション産業連合会 ・岐阜婦人子供服工業組合 	<p>ファッション産業人材育成事業は、岐阜製品はいわゆる中級品を扱う企業が多いことから、岐阜産地に不足すると言われる高感度商品を開発、企画できる人材の育成、確保を通して、岐阜アパレルブランドを向上させ、また販売力を強化するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H19～ 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問屋街活性化アドバイザー派遣事業 ・問屋街の活性化への取組みを支援 ・H20～ 	<p>岐阜市</p>	<p>問屋街活性化アドバイザー派遣事業は、問屋街の再生、活性化を目的として、地元業界団体が自主的に企画する講演会・研修会の開催に対して助成するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化にとって必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H20～H26 	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)メガ街コン ・イベント ・H24～ 	<p>実行委員会等</p>	<p>(仮称)メガ街コンは、「中心商店街活性化」と「出会いの場の創出」を目的に、定期的に「街コン」を企画・開催するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化にとって必要な事業である。</p>		

<p>(柳ヶ瀬) ・(仮称)メガ街 コン-冬の陣- (イベントシリー ズ“冬”) ・イベント ・H24～</p>	<p>実行委員 会等</p>	<p>(仮称)メガ街コン-冬の陣-は、クリスマスやバレンタインがあり出会いの季節でもある冬に行う(仮称)メガ街コンである。メガ街コンの中でも年間を通し最大級の来街客を集客するイベントであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化にとって必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) ・サンデービルチ ングマーケット ・買い物客の創 出、創業希望 者の発掘を目的 とした定期イ ベントの開催 ・H26～H29</p>	<p>岐阜柳ヶ 瀬商店街 振興組合 連合会 柳ヶ瀬を 楽しいま ちにす る株式 会社</p>	<p>手仕事(クラフト)の商品等を扱うお店を集めたイベントを定期的で開催することで、固定顧客の創出と実店舗に出店する可能性のある魅力ある事業者の獲得を目的とする事業であり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・信長楽市 ・H28～</p>	<p>岐阜市商 店街振興 組合連 合会</p>	<p>信長楽市事業は、中心部において、中心商店街がイベントを実施することでにぎわい創出を図るものである。定期的なイベントとして地域に根付かせ、これを起爆剤に商店街が「新規顧客」の開拓及び「固定客」の定着につなげる。これらにより、中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>・縣市事業 ・H29～</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

1 現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

また、公共交通網（バス路線）は、系統が多く利用者にとってわかりにくい面もあり、必ずしも利用者のニーズにあった路線になっているとは言えないこと、定時性について必ずしも確保されているとはいえないこと、各バス停では、駐輪場、屋根つきバス停なども少ないことなど、サービス水準は利用者のニーズに応えられないことなどにより、公共交通の利用者離れに歯止めがかからず、運行本数の減少や路線の廃止といった悪循環が生じていた。

そこで1期計画では、利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編を実施するとともに、バスレーンやPTPSの導入、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を実施するなど、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境の構築を推進してきた。また、交通結節点である岐阜駅において、平成19年3月、岐阜駅北口駅前広場にバス乗降場が整備されたことから、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性が強化され、公共交通利用者の利便性は飛躍的に高まることとなった。さらに、駅と柳ヶ瀬の間を循環する柳バスや、中心市街地をルートとするコミュニティバスの運行など、中心市街地内及び中心市街地とその周辺との回遊性の向上を図ってきたところである。さらに、平成23年12月には全国の6市と共同で内閣総理大臣より地域活性化総合特区の指定を受け、スマートウェルネスぎふの推進に取り組んでおり、ウォーキングイベントなどを開催するとともに、まちなか歩きの推進等によるにぎわいの創出を目指している。

2 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題等の社会状況に対応するためには、引き続き、過度に自動車に依存した交通体系を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス等公共交通のための施策を展開していく必要がある。

中心市街地の再生を図っていく上で周辺・郊外地域と中心市街地とは公共交通機関により結ばれることが必要であり、コミュニティバスを引き続き運行することにより、中心市街地と周辺地域との利便性等の向上を図る。

また、現在計画が進む「つかさのまち夢プロジェクト」においては、大きな集客が見込まれる図書館等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の利用者の利便性を確保するとともに、回遊性を向上させ、柳ヶ瀬へにぎわいを波及させるため、拠点的バス停の整備やレンタサイクルポートの整備を行う。

また、公共交通機関等を利用しながら中心市街地の地域資源や各種催しを楽しむ、“まちなか歩き”“まちなか観光”を促進することでにぎわいを創出し、中心市街地を

活性化する必要がある。

以上のことから、次の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「公共交通利便性向上」のための、レンタサイクルポート整備事業、岐阜大学医学部等跡地拠点的バス停整備事業、BRT導入推進事業、中心部コミュニティバス推進事業
- (2) 「にぎわい創出」のための、SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク)、次世代自動車普及促進事業、柳ヶ瀬にぎわい創出事業、その他活性化イベント等

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐大跡地周辺) ・レンタサイクルポート整備事業 ・レンタサイクルポート整備 ・H26～H28	岐阜市	市立中央図書館や市民活動交流センター等からなる複合施設「みんなの森ぎふメディアコスモス」に併設したレンタサイクルポートを整備運営することにより、平成17年度から実施し、平成27年度年間利用者約18,000人と実績が上がっている「ぎふ・まちなかレンタサイクル」事業の7箇所のレンタサイクルポートと連動させることにより、更に中心市街地の回遊性が高まるとともに、にぎわいの創出が見込め、ひいては、中心市街地の活性化に繋がる事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H26～H27 ・市単事業 ・H28	
(駅周辺、玉宮、柳ヶ瀬) ・SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク) ・ウォーキングイベント ・H23～	スマートウエルネスぎふ健幸ウォーク実行委員会	健康寿命を伸ばすことを目的に、幼児や子どもを含め、普段歩かない人も楽しく参加できるイベントを中心市街地で開催し、手軽にできる「歩く」ことで、健康づくりを習慣とするきっかけにつなげるとともに、中心市街地における回遊性の向上を目指す。にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜都心地区)) ・H24～H25	

<p>(岐大跡地周辺、柳ヶ瀬) ・さんぽ de 野外ライブ ・音楽イベント ・H27～</p>	<p>せせらぎの並木ミュージックコンサート実行委員会、岐阜市</p>	<p>誰もが気軽に音楽に触れられる機会を創出することを目的に、みんなの森ぎふメディアコスモスから柳ヶ瀬界限の中心市街地において、音楽を提供する。 また、健康ウォーク、ぎふ市民健康まつりと同時開催することで、「文化芸術(音楽)」と「スポーツ(ウォーク)」の融合を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中心部地区)) ・H27～H29</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬にぎわい創出事業 ・商店街活性化イベント等 ・H24～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬のファンづくりとにぎわい創出を目的に、商店街と連携した小学校の社会見学への対応やイベント実施など、各種の取り組みを行うものであり、にぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・H27～H29</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・まちの魅力PR事業 ・イベント等 ・H24～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜市の歴史や文化、文学など様々な魅力を伝えるイベントを中心市街地で開催し、まちなか歩き、まちなか観光の推進によるにぎわい創出を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・H27～H29</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺) ・携帯電話(QRコード)を活用したまちなか歩き支援事業 ・QRコードによる、まちの情報発信 ・H18～	岐阜市	ITを活用したまちづくり事業は、歩行者系サイン・バス停・観光施設にQRコードを貼り付け、カメラ付携帯電話を活用してまちの魅力ある情報を提供し、地域住民や観光客に「まちの再発見」や「まちなか回遊」を促し、中心市街地の活性化や観光振興を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(道路事業と一体の効果促進事業) ・H21～H25 ・社会資本整備総合交付金(道路事業と一体の効果促進事業) ・H26～H30	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・岐阜市信長公450(よんごーまる)周年事業(ぎふ信長楽市ブランド化事業) ・都市ブランドの推進 ・H28～H29	岐阜市信長公450プロジェクト実行委員会	シンボルマークやガイドブックを作成し、市内の商店街やさまざまな団体が実施する楽市イベントに一体感を持たせ、楽市のまち岐阜市としての都市ブランドの向上を図り、さらなる観光の振興や地域の活性化につなげるものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・地方創生推進交付金 ・H28～H29	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・BRT導入推進事業 ・H22～	岐阜市 岐阜乗合自動車(株)	バス幹線軸の強化のため、バスレーンなどの走行環境整備、バス停上屋など利用環境の整備とあわせ、連節バスなど高度化されたバス車両による次世代のバスシステムである「BRT」の導入を推進する。 こうした取り組みにより、まちなか居住、にぎわいの創出の達成に資する事業である。	・市単事業	
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・中心部コミュニティバス推進事業 ・H20～ ・循環路線推進事業 H15～	岐阜市 コミュニティバス運行事業者 岐阜乗合自動車(株)	市中心部を循環する路線バスを運行する。また、市中心部の他の地域から柳ヶ瀬を循環するコミュニティバス路線を運行する。 こうした取り組みにより、中心市街地への集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・県市事業 ・事業者単独事業	
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺) ・長良川ツーデーウオーク ・ウォーキングイベント ・H18～	長良川ツーデーウオーク実行委員会(岐阜市、岐阜県ウオーキング協会、大垣歩こう会)	ウォーキングを通じて市民の健康づくりを図ると共に岐阜市の活性化を目指すウォーキングイベント。オールジャパン・ウォーキングカップ認定大会であり、日本ウォーキング協会において参加が推奨されているため、日本全国から多くの参加者が見込まれ、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・市単事業	
(玉宮) ・ぎふ市民健康まつり ・イベント ・S55～	岐阜市、岐阜市医師会、岐阜市歯科医師会、岐阜市薬剤師会ほか	ぎふ市民健康まつりは、岐阜市と岐阜市医師会など健康関連団体が市民参加型事業として共催している。健康に関する知識を深め体験する場として多くの参加者があることから、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・市単事業	

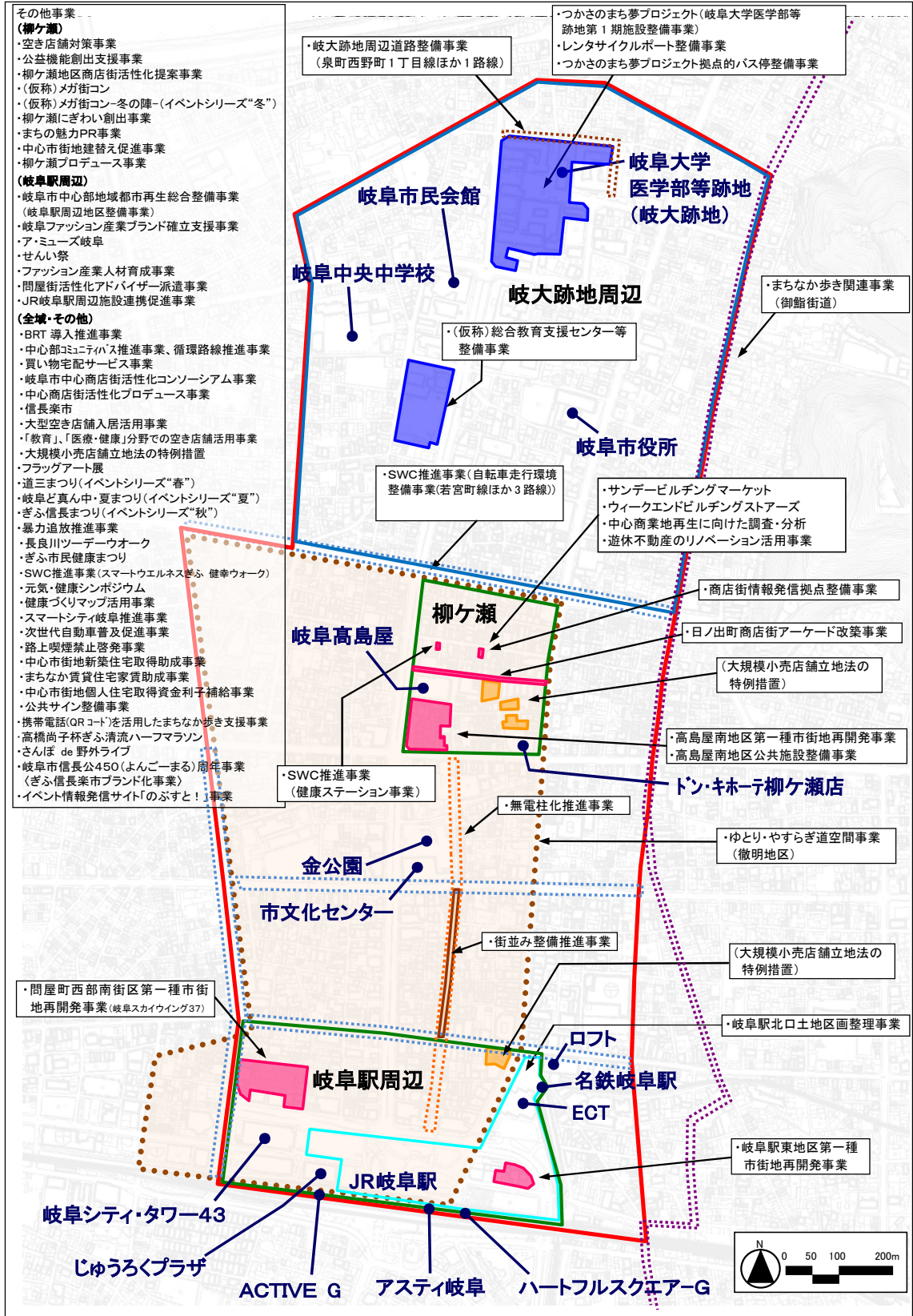
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気・健康シンポジウム ・イベント ・H17～ 	<p>岐阜市</p>	<p>地域での介護予防に向けた健康づくり活動の活性化と、個人や地域の健康に対する意識の高揚を図り、地域での健康づくり活動をより充実させていくため、介護予防に関する有識者による健康講和やシンポジウム、展示等を行うものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりマップ活用事業 ・ウォーキングコースの設定 ・ウォーキングイベント ・H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>平成24年度に岐阜市健幸づくりウォーキングマップ『わくわくウォーク』を作成。これを活用し多くの人に参加できるウォーキングイベントを開催することで、歩くことによる健康づくりの推進を目指す。中心市街地における回遊性の向上に資するものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ岐阜推進事業 ・実証事業 ・H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを利用した分散自立型のエネルギーシステムの構築により、エネルギーの地産地消を目指すものである。これにより、「地球環境負荷の低減」と「快適な暮らし」の両立を実現することで、都市の魅力を生み出す動機づけとなり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車普及促進事業 ・カーシェアリング及び急速充電器一般開放等社会実験 ・H23～ 	<p>岐阜市</p>	<p>次世代自動車であるEVやPHV、FCV等の普及を図るため、社会実験から得られた結果を元にインフラ整備の在り方について検討するとともに、次世代自動車の有効性や利便性を情報発信し、環境に配慮したライフスタイルへ誘導していくことは、快適な低炭素都市となることから、次世代自動車普及促進事業は、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止啓発事業 ・啓発事業 ・H20～ 	<p>岐阜市</p>	<p>タバコのポイ捨て防止による都市美化の推進と喫煙マナーの向上を目的とするものであり、快適な都市空間を提供し、都市の魅力向上に寄与することから、まちなか居住の推進とにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬プロデュース事業 ・会議の開催等 ・H24～ 	<p>岐阜市、柳ヶ瀬プロデュースチーム</p>	<p>柳ヶ瀬地区の活性化を推進するため、商店街など様々な関係者が集まる場を設け、活性化に向けた取組みの情報共有や連携を図るとともに、活性化を図る上での課題解決に向けた協議や提案等を行うものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン ・マラソンイベント ・H23～ 	<p>高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン実行委員会</p>	<p>高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンは、シドニーオリンピック女子マラソン金メダリスト・高橋尚子選手の偉業を讃えるとともに、本市のスポーツ振興を図るため、岐阜陸上協会、岐阜県、(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団、中日新聞社とともに実行委員会を構成し、平成23年から開催している。種目はハーフマラソンと3km。柳ヶ瀬、JR岐阜駅、長良川などをまわるハーフマラソンのコースは高橋選手自身の監修によるもので、ランナーが岐阜市の魅力を堪能できるコースとなっている。参加者はおよそ1万人であり、にぎわいの創出に資する事業である。</p>		

<p>(岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つかさのまち夢プロジェクト拠点的バス停整備事業 ・バスベイ及び駐機場整備、バス停上屋整備、バス案内板整備、バスロケーション表示機整備等 ・H22～H29 	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜大学医学部及び附属病院の跡地における新たな拠点形成を目指した施設整備にあわせて、公共交通が利用しやすい拠点的バス停の整備を実施する。</p> <p>これにより、市周辺部や郊外部からのアクセス性の向上による中心市街地への来街者の増加を図る。</p> <p>こうした取組みにより、利用者の利便性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐大跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報発信サイト「のぶすと！」事業 ・イベント情報の発信 ・H27～ 	<p>岐阜地域活性化情報サイトプロジェクト「のぶすと！」実行委員会</p>	<p>中心市街地におけるイベント情報を一元的に広く市民に発信することにより、中心市街地への来訪を促進し、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

 	中心市街地活性化基本計画区域	170ha	
 	柳ヶ瀬地区	9ha	(都市再生緊急整備地域 柳ヶ瀬通周辺地区)
 	岐阜駅周辺地区	21ha	(同上 岐阜駅北地区)
 	岐阜大跡地周辺地区	70ha	



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

1 市庁内体制

(1) 中心市街地活性化を担当する統括組織

まちづくり推進部に、中心市街地活性化に関する業務を担当する審議監を配置し、事務の統括を行なう。

また、まちづくり推進部内に中心市街地活性化推進課を設け、事業の進行管理、評価を行なう。

組 織	配 属
まちづくり推進部	中心市街地活性化審議監
中心市街地活性化推進課	課長 1人
	担当 2人

(2) フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、関係機関及び関係部局との緊密な連携体制が必要である。また、基本計画における事業進行を一元的に管理できる庁内体制の構築が必要である。

そこで、庁内体制としては、副市長及び計画記載事業の担当部長等で構成される岐阜市中心市街地活性化推進会議を設置し、事業進捗状況、数値目標達成状況などを全庁的に把握し、適切な進行管理を行うとともに、計画記載事業の担当課長等で構成される岐阜市中心市街地活性化担当課長等連絡会議を設置し、計画に記載された個別事業の連絡調整を図る。

また、基本計画の全体評価や市民のアンケート調査を含めた総合的なフォローアップについては、計画期間の中間年度である平成27年度に行うとともに、最終年度である平成29年度には事後評価を行い、それらの結果を岐阜市中心市街地活性化協議会に諮る。

2 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容

第1期計画の認定を契機に、中心市街地活性化に関する議論が継続している。

(1) 平成19年第3回定例会（9月）

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《市政自民同志会》</p> <p>・まちなか居住の推進を目標とした理由は。</p>	<p>《まちづくり推進部長》</p> <p>・まちなか居住の推進が基本計画の目標となった理由について</p> <p>市総合計画では、将来都市像として、集約型都市構造への転換、歩いたり公共交通や自転車での移動によって日常的なサービスが充足される多様な地域核のある都市の形成を目指しています。この基本計画においても、同様の基本方針としており、都心にふさわしい多様な機能が集積した活力に満ちたまちを構築するため、まちなか居住を基本計画の1つの目標にした。</p>

<p>・調査、アンケートにおいて、都心部の住みかえ希望が多いと結論づけている理由は。</p> <p>・都心に居住する魅力は何か。</p> <p>・商業活性化推進において企業誘致を考えるべきではないか。</p>	<p>・アンケート調査結果について 平成17年度のアンケート調査では、4人に1人の方が都心部に住みかえを希望しています。その選択理由については、公共交通の利便性がよい、買い物が便利、仕事場へ行きやすいが上位となっています。さらに、岐阜シティ・タワー43の分譲マンションが即日完売になったこと、高齢者向け優良賃貸住宅も平均2倍程度の応募があったことなどから、都心への住みかえニーズは一定程度あると考えています。</p> <p>・都心居住の魅力について 中心市街地やその周辺地域には、商業業務機能に加え、公共公益施設などが既に集積し、さらには、公共交通の利便性が高いという魅力ある居住環境が整っています。また、岐阜市の歴史資源、観光資源を活用したまちなか歩きやまちなか観光、各種イベント等によるにぎわいの創出は、まちなか居住の魅力を一層高めるものであると考えています。</p> <p>・商業活性化推進における企業誘致について 中心市街地における商業施設整備にあつては、国の支援事業などを活用し、大型商業施設が手厚い支援を受けられるような措置を講じることで、大規模商業施設誘致促進を図っていききたい。</p>
--	---

(2) 平成 20 年第 1 回定例会 (3 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《クラブ青空》 商店街情報発信拠点整備事業の内容について</p>	<p>《商工観光部長》 (仮称)まちなか情報プラザの機能としては、まちに来た方が休息できるサロンや、ギャラリーなどの交流機能、まちに来た方や市民に商店街や岐阜市の情報を発信するミニスタジオ、観光情報や県産品の紹介、さらに、他都市の物産展などを行うアンテナショップなどの情報発信機能、そして、各種セミナーの開催、多目的トイレの提供やAED設置による公益的機能、この3つの機能をあわせ持つ施設を予定しています。</p>

(3) 平成 21 年第 1 回定例会 (3 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《市政自民党》 柳ヶ瀬のアーケードを撤去することについて</p>	<p>《商工観光部長》 柳ヶ瀬商店街におけるアーケードは、各商店街振興組合によって整備、維持管理されています。現在では組合の財政状況が厳しい中、アーケードの老朽化あるいは維持管理に伴うコスト負担などの課題があります。 このような中、柳ヶ瀬本通りや日ノ出町通り、レンガ通りの商店街振興組合では、柳ヶ瀬の活性化のために、ハード整備事業、ソフト事業をあわせてまちづくり計画を現在策定され、アーケードを存続させた活用、あるいは撤去をしての魅力づくりなど、活発な議論がなされているところです。 今後は市としてもその計画策定に参画し、国の戦略補助金に加え、市も助成しながら事業を進める予定です。いずれにしても、通りごとの実情や意向を尊重しながら支援し、また、柳ヶ瀬全体の魅力をどう創出していくかも十分に考慮しつつ、対応していききたいと考えています。</p>

(4) 平成 21 年第 4 回定例会 (12 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《市政自民党議員団》 (代表) 中心市街地活性化基本計画の区域拡大と岐大医学部等跡地整備について所見を。</p>	<p>《まちづくり推進部長》 中心市街地活性化基本計画の進捗状況としては、公共主体の事業はおおむねスケジュールどおりに進んでいます。民間や商店街主体の事業においては、事業スケジュールの一部におくれや変更が生じており、このままでは目標数値の達成が厳しい状況にあると考えています。 一方、現中心市街地活性化基本計画区域の北側に隣接する官公庁・公共施設ゾーンに位置する岐阜大学医学部等跡地には、図書館を発展させた情報センター機能とギャラリーや市民交流機能を備えた複合施設を整備する計画や、京町小学校跡地に学校統廃合による仮称・南中学校を整備する計画などが具現化して</p>

	<p>きました。</p> <p>したがって、これらの集客性の高い公共施設を整備することや地域の良好な住環境を整えることで、既存の民間事業の推進を触発するとともに、新たに生まれるにぎわいを柳ヶ瀬方面へ波及させることを目的に今回の区域拡大を計画したものです。</p> <p>この計画変更案では、市民が何度も行ってみたいと思えるような魅力ある核となる公共施設の整備、柳ヶ瀬のまちの魅力の向上、市内各地から中心市街地へのアクセス性の向上、柳ヶ瀬地区と新たな核との回遊性の向上など、戦略的なまちづくりを推進し、中心市街地全体の活性化を創出することとしています。現在、区域拡大などを初めとする変更案については、内閣府と協議を進めているところです。</p>
--	---

(5) 平成 21 年第 4 回定例会 (12 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《岐阜市議会公明党》</p> <p>・岐阜大学医学部等跡地と柳ヶ瀬地区との回遊性をどう図るのか。</p> <p>・柳ヶ瀬地区へのにぎわいの波及を期待するには、柳ヶ瀬地区にハード、ソフト面から魅力のある空間が必要であり、さらには、核となる誘客施設と若き後継者の育成が不可欠であると考えているが、柳ヶ瀬地区商店街の活性化に向けた取り組みの現状と今後について、所見を。</p>	<p>《まちづくり推進部長》</p> <p>・柳ヶ瀬地区との回遊性をどのように図っていくのかについて</p> <p>市内各地から中心市街地へのアクセス性を向上させるため、路線バスの再編整備や岐阜大学医学部等跡地にバス停を設置することとしています。また、跡地整備により新たに生まれるにぎわいの創出拠点から、柳ヶ瀬方面へ徒歩により快適に回遊できるよう歩道を区別するカラー舗装や、休憩用のベンチを各所に設置し、安全で快適な道空間整備を行います。そのほか自転車を利用する施設利用者のために、自転車走行空間の整備やレンタサイクルポートを新設するなど、利便性の向上を図ることとしています。こうした取り組みにより、相互の回遊性を高め、中心市街地全体の活性化を推進していきたい。</p> <p>《商工観光部長》</p> <p>・柳ヶ瀬地区商店街の活性化に向けた取り組みの現状と今後について</p> <p>柳ヶ瀬地区については、にぎわい創出のため、商店街により工夫を凝らしたさまざまなイベントが開催されており、また、商店街振興組合や連合会においては、アーケードのあり方、大型空き店舗ビルなどの活用法も含めた勉強会、あるいは人材育成のためのセミナーなど取り組みがなされており、岐阜市としても積極的に支援しているところです。</p> <p>商店街の活性化はハード的な施設整備ばかりでなく、それぞれの店が魅力ある店舗となり、訪れた方々が楽しくまちで過ごし、何度でも訪れたいような商店街となることが重要です。そのためには、まず事業者自身の創意工夫や意気込み、やる気が肝要であると考えています。そのような中、特に今年度は独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援を受け、商店街のコンセプトづくりやソフト事業の組み立てなど、商店街の皆さんが主体となったまちづくりに関する議論や討論が行われています。岐阜市としても中小企業基盤整備機構と連携をとりながら、積極的に支援を続けていく考えです。</p> <p>まずは、このような取り組みを通じまして、個性的で魅力ある商店街を形成することにより、核となる大型商業施設や誘客施設が進出したくなるような、にぎわいのある中心商店街の形成につなげていきたいと考えています。</p>

(6) 平成 22 年第 3 回定例会 (6 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《市政自民党》</p> <p>(代表)</p> <p>・岐大跡地の広場整備について</p>	<p>《市長》</p> <p>・岐阜大学医学部等跡地における広場の整備について</p> <p>具体的な広場の機能としては、岐阜市には緑や水というものが豊富であり、これを活用して自然環境を新たに創出していきたい。また、木陰にはベンチを置くなど市民の皆さんが憩える機能も持ってほしい。さらに、例えば、朝市やフリーマーケットなどのイベントによるにぎわい創出機能、緊急災害時の防災広場としての活用ということも期待できる、そんな広場を考えていきたい。</p>

<p>・少子・高齢社会を迎え、中心市街地ににぎわいを取り戻し、より活力あるまちづくりに資するため、どのようなコンセプト、どのような方針で市街地再開発事業を進めていくのか、</p>	<p>《都市建設部長》</p> <p>・中心市街地の活性化に関連する市街地再開発事業の推進方針について。</p> <p>岐阜駅西地区市街地再開発事業は平成19年10月に完成し、243戸の一般住宅と108戸の高齢者向け住宅を供給しています。そのほか民間の住宅の影響もあると思われるが、平成21年の中心市街地の居住人口は、平成18年に比べて5%程度増加しています。そのほか中心市街地活性化基本計画に位置づけられています問屋町西部南街区市街地再開発事業には270戸の住宅が、柳ヶ瀬通北地区市街地再開発事業には高齢者用の住宅80戸が計画されております。また、高島屋南地区と岐阜駅東地区の再開発事業におきましても住宅が予定されており、そうした事業が完成した暁には、まちなか居住の推進に大きく貢献するものと考えています。</p> <p>また、再開発ビルには商業施設や業務施設、中には公益的施設の導入なども考えられることから、市街地再開発事業を推進することは中心市街地活性化基本計画に掲げられています商業の活性化の増進と、にぎわいの創出という目標達成にも寄与するものです。</p> <p>以上、申し上げたように、市街地再開発事業は中心市街地の活性化、都市の再生に大きく貢献するものであることから、今後、計画的に事業が推進されるよう支援していきたいと考えています。</p>
---	--

(7) 平成 22 年第 4 回定例会 (9 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《クラブ青空》</p> <p>自転車優先レーン整備の必要性が語られ始めております。新しい基盤整備を進める上で、この自転車優先レーンの整備をどう具体化していくのか、所見を。</p>	<p>《副市長》</p> <p>自転車を含めた走行環境整備は、現在、国土交通省と警察庁により指定されましたJR岐阜駅南周辺道路の自転車通行環境整備モデル地区の事業ですとか、これまでの車優先の道づくりから人優先の道づくりへ転換するゆとり・やすらぎ道空間事業などで実施しているところです。</p> <p>また、自転車及び歩行者が安全で安心して通行できる交通環境の整備に向け、自転車の交通量が多い中心市街地を含む、南北はJR岐阜駅から長良川、東西は御鯨街道周辺から忠節橋通りに囲まれたエリアを対象として、自転車走行環境整備計画の策定を進めているところです。その策定に当たり、社会実験の検証を踏まえると、走行環境整備は、歩行者や自転車の安全性向上には実効性が高い手法であることが確認できたところです。</p> <p>その一方で、利用ルールの徹底及び遵守率の向上のためのソフト対策とか、バス停、交差点などの特殊部の処理方法などの課題も確認できたところです。</p> <p>また、社会実験実施の際、関係機関との手続に課題が見られたことから、本格実施に向けては関係機関と十分に調整を図るよう関係部局に指示を行ったところであります。</p> <p>今後は実施している事業に加えて、策定中である自転車走行環境整備計画の区域について、警察を初めとした関係機関と十分に調整を図り、順次整備を図っていきたくと考えています。その整備については、関係機関との調整や、交通量、交通流の状況を見ながら検討していきたいと考えています。</p>

(8) 平成 23 年第 1 回定例会 (3 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《市政自民党》</p> <p>・商店街空き店舗等活用事業の助成を拡大することについて</p>	<p>《商工観光部長》</p> <p>・空き店舗活用事業について</p> <p>平成9年度から空き店舗対策に取り組んでいましたが、大型商業施設の郊外への進出やリーマンショック以来の景気の低迷など、厳しい経済情勢の中で既存店舗の閉店もあり、空き店舗の解消にはつながっていないのが現状です。</p> <p>そこで、空き店舗の解消を強力に推し進めるために、今回この補助制度を拡充することにしました。</p> <p>拡充の内容ですが、これまでは1階への出店のみ助成を行っていましたが、今回はそれ以外の階に対しても出店する場合も対象に加えています。さらに、中心市街地活性化基本計画の期間中は補助率を6分の1から3分の1にします。また、店舗面積1,000平方メートル以上の大型空き店舗と、さらには、教育や医療、</p>

<p>・中心市街地新築住宅取得助成事業はどのような意義があるのか</p> <p>・また、どれだけの需要予測をしているのか</p> <p>・さらに、助成期間が1年間というのは効果があるのかどうか</p> <p>・歩いて柳ヶ瀬活性化事業について</p>	<p>健康に関する店舗への出店補助の2つのメニューを追加したものです。これらの拡充策により空き店舗への出店を促進することで、商店街に新しい魅力を創出し、そして、また、新しい顧客を呼び込み回遊性が高まることになれば、他の店舗へも波及効果が生まれるものと考えています。</p> <p>新たな補助メニューを加えたことや、そして、また、補助率の引き上げなど、そういったことで拡充策による需要を見込み、今回の予算を計上させていただいたものです。</p> <p>今後も商店街振興組合など関係団体と連携を図りながら、店舗オーナーの意向の把握に努めるとともに、出店意欲のある方を対象とした情報発信などを行い、中心市街地の空き店舗に出店しやすい環境づくりを推進し、空き店舗の解消を図っていきたくと考えています。</p> <p>《まちづくり推進部長》</p> <p>・本事業の意義について 大きく3つあると考えています。</p> <p>1つは、人口が増加することで買い物需要も増加し、食品スーパーを初めとした日常生活利便施設の新たな進出が期待され、一層暮らしやすいまちになることです。暮らしやすいまちになれば、さらに人口が流入するという好循環が生まれるものと考えています。</p> <p>2つ目は、良質な分譲マンションの供給が進むということです。</p> <p>対象区域内では分譲マンションの供給が過去2年間全く行われておらず、マンション需要が蓄積しているものと思われまますので、本事業の展開が分譲マンションへの民間投資を促すものと考えています。</p> <p>3つ目は、老朽建物の建てかえや低・未利用地の活用を促進することです。</p> <p>対象区域内には、建築年度が古い老朽建物や建物が取り壊され平面駐車場として利用されている土地が多く見られますので、これらにつきましても建てかえなどの意欲喚起につながるものと考えています。</p> <p>・まちなか賃貸住宅家賃助成事業の需要の見込みについて。 本事業の対象区域は、中心市街地活性化基本計画区域を取り巻く約500ヘクタールとしています。この対象区域内に賃貸住宅では約26%が空き家となっており、また、年間で約100世帯が市外から転入しておりますので、本事業の展開によってさらなる転入促進を図るものです。</p> <p>・助成期間1年間に効果はあるのかについて まちなかにおいて、交通、医療、買い物、教育などの生活利便性を1年間享受していただくことで、その後もまちなかに継続して居住していただくことを期待しているところです。</p> <p>・歩いて柳ヶ瀬活性化事業について 近年、健康づくりのためのウォーキングがクローズアップされています。また、本市はスマート・ウエルネス・シティ、すなわち健康なまちづくりを進め、市民の皆様の健康寿命を延ばすことに取り組むこととしております。こうしたことから、この事業は柳ヶ瀬地区に健康ステーション、駐輪場、レンタサイクルポートを整備し、自転車あるいは徒歩で来街しやすい環境を整えるとともに、周辺住民や柳ヶ瀬来街者の健康増進につなげることを目的としております。したがって、柳ヶ瀬周辺のみならず、ウォーキングを楽しんでいただく基地として、あるいは中継地として健康ステーションを利用していただくことにより、柳ヶ瀬の魅力をアップさせ、にぎわいの創出と市民の健康増進の一助となるよう活性化事業に取り組んでいきます。</p>
--	---

(9) 平成 23 年第 1 回定例会 (3 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《民主未来》 仮称・中央図書館も市役所も現在の位置よりも北へ移動することになります。これらの整備</p>	<p>《副市長》 岐阜大学医学部等跡地で新たに整備される予定の施設では大きな集客が見込まれますが、このにぎわいを柳ヶ瀬方面へ波及させるためには、跡地と柳ヶ瀬の間で距離感をなくす工夫を行い、回遊性を向上させる取り組みが重要であると考えています。回遊性を向上させるためには、例えば、歩きやすい道路環境を整備</p>

事業を当初の前提のとおり、中心市街地の活性化に寄与するものとしていくためには、柳ヶ瀬との距離感を解消する工夫が必要不可欠と考えますが、その認識と今後の取り組みについて、所見を。

する、自転車の走行しやすい環境を整備する、そして、バスなど公共交通の利用しやすい環境を整備することが重要です。

具体的には、歩きやすい環境整備に関する主な取り組みといたしましては、柳ヶ瀬から現市庁舎の西側を経由して跡地に至ります道路におきまして、歩行者に楽しく安全に歩いていただけるよう高品質で魅力ある道路の整備、あるいは歩行者の安全を図るため路肩のカラー舗装化、さらには、途中で休憩ができるような各所へのベンチ配置、そして、経路や施設を案内するためのサイン整備などを実施をしたいと思っています。

自転車の走行しやすい環境整備に関する主な取り組みといたしましては、自転車と歩行者の錯綜を防ぎ、安全、安心に通行できる道路空間の整備や医学部等跡地でのレンタサイクルポートの新設などを実施し、自転車の利便性の向上を図ることとしています。

また、公共交通を利用しやすい環境整備に関する主な取り組みといたしましては、柳ヶ瀬の医学部等跡地への乗り入れ、中心部でのコミュニティバスの推進、拠点的バス停の整備、あるいは既設の路線バスの再編整備などを行うことを考えているところです。

これらの事業を着実に実施することによりまして、医学部等跡地と柳ヶ瀬の回遊性を確保し、つかさのまちとなって新たに生まれ変わるにぎわいを柳ヶ瀬方面へ波及させるとともに、開発が進む岐阜駅周辺で創出されつつある新たなにぎわいともつなげていくことで、中心市街地全体の活性化を推進してまいりたいと考えています。

(10) 平成 24 第 1 回定例会 (3 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《新生岐阜》 (代表) ・現在の中心市街地活性化基本計画の進捗状況と今後の見通しについて</p> <p>・平成24年9月までとなっている中活計画終了後における中心市街地活性化の取り組みについて、所見を。</p>	<p>《まちづくり推進部長》</p> <p>・岐阜市中心市街地活性化基本計画事業の進捗状況について 国から認定を受けた71の事業中、これまでに完了した事業が23事業、毎年継続して行っている事業が20事業、平成24年9月までの計画期間内に完了予定の事業が8事業、計画期間後に完了が見込まれる事業が15事業、進捗が期待できない事業が5事業でございます。 行政が主体となり実施する事業は、おおむね着実に進捗しておりますが、商店街などの民間主体の一部の事業につきましては、計画認定時には予想しなかったリーマンショック以降の長引く景気低迷などの外的要因の影響を受け、進捗が困難な状況にある事業もございます。</p> <p>・現行計画終了後の中心市街地活性化の取り組みについて 本市では高齢化社会の到来を見据え、多くの市民にとって暮らしやすいコンパクトな都市構造への転換を目指しており、まちなか居住の推進のため、中心市街地の利便性の更なる向上を図っていかねばなりません。 そのためには、現行計画期間内には完了できない岐阜大学医学部等跡地第一期施設整備や高島屋南地区の再開発などの事業を着実に進め、柳ヶ瀬を中核とした中心市街地のにぎわいの創出による活性化を図ることが必要であることから、今後も引き続き、地元商店街などの民間事業者の皆様と力を合わせ、様々な事業を展開していきたいと考えております。 こうした中、内閣府地域活性化推進室から中活期間終了後の取り扱いについて、現行計画終了後に新たな計画を策定し認定を受けることは可能であり、その際、現行計画期間と連続して次期計画を開始することも可能である旨の通知をいただきました。 以上のことから、中心市街地活性化基本計画期間終了後の岐阜市の方針といたしましては、平成24年9月までの現行計画期間に連続した形で次期基本計画を策定する方向で、既存事業と新たに追加する事業の洗い出しを行うとともに、第二期計画の認定に向け、国との協議を進めてまいりたいと考えています。</p>

3 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場

第2期基本計画においても第1期基本計画の基本的な考え方を受け継いでいる。第1期基本計画を作成するにあたっては、有識者や民間事業者、地域住民等の理解と参画を得ることで、実効性の高い基本計画となり、また、事業者間の連携が図られ、事業が円滑かつ確実に実施されるよう、準備段階から、多様な関係者との情報交換を行った。

(1) 県都岐阜市のまちづくり協議会（中心市街地のマスタープラン）

岐阜市中心市街地は、大規模集客施設の郊外立地や居住人口の減少等により停滞が進みつつあることから、岐阜県、岐阜市は、地域住民代表、民間事業者、関係団体代表等が一体となって、平成17年10月に「県都岐阜市のまちづくり協議会」を設立、平成19年2月に「県都岐阜市のまちづくり構想」を取りまとめた。

この構想は、概ね10～15年を対象に、岐阜市中心市街地における「まちづくりの方針」と「整備像」を描いた上で、それを具体化するための「主要な施策」を明らかにしたもので、中心市街地に対する取組みの指針となるものである。

（協議会での検討経緯）

平成17年10月27日	・中心市街地の現状と課題、国・県・市の取組み紹介
平成17年11月24日	・県内外事業者等、調査研究機関、まちづくり団体代表、まちづくり会社代表、他自治体代表、鉄道事業者等と9回に渡り意見交換を実施
平成18年2月27日	
平成18年3月22日	・これまでの意見交換についての論点整理に関する意見交換
平成18年3月28日	
平成18年5月31日	・県都岐阜市のまちづくり構想案の中間報告と意見交換
平成18年9月1日	・県都岐阜市のまちづくり構想案に関する意見交換
平成18年9月21日	・地元住民との意見交換会（柳ヶ瀬関係者）
平成18年10月11日	・地元住民との意見交換会（岐阜駅周辺関係者）
平成18年11月20日	・段階的实施プログラムなど、進め方について
平成18年12月15日	・パブリックコメント実施（～平成19年1月15日まで）
平成19年2月16日	・構想の取りまとめ

（協議会での主な意見）

1) 公共交通の利便性向上やにぎわい空間の創出

- ・多様な交通手段の乗継が全体として安全かつ円滑になるよう整備が必要。
- ・バス停の整理統合やバス路線網の見直し等を検討して、バスの利便性の向上を図る。
- ・岐阜駅前周辺地区ににぎわい空間を創出する。
- ・県都岐阜市のシンボルとなる形で岐阜駅北口広場を整備する。

2) 新たな魅力づくりによる集客性の高い空間づくり

- ・空き店舗対策の推進や大型店舗の誘致を行う。
- ・高齢者、子育て支援等の公益的機能を創出すべき。
- ・若者を惹き付ける魅力を創出する。
- ・にぎわいを創出するイベント等の創出が必要。
- ・まちづくりを担う人材の育成を進める。

3) 魅力ある回遊性等の創出によるまちなか観光の振興

- ・柳ヶ瀬等の魅力を探して磨きをかけることが必要。
- ・情報提供、発信の充実や関係者との連携による観光客を誘引する仕組みづくりが必要。
- ・岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ回遊ルートの整備が必要。
- ・レンタサイクル事業の拡充や魅力的な循環バスの導入が必要。

4) まちににぎわいを取り戻すまちなか居住の促進

- ・建替え相談所の設置や共同建替えなどの情報提供を進める。
- ・規制緩和、立地規制、建替えの環境づくりの検討が必要。
- ・再開発事業等の掘り起こしと支援を進める。
- ・名古屋都市圏からの転入者を誘引するまちなか居住環境の形成が必要。

5) 都心立地志向産業の誘導のための総合的な環境づくり

- ・IT企業の誘致等による集積拠点の形成を進める。
- ・実践的なIT人材の育成を進める。
- ・JR岐阜駅東街区（東のまち）への事務所機能等の集積や魅力ある都市環境の形成を目指す。
- ・地区環境の保全を図りつつ、SOHO系企業の立地を誘導することが必要。

県都岐阜市のまちづくり協議会委員名簿

区分	所属
有識者	岐阜大学工学部教授
	日本大学理工学部教授
	川原町まちづくり会事務局長
	ぎふまちづくりセンター会員
	NPO法人G-net代表理事
経済界	岐阜商工会議所副会頭
	岐阜市商店街振興組合連合会理事長
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会理事長
	玉宮まちづくり協議会会長
駅前関係団体	(社)岐阜ファッション産業連合会理事長
地元自治会	華陽自治会連合会会長
	徹明自治会連合会副会長
	明德自治会連合会副会長
福祉団体	岐阜市身体障害者福祉協会会長
交通関係	東海旅客鉄道株式会社総合企画本部企画開発部担当課長
	名古屋鉄道株式会社鉄道事業本部建設部長
	岐阜乗合自動車株式会社常務取締役
行政関係	国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課企画専門官
	国土交通省中部地方整備局建政部長
	国土交通省中部運輸局企画観光部長
	経済産業省商務流通グループ中心市街地活性化室長
	中小企業庁経営支援部商業課企画官(中心市街地担当)
	経済産業省中部経済産業局 産業部長

(2) 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成18年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（経済産業省）」に選定された。その中で、郊外部の住民、岐阜市女性の会、消費者団体、商業関係者及び柳ヶ瀬地区の再開発事業関係者に、岐阜市中心市街地活性化協議会のメンバーも加わり、中心市街地、特に柳ヶ瀬について専門家とワークショップを実施した。そのまとめとして、平成19年2月には報告会を実施し、岐阜市中心市街地のあり方について確認した。

① 開催状況（ワークショップ）

第1回 平成18年11月6日

議題：中心市街地で実施したアンケート調査結果について
中心市街地のまちづくり計画（短期）[案]について

第2回 平成18年12月18日

議題：岐阜市中心市街地活性化基本計画（素案）について
柳ヶ瀬地区の活性化について

第3回 平成19年1月19日

議題：今までの経緯について
柳ヶ瀬の現状、柳ヶ瀬の再生について
柳ヶ瀬地区内における再開発事業
再開発関係者、商店街関係者と専門家との意見交換

1) 主な意見（ワークショップ時）

- ・消費者は物を持っている。体験できるまちづくりが必要。
- ・スーパーマーケットが必要。
- ・無料駐車場や駐輪場が要る。
- ・中心部では、多世代が住める住宅を建築すべき。
- ・郊外に住む住民が中心市街地に来やすいようなバスの整備が必要。
- ・イベントの実施とPR。
- ・アーケードで暗い。必要だろうか。

2) 主な意見（専門家からの助言）

- ・柳ヶ瀬には核が必要。未利用となっている跡地の整備が重要。
- ・柳ヶ瀬の周辺は生活に不便で、食品スーパーが必要。
- ・再開発事業では公共床を整備することも必要で、図書館を核にすると良い。
- ・文化センターが玉宮通りに顔を向けていない。
- ・小さな宅地単位での建替えを支援し、家賃補助など、まちなか居住に市が支援する。
- ・公共交通のほうが多く、スムーズに行ける仕組みを作る。
- ・公共交通機関の利便性向上のため、1日何回でも乗降できる料金ゾーン。
- ・岐阜駅周辺と柳ヶ瀬との業務分担など市全体の再構築が必要
- ・岐阜駅周辺では商業をコントロールしないと柳ヶ瀬が喰われる。

② 報告会 平成19年2月27日

診断・助言事業の成果を、幅広く市民に発表し、周知させる。

- ・まちなか居住を促進するために行政が取り組むべきこと
- ・柳ヶ瀬において商業活性化のため商店街が行なうべきこと
- ・公共交通、自動車利用者・自転車利用者のための対策

(3) 岐阜市都心再生協議会（柳ヶ瀬関係者）

平成17年度、全国都市再生モデル調査（柳ヶ瀬地区における潜在的建替え需要の顕在化調査）を契機に「岐阜市都心再生協議会」が創設され、柳ヶ瀬の再生のため、都心居住促進策、集客のための魅力拠点づくり等について協議を行なっている。

（岐阜市都心再生協議会での検討経緯）

- 平成17年8月18日 ・地区の現況と課題
- 平成17年9月27日 ・コンパクトシティに関する国の動向と事例
・地区の将来ビジョンに関する意見交換
- 平成17年11月22日 ・アンケート調査結果に関する意見交換
・柳ヶ瀬地区建替え相談システムについて

平成 18 年 1 月 20 日 ・柳ヶ瀬再生試案に関する意見交換

平成 18 年 9 月 21 日 ・柳ヶ瀬レトロ構想に関する意見交換

(岐阜市都心再生協議会の主な意見)

- ・柳ヶ瀬再生には「住む」ことが不可欠。
- ・インパクトのある集客施設が必要。
- ・総合的に建替えを相談できるところが市にあると良い。
- ・食品スーパー、医療施設など生活支援施設の誘致が先決。
- ・イベントの認知度が低い。周知する方法を考えなくてはならない。
- ・レトロ写真館では一定の効果があつた。団塊の世代をターゲットとする。
- ・自分の商店が何をするか考えるべき。他にないものを。

岐阜市都心再生協議会構成委員

所 属	役 職
明德自治会連合会	会長
明德自治会連合会	副会長
明德自治会連合会	副会長
明德自治会連合会	
徹明自治会連合会	会長
徹明自治会連合会	副会長
徹明自治会連合会	副会長
徹明自治会連合会	副会長
岐阜市商店街振興組合連合会	理事長
岐阜市商店街振興組合連合会	副理事長
岐阜市商店街振興組合連合会	副理事長
岐阜市商店街振興組合連合会	
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理事長
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	副理事長
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	
株式会社十六銀行地域振興部地域開発グループ	調査役
岐阜県建築設計監理協同組合	代表理事
社団法人岐阜青年会議所	委員長
NPO法人G-net	理事

(4) 繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議（岐阜駅周辺関係者）

繊維問屋街の将来のあり方を検討する「繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議」が創設され、具体的な取組みについて協議を行なっている。

(繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議での検討経緯)

平成 18 年 7 月 14 日 ・地区の土地利用方針に関する意見交換

平成 18 年 8 月 3 日 ・地区の整備イメージに関する意見交換

平成 18 年 8 月 21 日 ・考えられる具体的な取組みに関する意見交換

(繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議の主な意見)

- ・衰退への対策を怠ってきた。
- ・一つの時代が終わったと考えるべき。
- ・将来を見据えた都市開発が必要。飲食、生活、娯楽の空間としての街づくりを行い、その中にアパレルもあるといった広い意味でのまちづくりが必要。
- ・我々は、卸として日本中を対象としている。小売に限定すると、岐阜市 40 万人程度を対象としたビジネスになってしまう。
- ・ターゲットは、ニーズの少ない若者ではなく、お金も暇もある中高年にするべきではないか。
- ・卸機能をベースに小売機能を持たせることにメリットがあり、消費者が集まる
- ・今まで西部地区だけで再開発を考えてきたが、問屋街全体で再開発を考える必要がある

- る。
- ・ 東部地区の商業・業務機能を強化することについては、異論は無いが、こういった世代をターゲットにするのかをつめるべき。

繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議

所 属	役 職
(社)岐阜ファッション産業連合会	副理事長(東部繊維連合発展会会長)
	理事(住田町繊維発展会会長)
	副理事長(中部繊維連合会会長)
	理事
	副理事長(西部繊維連合会会長)
	理事
岐阜市	

(5) 岐阜市・柳商連意見交換会（柳ヶ瀬地区）

柳ヶ瀬の活性化において、行政と地元が一つになりひざ詰め議論をする目的から、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会と岐阜市とで意見交換を行っている。今までに出た主な意見は以下のとおりである。

- ・ 高島屋南の再開発が整備されれば、柳ヶ瀬のほかでも開発が誘発される。なんとしても成功事例としたい。
- ・ 公共用地、公共施設が存在しない。検討するための行政+地元の委員会を立ち上げてはどうか。
- ・ 柳ヶ瀬に来る目的が無いと、沿道整備しても玉宮から柳ヶ瀬には来ない。
- ・ まだ、活性化の意識は組合員に温度差がある。
- ・ 市役所にも、柳ヶ瀬に関する問題を一括して受ける窓口が必要。

(6) 「ぎふ女子高生フォーラム」による中心市街地活性化の取組み

本フォーラムは、「岐阜の中心市街地には活気がない」、「面白そうじゃない」としばしば耳にし、友達を柳ヶ瀬に遊びに誘っても興味が無いという子が多いのが現状であるが、みんなが気づかない素敵な場所もたくさんあり、「柳ヶ瀬はイマイチ」には食わず嫌いなところもあるのではないかと、という問題意識から、学生を中心にした活動をきっかけに自分のまちに愛着を持ってもらおうと、平成18年12月発足したものである。柳ヶ瀬の歩行者通行量調査を踏まえ、柳ヶ瀬に対するイメージを話し合い、自分の住んでいるまちのまちづくりに取り組むきっかけとなるような活動を目指している。

（これまでの活動経緯）

- 平成18年12月23日 ・ 第一回フォーラムの開催
歩行者通行量調査の実施、フォーラム
- 平成19年1月10日 ・ 岐阜市職員とのまちづくり懇談会の開催
- 平成19年2月17日 ・ ぎふ三十六景@バレンタインの開催
柳ヶ瀬の好きなところを写真撮影、トークタイム
- 平成19年3月11日 ・ 吉商本舗（静岡県富士市、吉原商店街内）を視察

(7) 多様な主体による取組みと柳ヶ瀬プロデュースチームの設置

① 行政の取組み

中心市街地活性化のため、行政による支援制度の活用、各商店街連合会によるイベントの開催、NPO法人による起業家育成および学生などによるまちづくり活動など、多様な主体が様々な取組みをしているところであるが、これらの活動は、個々に活動がなされていて、行政と一体となった取組みに欠ける点があった。

このため、これら多様な主体による様々な取組みを集結させる仕組みを設けるとともに、柳ヶ瀬の活性化に向けた様々な取組みの戦略づくりや先導的な取組みを進める新たなプロデュース組織として、平成19年8月、「柳ヶ瀬プロデュースチーム」を設置した。

② 柳ヶ瀬プロデュースチームの設置

1) 目的

柳ヶ瀬に関わる様々な主体が参加・連携し、柳ヶ瀬の活性化、にぎわいの創出に資する事項の協議及び実践を行なう。

2) 構成員

行政関係者、各商店街連合会、商工会議所、通りごとの代表者、地元自治会、青年会議所、中心市街地整備推進機構、まちづくり団体およびその他、柳ヶ瀬の活性化に関係する様々な主体からなる。

3) 活動内容

- i) にぎわいを創出する呼び水的な活動（ソフト事業）の実践
- ii) 中心市街地活性化基本計画を推進するための意見交換、提案
- iii) 柳ヶ瀬の活性化、にぎわい創出に向けた戦略の企画立案

③ 新たな担い手等の創出

柳ヶ瀬を再生するためには、自助共助的な取組みのための新たなグループの設置などの「新たな公」の創出が求められる。さらには、コミュニティビジネスなど地域に根ざした活動の展開も望まれる。このため、中心市街地整備推進機構において、このような新たな担い手の創出を支援する取組みを展開する。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治会、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察関係等を構成員とし、平成18年8月に立上げ、事務局は岐阜商工会議所が担当する。なお、都市機能の増進を総合的に推進する調整を、一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社（平成18年8月に中心市街地整備推進機構に指定）が担い、経済活力を総合的に推進するための調整を商工会議所が担う。

(1) 岐阜市中心市街地活性化協議会構成委員

(平成29年1月16日現在)

区 分	所 属	役 職 等
有識者	岐阜大学地域科学部	名 誉 教 授
	岐阜大学地域科学部	教 授
都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第1号)	一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社	業 務 執 行 理 事
		事 務 局 長
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	岐阜商工会議所	副 会 頭
		専 務 理 事
経済界	岐阜市商店街振興組合連合会	理 事 長
		副 理 事 長
		理 事
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理 事 長
		副 理 事 長
		副 理 事 長
	玉宮まちづくり協議会	会 長
権利者	高島屋南市街地再開発組合	理 事 長
	岐阜駅東地区市街地再開発組合	理 事 長
事業者	日ノ出町商店街振興組合	理 事 長
	柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社	代 表 取 締 役
駅前関係団体	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	理 事 長
地元自治会	華陽自治会連合会	会 長
	徹明自治会連合会	会 長
	明德自治会連合会	会 長
	京町自治会連合会	会 長
福祉団体	岐阜市身体障害者福祉協会	会 長
教育文化団体	公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団	理 事 長
交通事業者	名古屋鉄道株式会社	西 部 支 配 人 室 支 配 人
	岐阜乗合自動車株式会社	常 務 取 締 役
警察関係	岐阜中警察署	副 署 長
		生 活 安 全 課 長
行政	岐阜市	副 市 長

事務局	岐阜商工会議所	振 興 部 長
		振 興 課 長
		振 興 課 主 査

(2) 協議会開催状況(第1期基本計画認定前)

- ① 準備会 平成18年8月11日
 議題：・協議会の設立、協議会の規約、及び改正まちづくり三法について
 ・講演「岐阜市の中心市街地活性化について」
- ② 第1回 平成18年10月30日
 議題：・協議会規約の見直しについて
 ・中心市街地のまちづくり計画(短期)[案]について
- ③ 第2回 平成18年11月13日
 議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について

- ④ 第3回 平成19年3月22日
議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について
意見：・妥当なものである
- ⑤ 意見書提出 平成19年3月27日

【意見】

岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画案」)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

【付帯意見】

基本計画案では、5年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記されるとともに、数値目標も設定されていることから、中心市街地が活性化されると考えられるが、より確実に効果が上がることを期待し、次の意見を申し添える。

1. 行政、事業者及び商業関係者等が一体となった事業推進体制の構築を図られたい。
2. 基本計画の対象区域に隣接する地区も中心市街地活性化の担い手であることを考慮し、まちなか居住や都市福利等に関連する事業においては、対象区域と隣接地区の連携にも配慮されたい。
3. これからの社会・経済状況を考えた時、選択と集中によるメリハリの効いた事業者支援が必要である。事業者の自主性、意欲、創意工夫に基づいた支援に配慮されたい。

(3) 協議会から出された主な意見

① 市街地整備等の事業について

- 1) 市街地整備、都市福利施設、居住、商業、公共交通等の項目によって事業のアンバランスがある。
- 2) 中心部で居住のための環境整備が必要。
- 3) 柳ヶ瀬での核施設が必要である。
- 4) 長崎屋跡地の活用がポイントである。
- 5) まち歩きのための環境整備が必要。
- 6) 土、日曜日の人通りの減少は、商店主の責任が大きい。5%の増客を目指し、個店の情報提供を行う。
- 7) 玉宮は、がんばっている。柳ヶ瀬の商店は、遅くまで営業してほしい。
- 8) 公共交通(バス)が全て中心市街地を通るようにルート設定してほしい。

② 都市機能の集積について

- 1) 広域の問題を県と調整する必要がある。
- 2) 公共施設の郊外移転が中心部衰退の原因であると思う。
- 3) 郊外の大型店の規制が必要。

③ その他

- 1) 岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を相乗的に発展させるための役割分担を考える必要がある。

(4) 協議会開催状況(第1期基本計画認定後)

- ① 第4回 平成20年2月27日
議題：・規約の改正(案)について
・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更事項について
- ② 第5回 平成21年2月26日
議題：・事業の進捗状況について

③ 第6回 平成21年9月3日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更について

意見：・妥当なものである

④ 意見書提出 平成21年9月10日

【意見】

岐阜市中心市街地活性化基本計画(変更案)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

⑤ 第7回 平成22年1月27日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更認定について(報告)

・特定民間中心市街地活性化事業計画(日ノ出町アーケード改築事業)について

⑥ 第8回 平成22年5月26日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更について

・規約の改正について

・特定民間中心市街地活性化事業計画(日ノ出町アーケード改築事業)について

・事業の進捗状況について

⑦ 第9回 平成23年1月31日

議題：・日ノ出町アーケード改築事業の計画変更について

・基本計画の変更について

・主要事業の進捗状況について

⑧ 第10回 平成23年6月3日

議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況

・岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

・旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ出店に係る協議会の取り組み報告

・岐阜市中心市街地活性化協議会部会の活動報告

・主な事業の進捗状況報告

・その他取り組み報告

⑨ 第11回 平成24年2月23日

議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況報告

・第2期岐阜市中心市街地活性化基本計画について

意見：・第2期岐阜市中心市街地活性化基本計画案概要は、第1期基本計画終了後の岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものであり、認定に向けて作業を進めることを了承する。

⑩ 意見書提出 平成24年5月10日

【意見】

2期岐阜市中心市街地活性化基本計画(素案)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

(5) 協議会から出された主な意見

【意見】

平成 19 年の岐阜市中心市街地活性化基本計画の認定以降、岐阜シティ・タワー 4 3 及び岐阜スカイウイング 3 7 のツインタワー完成、全国最大級の面積を誇る岐阜駅北口駅前広場の整備など、新たな岐阜市のシンボルとなる核的開発が着実に実現するとともに、商店街やまちづくり団体等においてイベント開催やゆるキャラを活用した PR など、にぎわい創出のための各種ソフト施策が展開された結果、居住人口や通行量において活性化の兆しが現れるなど取組みの効果が始まっており、官民一体が活性化に向け各種事業を展開した結果であると言える。

特に、旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ出店は、協議会としてワーキングを開催し、商店街や商工会議所、岐阜市など官民一体となって誘致活動に取り組んだことが実を結んだものであり、若者の回遊等による新たなにぎわいが創出されている。

今後も引き続き、2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画のもと、柳ヶ瀬の活性化を主眼に中心市街地全体の活性化をさらに推し進めるべく、行政と連携しながら協議会として活性化に取り組んでいく。

(6) 協議会開催状況（第 2 期基本計画認定後）

- ① 意見書提出 平成 25 年 2 月 6 日

【意見】

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

- ② 意見書提出 平成 25 年 6 月 17 日

【意見】

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- ③ 第 12 回 平成 25 年 8 月 9 日

- 議題：・会長交代について
・規約の変更について
・2 期計画第 2 回変更の認定について
・2 期計画の進捗状況報告について
・日ノ出町部会の活動報告について

- ④ 意見書提出 平成 25 年 10 月 4 日

【意見】

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の第 3 回変更（案）は、妥当なものである。

- ⑤ 意見書提出 平成 26 年 6 月 20 日

【意見】

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- ⑥ 第 13 回 平成 27 年 2 月 26 日

- 議題：・2 期計画第 3 回、第 4 回変更の認定について
・2 期計画の進捗状況報告について
・中心市街地活性化基本問題検討部会の設立について

- ⑦ 第 14 回 平成 28 年 1 月 14 日

- 議題：・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・中心市街地活性化基本問題検討部会の協議について
・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

⑧ 意見書提出 平成 28 年 2 月 9 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

⑨ 第 15 回 平成 28 年 8 月 29 日

- 議題：・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況及び目標数値の達成状況について
- ・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ・中心市街地活性化基本問題検討部会 岐阜市市街地の近未来を考えるシンポジウム

⑩ 意見書提出 平成 28 年 10 月 18 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

⑪ 第 16 回 平成 29 年 1 月 16 日

- 議題：・中心市街地活性化基本問題検討部会の活動について
- ・目標数値（居住人口の社会増減数）の速報値について
 - ・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

⑫ 意見書提出 平成 29 年 2 月 1 日

[意見]

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

(7) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

① 法第 15 条第 3 項 協議会設立時の公表

- ・規約において、広告について規定し（第 13 条）、協議会設立時に公表を行い、また、協議会の会議は傍聴が可能で、議事録も公開するなど、会議の透明性確保にも努めている。（規約第 11 条第 2 項、第 3 項）

② 法第 15 条第 4 項 関係者が参加できること

法第 15 条第 5 項 参加申し出を拒めないこと

- ・協議会への入会は、申し出でよいこととしている。（規約第 6 条）

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

中心市街地活性化のための事業は、現状を客観的に把握・分析し、かつ、地域住民のニーズに即したものとし、多様な施策を互いに連携させて一体的に実施する必要がある。

岐阜駅周辺では、現在市街地再開発組合による市街地再開発事業が進み、あるいは計画されており、繊維問屋街の再生や商業施設の導入等、居住のための住宅供給など、行政、民間一体となった複合施策を展開している。

柳ヶ瀬では、歩行者通行量の減少、商業機能の衰退、周辺も含めた居住人口の減少などの課題が多く、今後、様々な主体が連絡を取り合い、重点的に施策を展開していく必要がある。よって、以下に、現状分析とニーズ分析から導かれ、実施する主な事業についてその取組み主体も含め記載する。

【柳ヶ瀬における事業実施マトリックス】

		現 状 分 析			
		居住者の減少	歩行者通行量の減少	新規出店店舗数(横ばい)	大型店の減少
二 ズ 分 析	都心部への住み替えニーズがある	市街地再開発事業(住宅供給)、中心市街地新築住宅取得助成事業、中心市街地建替え促進事業等によって住宅供給を促進し、また、まちなか賃貸住宅家賃助成事業も推進することで、中心市街地の居住者を増やし、通行量や新規出店店舗数を増加させる。 【実施主体: 岐阜市】 ・中心市街地新築住宅取得助成事業 ・中心市街地建替え促進事業 ・まちなか賃貸住宅家賃助成事業 【実施主体: 組合】 ・市街地再開発事業			
	オープンカフェ等社会実験で、歩行者通行量が5割増し		商店街情報発信拠点整備事業によって開設された「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」を情報発信拠点及び交流拠点として活用することにより、来街者の利便性の向上と商店街の魅力向上を促進し、歩行者通行量を増加させる。 【実施主体: 一般財団法人にぎわいまち公社】	魅力あるイベント等ソフト施策の実施(フラッグアート展、道三まつり、岐阜卓真ん中夏まつり、ぎふ信長まつり、メガ街コン、買い物宅配サービス事業、中心商店街活性化プロデュース事業、柳ヶ瀬商店街暴力追放推進事業など)によって商店街の集客力を高め、買い物満足度を高めるとともに、買い物客による歩行者通行量を増やす。 【実施主体: 商店街振興組合、実行委員会、岐阜市】	
	診断助言事業(買い物に満足している割合が少ない)	BRT導入事業、中心部コミュニティバス推進事業、EV普及促進事業などの推進により、中心部住民の移動手段が多様化し利便性が向上することで、生活の場としての魅力が高まり、居住が促進される。 【実施主体: バス事業者】 ・BRT導入事業 ・中心部コミュニティバス推進事業 【実施主体: 岐阜市】 ・中心部コミュニティバス推進事業・EV普及促進事業	SWC推進事業(健康ステーション事業)により、健康機器の設置、健康に関する教室の開催など健康情報の発信、及びステーションを拠点にウォーキングやジョギング等で柳ヶ瀬周辺を回遊することなどで、歩行者通行量を増加させる。 【実施主体: 岐阜市】	大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、大型店の跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店の出店を図り、にぎわいの創出につなげる。 【実施主体: 岐阜県】	
	診断助言事業(暮らしに役立つ公共施設が充実していると思う割合が少ない)			空き店舗対策事業により、各商店街のコンセプトにあった業種、業態、立地・入居条件を募集し、魅力ある商店街を形成を図る。 また、大型空き店舗入居活用事業により、中心市街地にある大型空き店舗を再生し、商業施設・一般公衆利便施設等の導入を図る。 これらの事業により、商業の活性化とにぎわいの創出につなげる。 【実施主体: 商店街振興組合】	
				高島屋南地区公共施設整備事業により、来街者等と連携した魅力ある活動が展開できる公共施設を設置して、集客性を高め、にぎわいの創出を図る。 【実施主体: 岐阜市】	
			公益機能創出支援事業により、高齢者や子育て支援等の公益的機能の創出を図ることにより中心市街地への来街者の増加を目指し、にぎわいにつなげる。 【実施主体: 商店街振興組合】		

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

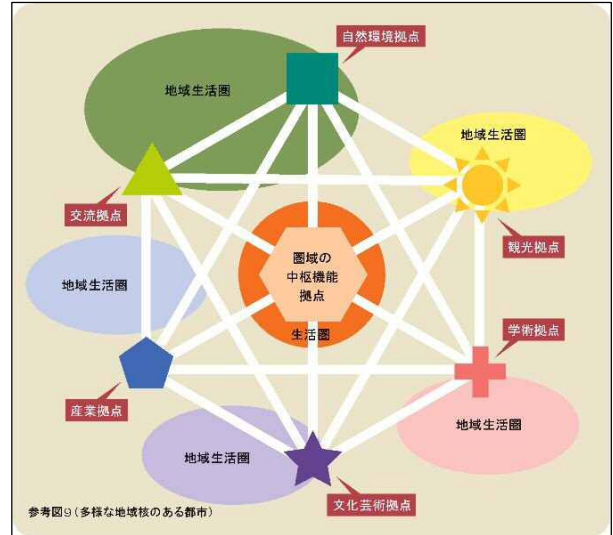
1 中心市街地への都市機能の集積のための方針

(1) 岐阜市総合計画（ぎふ躍動プラン・21）[平成20年3月策定]

① 将来都市像〔基本構想〕

総合計画では、岐阜市の将来都市像として5つの柱を掲げている。この中で、中心市街地については、「総合的な観点から市街地の再生を図る再開発等によってその活性化を図る」とし、中心市街地活性化の方向性を示している。

また、市街地の拡充については、「土地の実際の需要に対応しながら慎重に行い、既存の市街地については、有効な活用を図っていかねばなりません」とし、集約型都市構造への転換の方向性を示している。



さらに、普段の日常生活では、歩いたり、公共交通や自転車での移動によって事足りるような適度な大きさの地域の中で、日常的なサービスが充足される地域核を形成し、各々の地域核がそれぞれの個性と特色を形づくり、市域全体として“多様な地域核の都市”を目指す方向性を示している。

② 都市空間形成の方針

基本構想の将来都市像(多様な地域核のある都市)を踏まえ、都市空間の基本方針として3つの柱を掲げている。その柱のうち、「集約型の市街地形成と市街地拡大の抑制」では、多様な都市機能の集積を図り、「都市拠点の適正な配置」では、都心部(中心市街地)を中枢機能拠点と位置づけ、まちの顔としてふさわしい機能や環境の整備を図るとしている。

また、中枢機能拠点を補完し、活力と魅力の向上を先導する拠点として、高次都市機能の集積拠点を立地特性に合わせて配置し、それぞれの拠点機能の強化を図るとしている。



都市空間形成の基礎となる土地利用については、4つの地域区分ごとに基本方針を示しているが、このうち中心市街地ゾーンでは、都心部として現在の都市基盤を有効に活用しつつ高度利用を図り、中枢業務機能や商業機能集積に加え、良好な居

住機能、にぎわい機能など、多様な都市機能の集積を図るとしている。

(2) 岐阜市都市計画マスタープラン[全体構想平成 20 年 12 月策定]

① 都市づくりの基本理念

都市計画マスタープランの全体構想では、【豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、コンパクトな市街地が互いに連携した、安全で安心な活力あふれる県都】を基本理念として掲げ、集約型の都市構造の実現を目指している。

【目指す都市像のイメージ】

豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、活力と魅力のある観光・産業拠点等が適正に配置された都市を目指すとしている。

中心部では賑わいと魅力ある空間の形成、周辺・郊外部では日常的なサービスを楽しむ快適な生活圏の形成を目指すとしている。

また、環境との共生や、魅力ある都市景観の形成を図り、市民がいきいきと安全で安心して暮らせるスローライフ等の多様で幅広い価値観に対応した都市を目指します。

② 重点目標

基本理念を実現するために、5つの目標を定め、その中に「交通システムが確保され、集約型の市街地が形成されたまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」を掲げ、中心市街地での商業・居住などの都市機能の集積を図り、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進しさらなる活性化を図っていく。

【重点目標】

目標① 交通システムが確保され、集約型の市街地が形勢されたまちづくり

人口減少、高齢化、地球環境負荷の低減などの課題に対応するため、これまでのような外延的拡大型の市街地形成を見直し、既存の都市基盤を有効に活用し、日常生活のサービスが充足される地域生活拠点等を中心とした、まとまりある集約型の市街地形成への転換を図ります。

また、県都としての中核性を支える観光・文化・産業などの様々な都市機能を都市全体の視点から適切に配置し、中心市街地では商業・居住などの都市機能の集積を図ります。

それらの都市機能や地域生活圏を、公共交通ネットワークの形成などにより連携するとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。

目標② 活力とにぎわいのあるまちづくり

県都として活力・交流・にぎわいのある環境が形成されるよう、中京圏や北陸圏と連携できる広域的な幹線道路網の強化を進めます。

中心市街地では、集約型の市街地形成を先導する役割を担う、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進し活性化を図ります。

また、市の活力や魅力を高めるものづくり産業やまちなか観光などを推進し、活力・交流・にぎわいのあるまちづくりを進めます。

目標③ 都市の魅力を高める美しい景観・環境が創出されたまちづくり（略）

目標④ 安全・安心で、質の高い暮らしを支える住環境の整ったまちづくり（略）

目標⑤ まちづくりの担い手の育成と、市民協働によるまちづくり（略）

③ まちづくりの方針 [中央部① [中心市街地を含む地域]

土地利用の方針の中で、基本方針として「安全で快適かつ持続可能な集約型市街地形成を進めます」としている。都市の顔であり集約型の都市構造を先導する中心市街地について、より高度で多様な都市機能の集積化を進めることで、市内外の多くの人々が岐阜市の魅力を最もよく享受できる都市空間の形成を図り、活性化を図っていくとしている。平成19年5月に策定した基本計画の区域の

ほかにその北側に官公庁・公共施設が集積している区域を位置づけ、その中で岐阜大学医学部跡地については、明るい未来を牽引する新しい時代の「つかさのまち」を基本理念とし、官公庁・公共施設が集積した拠点を目指して、「市民協働交流機能」「行政機能」「街の活力を生み出していく機能」「協働社会の推進機能」を導入し活性化を図るものとしている。

2 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

(1) 基本戦略

① 岐阜市の将来都市構造について（集約型都市構造への再編）

岐阜市の市街地は低密度拡散型の都市構造となっており、今後、人口減少・超高齢社会を迎えるなかで、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能が集約的に集積した、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいあふれる“持続可能な都市構造”への転換が求められおり、以下の方針に基づき取り組むこととする。

- 1) 中心部においては、多様な都市機能の集積を図る。
- 2) それぞれの周辺の生活圏域において、日常生活拠点として機能の充実を図り、歩いて暮らせる生活圏を形成する。
- 3) 中心市街地周辺部では、居住環境の維持・保全に向けた土地利用の見直しが求められる。

② 都市機能の適正立地に向けた取り組み方針

上記の集約型都市構造の実現を目指し、その集約拠点として中心市街地を再生し、また周辺地域での生活圏を形成するため、さらに自然環境、歴史、文化等を活かした都市づくりによる「岐阜らしさ」の創出するため、都市機能の配置については、以下の方針に基づき取り組むこととする。

- 1) 公共公益施設（病院、社会福祉施設、学校等）、住宅、オフィス、商業施設などの適正立地を促進する。
- 2) 都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地を図る。
- 3) 集約型都市構造を実現していくため都市計画の見直しについて検討を進める。

(2) 主要施策の方針

① 公共公益施設立地調整システムの整備

都市計画法の改正により、医療施設、社会福祉施設、学校、庁舎、官舎等についても、新たに開発許可が必要となり、行政が関与することができるようになった。

このようなことから、既設の「公共施設適正配置等に関する委員会」を含めて、計画時に必要な調整を行ない、集約型都市構造を実現するための公共公益施設立地調整システムを構築する。

② 準工業地域における大規模集客施設の適正立地

中心部においては、多様な都市機能が集積する拠点として大規模集客施設の積極的な立地誘導に努めるために、今後新たに準工業地域全域における特別用途地区等

を活用した大規模集客施設の立地制限に取り組む方針を決定し、岐阜市都市計画審議会において報告し、大規模集客施設の立地規制に関する特別用途地区について平成19年8月29日に岐阜市都市計画審議会の審議を経て、平成19年11月30日に定めた。

③ 都市構造再編のためのその他の都市計画の見直し

中心市街地周辺部や郊外部においても、集約型都市構造への改編に向け、魅力ある地域づくり・居住環境改善等の地区特性に合わせ、用途地域を含め、都市計画の見直しについて総合的な検討を進める。この際、特に商業系地域や住居系地域の指定区域の見直し等を行い、その適正化に努める。

[2] 都市計画手法の活用

1 都市計画審議会への報告

基本計画の認定基準となる、準工業地域内における大規模集客施設（店舗、飲食店、展示場等で床面積 10,000 m²を超えるもの）の立地を規制するための特別用途地区を指定することについては、平成18年10月24日に開催した岐阜市都市計画審議会（協議会）において以下の方針を報告し、基本的に了承を得、平成19年8月29日に岐阜市都市計画審議会の審議を経て、平成19年11月30日に定めた。

■岐阜市都市計画審議会（協議会）報告事項

【資料】準工業地域における特別用途地区指定の運用方針について〔抜粋〕

○大規模集客施設の適正立地について

大規模集客施設の立地については次の方針を基本とする。

中心部においては、多様な都市機能が集積する拠点として大規模集客施設の積極的な立地誘導に努める。

また、周辺部においては、生活圏において地域住民が自転車や歩いて日常生活サービスが享受できるよう、地域の特性に応じた「中心部で成り立たないもの」や「生活拠点としての充実に必要な施設」等については、都市計画の変更も視野に入れた対応を講ずる。

（案）

①基本方針

- ・大規模集客施設は、商業地域、近隣商業地域への立地を基本とし、準工業地域への立地は抑制する。
- ・既存の大規模集客施設については、地域の状況に応じ、都市計画の変更を検討する。
- ・生活圏形成上、必要と認められる大規模集客施設については、地域の特性に応じ都市計画の変更も視野に入れた対応を講ずる。

②具体的手法

- i) 準工業地域全域を対象に、都市計画法に基づく特別用途地区の「大規模集客施設立地抑制地区（仮称）」を指定する

対象面積	1,213ha
規制対象	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、その他これらに類する用途に供する部分の床面積の合計が10,000 m ² を超えるもの

- ii) 既存不適格建築物については、以下のとおり対応する

- ・増築、改築、建物用途変更については、特別用途地区条例に適用除外規定を設け、

- 一定の範囲内（基準時の1.2倍）で認める。
- 地区の状況により、必要な場合は用途地域の変更を行う。

③立地規制の課題の対応

岐阜市における準工業地域での大規模集客施設立地抑制施策が効果を発揮するためには、周辺市町を含めた広域的な観点からの立地誘導・抑制が必要となる。

平成19年11月30日に定めた特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）は、内容として「準工業地域における特別用途地区指定の運用方針について〔抜粋〕」を受けたものであり、岐阜市内の全ての準工業地域、約1,213haを対象として、広域的な都市構造やインフラに大きな影響を及ぼす大規模な集客施設の立地を規制し、都市機能が適切に配置された均衡ある都市構造とするために定められた。

(1) 運用方針に関する委員からの質問・意見と事務局（岐阜市）の回答

【委員からの質問・意見】

- ① 公共施設適正配置は重要となるが、どのように進めるのか。
- ② 準工業地域の規制は全面的なのか、必要な箇所だけなのか。また、面積要件は妥当か。さらに、準工業地域の規制により不適格となる施設についてどのように対応するのか。
- ③ 近接する市に大規模集客施設の出店予定がある中、市内の準工業地域を対象に規制することについてどのように考えるか。

【事務局（岐阜市）の回答】

- ① 公共施設の配置については、市内の横連携をとる仕組みづくりを再構築し、適正配置の整理を考えていきたい。
- ② 準工業地域全てに規制をかけることになる。面積要件については、都市構造への影響を考えたとき10,000㎡が妥当と考える。また、不適格となる施設への対応については、地域の実情を踏まえ、用途地域の変更も含め適切に判断していく。
- ③ 広域調整については、岐阜県に働きかけていきたい。

2 大規模集客施設の立地規制に向けたスケジュール

準工業地域内における大規模集客施設の立地規制については、以下のスケジュールで都市計画手続き等を進めた。

平成18年8月21日	都市計画審議会で「まちづくり三法見直しに係る岐阜市の方針」について説明
平成18年10月24日	都市計画審議会で「準工業地域における特別用途地区指定の運用方針」について説明
平成19年8月29日	都市計画審議会で「特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）」審議
平成19年9月28日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例公布
平成19年11月30日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例施行 特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）を定める

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

1 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状

中心市街地活性化区域における、過去10年以内に撤退した大規模建築物については以下のとおりである。

【中心市街地における大規模建築物等の既存ストック概要】

旧施設名	敷地面積	床面積	開店時期	経過年数 (平成24年2月現在)
長崎屋岐阜店	1,205.58㎡	8,118.18㎡	昭和50年開店	閉店後10年 平成14年2月閉店
センサ	(北)624.14㎡ (南)582.38㎡	(北)2,444.30㎡ (南)3,350.04㎡	昭和40年開店	閉店後7年6カ月 平成16年8月閉店

資料: 岐阜市中心市街地活性化推進課調べ

2 岐阜市における庁舎などの行政機関、病院・学校の都市福利施設の立地状況

岐阜市における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

【市もしくは関連団体が設置している主な公共公益施設の概要】

施設名	所在地	施設規模
ハートフルスクエア-G	橋本町1丁目10番地23	11,555 m ²
岐阜市立図書館 分館		
岐阜市体育ルーム		
岐阜市文化産業交流センター	橋本町1丁目10番地1	10,214 m ²
岐阜市文化センター	金町5丁目7番地2	10,270 m ²
岐阜市役所	今沢町18番地	17,545 m ²
岐阜市役所南庁舎	神田町1丁目11番地	5,003 m ²
ドリーシアター岐阜	明德町6番地	3,952 m ²
岐阜市民会館	美江寺町2丁目6番地	8,266 m ²
保健所・中市民健康センター	都通2丁目19番地	2,511 m ²
福祉健康センター	都通2丁目23番地	
市民福祉活動センター	都通2丁目2番地	
岐阜市立図書館 本館	八ツ寺町1丁目7番地	1,913 m ²

資料: 岐阜市中心市街地活性化推進課調べ

【教育・文化施設】

施設名	施設数	施設内訳
幼稚園	44	市立4、私立40
小学校	49	市立47、国立1、私立1
中学校	27	市立22、国立1、私立4
高等学校	19	市立1、県立11、私立7
高等教育機関(大学、高専等)	6	市立2、国立1、私立3
専修学校、各種学校	24	専修学校(公立3、私立11)、各種学校(私立10)
図書館	3	市立2、県立1
市民会館・文化センター コミュニティセンター	10	市民会館、文化センター、コミュニティセンター(東部、西部、北部、南部、日光、長森、市橋、北東部)
博物館・美術館	2	市立1、県立1

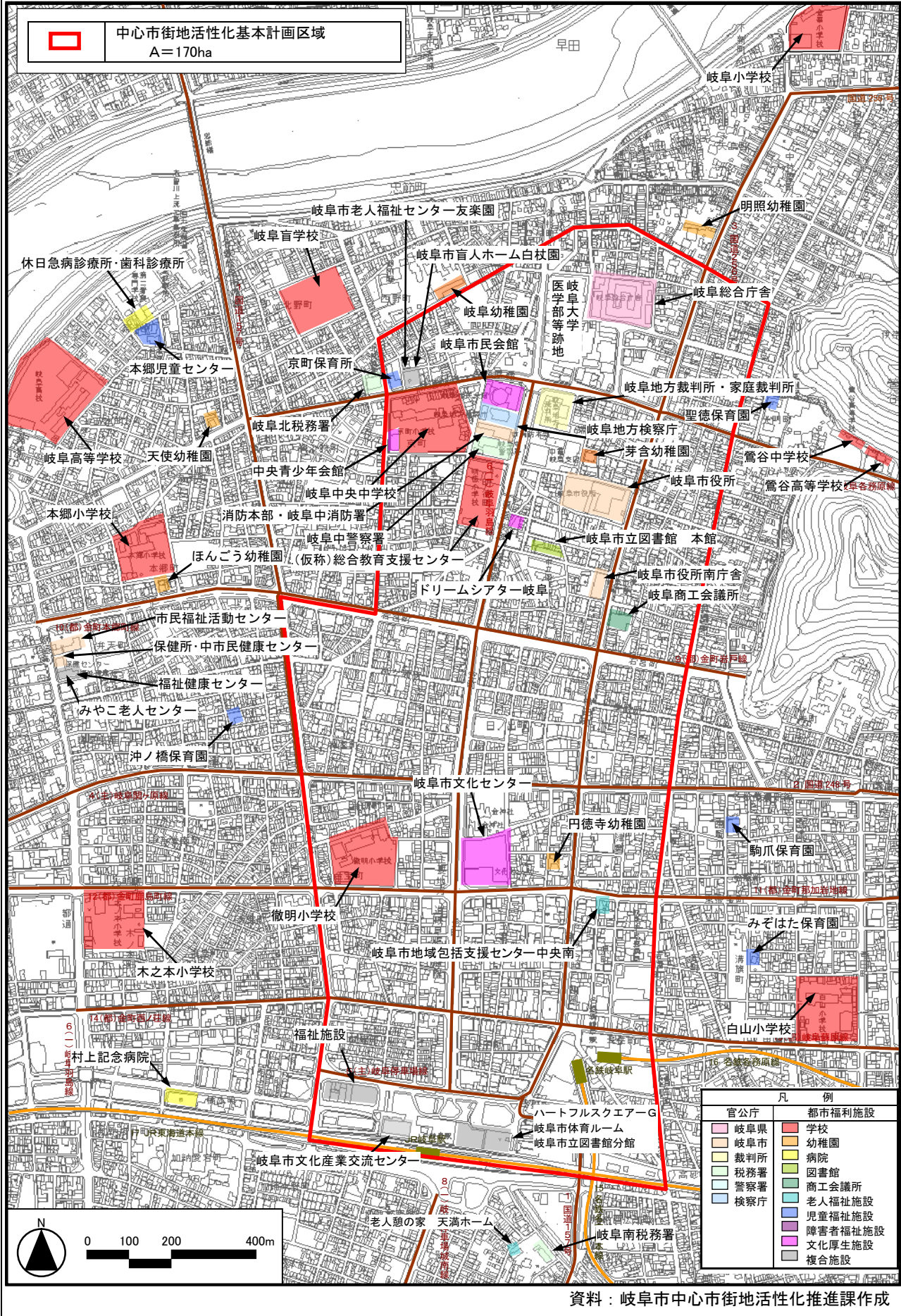
資料: 岐阜市中心市街地活性化推進課調べ

【医療・福祉施設】

施設名	施設数	備考
病院・診療所	443	
保育所	46	

資料: 岐阜市保健所、福祉部調べ

【公共公益施設・都市福利施設分布図(文化、医療、福祉、行政、幼稚園・保育所、学校)】



3 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

岐阜市及びその周辺(関市、羽島市、各務原市、山口市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、本巣郡北方町、愛知県一宮市)の1,000㎡以上の大規模小売店舗の立地状況及び同地域内で店舗面積10,000㎡を超える大規模小売店舗の概要は、以下のとおりである。

【大規模小売店舗の状況(岐阜市)】

	1,000～1,499㎡	1,500～2,999㎡	3,000～4,999㎡	5,000～9,999㎡	10,000㎡以上	計
店舗数(店)	12	29	10	5	9	65
店舗面積計(㎡)	16,500	66,412	38,416	28,678	178,118	328,124

資料: 東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2012」、岐阜市調査

【大規模小売店舗の状況(岐阜市周辺)】

	関市	羽島市	各務原市	山口市	瑞穂市	本巣市	羽島郡岐南町	羽島郡笠松町	本巣郡北方町	一宮市	計
店舗数(店)	21	5	24	4	7	14	9	3	6	55	148
店舗面積計(㎡)	88,254	33,235	161,606	13,364	36,328	120,162	25,369	8,806	32,976	266,964	787,064

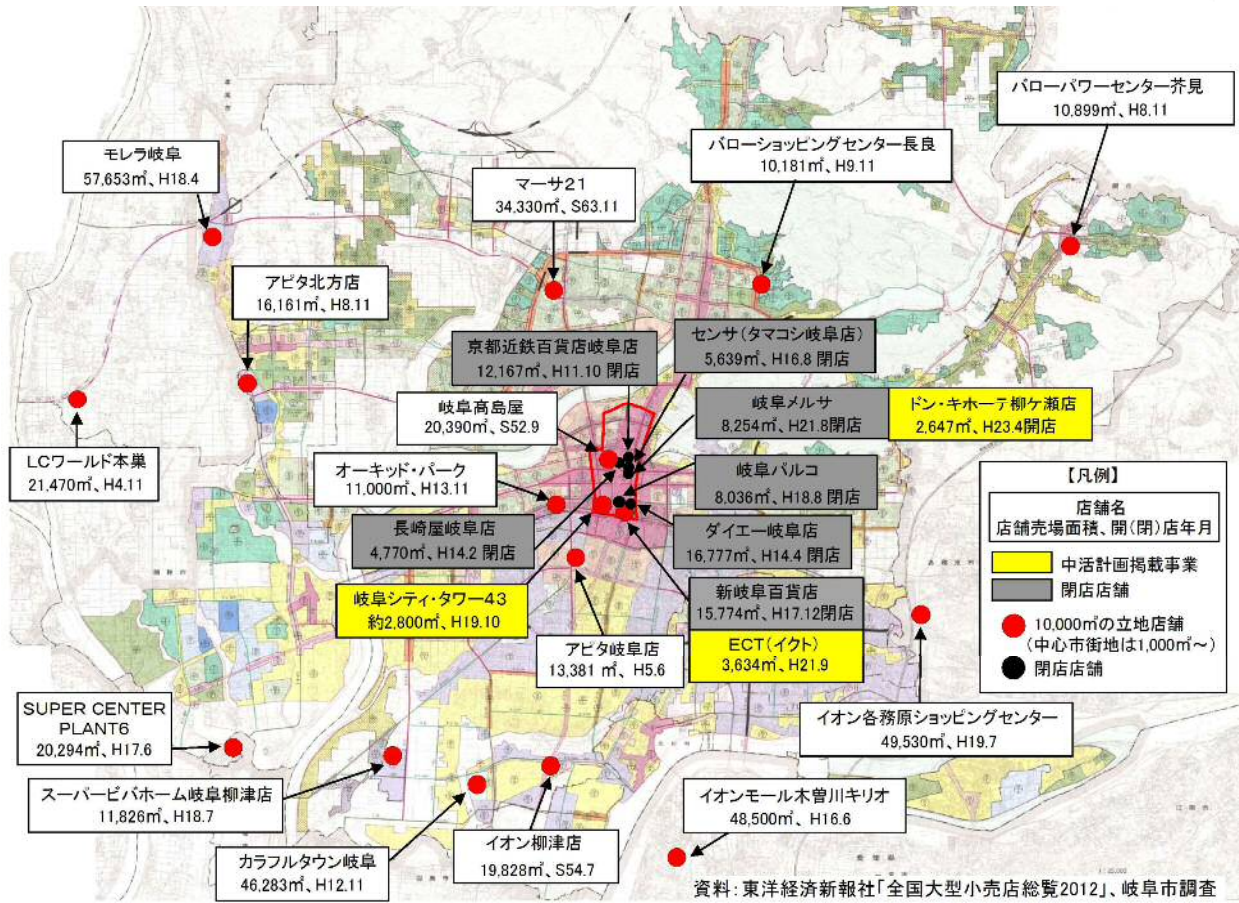
資料: 東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2012」、岐阜市調査

【岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗(店舗面積10,000㎡を超える)】

	市名	所在地	大規模小売店舗の名称	開店日	店舗面積(㎡)	小売業者の概要
①	岐阜市	柳津町	カラフルタウン岐阜	H12.11	46,283	イトーヨーカ堂
②	岐阜市	正木	マーサ21(イオン岐阜店)	S63.11	34,330	イオンリテール
③	岐阜市	日ノ出町	平和ビル(岐阜高島屋)	S52.9	20,390	岐阜高島屋
④	岐阜市	柳津町	タイヨーショッピングセンター(イオン柳津店)	S54.7	19,828	イオンリテール
⑤	岐阜市	加納神明町	岐阜ショッピングプラザ(アピタ岐阜店)	H5.6	13,381	ユニー
⑥	岐阜市	柳津町	スーパービバホーム岐阜柳津店	H18.7	11,826	LIXILビバ
⑦	岐阜市	香蘭	オーキッド・パーク	H13.11	11,000	ヤマナカ
⑧	岐阜市	芥見南山	パローパワーセンター芥見	H8.11	10,899	パロー
⑨	岐阜市	長良東	パローショッピングセンター長良	H9.11	10,181	パロー
⑩	各務原市	那加萱場町	イオン各務原ショッピングセンター	H19.7	49,530	イオンリテール
⑪	瑞穂市	犀川	SUPER CENTER PLANT6	H17.6	20,294	PLANT
⑫	本巣市	三橋	モレラ岐阜	H18.4	57,653	パロー
⑬	本巣市	政田	LCワールド本巣	H4.11	21,470	フードセンター富田屋
⑭	本巣郡北方町	平成	ザ・ノースモール21(アピタ北方店)	H8.11	16,161	ユニー
⑮	愛知県一宮市	木曾川町	イオンモール木曾川キリオ(イオン木曾川店)	H16.6	48,500	イオンリテール

資料: 東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2012」、岐阜市調査

【大規模小売店舗の立地状況(店舗面積 10,000 m²以上)】



【岐阜市における用途地域別大規模小売店舗の立地状況】

分類	大規模小売店舗の名称	主な業務	店舗面積 (m ²)	用途地域
郊外	カラフルタウン岐阜	ショッピングセンター	46,283	工業地域
郊外	マーサ21 (イオン岐阜店)	ショッピングセンター	34,330	近隣商業地域
中心	平和ビル (岐阜高島屋)	百貨店	20,390	商業地域
郊外	タイヨーショッピングセンター (イオン柳津店)	ショッピングセンター	19,828	近隣商業地域
郊外	岐阜ショッピングプラザ (アビタ岐阜店)	スーパー	13,381	準工業地域
郊外	スーパービバホーム岐阜柳津店	ホームセンター	11,826	準工業地域
郊外	オーキッド・パーク	複合店	11,000	商業地域
郊外	パローパワーセンター芥見	スーパー	10,899	商業地域
郊外	パローショッピングセンター長良	複合店	10,181	準住居地域

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2012」

店舗面積 10,000 m²以上での郊外の大規模小売店舗については、8 件中 2 件が準工業地域に立地している。

[4] 都市機能の集積のための事業等

【岐阜市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業】

事業名称	該当事項	第4章 市街地 整備改善	第5章 都市福利 施設	第6章 住宅の 供給	第7章 商業の 活性化	第8章 公共交通の 利便性増進等
公共サイン整備事業		●				
問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業		●		●		
高島屋南地区第一種市街地再開発事業		●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業		●				
まちなか歩き関連事業(御膳街道)		●				
無電柱化推進事業(市道蕪城町玉宮町線)		●				
岐阜駅北口土地区画整理事業		●				
SWC推進事業(自転車走行環境整備事業(若宮町線ほか3路線))		●				
ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区)		●				
岐大跡地周辺道路整備事業(泉町西野町1丁目線ほか1路線)		●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業(岐阜駅周辺地区整備事業)		●				
街並み整備推進事業		●				
つかさのまち夢プロジェクト(岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業)			●			
SWC推進事業(健康ステーション事業)			●			
高島屋南地区公共施設整備事業			●			
(仮称)総合教育支援センター等整備事業			●			
中心市街地新築住宅取得助成事業				●		
中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業				●		
まちなか賃貸住宅家賃助成事業				●		
中心市街地建替え促進事業				●		
大規模小売店舗立地法の特例措置					●	
商店街情報発信拠点整備事業					●	
空き店舗対策事業					●	
大型空き店舗入居活用事業					●	
「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業					●	
公益機能創出支援事業					●	
道三まつり(イベントシリーズ“春”)					●	
岐阜ど真ん中夏まつり(イベントシリーズ“夏”)					●	
ぎふ信長まつり(イベントシリーズ“秋”)					●	
フラッグアート展					●	
ア・ミュージズ岐阜					●	
せんい祭					●	
日ノ出町商店街アーケード改築事業					●	
暴力追放推進事業					●	
買い物宅配サービス事業					●	
岐阜市中心商店街活性化コンソーシアム事業					●	
中心市街地活性化プロデュース事業					●	
JR岐阜駅周辺施設連携促進事業					●	
遊休不動産のリノベーション活用事業					●	
ウィークエンドビルディングストアーズ					●	
中心商業地再生に向けた調査・分析					●	
柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業					●	
岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業					●	
ファッション産業人材育成事業					●	
問屋街活性化アドバイザー派遣事業					●	
(仮称)メガ街コン					●	
(仮称)メガ街コンー冬の陣ー(イベントシリーズ“冬”)					●	
サンデービルヂングマーケット					●	
信長楽市					●	
レンタサイクルポート整備事業						●
SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク)						●
さんぽ de 野外ライブ						●
柳ヶ瀬にぎわい創出事業						●
まちの魅力PR事業						●
携帯電話(QRコード)を活用したまちなか歩き支援事業						●
岐阜市信長公450(よんごーまる)周年事業(ぎふ信長楽市ブランド化事業)						●
BRT導入推進事業						●
中心部コミュニティバス推進事業、循環路線推進事業						●
長良川ソーデーウォーク						●
ぎふ市民健康まつり						●
元気・健康シンポジウム						●
健康づくりマップ活用事業						●
スマートシティ岐阜推進事業						●
次世代自動車普及促進事業						●
路上喫煙禁止啓発事業						●
柳ヶ瀬プロデュース事業						●
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン						●
つかさのまち夢プロジェクト拠点的バス停整備事業						●
イベント情報発信サイト「のぶすと！」事業						●

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

(1) にぎわいの創出に関連した活動

① 道路空間の有効活用社会実験（国土交通省）

平成16年10月、12月に玉宮通りで、国土交通省の支援による道路空間活用（オープンカフェ等）の社会実験を行ったが、歩行者通行量は平常時より50%程度増加した。

また、来街者に対するアンケート調査では、“オープンカフェ”は45.4%、“フリーマーケット”は36.3%、“ワゴンセール”は29.1%の人が良かったと評価し、こうした取組みによる道路空間の活用をもっと広げるほうが良いかという問いには、80.6%の人が“もっと増えてほしい”と答えた。

この社会実験から、商店街のモール化とにぎわいの仕掛けづくりにより商店街の集客性が向上することが実証され、その後、信長まつり時等定期的に道路空間活用を実施している。

玉宮通り商店街によるこうした継続的な取組みが評価され、平成18年、中小企業庁により、「がんばる商店街77選」の一つに選定された。

今後、さらにまちの魅力に磨きをかけ、集客性を高めるとともに、美しいまちづくり景観を創出するため、無電柱化事業を実施することとし、基本計画に位置づける。

【玉宮通りオープンカフェ等の社会実験における歩行者通行量の変化】

開催月日	曜日	調査ポイント1		調査ポイント2	
		歩行者通行量	通行量平均の割合	歩行者通行量	通行量平均の割合
実験前	9月18日	1,901		2,241	
	9月19日	2,260		2,618	
	計	4,161		4,859	
	平均	2,081	1.00	2,430	1.00
実験中	10月2日	4,083		3,895	
	10月3日	3,619		4,041	
	10月10日	2,811		3,017	
	10月16日	3,123		3,444	
	計	13,636		14,397	
	平均	3,409	1.64	3,599	1.48

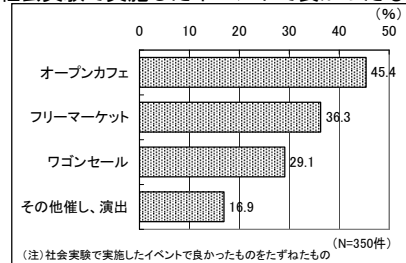
(注1) 実施年月：平成16年10月

(注2) 調査時間：10時～17時

(注3) 実験内容：オープンカフェ、イベント、ワゴンセール、フリーマーケット

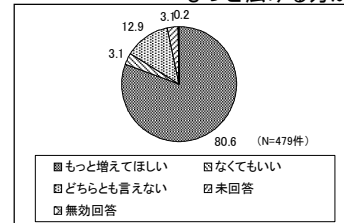
資料：岐阜市「光と緑あふれる歩行者空間創出実験（平成16年）」

【社会実験で実施したイベントで良かったもの】



資料：岐阜市「光と緑あふれる歩行者空間創出実験（平成16年）」

【オープンカフェ等による道路空間の活用をもっと広げる方がいいか】



資料：岐阜市「光と緑あふれる歩行者空間創出実験（平成16年）」

【「がんばる商店街77選」の掲載内容】

街並み整備とイベント開催で商店街の再生

① ここがポイント

商店街を中心とした地域住民がまちづくりの積極的参加者として、まちづくりの推進を担う役割を果たす。オープンカフェ等の実践的なイベントを開催。

■ 事業実施の経緯

1. 商店街の活性化とまちづくりの推進

2. 商店街の活性化とまちづくりの推進

3. 商店街の活性化とまちづくりの推進

岐阜県

玉宮通り商店街

■ イベント開催による効果

1. イベント開催による効果

2. イベント開催による効果

3. イベント開催による効果

(出典：経済産業省中小企業庁「がんばる商店街77選（平成18年）」)

② 岐阜まち物語

岐阜の思い出や文化が濃密に溶け込んでいる中心市街地を楽しんでもらうイベント「岐阜まち物語」を平成18年度から展開し、平成23年度まで6回実施し好評を博した。

今後もまちの魅力をPRする事業を実施し、まちなか歩き、まちなか観光を促進していく。



主な内容

- ・講演「花子と貞奴」、公演「小さい花子の物語」
- ・「川端康成・松尾芭蕉」展示
- ・古賀政男 影を慕いて レコード会
- ・岐阜懐かしのフィルム上映
- ・鶯谷高校音楽科演奏会、加納高校音楽科演奏会
- ・インターナショナル・タウンウォッチング
- ・ぎふ三十六景@バレンタイン 企画：ぎふ女子高生フォーラム
- ・文学ライブ 「映画の中のふるさと」
- ・岐阜街なかお宝探し
- ・岐阜芸妓検番公開
- ・わがまち探検マップコンクール
- ・柳ヶ瀬まちなか写真館 ほか

③ 岐阜市内の観光案内などに電波ポスターを導入「ITを活用したまちづくり実証実験」

国土交通省、岐阜県、岐阜市などで構成する「ITを活用したまちづくり実証実験実行委員会」は、平成17年8月から10月まで、岐阜市内の岐阜駅周辺から岐阜公園周辺の地域で、市民や観光客などに電波ポスターを利用して観光施設や飲食店等を案内する実証実験を実施した。

さらに、平成18年9月から、国・県との共同によるQRコードを活用した観光情報や市民生活情報を提供する実験を行ったところ、QRコードを介したアクセスページは、2ヶ月で約36,000にも及び関心の高さが伺えた。

そこで、携帯電話（QRコード）を活用したまちなか歩き支援事業として、基本計画に位置付け、まちの魅力ある情報を提供することで、地域住民や観光客によるまちの再発見やまちなか回遊を促進し、にぎわいの創出や個性的なまちづくりの契機とし、中心市街地の活性化や観光振興を図っている。

(2) 公共交通の利便性向上に関連した活動

① 「商店街等活性化買物バス運行事業」社会実験

平成14年9月28日から約5ヶ月間、経済産業省の中小商業活性化総合事業、岐阜県の岐阜県商店街等活性化事業、岐阜市の岐阜市中小企業振興補助金等の支援を得て、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会が実施主体となり、商店街等活性化買物バス運行事業を実施した。

中心市街地の活性化を目的として、岐阜駅周辺から柳ヶ瀬、岐阜公園を周辺に無料買い物循環バス（柳バス）を運行した。

今後の利用に関する意向

	回答	割合
無料でも利用しない	8	0.9
100円位なら利用	689	75.6
有料なら利用しない	189	20.7
無回答	25	2.7
計	911	100.0

柳バスアンケート結果

	回答	割合
大変良い	816	89.6
プラス面多い	66	7.2
あまり役に立たない	5	0.5
続けても無駄	2	0.2
無回答	22	2.4
計	911	100.0

利用者の約 97%が買物循環バスに肯定的であり、約 76%の人が、100 円程度なら利用するとのアンケート結果を受け、平成 15 年 4 月から、岐阜乗合自動車株式会社が「柳バス」（ワンコイン 100 円）を継続運行している。

② 商店街バス券事業

郊外からバスを利用して商店街を訪れる人に対するサービスとして、岐阜市商店街振興組合連合会、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会、岐阜乗合自動車株式会社が、平成 17 年 10 月、参加店舗で一定金額以上（物販 3,000 円、飲食 2,000 円）の買物・飲食をした来街者に「商店街バス券（200 円券）」の提供を開始している。

(3) その他活動

① レンタサイクル事業

岐阜市は、平成 15 年に「レンタサイクル社会実験」を行い、好評であったことから、平成 17 年 10 月、中心市街地を含む市内 3 箇所をポートとして本格実施を開始した。その後、さらなる利便性の向上が望まれたことから、平成 19 年度には新たにポートを 1 箇所増設し、現在 4 箇所のポートでレンタサイクルを運営している。

利用者数は増加傾向にあり、利用目的の約 6 割が観光及び買物など日常生活で使用されていることから、利便性向上が街の活性化に寄与するものと考えられる。

平成 24 年度には新たに 1 箇所のポートを増設する予定である。

② ゆとり・やすらぎ道空間事業

平成 15 年 10 月から 11 月にかけて実施した総合型交通社会実験の中の「まちなかゾーン実験」では、都心部において、安心して歩くことができる歩行環境改善に向けての、細道（裏道）への通過交通の流入防止等の実験を行った。

その結果、道路空間としては、歩行者や自転車が利用しやすく、安全な歩行環境整備が求められていることから、「ゆとり・やすらぎ道空間事業」を実施している。

[2] 都市計画との調和等

< P143 参照 >

[3] その他の事項

中心市街地の活性化に向けた取組み等を実施するに当たり配慮する基本的な事項等

民間・地域・行政、さらには国（出先機関）、県、市の一体的取組みによる強力な推進を図るため、全体的な計画の管理や実施体制の整備にも取り組む。

(1) 柳ヶ瀬活性化プロジェクトチーム

平成23年10月、岐阜県と岐阜市が柳ヶ瀬を活性化させるためのプロジェクトチームを結成し、ゆるキャラ「やなな」とともに、平成24年2月には街コンイベントである「やなコン」を開催するなど、柳ヶ瀬を盛り上げる取り組みを行っている。

(2) JR岐阜駅周辺施設連携促進協議会

駅周辺地域の活性化を目指し、JR岐阜駅とその周辺施設（ハートフルスクエアG、アスティ岐阜、アクティブG、じゅうろくプラザ、岐阜シティ・タワー43）、岐阜県、岐阜市及び駅周辺地域関係者により、平成20年5月に設立された。県、市及び民間事業者や団体が連携し、活性化に向けた取り組みを実施している。

(3) 中心市街地整備推進機構

本市の出資法人の中で、「中心市街地活性化に関する事業」を行うことを定めている「財団法人岐阜市にぎわいまち公社（平成24年4月より一般財団法人）」から、中心市街地整備推進機構の指定の申請があり、平成18年8月11日に指定した。

同公社は、まちづくり活動に関することなども事業として行っているが、中心市街地整備推進機構の指定を受けたことを機に、中心市街地活性化とまちづくりとを融合させ、平成20年7月に商店街の情報発信拠点として「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」を整備し、市や商店街等と連携しながら数々の活性化への取り組みを実施している。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	意義については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「中心市街地活性化の基本方針」に記載。 目標については、「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。
	認定の手續	中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れた基本計画を策定。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	位置及び区域は、都市機能が集積し、商業活動が盛んである区域を設定。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	有識者、経済界、地域住民等で組織する県都岐阜市のまちづくり協議会が、県都岐阜市のまちづくり構想を作成。同構想に基づき策定された1期基本計画の方針を引き継ぎ、基本計画案を市中心市街地活性化推進課において作成。地権者、民間事業者、地域住民等で組織された中心市街地活性化協議会の意見を取り入れ基本計画を策定。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地のため、準工業地域全域を対象として、特別用途地区「大規模集客施設立地規制地区」を平成19年11月に都市計画決定した。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関して、実践的・試行的活動に取り組むとともに、関係者・行政が一体的に推進する体制を整備した計画となっている。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	市街地の整備改善のための事業等に関して、計画期間内で実現する事業等を記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	核的開発等の推進でにぎわいを創出するとともに、イベント実施等で柳ヶ瀬のまちの魅力を高め、柳ヶ瀬へ人を呼び込むことで、中心市街地全体のにぎわい創出と商業活性化を図る。また、まちなか居住を促進することで定住人口を増やす。
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	市街地の整備改善のための事業等について、実施主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	市街地の整備改善のための事業等について、実施時期を明記している。

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成 2 4 年 1 0 月

[平成 2 4 年 6 月 2 8 日 認定]

[平成 2 5 年 3 月 2 9 日 変更]

[平成 2 5 年 7 月 2 5 日 変更]

[平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日 変更]

[平成 2 6 年 7 月 2 9 日 変更]

[平成 2 8 年 3 月 1 5 日 変更]

[平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日 変更]

[平成 2 9 年 3 月 2 4 日 変更]

編 集 岐阜市 まちづくり推進部 まちづくり推進政策課

〒500-8720

岐阜県岐阜市神田町 1 丁目 11 番地

電話 (058) 214-4494 FAX (058) 264-8608

E-Mail machi-sei@city.gifu.gifu.jp

HomePage <http://www.city.gifu.lg.jp/>